平成２６年度事務事業成果報告書

平成２７年７月

島　　本　　町

ま　え　が　き

この「事務事業成果報告書」は、地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、平成２６年度各会計の主要な施策の成果の説明資料として、また、各事務事業を説明する参考資料として作成しました。

これは平成２６年度の行財政に関する資料及び過年度の状況を主な内容として収録したものです。

決算審査その他本町の行財政改革のための参考としてご活用いただければ幸いに存じます。

平成２７年７月

島本町長　　川口　　裕

目　　次

町の概要

第１　沿革等 …… 2
第２　人口 …… 3
第３　産業別就業者数の推移 …… 6

行政機構 …… 7

総合政策部　人権文化センター、政策企画課、人事課、コミュニティ推進課

第１　主要施策に関すること …… 10
第２　人権文化センターに関すること …… 13
第３　人権擁護・平和意識の啓発、同和問題に関する施策に関すること …… 15
第４　男女共同参画に関すること …… 16
第５　事務改善提案制度に関すること …… 18
第６　町長席に関すること …… 19
第７　表彰に関すること（職員表彰は除く） …… 19
第８　人事に関すること …… 20
第９　人件費に関すること …… 25
第１０　職員の福利厚生等に関すること …… 27
第１１　職員研修に関すること …… 29
第１２　住民自治に関すること …… 35
第１３　広報に関すること …… 38
第１４　要望・苦情等に関すること …… 40
第１５　緊急情報に係る連絡及び調整に関すること …… 41
第１６　ボランティア情報センター事業 …… 41
第１７　個人情報の保護に関すること …… 42

総務部　危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課

第１　主要施策に関すること …… 44
第２　防災に関すること …… 46
第３　災害対応に関すること …… 50
第４　国民保護計画に関すること …… 50
第５　防犯に関すること …… 51
第６　ふれあいセンターに関すること …… 53
第７　町議会に関すること …… 62
第８　文書管理に関すること …… 62
第９　法規に関すること …… 62
第１０　電算に関すること …… 65
第１１　財産の総括に関すること …… 65
第１２　債権管理に関すること …… 66
第１３　公用車保有台数に関すること …… 66
第１４　統計調査に関すること …… 66
第１５　工事の検査に関すること …… 67
第１６　競争入札に関すること …… 68
第１７　財政に関すること …… 69
第１８　町税に関すること …… 83

まちづくり事業推進プロジェクトチーム

第１　主要施策に関すること…… 98

健康福祉部　福祉推進課、いきいき健康課、保険年金課、住民課

第１　主要施策に関すること…… 100
第２　社会福祉に関すること…… 102
第３　民生委員児童委員に関すること…… 105
第４　生活保護に関すること…… 106
第５　障害者福祉に関すること…… 108
第６　ひとり親家庭・寡婦の福祉に関すること…… 119
第７　行旅病人及び死亡人に関すること…… 120
第８　医療費助成に関すること…… 121
第９　各種手当等の状況に関すること…… 122
第１０　年長者福祉に関すること…… 123
第１１　介護保険に関すること…… 127
第１２　保健衛生に関すること…… 132
第１３　国民健康保険に関すること…… 140
第１４　後期高齢者医療に関すること…… 147
第１５　国民年金に関すること…… 149
第１６　戸籍、住民基本台帳に関すること…… 150

都市創造部　都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

第１　主要施策に関すること…… 158
第２　都市計画に関すること…… 162
第３　国土利用計画に関すること…… 166
第４　宅地開発に関すること…… 166
第５　町営住宅に関すること…… 167
第６　住居表示、道路等に関すること…… 168
第７　公園に関すること…… 169
第８　交通安全に関すること…… 170
第９　ふるさと島本応援寄附金に関すること…… 172
第１０　観光に関すること…… 172
第１１　農林水産に関すること…… 173
第１２　商工業の振興に関すること…… 174
第１３　消費生活に関すること…… 175
第１４　労働に関すること…… 176
第１５　農業委員会に関すること…… 176
第１６　ごみに関すること…… 178
第１７　し尿に関すること…… 184
第１８　公害対策に関すること…… 187
第１９　環境保全に関すること…… 198
第２０　緑化に関すること…… 199
第２１　美化に関すること…… 199

上下水道部　業務課、工務課

第１　主要施策に関すること…… 202
第２　大沢地区特設水道施設事業に関すること…… 203
第３　公共下水道事業に関すること…… 203

会　計　課…… 207

議会事務局

第１　議会に関すること…… 210
第２　議員の研修等に関すること…… 213

教育委員会　教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

第１　主要施策に関すること…… 216
第２　教育委員会に関すること…… 225
第３　児童・生徒及び教職員に関すること…… 227
第４　学校施設に関すること…… 229
第５　学校保健・安全に関すること…… 230
第６　学校給食に関すること…… 232
第７　特色ある学校づくりに関すること…… 233
第８　教科書に関すること…… 236
第９　進路に関すること…… 237
第１０　生徒指導上の諸問題に関すること…… 238
第１１　教育センターに関すること…… 239
第１２　就学前及び放課後児童に関すること…… 243
第１３　保育所に関すること…… 244
第１４　地域の子育て支援に関すること…… 248
第１５　児童相談に関すること…… 253
第１６　幼稚園に関すること…… 254
第１７　学童保育室に関すること…… 257
第１８　社会教育に関すること…… 259
第１９　青少年人権教育に関すること…… 260
第２０　青少年健全育成に関すること…… 262
第２１　文化推進及び文化財保護に関すること…… 266
第２２　歴史文化資料館に関すること…… 268
第２３　生涯学習に関すること…… 269
第２４　図書館に関すること…… 272
第２５　スポーツ推進に関すること…… 275

消防本部　管理課、消防署（警備第一課、警備第二課）

第１　主要施策に関すること…… 280
第２　人事及び組織に関すること…… 281
第３　職員研修に関すること…… 282
第４　消防本部（署）の事業に関すること…… 285
第５　消防団に関すること…… 300

行政委員会事務局

第１　選挙管理委員会に関すること…… 304
第２　監査委員に関すること…… 305
第３　公平委員会に関すること…… 305
第４　固定資産評価審査委員会に関すること…… 305

補助金交付団体に関すること…… 307

施設運営状況に関すること…… 311

工事請負費に関すること…… 313

町　の　概　要

第１　沿　革　等

１　沿　　革

明治 22 年（1889 年）４月１日、市制町村制施行の際、大沢・尺代・山崎・東大寺・広瀬・桜井・高浜の各村が合併して島本村になり、農村として開けてきた。その後、大正末期から昭和初期にかけて、サントリー山崎工場や大日本紡績山崎工場が設立され、さらには、新京阪電車（現在の阪急電車）が開業されたことにより人口が急増した。そして、昭和 15 年４月１日に島本町の町制が施行された。戦後、高度経済成長期には企業の進出や住宅開発が進み、まちの姿は農村から近郊都市へと変化した。平成 20 年にはＪＲ島本駅が開業し、現在も京都・大阪間のベッドタウンとして発展を遂げている。

２　位　　置

大阪府の北東部に位置し、東は淀川を隔てて枚方市、京都府八幡市と相対し、南及び西は高槻市と、北は京都市、京都府長岡京市及び大山崎町に隣接している。

３　地　　勢

地勢は北西部に細長く山岳丘陵の地形をなし、淀川沿いの平坦地に南北に市街地を形成している。天王山と男山とが向かい合っている地狭部において木津川、宇治川、桂川の三川が合流して淀川となる。その右岸側にあり、町域の約 70%は山岳丘陵で占められている。

４　歴　　史

後鳥羽上皇がこの地を特に愛でられ水無瀬の里に離宮を造営されるなど、古来多くの人々が住みつき、都を離れた一つの拠点として次第に発展してきた。また、摂津の国に位置し、山城、河内の二国に接していた本町は、京都と瀬戸内海を結ぶ交通の要衝（陸路では西国街道、水路では淀川）として日本の文化史・政治史上に大きな足跡を残した。

特に中世においては南北朝の紛争、近世においては明智光秀と羽柴秀吉の天下分け目の戦いである山崎の合戦、さらに幕末には、佐幕、倒幕の攻防と歴史の展開に大きな役割を演じてきた。

５　現　　勢

大阪府と京都府との中間にあり、狭い平坦地をＪＲ東海道本線・新幹線、阪急京都線、国道 171 号、名神高速道路という主要幹線が通っている。したがって交通至便のため、京都・大阪や周辺の衛星都市のベッドタウンとなっている。

６　気　　象

本町の気候は太平洋側の気候区に属し、瀬戸内海気候区の東端にあたるため温暖な気候帯にあたり、６月の梅雨期と９月の台風期に降水量が多く、冬の３か月に降水量が著しく少ないことが特色である。同じ町域にあっても北西部の山地では標高と地形環境が異なるために気候にもかなり地域差があり、山地は低地よりも一層気温が低く、そして湿潤である。

第２　人　　口

１　人　　口

町制が施行された昭和 15 年の人口は 6,056 人であったが、その後、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて住宅開発などにより増加が続き、昭和 62 年には３万人に到達した。特に昭和 43 年から昭和 50 年の７年間は人口急増期にあたり、この間に 8,447 人、年平均約 1,200 人が増加している。その後、増加はゆるやかとなったが、昭和 58 年から昭和 60 年には大規模マンションの建設により、約 3,400 人の増加を示した。昭和 60 年以降は微増ないし横ばい傾向を続けたが、平成 15 年に３万人を割り込んだ。しかし、平成 23 年２月に大規模マンション等の建設により再び３万人を突破し、以後も増加傾向にある。

また、少子高齢化により、高齢者人口が急速に増加しており、高齢化率は上昇を続けている。世帯でみると、ひとり暮らしや核家族化が進み、１世帯当たりの人員が年々減少する傾向にある。

2　人口、世帯数、面積

（各年次4月1日現在）

区分	面積	平成25年 世帯数	平成25年 人口 男	平成25年 人口 女	平成25年 人口 合計	平成26年 世帯数	平成26年 人口 男	平成26年 人口 女	平成26年 人口 合計	平成27年 世帯数	平成27年 人口 男	平成27年 人口 女	平成27年 人口 合計
	ha	世帯	人	人	人	世帯	人	人	人	世帯	人	人	人
大沢	455.0	9	6	9	15	9	6	9	15	9	6	9	15
尺代	482.4	66	79	83	162	64	69	79	148	64	69	78	147
山崎	141.1												
山崎一丁目	6.1	216	293	282	575	218	293	282	575	212	278	262	540
〃　二丁目	14.1	347	364	428	792	345	362	424	786	346	359	420	779
〃　三丁目	4.9	413	488	509	997	414	476	507	983	416	475	514	989
〃　四丁目	9.0	727	1,011	1,035	2,046	725	1,002	1,040	2,042	727	1,002	1,039	2,041
〃　五丁目	21.0	85	137	174	311	79	127	174	301	80	132	168	300
東大寺	76.6	24	27	28	55	24	23	26	49	22	20	25	45
東大寺一丁目	5.8	159	188	199	387	166	200	202	402	158	187	195	382
〃　二丁目	11.0	392	534	577	1,111	394	532	585	1,117	384	523	576	1,099
〃　三丁目	13.3	429	515	607	1,122	441	538	636	1,174	441	541	641	1,182
〃　四丁目	10.1	29	38	39	77	30	38	41	79	30	38	41	79
広瀬	81.6	2	3	2	5	3	4	3	7	3	4	3	7
広瀬一丁目	14.9	408	453	523	976	417	463	547	1,010	411	456	545	1,001
〃　二丁目	13.2	541	630	674	1,304	534	625	668	1,293	535	623	655	1,278
〃　三丁目	10.2	292	333	385	718	286	321	375	696	285	314	372	686
〃　四丁目	10.0	523	573	634	1,207	533	576	624	1,200	550	586	647	1,233
〃　五丁目	8.1	232	258	295	553	246	277	311	588	265	299	335	634
水無瀬一丁目	7.6	265	285	323	608	272	297	332	629	269	290	319	609
〃　二丁目	10.8	1,049	1,153	1,321	2,474	1,057	1,138	1,325	2,463	1,079	1,123	1,352	2,475
青葉一丁目	6.2	464	534	496	1,030	416	470	479	949	409	447	461	908
〃　二丁目	7.5	347	353	420	773	341	337	415	752	338	336	416	752
〃　三丁目	9.7	963	1,070	1,150	2,220	949	1,032	1,125	2,157	937	1,005	1,104	2,109
桜井	51.0	6	5	10	15	6	11	11	22	6	12	11	23
桜井一丁目	5.4	186	198	197	395	190	187	197	384	192	188	193	381
〃　二丁目	16.0	54	69	76	145	54	69	76	145	54	67	76	143
〃　三丁目	15.0	53	68	72	140	57	74	67	141	60	80	68	148
〃　四丁目	9.0	175	200	219	419	174	195	218	413	171	194	212	406
〃　五丁目	8.0	177	198	208	406	180	204	205	409	177	207	203	410
桜井台	12.4	148	167	179	346	146	165	172	337	149	175	175	350
江川一丁目	17.7	708	650	865	1,515	692	621	858	1,479	699	621	850	1,471
〃　二丁目	20.0	996	1,230	1,300	2,530	1,005	1,270	1,310	2,580	1,028	1,316	1,345	2,661
高浜	17.0	2		2	2								
高浜一丁目	11.0	143	181	192	373	138	174	189	363	138	173	180	353
〃　二丁目	10.0	271	313	327	640	269	305	326	631	273	307	332	639
〃　三丁目	7.0	60	55	69	124	60	55	74	129	57	53	71	124
百山	17.0	432	655	597	1,252	435	671	598	1,269	431	668	607	1,275
若山台一丁目	16.3	583	702	764	1,466	583	682	746	1,428	589	677	748	1,425
〃　二丁目	15.0	728	784	838	1,622	719	755	811	1,566	720	747	813	1,560
合計	1,681.0	12,704	14,800	16,108	30,908	12,671	14,644	16,067	30,711	12,714	14,598	16,061	30,659
内訳　日本人		12,651	14,733	16,014	30,747	12,619	14,574	15,971	30,545	12,657	14,520	15,968	30,488
内訳　外国人住民		53	67	94	161	52	70	96	166	57	78	93	171

※合計面積について、平成26年度から電子国土基本図を基にした高精度な計測方法が採られたことにより、本町の面積が1,678.0haから1,681.0haに変更されました。（町域の変更はありません。）そのため、各区分の面積の合計と合致していません。

島　本　町　人　口　推　移

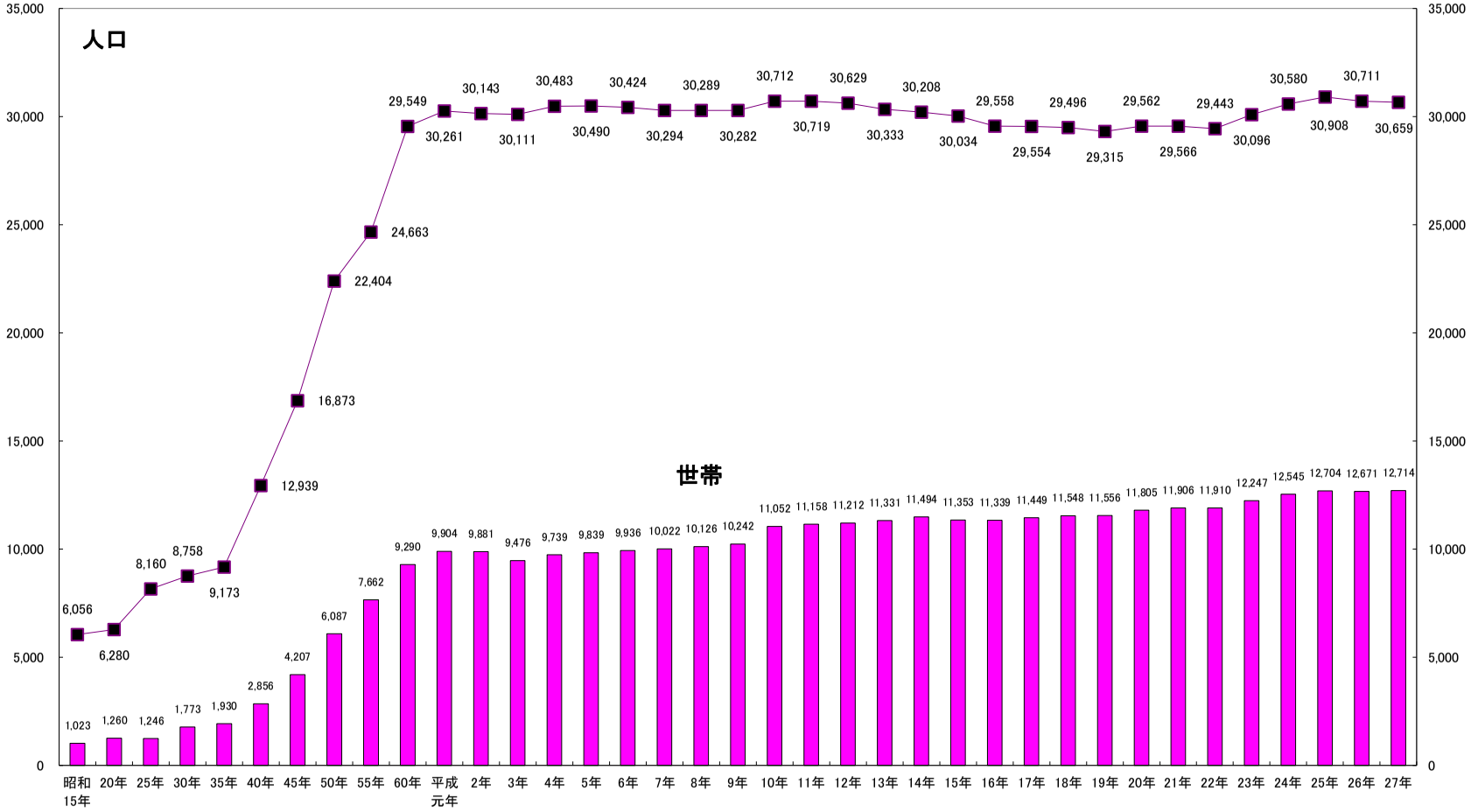

※昭和15年～昭和55年は国勢調査人口、昭和60年以降は４月１日現在の人口
※平成10年からの世帯数については、事業所の寮世帯等を含む

第３　産業別就業者数の推移

区分 / 年次	総　数	第一次産業		第二次産業		第三次産業		産業分類不能分	
		人　数	構成比	人　数	構成比	人　数	構成比	人　数	構成比
	人	人	%	人	%	人	%	人	%
昭和45年	8,410	314	3.7	4,317	51.3	3,774	44.9	5	0.1
50年	10,015	168	1.7	4,221	42.2	5,603	55.9	23	0.2
55年	10,739	135	1.3	3,759	35.0	6,825	63.5	20	0.2
60年	12,942	121	0.9	4,056	31.4	8,671	67.0	94	0.7
平成2年	13,513	105	0.9	4,264	31.5	9,028	66.8	116	0.9
7年	14,278	110	0.8	4,368	30.6	9,571	67.0	229	1.6
12年	13,712	81	0.6	3,794	27.7	9,593	69.9	244	1.8
17年	13,383	109	0.8	3,248	24.3	9,794	73.2	232	1.7
22年	13,157	78	0.6	3,041	23.1	9,587	72.9	451	3.4

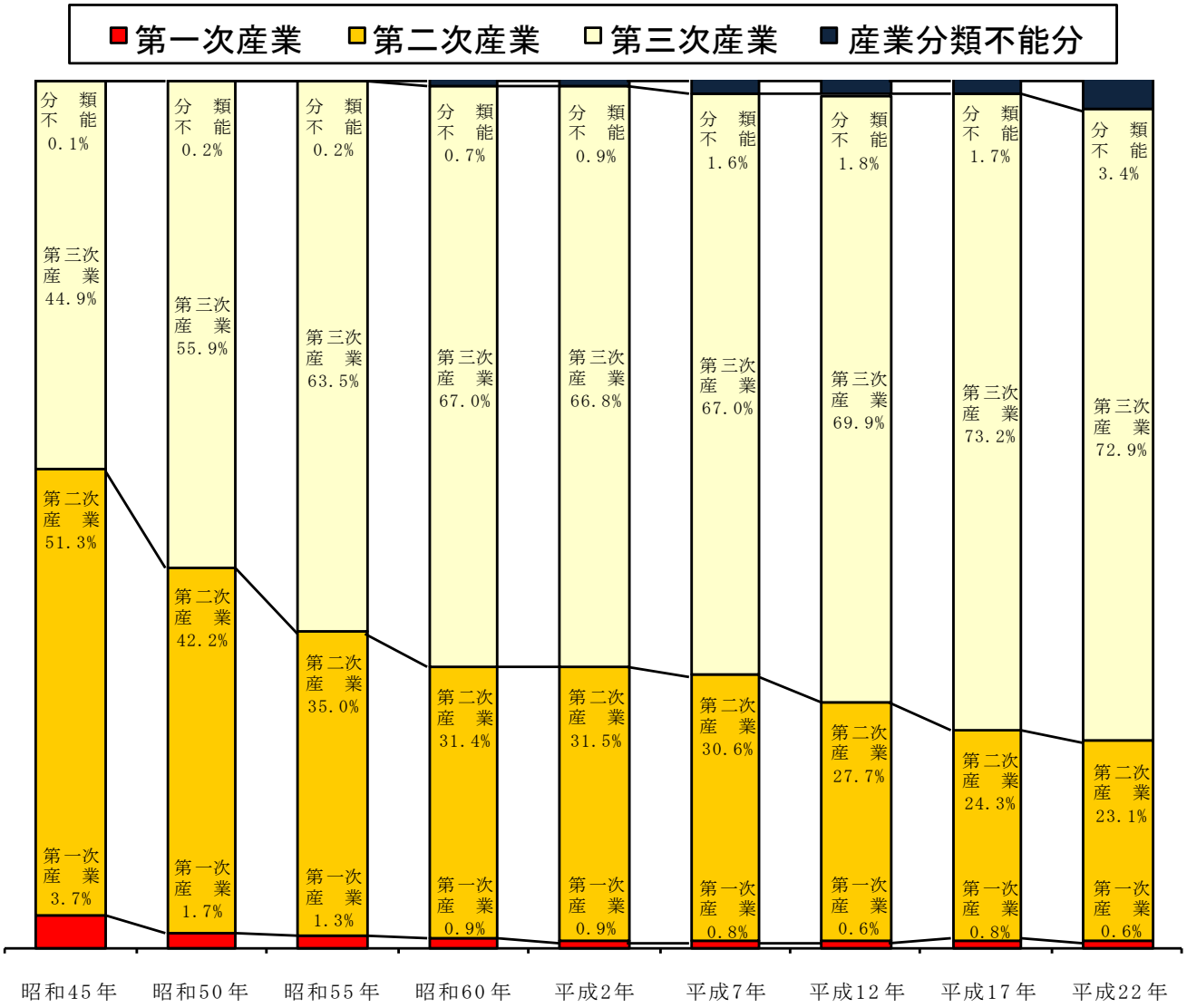

※第一次産業－農業、漁業、林業
※第二次産業－工業、建設業、製造業
※第三次産業－電気ガス水道業、運輸通信業、卸売小売業飲食店、金融保険業、不動産業、サービス業、公務

行　政　機　構

島本町行政機構図（平成27年3月31日現在）

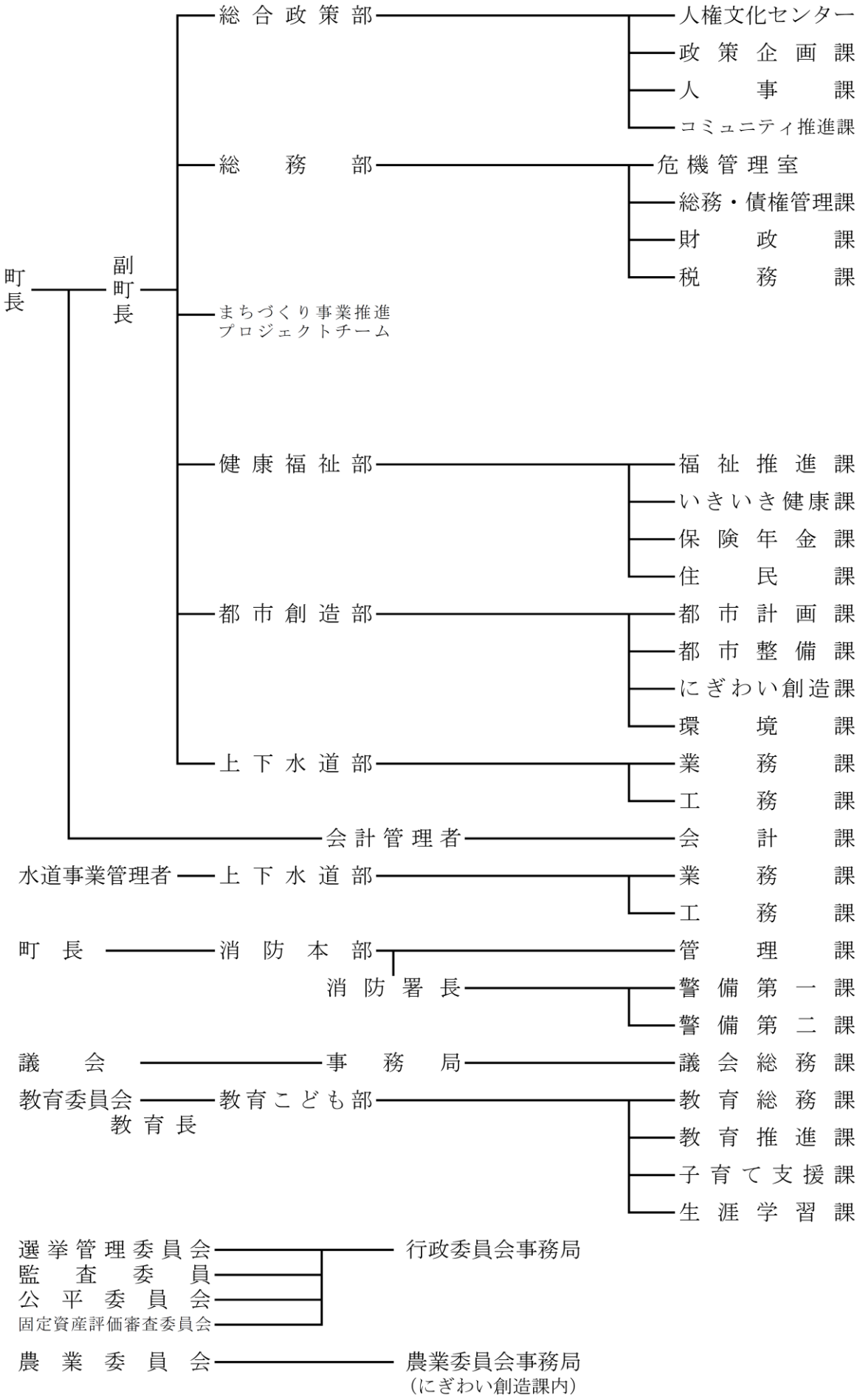

総　合　政　策　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
人権文化センターの管理運営	人権文化センターの管理運営	人権文化に根ざしたまちづくりや住民交流の拠点となる施設として、施設の環境整備に努めるとともに、各種行事や教室事業などを通じて差別や偏見の解消に努めた。 また、諸室の貸出により、各種の文化的サークル活動を支援し、地域間の交流の促進に努めた。
	行政サービスコーナー	住民票の写し及び記載事項証明書の即日交付、町立図書館の図書及び視聴覚資料の返却受付（ブックポストの設置）を行った。
	総合生活相談及び人権ケースワーク事業	総合生活相談事業を実施し、住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助に努めた。 また、人権ケースワーク事業を実施し、人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供に努めた。
人権擁護・平和施策	人権擁護意識の啓発	すべての住民の基本的人権が尊重される、差別のない地域社会の醸成に向け、人権啓発推進協議会や人権擁護委員等との協力のもと、12 月の人権週間を中心に各種の啓発活動を展開した。
	平和施策の推進	「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、啓発活動の実施等を通じ、平和意識の普及・高揚に努めた。
	同和問題に関する施策	大阪府をはじめとする関係機関と連携し、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の周知啓発等、課題の解決に向けた取組を行った。
男女共同参画	男女共同参画施策の推進	平成 24 年３月に策定した「しまもとスマイルプラン～第２期島本町男女共同参画社会をめざす計画～」に基づき、講座の開催や啓発冊子の作成、相談業務等を通じ、男女共同参画の理解促進、政策・方針決定過程への女性の参画促進、仕事と家事・子育て・介護の両立支援、配偶者からの暴力（ＤＶ：ドメスティック・バイオレンス）防止対策などの施策を推進した。
総合計画	第四次島本町総合計画の推進	第四次島本町総合計画実施計画の進捗状況の管理を行った。
主要施策の研究、企画、立案及び調整	人口ビジョン・総合戦略の策定	地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について、平成 27 年度の策定に向けた準備を進めた。 また、地方創生先行型交付金を活用し、本町の特色や地域資源を生かした施策を推進するため、定住・観光・子育て支援に関する事業を盛り込んだ実施計画を作成した。
	広域行政の研究	「高槻市・島本町広域行政勉強会」において、事業連携ワーキンググループを開催するなど、高槻市との広域行政のあり方等について調査、研究を行った。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
行政改革の推進	公共施設の適正化	島本町公共施設適正化調整会議において、公共施設の今後のあり方を検討するとともに、「島本町公共施設適正化基本方針」を作成した。
	第五次島本町行財政改革プランの推進	第五次島本町行財政改革プランの進捗状況の管理を行った。
行政能率及び事務改善	事務改善提案制度の実施	平成26年度に提案のあった23件の提案について、事務改善研究会及び同審査委員会において、慎重に審査を行った。その結果、採用４件、不採用７件、保留12件となった。あわせて、審査後の提案の進捗管理を行った。
秘書	町長の公務日程及び交際費の公表	町長の公務日程及び交際費の執行状況を町ホームページに掲載し、公表した。
	「町長席」の設置	原則毎週月曜日に「町長席」を設置し、住民のみなさまと町長が直接対話する機会を設けた。
非常勤嘱託員及び臨時的任用職員の待遇改善	非常勤嘱託員の報酬の改正	平成27年４月１日から、新たに「学校産業医」及び「認知症地域支援推進員」の報酬設定を行うとともに、「産業医」の報酬額について増額することとし、関係条例等の改正を行った。
	臨時的任用職員の賃金の改正	平成27年４月１日から、保育士及び幼稚園教諭をはじめとする11職種の１時間当たりの賃金額について増額することとし、関係条例等の改正を行った。
人事制度の見直し	配偶者同行休業制度の創設	中長期的な視点に立って、公務への貢献が期待される有為な人材を確保するため、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活をともにする新たな休業制度を導入することとし、関係条例等の改正を行った。
	地方教育行政制度改革に係る条例の改正等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合教育会議に関する事項を総合政策部の分掌事務として位置づけるなどの関係条例等の改正を行った。
島本町人事給与制度改革プロジェクトチームの設置	プロジェクトチーム会議の開催	従来の年功序列型の人事給与制度を見直し、「頑張った職員が報われる」ことを基本とする新たな人事給与制度を構築するため、人事給与制度改革プロジェクトチームを設置し、本町の現在の給与制度内容とその実態について、メンバーの知識共有を図るとともに、他自治体の先進的な取り組み内容を紹介し、知識を深めた。
町政の普及	広報事業	広報「しまもと」については、毎月２回（１回の発行部数13,500部）発行し、町政やイベント情報等、様々な情報の提供に努めた。 ホームページについては、情報量を拡大し、正確で迅速な情報の発信に努めるとともに、地元企業の産業活性化と本町の財政収入確保を目的に企業等のバナー広告を有料で掲載した。 町の広報番組「しまもとプラザ」については、株式会社ジェイコムウエストに制作と放送を委託し、毎日４回コミュニティチャンネルで町の施策やイベントなどを放映することで、より住民の皆さんに町の事業への関心を高めていただけるよう努めた。
広聴活動	要望・苦情等に関する事業	投書箱「私の声」や、町ホームページ内の「私の声意見フォーム」等、受付窓口を広げ、気軽に意見を寄せられるよう努めるとともに、多様化する住民等からの意見に迅速かつ適切に対応できるよう、連絡・調整に努めた。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
情報の公開	情報公開制度等に関する事業	町（実施機関）の保有する情報は住民の共有財産であると位置づけて、住民が必要な時に必要な情報を入手できるよう、情報公開制度の円滑な運用に努めた。
自治振興	自治振興事業	住民参加のまちづくりを推進するため、自治会や住民委員会等への支援を行った。 また、公共施設への外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、乗合タクシーの配車を行い、福祉の増進に努めた。
ボランティア情報センター事業	ボランティア情報センターの開設	ボランティア情報センターについては、ボランティア活動情報の一元化を目的に、ボランティア活動団体の情報を収集した。また、インターネットを活用した情報発信を行い、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化を図った。
個人情報の保護	個人情報保護制度の適正運用	個人情報保護制度の適正運用を通じ、住民のプライバシー擁護に努めた。

第２　人権文化センターに関すること

１　人権文化センター利用状況

内　容 ＼ 年度・月		H26 年度													H25 年度 計
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	**計**	
貸館利用	件数	59	53	56	57	50	72	56	61	41	61	54	59	**679**	669
	人員	618	784	760	669	552	4,814	861	1,043	710	807	519	675	**12,812**	7,882
人権文化センター主催事業	件数	33	36	37	39	32	30	43	32	40	33	17	31	**403**	437
	人員	447	376	395	465	381	342	421	309	369	339	214	326	**4,384**	8,714
生涯学習課事業	件数	7	12	15	15	8	13	18	14	14	10	12	4	**142**	127
	人員	63	146	147	432	119	110	220	146	153	103	120	31	**1,790**	1,728
合　　計	**件数**	**99**	**101**	**108**	**111**	**90**	**115**	**117**	**107**	**95**	**104**	**83**	**94**	**1,224**	1,233
	人員	**1,128**	**1,306**	**1,302**	**1,566**	**1,052**	**5,266**	**1,502**	**1,498**	**1,232**	**1,249**	**853**	**1,032**	**18,986**	18,324

２　行政サービスコーナー利用状況

⑴　住民票の写しなどの申請件数

内　容 ＼ 件　数	**H26 年度**	H25 年度
住民票の写し・記載事項証明書	**53**	54

⑵　図書などの返却件数

内　容 ＼ 件　数	**H26 年度**	H25 年度
図　書	**1,775**	1,417
視聴覚資料	**163**	105
計	**1,938**	1,522

3　各種行事

行　事　名	開　催　日	内　　容	参加人数
人権ふれあい劇場	平成 26. 8. 9	近隣地域の親と子の交流の場として、人形劇及び島本の竹を使ったおもちゃづくりを実施した。 （人権啓発推進協議会による戦中食体験を同時開催）	44 人
ふれあい夜店と人権文化まつり	平成 26. 9. 6	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループを主体に 29 団体が参加し、人権文化まつり（舞台、展示、参加の各部門）及びふれあい夜店（主として模擬店）を実施した。	約 4,100 人

4　各種教室

教　室　名		開　催　日	場　　所	回数	参加人数
「いこいの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日	集会室	133 回	2,803 人
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	101 回	754 人
	ダンス広場	毎週水曜日	集会室	35 回	171 人
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	32 回	366 人
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	45 回	751 人
	川柳教室	毎月第 2 水曜日	生活改善教養室	11 回	100 人
	カラオケ教室	毎月第 2・4 月曜日	集会室	19 回	206 人
初心者向けパソコン教室		5 月 23 日～7 月 25 日の金曜日 11 月 7 日～1 月 23 日の金曜日	学習室	20 回	152 人
籐芸教室		7 月 8 日～9 月 9 日の火曜日 11 月 11 日～1 月 27 日の火曜日	生活改善教養室	10 回	71 人
マジック教室		10 月 17 日～11 月 21 日の金曜日	多目的室	6 回	42 人
沖縄料理		12 月 13 日 土曜日	料理教室 和室	1 回	11 人
そば打ち		2 月 26 日 木曜日	料理教室 生活改善教養室	1 回	22 人

5　相談事業

相　談　名	実　施　日　時	内　　容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日 午前 9 時～午後 5 時 30 分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	22 件
人権ケースワーク相談	月・水・木曜日 午前 9 時～正午	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	42 件

6　人権文化センター運営委員会

回数	開　催　日	審　議　内　容
1	平成 27. 3.23	1. 平成 27 年度島本町立人権文化センター運営方針(案)について 2. 平成 27 年度島本町立人権文化センターの当初予算について 3. 平成 26 年度島本町立人権文化センター-の事業報告について 4. その他

第３　人権擁護・平和意識の啓発、同和問題に関する施策に関すること

「島本町人権擁護に関する基本条例」に基づき、人権意識の普及・高揚、同和問題をはじめとするさまざまな課題の解決に向け、町内外の関係機関・団体と連携して啓発などの施策を推進した。

また、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。

１　啓発行事

島本町人権啓発推進協議会の役員及び運営委員による企画・運営への参画を得て、共催実施した。

行　事　名	開　催　日	場　　所	内　　容	参加人数
人権と平和のつどい	平成 26. 7. 19	ふれあいセンター ケリヤホール	６歳になる息子が病院の取り違えにより他人の子であったことを知り葛藤する家族を描いた映画「そして父になる」を上映	300 人
人権のつどい （人権週間事業）	平成 26. 12. 7	ふれあいセンター ケリヤホール	講演＆パフォーマンス（ちゃんへん．氏） 「あきらめない心」	95 人

２　街頭啓発・パネル展など

事　業　名	実　施　日	場　　所	内　　容
就職差別撤廃月間街頭キャンペーン	平成 26. 6. 2	阪急水無瀬駅前 及びＪＲ島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
「戦時下の食生活」パネル展	平成 26. 7. 17 ～平成 26. 7. 24	ふれあいセンター 青少年コーナー	戦時中の食事事情をテーマにしたパネル展
	平成 26. 7. 28 ～平成 26. 8. 9	人権文化センター	
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	平成 26. 10. 1 ～平成 26. 10. 31	－	広報しまもと、ポスター掲示等を通じた周知啓発
人権週間街頭キャンペーン	平成 26. 12. 3	阪急水無瀬駅前 及びＪＲ島本駅前 ＪＲ山崎駅前	啓発グッズ及びリーフレットの配布と呼びかけ
人権週間パネル展	平成 26. 12. 1 ～平成 26. 12. 10	ふれあいセンター 青少年コーナー	啓発パネル（インターネットを悪用した人権侵害の防止等）の展示 ※福祉推進課（障害者週間等）との共催

３　人権啓発施策審議会

回数	開　催　日	審　議　内　容
1	平成 26. 8. 20 （全体会議）	・男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について（報告） ・その他

４　人権擁護委員

⑴　相談活動

法務大臣の委嘱を受けた６名の人権擁護委員が、人権に関する住民からの相談を受け、法務局と連携して問題解決の援助を行った。

相　談　名		実　施　日　時	場　　所
人権擁護委員による人権相談	定例相談	毎月第 3 木曜日　午後 1 時～4 時	役場 第一相談室
	「人権擁護委員の日」特設相談	平成 26. 6. 2　午前 10 時～午後 4 時	

⑵　啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や「人権の花」運動、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの出展などの人権啓発活動を行った。

５　企業啓発

島本町企業内人権啓発推進連絡会及び公共職業安定所等との連携により、事業所を対象とした研修、啓発活動を行った。また、教育委員会と共催し、事業所を対象とした研修を行った。

開　催　日	場　　所	内　　容
平成 27. 2. 3	ふれあいセンター ケリヤホール	講演ワークライフバランス支援と管理職の役割 ～WLB 管理職を如何に育成するのか～ 中央大学大学院戦略経営研究科教授 佐藤　博樹　氏

６　職員研修

常に住民の基本的人権を守る立場に立って職務を遂行しうる職員を養成するため、職員研修を実施した（具体的内容は、総合政策部「職員研修に関すること」の項に記載）。

第４　男女共同参画に関すること

「島本町男女共同参画推進条例」及び「しまもとスマイルプラン～第２期島本町男女共同参画社会をめざす計画～」に基づき、性別にかかわりなく一人ひとりの個性を尊重し、個人の能力を十分発揮できる社会の実現に向けた取組を推進した。

１　啓発事業

⑴　男女共同参画講座

講　座　名	開　催　日	場　　所	講　　師	参加人数
パパはカメラマン プロに学ぶ! こどもを２倍かわいく撮る方法	平成 26.10.26	人権文化センター	田中　芳香氏	33 人
仕事の効率アップ 仕事がみるみる片づく!整理整頓術	平成 26.11.29	人権文化センター	習慣整理コンサルタント 今蔵　ゆかり氏	27 人

教育委員会と連携し、連続講座「にこにこ育メン講座(実践編)」を共催した。

テーマ		開　催　日	場　　所	講　　師	参加人数
第１回	家事シェアのススメ	平成 27.1.17	ふれあいセンター	ファザーリングジャパン関西 木下　栄一　氏	４人
		平成 27.1.18	人権文化センター		５人
第２回	パパのタイムマネジメント術	平成 27.1.31	ふれあいセンター	ファザーリングジャパン関西 天野　勉　氏	３人
		平成 27.2. 1	人権文化センター		６人
第３回	パパ料理のススメ	平成 27.2.14	ふれあいセンター	ファザーリングジャパン関西 大下　最弘　氏	３人
		平成 27.2.15	人権文化センター	ファザーリングジャパン関西 椹　英直　氏	６人

⑵　啓発冊子

名　　称	内　　容	作成部数
もっと育児を楽しもう！ イクメンガイドブック	・育児は「育自」気軽に楽しもう！ ・イクメンパパは日本を救う！？ ・育児はビジネススキル！？ パパ友のススメ、相談窓口	3,000 部

⑶　その他

事　業　名	実　施　日	場　　所	内　　容
成人祭における啓発活動	平成 27. 1.12	町立第一中学校体育館	デートＤＶ(交際相手からの暴力)に関する啓発冊子の配布

2　相談事業

相　談　名	実　施　日　時	場　　所	内　　容	相談件数
女性相談	第２水曜日 午後１時～5 時 第４火曜日 午後１時～5 時	ふれあいセンター 第二学習室	住民を対象に、女性が抱えるさまざまな悩みの解決援助を行う。	53 件
セクシュアル・ハラスメント他職員相談	第２水曜日 正午～午後１時 第４火曜日 正午～午後１時	ふれあいセンター 第二学習室	職員を対象に、セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの相談に対する助言を行う。	0 件

3　女性交流室

女性交流室（ふれあいセンター３階）を、男女共同参画に関する学習活動をはじめ、会合や交流の場として個人、団体の利用に供した。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用件数(件)	21	19	30	27	13	28	21	32	21	23	22	39	296
利用人数(人)	103	100	161	153	79	171	116	177	141	156	120	194	1,671

4　職員研修

ハラスメントのない良好な職場環境の醸成に向け、職員研修を実施した（具体的内容は、総合政策部「職員研修に関すること」の項に記載)。

第５　事務改善提案制度に関すること

平成 13 年度から導入している事務改善提案制度は、行政事務の効率化、職員の勤労意欲の向上と事務改善等の推進を図ることを目的とし、実施している。

平成 26 年度には 23 件の提案があり、その内容について事務改善研究会で予備審査を行い、この予備審査内容を受けて事務改善審査委員会で全２回の審査を行った。その結果、採用４件、保留 12 件、不採用７件となった。採用となった提案は、提案に関係する部署へ実施する旨を通知し、併せて、保留 12 件についても問題点を検討する旨を通知した。なお、採用した提案の概要は、次のとおりである。

テ　ー　マ	概　　要
職員本人以外の連絡先の把握について	職員本人以外（親族等）の緊急連絡先を把握する体制を整える。
自治会へのチラシ等配布における作業分担について	同一日に自治会へチラシ等の配布を行う課が複数存在する場合、コミュニティ推進課がそれぞれの担当課に連絡を行い、配布に係る具体的な役割分担は担当課同士で話し合いをして決める。
事務提案制度の審査頻度を増やすことにより事務改善の迅速実施化を図る	機会を逸することなく、スピード感のある事務改善を行うため、少なくとも年２回の審査を実施する。
両側の役場正面入り口に大きな字の課の案内看板を設置	役場玄関正面の左右の扉に、左には税務課・教育こども部、右には健康福祉部と大きな字で書いた看板もしくは張り紙を設置し、住民の方への案内を徹底する。

第６　町長席に関すること

開かれた町政運営を推進するため、平成 17 年度から「町長席」を設置し、町長と住民のみなさまが直接対話する機会を設けた。

町長席の利用状況

月	開催日数	件数	人数	内　　容
	回	件	人	
4 月	2	5	9	①生活保護について　②町の施策について ③飼い主のいないネコの避妊去勢手術について ④納骨堂について　⑤消防本部の対応、生活保護について
5 月	2	0	0	－
6 月	2	0	0	－
7 月	1	0	0	－
8 月	2	2	2	①民生委員について、職員のゴミの捨て方について、町内一斉清掃について ②島本の観光・歴史について
9 月	1	1	1	①中高年の健康取り組みについて（ウォーキング等）
10 月	1	2	6	①要望書提出について ②高槻交通跡地横公園内の楠伐採について
11 月	2	2	2	①防犯カメラの設置について ②民生委員について
12 月	1	2	2	①水無瀬神宮プール横の平和塔について ②住民票について
1 月	1	0	0	－
2 月	2	2	2	①島本町の観光施策、地理や歴史について ②意見書の回答について
3 月	2	2	2	①上申書について ②歴史文化資料館について
合計	19	18	26	

※原則毎週月曜日午前９時から午前 10 時まで役場１階　第一相談室で実施

第７　表彰に関すること（職員表彰は除く）

功労者表彰

実　施　日：平成 26 年 11 月 28 日

場　　所：ふれあいセンター　ケリヤホール

被 表 彰 者：総数 25 人（功労者 25 人、善行者０人）

第８　人事に関すること

１　職員数に関すること

職員数については、平成27年４月１日現在246人であり、前年度同時期と比較して６人の増員となっている。

再任用職員数については、平成27年４月１日現在30人であり、前年度同時期と比較して２人の減員となっている。

職員の平均年齢は37.3歳であり、39歳以下の職員が全体の60%以上を占めている。

⑴　職員数の状況

（単位：人）

年　月　日	特別職等	一般職
平成 26．4．1	3	240
平成 27．4．1	**3**	**246**

※特別職等には教育長を含む。
※再任用職員を除く。

⑵　採用の状況

（単位：人）

職種 / 採用年月日		事務職			消防職			幼稚園教諭			保育士			社会福祉士		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成26年度	平成26年4月1日	3	2	5					1	1				1		1
	平成26年10月1日				4		4								1	1
	計	3	2	5	4		4		1	1				1	1	2
平成27年度	**平成27年4月1日**	**6**	**2**	**8**							**2**		**2**			

職種 / 採用年月日		保健師			管理栄養士			学芸員			保育士（任期付）			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平成26年度	平成26年4月1日		1	1		1	1							4	5	9
	平成26年10月1日		1	1										4	2	6
	計		2	2		1	1							8	7	15
平成27年度	**平成27年4月1日**							**1**		**1**		**5**	**5**	**9**	**7**	**16**

※事務職には、大阪府教育委員会からの割愛職員の採用者を含む。

⑶　退職の状況

（単位：人）

退職年度	男	女	計
平成25年度	10	5	15
平成26年度	**11**	**5**	**16**

※大阪府教育委員会からの割愛職員の退職者を含む。

⑷　再任用職員の状況

（単位：人）

年　月　日	勤務日数	人　数
平成26年4月1日	週5日	18
	週3日	14
	計	32
平成27年4月1日	**週5日**	**17**
	週3日	**13**
	計	**30**

⑸　部局別・職別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

（単位：人）

部局別 ＼ 職別		部長級	次長級	課長級	参事・施設長級	係長級	一般職員 教諭	保育士	栄養士	保健師・看護師	その他	小計	計
総合政策部	男	1	1	4		2					8	16	25
	女			1							8	9	
総務部	男	1	1	3	2	2					12	21	26
	女										5	5	
健康福祉部	男	1		3	2						16	22	43
	女		1	1		1				9	9	21	
都市創造部	男	1	1	3		3					14	22	23
	女										1	1	
会計課	男			1								1	3
	女		1								1	2	
上下水道部	男	1	1	1							9	12	14
	女										2	2	
消防本部	男	1	2	3	2	6					25	39	39
	女												
議会事務局	男		1								2	3	3
	女												
教育こども部	男	1	2	4	4	2		4			10	27	68
	女				6	1	8	17	2		7	41	
行政委員会事務局	男			1	1							2	2
	女												
計	男	7	9	23	11	15		4			96	165	246
	女		2	2	6	2	8	17	2	9	33	81	
	計	7	11	25	17	17	8	21	2	9	129	246	

※再任用職員を除く。

⑹　課別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

部課名		職員数
総合政策部	部長・次長	2
	人権文化センター	5
	政策企画課	3
	人事課	8
	コミュニティ推進課	6
	まちづくり事業推進プロジェクトチーム	1
総務部	部長・次長	2
	危機管理室	3
	総務・債権管理課	6
	財政課	4
	税務課	11
健康福祉部	部長・次長	2
	福祉推進課	13
	いきいき健康課	13
	保険年金課	11
	住民課	4
都市創造部	部長・次長	2
	都市計画課	6
	都市整備課	5
	にぎわい創造課	5
	環境課	5
会計課	会計管理者	1
	会計課	2
上下水道部	部長・次長	2
	業務課	4
	工務課	8
消防本部	消防長・次長・署長	3
	管理課	5
	警備第一課	16
	警備第二課	15
議会事務局	局長	1
	議会総務課	2
教育こども部	部長・次長	3
	教育総務課	8
	教育推進課	2
	子育て支援課	44
	生涯学習課	11
行政委員会事務局		2
計		246

※再任用職員を除く。

⑺　平均年齢及び平均在職年数(一般職)

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区　　分	人　数	平　均　年　齢	平均在職年数	
	人	歳	年	月
男	165	36.7	12	8
女	81	38.4	12	1
計	246	37.3	12	5

※再任用職員を除く。

⑻　年齢別職員構成（一般職）

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

年齢 男女別	29 歳以下	30 歳以上 39 歳以下	40 歳以上 49 歳以下	50 歳以上 59 歳以下	60 歳以上	計
	人（%）	人（%）	人（%）	人（%）	人（%）	人（%）
男（構成比）	39(15.9)	65(26.4)	44(17.9)	17(6.9)	0(0.0)	165(67.1)
女（構成比）	19(7.7)	27(11.0)	20(8.1)	14(5.7)	1(0.4)	81(32.9)
計（構成比）	58(23.6)	92(37.4)	64(26.0)	31(12.6)	1(0.4)	246(100.0)

※再任用職員を除く。

2　係長級昇任試験に関すること

(単位：人)

年　度	受験者	第一次試験合格者	最終合格者
平成 25 年度	13	9	5
平成 26 年度	**24**	**6**	**4**

3　年次有給休暇の取得状況

区分 部局別	平成 25 年度（4 月～3 月）					**平成 26 年度（4 月～3 月）**				
	職員数	年次有給休暇				**職員数**	**年次有給休暇**			
	(平成 25.4.1 現在)	取得日数		1 人当り平均		(平成 26.4.1 現在)	**取得日数**		**1 人当り平均**	
	人	日	時間	日	時間	人	日	時間	日	時間
総合政策部	17	182	0	10	6	**25**	**166**	**1**	**6**	**5**
総務部	33	211	4	6	3	**26**	**187**	**4**	**7**	**2**
まちづくり事業推進ＰＴ	―	―	―	―	―	**2**	**14**	**7**	**7**	**4**
健康福祉部	65	612	4	9	3	**40**	**376**	**0**	**9**	**3**
都市創造部	23	170	5	7	3	**24**	**183**	**2**	**7**	**5**
会計課	3	36	0	12	0	**3**	**45**	**6**	**15**	**2**
上下水道部	15	225	2	15	0	**14**	**185**	**4**	**13**	**2**
消防本部	38	338	5	8	7	**38**	**334**	**1**	**8**	**6**
議会事務局	4	38	6	9	6	**4**	**48**	**1**	**12**	**0**
教育こども部	39	413	3	10	5	**62**	**537**	**7**	**8**	**7**
行政委員会事務局	3	19	7	6	5	**2**	**10**	**6**	**5**	**3**
計	240	2,248	4	9	3	**240**	**2,089**	**7**	**8**	**6**

※平成 26 年 10 月 1 日付け採用の社会福祉士、保健師、消防職員６名を除く。
※再任用職員を除く。

4　処分に関すること（全任命権者）

⑴　分限処分

（単位：人）

年度 種類	平成 25 年度	**平成 26 年度**
免職	0	**0**
休職	3	**3**
降任	0	**0**
降給	0	**0**

⑵　懲戒処分

（単位：人）

年度 種類	平成 25 年度	**平成 26 年度**
免職	0	**0**
停職	0	**1**
減給	0	**0**
戒告	1	**0**

第９　人件費に関すること

１　特別職

特別職の人件費は、平成25年度と比較して、3,540,787円、率にして約1.5%の減額となっている。

主な理由としては、期末手当支給率の引き上げによる増額要因があったものの、平成25年度において支出した特別職の退職手当について、平成26年度は支出対象者がいなかったことや議員定数の減少による議員共済負担金の減等による減額要因があったことから、その相殺等により減額となったものである。

年度	区分	職員数	給与費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
		人	円	円	円	円	円
平成26年度	**長　等**	**2**	**18,060,000**	**7,696,487**	**25,756,487**	**4,575,236**	**30,331,723**
	議　員	**14**	**56,460,000**	**21,642,999**	**78,102,999**	**25,724,160**	**103,827,159**
	その他	**660**	**101,100,430**	**1,492,100**	**102,592,530**	**708,650**	**103,301,180**
	計	**676**	**175,620,430**	**30,831,586**	**206,452,016**	**31,008,046**	**237,460,062**
平成25年度	長　等	2	18,018,306	15,427,835	33,446,141	4,553,403	37,999,544
	議　員	14	56,488,935	17,852,884	74,341,819	27,331,800	101,673,619
	その他	775	99,323,820	1,314,030	100,637,850	689,836	101,327,686
	計	791	173,831,061	34,594,749	208,425,810	32,575,039	241,000,849
比　較	長　等	0	41,694	−7,731,348	−7,689,654	21,833	−7,667,821
	議　員	0	−28,935	3,790,115	3,761,180	−1,607,640	2,153,540
	その他	−115	1,776,610	178,070	1,954,680	18,814	1,973,494
	計	−115	1,789,369	−3,763,163	−1,973,794	−1,566,993	−3,540,787

2　一般職

一般職の人件費は、平成25年度と比較して、21,032,922円、率にして約1.2%の増額となっている。

「給与費」では、約9,962千円の増額となっているが、主な理由としては、退職手当支給対象者数の減少等により退職手当額が減額となったものの、職員数の増加とともに、人事院勧告に準じた給与改定により給料表を増額改定したことや、勤勉手当支給率を平成25年度と比較して0.15月分引き上げたことにより増額となったものである。

「共済費」では、約11,070千円の増額となっているが、主な理由としては、共済費率の引き上げの影響によるものである。

なお、平成26年4月1日のラスパイレス指数は、100.2である。また、定期昇給率は2.01%となっている。

年度	職員数	給与費			共済費	合計	備　考
		給料	職員手当	小計			
	人	円	円	円	円	円	
平成26年度	**234** **(9)**	**802,914,397**	**696,768,481**	**1,499,682,878**	**260,742,252**	**1,760,425,130**	**教育長含む**
平成25年度	229 (9)	785,326,336	704,394,086	1,489,720,422	249,671,786	1,739,392,208	〃
比　　較	5 (0)	17,588,061	−7,625,605	9,962,456	11,070,466	21,032,922	

※（　）内は、再任用短時間勤務職員【外書】

（単位：円）

	年度	地域手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	夜勤手当	時間外勤務手当
職員手当の内訳	**平成26年度**	**25,784,204**	**21,771,929**	**23,879,385**	**20,048,266**	**34,794,420**	**1,909,036**	**96,219,965**
	平成25年度	25,141,649	21,132,608	24,571,954	19,049,521	31,603,560	1,930,504	87,370,225
	比　　較	642,555	639,321	−692,569	998,745	3,190,860	−21,468	8,849,740
	年度	期末手当	勤勉手当	特殊勤務手当	休日給	管理職特別勤務手当	退職手当	合　計
	平成26年度	**188,153,304**	**104,838,116**	**596,400**	**7,296,127**	**182,000**	**171,295,329**	**696,768,481**
	平成25年度	183,303,289	92,573,554	620,400	5,221,127	0	211,875,695	704,394,086
	比　　較	4,850,015	12,264,562	−24,000	2,075,000	182,000	−40,580,366	−7,625,605

※時間外勤務手当には、選挙費・災害応急対策費等の突発的費目を含んでいる。

第10　職員の福利厚生等に関すること

1　健康診断に関すること

⑴　定期健康診断

ア　対象職員

全職員

イ　実施状況

実　施　日	対　象　者　数	受 診 者 数	対　象　外 (休職等)	受　診　率
平成26年7月14日、15日	人 405	人 402	人 3	% 100.0

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

※臨時職員、非常勤嘱託員も受診可能だが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者のみ含む。

⑵　深夜業等特定業務従事者健康診断

ア　対象職員

消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に常時従事する職員

イ　実施状況

実　施　日	対　象　者　数	受 診 者 数	対　象　外 (休職等)	受　診　率
平成26年12月16日、17日	人 46	人 40	人 6	% 100.0

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

⑶　Ｂ型肝炎予防接種

ア　対象職員

消防職員、保健師、看護師

イ　実施状況

実　施　日	対 象 者 数	受 診 者 数	ワクチン 接 種 者 数	対　象　外 (休職等)	受　診　率
平成26年 5月から 平成27年 2月まで	人 64	人 56	人 16	人 2	% 90.3

※受診者数は、人間ドック等による受診を含む。

⑷　頸肩腕・腰痛健康診断

平成26年度については、実施を見送った。

⑸　乳がん検診

ア　対象職員

40歳以上の女性職員

イ　実施状況

実　施　日	対　象　者　数	受 診 者 数	対　象　外 (休職等)	受　診　率
平成27年1月21日、22日、23日	人 268	人 197	人 1	% 73.8

⑹　ＶＤＴ健康診断

ア　対象職員

パソコン操作等ＶＤＴ作業を行う職員

イ　実施状況　　（単位：人）

実　施　日	対　象　者	受 診 者 数
平成26年7月30日	ＶＤＴ従事職員	45

2　公務災害・労働災害に関すること

⑴　公務（通勤）災害の発生状況　（単位：件）

職　　種	公　務	通　勤	災　害　内　容
一 般 職 員	5	1	左第３指ＰＩＰ関節脱臼・左中指橈側側副靱帯損傷、腰痛症、右橈骨遠位瑞骨折・右尺骨茎状突起骨折、右肩・右大腿打撲・下顎挫傷、右第５趾基節骨骨折、顔面刺虫症

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

⑵　非常勤公務（通勤）災害の発生状況　（単位：件）

職　　種	公　務	通　勤	災　害　内　容
非 常 勤 嘱 託 員	0	0	―――

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

⑶　労働（通勤）災害の発生状況　（単位：件）

職　　種	業　務	通　勤	災　害　内　容
臨 時 職 員	11	2	左手中指切創、左膝刺虫症、左手親指裂傷、唇・左肩刺虫症、右手中指切創、右人指し指刺虫症、頭部・顔面・左肋骨・右下腿打撲・頚部痛、第一腰椎圧迫骨折、腰・左肩打撲、腰部捻挫・右股関節捻挫、左顔面擦過傷、右拇趾末節骨骨折、頚部捻挫・背部挫傷

※件数は、当該年度に発生した事案の発生件数であり、災害認定された件数とは異なる場合があります。

第 11　職員研修に関すること

1　階層別研修

⑴　管理職研修

対　象	テーマ	実施日数	受講者数	内　容
		日	人	
係長級	リーダーシップ研修	2	20	監督職としての役割を自覚し、リーダーシップの向上を目指した上で、指導手法・モチベーション向上手法の習得を目的とする。
課長級	マネジメント研修	2	43	職場におけるマネジメントの問題点の把握とその対応を追求することとし、管理する立場としての今後への目標確立を目的とする。
部・次長級	労務管理研修	1	13	労働時間管理や安全衛生管理について学び、部下管理のためのマネジメント向上を目的とする。

⑵　一般職研修（再任用職員研修）

対　象	テーマ	実施日数	受講者数	内　容
		日	人	
再任用職員	再任用職員の心構え	1	23	再任用職員として勤務している職員及び今後再任用を希望する職員が、再任用の役割を理解し、より一層意欲をもって勤務することを目的とする。

⑶　新規採用職員研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
採用時研修	11	7	公務に携わる者としての心構え、仕事に積極的に取り組む姿勢を身につけ、併せて職務に必要な基礎知識を習得する。
事前研修（平成26年10月採用予定）	1	6	自らの勤務時間、給料等勤務条件を確認するとともに、職員としての心構え、倫理等について学ぶ。
フォローアップ研修	2	7	地方公務員制度、地方自治制度に関する基本的な知識を習得し、また、改めて社会人として必要となるマナーについて学ぶ。
事前研修（平成27年4月採用予定）	1	14	自らの勤務時間、給料等勤務条件を確認するとともに、職員としての心構え、倫理等について学ぶ。

2　実務専門研修

⑴　能力開発研修

ア　主要施策研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
採用実務セミナー	1	1	定着・活躍する人材を採用するためにＳＰＩを活用した見極めや面接のポイントを学ぶ。
国家公務員セクシャル・ハラスメント防止シンポジウム	1	1	職場におけるハラスメントや、その防止策について学ぶ。
地方自治制度勉強会	1	2	地方自治制度についての実務的な知識や理解を深めることにより、業務をより円滑に遂行できる能力の習得を図る。
障害者雇用推進セミナー	1	2	地方機関における障害者雇用の推進について学ぶ。
行政対象暴力研究会	1	1	行政に対する不当要求の実態について学ぶ。
情報公開事務研修	1	29	情報公開事務を演習を交えながら学ぶ。
ホームページ作成研修	1	25	ホームページ作成を実際の作成を見ながら学ぶ。
職場におけるメンタルヘルス対策セミナー	1	1	改正労働安全衛生法と職場のメンタルヘルスについて学ぶ。

イ　情報セキュリティ研修

実施日数	受講者数	内　容
日	人	
1	29	個人情報保護及び情報セキュリティ対策の内容を正しく認識することにより、制度の適切な運用を図る。

ウ　e-ラーニング　　（単位：人）

研修名	受講者数	内　容
情報セキュリティ研修	13	情報セキュリティに関する対策、対応方法、個人情報の重要性等について、e-ラーニングにより学ぶ。
法制執務研修	3	法制執務についての基礎知識を習得する。
簿記会計研修	6	仕訳のルールから決算処理までの簿記の手続きについて、その意味・目的を確認する。
公務員のためのコンプライアンス研修	4	住民の権利意識の高まり、行政への期待に対し、民間企業の「コンプライアンスの経営」の行政への応用を学習する。
個人番号制度研修	20	最新の個人番号に係る情報や特定個人情報保護評価に関する一般知識について学ぶ。

3　人権研修

⑴　人権・同和問題研修

さまざまな人権課題についての認識を深め、常に住民の基本的人権を守る立場に立って、職務を遂行しうる職員を養成する。

研修名	実施日数	受講者数	内　容
職員対象人権研修	日 2	人 164	ワークライフバランスに関して職員のモラル及び人権意識の向上を目的とする。

⑵　人権・同和問題研修員研修

毎年、各部局から人権・同和問題研修員を選任し、その職員に対し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決が、『行政の責務』であることの認識を深めることを目的として研修を実施する。

ア　全体研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
人権・同和問題研修員初任者研修	日 1	人 16	人権・同和問題研修員として、必要な基礎知識を学ぶ。

イ　派遣研修

主催	受　講講座数	実施日数	受講者数
大阪府（大阪府人権総合講座）	講座 28	日 8	人 80

ウ　２年目研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
人権・同和問題研修員2年目研修	日 1	人 15	人権・同和問題研修員２年目の職員を対象に、より実践的な研修を行う。

4　派遣研修

専門実務に関する知識、技能を高めるため、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセＯＳＡＫＡ）、全国市町村振興協会（市町村アカデミー、国際文化アカデミー）等、下記の研修機関へ職員を派遣し研修を受講させた。また、行政事務処理についての必要な知識習得のため、他自治体へ職員を派遣した。

⑴　自治体派遣研修　　（単位：人）

派遣先	期間	派遣人数	目　的
大阪府後期高齢者医療広域連合	平成25年 4月 1日 ～ 平成27年 3月31日	1	職員の行政事務処理について必要な知識を習得する。
大阪府総務部市町村課財政グループ	平成26年 4月 1日 ～ 平成28年 3月31日 （予定）	1	職員の行政事務処理について必要な知識を習得する。

⑵　おおさか市町村職員研修研究センター（マッセＯＳＡＫＡ）研修

ア　能力向上・専門実務・システム・指導者養成・研修実務研修

年度	受講講座数	受講日数	受講者数
	講座	日	人
平成 25 年度	68	121	123
平成 26 年度	**67**	**118**	**128**

イ　セミナー研修・講演会等

年度	受講講座数	受講日数	受講者数
	講座	日	人
平成 25 年度	14	15	31
平成 26 年度	**13**	**13**	**35**

⑶　市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）研修

ア　e-ラーニング　（単位：人）

研修名	受講者数	内　容
法令実務Ｂ	1	地方分権の進展に伴う地方自治法務の動向を学習し、立法技術や訴訟事務についての専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。
地方税入門－徴収編－	1	地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押え等の実務、滞納整理事例等について演習を行い、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。
議会事務	1	地方議会をめぐる改革の最新状況及び課題と方向性を学び、議会運営のための専門知識を習得し、実務執行能力の向上を図る。

イ　派遣研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
地方公務員制度（研修講師養成）	11	2	自治体において地方公務員制度に関する研修を行う講師の養成を目的とする。
地方自治制度（研修講師養成）	11	2	自治体において地方自治制度に関する研修を行う講師の養成を目的とする。

⑷　全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
固定資産税課税事務（土地）	11	1	資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習などにより、分権時代の地方税の重要性について意識を高めるとともに、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。
職員のやる気を引き出す自治体人事戦略	4	1	先進自治体の事例等を参考にしながら、組織の目標や戦略を明確にした上で、人事評価、給与、昇進、研修等の各種制度のあり方を見直し、人事制度をトータルに構築・運用できる能力の向上を目指す。
行政経営システムの構築～行政評価を活用したマネジメント～	3	1	行政評価を運用する上で自治体が直面する様々な課題についての解決方策や、施策評価の導入方法について考え、行政評価を中心とした行政経営システムの構築手法について学ぶ。
法令実務	11	1	法令立案・審査に要する知識を体系的に整理する講義のほか、地方分権の進展に応じて変わりつつある自治体法務の現状・動向や法制執務担当者としての心構え等について学ぶ。
伝えたいことが伝わる自治体広報戦略～ソーシャルメディアの活用も視野に～	3	1	自治体の広報活動の意義を改めて問い直し、目的や対象者に合った広報手段の選定や広報手法について戦略的に考える力の習得を目指す。
まちなかの継続的な賑わいづくり～一過性でない商店街の活性化～	3	1	各地の先進事例紹介や失敗事例から「一過性でない商店街の活性化」のための基本的な考え方を学び、地域の特性を生かして地域住民のニーズに応える商店街について考える。
災害時の市町村の対応～発災から復旧まで～	3	1	災害時（発災～復旧）に地域の住民の命と生活を守るため、多角的な視点から、いかに実践的な初動対応のマネジメントを行うか、講義、演習を通じて学ぶ。
地方公務員法改正による人事評価制度の導入	1	1	平成 28 年度から施行される人事評価制度について、最新情報の提供と質疑応答を行い、意見交換を交えて学ぶ。

⑸　北摂都市研修協議会研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
管理職共同研修	1	4	管理職、監督職員としての立場を認識し、コーチングの概念・考え方の理解と具体的な手法の獲得を目指すとともに、他団体の職員との交流を通じ、相互啓発を図る。
地方自治講座共同研修	2	4	地方自治関連法令を意識した論理的な思考方法を習得すると同時に、他団体職員との交流を通じ、相互啓発を図る。
研修担当者研修	1	1	研修への心がまえ、効率のよい進め方、具体的な講義法等、基本となる話すスキルの知識を学び、わかりやすく、説得力のある話し方を体得する。

⑹　高槻市・島本町共同研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
法律講座（行政法）	4	4	行政の執行過程に関わる行政法の内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図る。

⑺　地方公務員安全衛生推進協会研修

研修名	実施日数	受講者数	内　容
	日	人	
新任安全衛生担当者研修会	1	1	新任の安全衛生担当者を対象として、安全衛生管理活動を進めるうえで必要となる基礎知識等の習得を図る。
職場巡視・安全衛生点検セミナー	1	1	職場巡視・安全衛生点検の効果的な進め方の習得及び機械設備・作業環境・作業方法におけるリスクアセスメントに必要な安全衛生状態の判断力を養う。

5　一般教養研修

公務に携わる者として有しておくべき一般教養知識等を習得することを目的として実施した。

研修名		実施日数	受講者数	内　容
		日	人	
交通安全講習	H26. 9 月	2	129	秋の交通安全週間にあわせて、交通安全について改めて認識を深める。
ハラスメント防止研修		2	193	アンガーマネジメントを通して感情を上手にコントロールすることにより、働きやすい職場をつくる。

6　職場内研修

日常業務を通じ、業務の円滑な遂行に資するための知識、技能を身につけるとともに、職場の課題解決に向け議論し、働きやすい職場環境を構築するために各課が自主的にそれぞれの研修を実施した。

実施課	各課の研修内容	実施日数	受講者数
		日	人
人権文化センター	相談対応研修　等	1	3
福祉推進課	窓口受付研修　等	3	28
いきいき健康課	虐待予防、要援護者支援研修　等	3	15
管理課	救助隊員の心得研修　等	1	35
教育総務課	給食関係職員（食中毒事例と衛生管理、食物アレルギーの基礎等）	2	92
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会研修、幼稚園教諭（ホームページ作成）、学童保育室指導員（配慮が必要な児童と保護者への関わり、子どもとの関係づくり）等	6	212

第 12　住民自治に関すること

1　住民参加のまちづくりの推進について

「自分たちのまちは自分たちの手でつくり、治める」という住民の行政参加は、地方自治の大きな柱である。本町では従来から住民参加のまちづくりを町政の柱として推進している。

この住民参加のまちづくり活動の担い手として、住民自らの手で住民委員会を組織している。住民委員会では、住みよいまちづくりをめざして、積極的な活動を展開しており、本町としても「住民参加のまちづくり」が推進できるよう協力・支援に努めている。

地域住民委員会では、地域の身近な問題を対象にした研修や、地域内点検等を行った。また、行政・自治会・年長者クラブ・学校等との交流、地域住民委員会だよりの発行などの活動を展開した。

町住民委員会では、次期提言に向け、地域住民委員会から上がってきた地域における課題について審議した。

2　コミュニティ組織の育成に関すること

地域住民の相互交流と文化の向上や福利厚生を図り、連帯感のある明るいまちづくりに寄与することを目的として、島本町第二コミュニティセンターを設置している。

その管理・運営は、島本町第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

平成 26 年度　第二コミュニティセンター利用状況

月	件数	朝 9:00 ～12:00	昼 13:00 ～17:00	夜 18:00 ～21:00	利用人数
	件	件	件	件	人
4	78	17	32	29	1,281
5	72	16	31	25	1,073
6	77	19	31	27	1,169
7	84	21	31	32	1,390
8	66	18	25	23	1,503
9	86	21	36	29	1,385
10	86	25	34	27	1,474
11	79	25	29	25	1,322
12	82	25	32	25	1,678
1	75	20	27	28	1,376
2	77	23	29	25	1,459
3	84	24	32	28	1,355
合計	946	254	369	323	16,465

3　情報公開制度について

情報公開制度は、「開かれた町政」を実現させるため、行政と住民が行政情報を共有し、まちづくりについての共通認識を培い、住民参加の町政を推進するものである。

⑴　情報公開の運用状況　（平成26年4月1日～平成27年3月31日）　（単位：件）

閲覧等の請求に対する処理件数		93
	閲覧等の公開件数	89（一部公開を含む）
	閲覧等の非公開件数	1
	請求対象情報の不存在件数	1
	存否応答拒否	0
	取り下げ	2
前年度繰越分に係る異議申し立て処理件数		2
異議申し立て件数		0
異議申し立て処理件数		0

種類別の概要	
◆行政一般に関する情報	件
町有財産に関するもの	15
予算（補正予算）・決算に関するもの	2
要望・苦情に関するもの	3
政策に関するもの	4
人事に関するもの	0
団体に関するもの	1
行財政改革に関するもの	0
防災に関するもの	0
契約に関するもの	1
ふれあいセンターに関するもの	2
税に関するもの	1
人権に関するもの	0
監査に関するもの	0
その他行政一般に関するもの	12
小計	41
◆福祉・介護・医療・子育てに関する情報	件
保育所・子育て支援に関するもの	1
障害者に関するもの	0
年長者に関するもの	2
介護保険に関するもの	1
国民健康保険に関するもの	0
年金・住民票等に関するもの	1
保健事業に関するもの	0
小計	5
◆生活環境・建設・産業・労働に関する情報	件
ＪＲ島本駅の周辺開発に関するもの	0
環境に関するもの	9
道路に関するもの	0
町営住宅に関するもの	0
労働に関するもの	0
町有建築物に関するもの	0
清掃工場に関するもの	1
河川に関するもの	0
農林水産に関するもの	1
宅地開発に関するもの	0
緑地公園に関するもの	0
駅前広場に関するもの	0
商業に関するもの	0
開発・建築に関すること	16
小計	27

種　類　別　の　概　要	
◆上水道・下水道に関する情報	件
公共下水道に関するもの 上水道に関するもの 浄水場に関するもの	1 3 0
小　計	4
◆議会に関する情報	件
議会に関するもの	0
小　計	0
◆教育に関する情報	件
小・中学校に関するもの 幼稚園に関するもの 生涯学習に関するもの 図書館に関するもの 学童保育に関するもの その他教育一般に関するもの	0 0 2 0 2 8
小　計	12
◆消防に関する情報	件
消防設備に関するもの 救急救命に関するもの 予防に関するもの その他消防に関するもの	2 0 0 0
小　計	2
合　計	91

⑵　島本町情報公開運営審議会　開催状況

回数	開催日時・場所	内　容
1	平成 26 年 9 月 29 日(月) 午後 1 時 30 分から 役場地階　住民委員会室	⑴　平成 25 年度の実績報告について ⑵　情報の存在の有無を判定する基準日の運用について ⑶　島本町情報公開条例施行規則の改正について ⑷　その他

⑶　島本町情報公開審査会　開催状況

異議申立て事案がなかったため、開催実績なし。

⑷　職員研修

情報公開制度に対する理解と条例に基づく所要の事務手続きについて周知を図るため、職員研修を実施した（具体的内容は、総合政策部「職員研修に関すること」の項に記載)。

4　自治振興助成金の交付

体育・文化振興を主眼とした行事等に参加、または本町の伝統や歴史及び文化の発掘と保存活動を行った個人・団体に対し助成金を交付している。

平成 26 年度は 13 件の申請があり計 139,000 円の助成を行った。

5　大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

本町の山間部に位置する大沢地区に居住する住民の方は、公共施設等への外出が容易にできないため、その交通手段確保の一助となるよう、大沢地区と公共施設等の間を行き来できる乗合タクシーを配車するサービスを実施した。

平成 26 年度は 51 件の利用があり、延べ 85 人の方が同サービスを利用した。

第13　広報に関すること

町の広報紙である広報「しまもと」をはじめ、ホームページやケーブルテレビ等、様々な媒体を活用し、迅速かつ適切な行政情報の提供・周知に努めている。

1　広報「しまもと」の発行

住民に行政情報や地域情報などを提供するため、月２回広報紙を発行し、情報提供に努めている。平成26年度も「わかりやすく、役に立つ紙面」をめざし、町政運営や町の事業、地域の活動などの情報を掲載した。

発　　行　　毎月１日・15日の２回

発行部数　　383,500部（１回の発行部数　13,500～16,000部）

※ごみ・し尿の収集日程表及び保健事業等年間日程表、広報「しまもと・子ども版」含む

2　広報「しまもと・子ども版」の発行

子どもたち相互の交流を深めるとともに、地域社会に目を向けてもらうため、子どもたち自らが企画・編集してつくる広報「しまもと・子ども版」を発行した。

発　　行　　年１回（1月15日）

発行部数　　13,500部

3　「声の広報」の発行

広報「しまもと」の記事内容を朗読ボランティアの協力により録音した、「声の広報」を作成し、視覚に障害のある方を対象に配付した。

発　　行　毎月（１日・15日）

送付本数　延べ144本（広報「しまもと」24回、ごみ・し尿の収集日程表２回、保健事業等年間日程表１回、広報「しまもと・子ども版」１回）

4　ホームページによる行政情報の提供

⑴　ホームページの運営管理

インターネットを利用した情報提供を行うため、平成13年４月１日から町ホームページを開設しており、さらなるページの拡充及び迅速な情報更新を図った。なお、平成26年度のトップページの閲覧数は277,660回であった。（監視システムの閲覧数を除く）

また、平成21年３月から、企業等のページへのリンクを設定する「バナー広告」を募集し、平成26年度は２社から延べ９か月分81,000円の収入があった。

⑵　職員研修

ホームページ作成におけるアクセシビリティへの理解や所要の事務手続きについて周知を図るため、職員研修を実施した（具体的内容は、総合政策部「職員研修に関すること」の項に記載）。

5　ケーブルテレビによる行政情報の提供

ケーブルテレビによる町広報番組「しまもとプラザ」を、株式会社ジェイコムウエストへの業務委託により制作・放送している。

町広報番組「しまもとプラザ」番組内容（平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日）

月	日	番　組　内　容
4	1	特集（町長に聞く平成 26 年度施政方針）
	11	文字情報
	21	ニュース（災害時の医療救護に関する協定書の調印式、阪急京都線沿線観光あるき、小学校入学式）
5	1	特集（島本町指定文化財第 5 号元三大師みくじ関係資料一式）
	11	文字情報
	21	ニュース（第 51 回桜バザー、レンゲ畑が開園、第 30 回 YY ワールド）
6	1	特集（内水ハザードマップ・土砂災害防止月間）
	11	文字情報
	21	ニュース（消費者まつり・島本ふれあいマーケット、町内水路清掃、島本町総合防災訓練）
7	1	特集（「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」について）
	11	文字情報
	21	ニュース（防災ボランティアセンターシミュレーション、第一幼稚園「七夕まつり」、町内一斉清掃・不法屋外広告物等撤去活動）
8	1	特集（緑を守ろう！～森林ボランティアの取り組み～）
	11	文字情報
	21	ニュース（水無瀬川ウォッチング、社会を明るくする運動島本地域集会、島本夏まつり・島本音楽フェスティバル）
9	1	特集（ごみの分別～島本町清掃工場～）
	11	文字情報
	21	ニュース（一小アートフェスタ「和まつり」、かぐや姫の夕べ、ふれあい夜店と人権文化まつり）
10	1	特集（魅力ある学校図書館～町立中学校の取組～）
	11	文字情報
	21	ニュース（島本町福祉大会、サントリーウイスキー山崎テレビコマーシャルの舞台を訪ねて、大阪府・三島地域 4 市 1 町合同防災訓練）
11	1	特集（しまもと年長者いきいき月間）
	11	文字情報
	21	ニュース（町民スポーツ祭、島本町文化祭、町道尺代 5 号線開通記念式典）
12	1	特集（島本町の英語教育～保育園児の英語体験活動～）
	11	文字情報
	21	ニュース（農林業祭、菊央雄司「邦楽のつどい」、障害者週間ふれあいバザール）
1	1	特集（新春特別企画川口町長・平井議長に聞く平成 27 年度の取組）
	11	文字情報
	21	ニュース（第四小学校釣り体験、消防出初式、成人祭）
2	1	特集（命を救え！消防本部）
	11	文字情報
	21	ニュース（どんど焼き、防災とボランティア訓練、第二保育所「豆まき」）
3	1	特集（名所をめぐる～春の島本町～）
	11	文字情報
	21	ニュース（災害図上訓練、水無瀬川あまご釣り大会、あらためて学ぶおもしろい昆虫の世界）

第 14　要望・苦情等に関すること

住民ニーズがますます多様化、高度化する中で、町行政に対する住民等からの要望・苦情等は各般にわたっている。これらの要望等に迅速かつ適切に対応できるよう、要望・苦情等の受付、連絡及び調整を行っている。

住民の皆さんが町政に対する意見や要望・苦情などを気軽にお寄せいただけるよう、投書箱「私の声」を役場１階文化・情報コーナー、役場１階健康福祉部側フロア、役場１階教育こども部、ふれあいセンター（１階受付・４階図書館）、人権文化センター、上下水道部、第二コミュニティセンターに設置している。また、町ホームページ内の「私の声意見フォーム」からも投稿できるようにした。

本年度の要望・苦情等は次のとおりである。

要望・苦情等の所管別件数（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）（単位：件）

部局名		延べ件数	計
総合政策部	人権文化センター	3	44
	政策企画課	13	
	人事課	12	
	コミュニティ推進課	16	
総務部	危機管理室	14	55
	総務・債権管理課	27	
	財政課	8	
	税務課	6	
まちづくり事業推進プロジェクトチーム		1	1
健康福祉部	福祉推進課	38	70
	いきいき健康課	22	
	保険年金課	8	
	住民課	2	
都市創造部	都市計画課	9	128
	都市整備課	79	
	にぎわい創造課	22	
	環境課	18	
上下水道部	業務課	1	7
	工務課	6	
行政委員会事務局	行政委員会事務局	3	3
議会事務局	議会総務課	3	3
会計管理者	会計課	0	0
教育こども部	教育総務課	10	79
	教育推進課	8	
	生涯学習課	30	
	子育て支援課	31	
消防本部	管理課	1	1
	警備課	0	
計		391	391

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 298 件

（単位：件）

件名	件数
要望	225
苦情	54
意見	19
合計	298

第 15　緊急情報に係る連絡及び調整に関すること

自然災害のみならず、環境の変化に伴う野生動物の市街地での活動による被害、児童が被害者となる様々な事件など、住民の生命、身体及び財産に重大な被害が生じるおそれのある事象が発生している。

これら被害の拡大を防止し、児童の安全・安心の確保を図る上で、緊急情報の速やかな収集・提供は必要不可欠であり、「緊急情報の共有等に関する要綱」に基づき、町関係部局、関係機関、団体等との相互連携に努めた。平成 18 年から運用していたメール配信事業である「しまもと安心メール」の機能拡充に伴い、事業名を「しまもとタウンメール」とし、今まで配信していた緊急情報（不審者・野生動物等）だけでなく避難情報・町のイベント情報等が配信可能となり、住民の方々へのより身近な情報伝達ツールとして利用推進を図った。

しまもと安心メールの配信・登録件数（単位：件）

年　　度	配信件数	登録件数
平成 22 年度	15	986
平成 23 年度	3	945

しまもとタウンメールの配信・登録件数（単位：件）

年　　度	配信件数	登録件数
平成 24 年度	16	788
平成 25 年度	49	1,854
平成 26 年度	**41**	**2,269**

第 16　ボランティア情報センター事業

ボランティア活動情報の一元化をめざして、平成 26 年２月 17 日にふれあいセンター３階に島本町ボランティア情報センターを開設し、インターネットを活用した情報発信を行い、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化を図った。平成 27 年３月 31 日現在での登録件数は 13 件であった。

第 17　個人情報の保護に関すること

「島本町個人情報保護条例」の適正運用を通じ、住民のプライバシー擁護に努めた。

１　個人情報保護制度の運用状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：件）

自己情報の開示請求に対する処理件数	4
全部開示	3
部分開示	1
不開示	0
存否応答拒否	0
その他（請求取下げ等）	0
異議申立て件数	0
異議申立て処理件数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし

２　個人情報保護審査会

異議申立て事案がなかったため、開催実績なし。

３　個人情報保護運営審議会

回数	開　催　日	審　議　内　容
1	平成 27 年 9 月 29 日（木） 午前 3 時から 役場地階　住民委員会室	・平成 25 年度島本町個人情報保護制度の実績報告について ・第 16 条第 1 項に関する事後報告について ・特定個人情報に関する今後のスケジュール等について ・その他
2	平成 27 年 2 月 26 日（木） 午前 10 時から 役場地階　住民委員会室	・島本町個人情報保護条例の改正について ・その他
3	平成 27 年 3 月 16 日（月） 午後 1 時 30 分から 役場地階　住民委員会室	・島本町個人情報保護条例の改正について ・その他

４　職員研修

個人情報保護の徹底と、条例に基づく所要の事務手続きについて周知するため、職員研修を実施した（具体的内容は、総合政策部「職員研修に関すること」の項に記載）。

総　　務　　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
防災計画	地域防災計画の修正	災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域防災計画の修正を行った。 今回の修正の概要は、前回、平成21年度の修正後に発生した東日本大震災発災に伴う災害対策基本法の改正や大阪府地域防災計画をはじめとした関連計画の改正、及び庁内体制や防災関係機関の体制変更、各種データの時点修正を行った。また、平成24年８月14日に発生した大雨による被害についても、集中豪雨の事例として記載した。
	防災訓練事業	島本町地域防災計画に基づき、町及び各防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、その責務が十分果たせるよう、総合防災訓練を平成26年６月６日に実施した。 また、「防災とボランティア週間」行事として、平成27年１月18日に大阪府立島本高等学校において自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会と合同で、「防災とボランティア訓練」を実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、結成時における資機材の整備補助に加え、活動支援として、訓練や維持管理に要する経費に対する助成を行い、育成に努めた。なお、本町における自主防災組織は平成27年３月31日現在で21団体であり、平成26年度の自主防災組織への補助金の支給額は2,387,139円となった。 また、平成25年度に引き続き、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座などを積極的に開催し、防災意識の向上に努めた。
	防災行政無線整備工事の実施	防災行政無線については、平成元年の開設以来20年以上が経過し、設置時にはなかったマンションの建設などにより、一部音声が届きにくい範囲などもあることから、災害時の住民への情報伝達や災害情報の収集など、情報基盤の整備を図るべく、平成25年度に策定した実施設計を基に整備工事を実施した。
防犯対策	安全なまちづくりの推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と連携し防犯運動等を実施し、防犯意識の高揚と啓発に努めた。 また、防犯灯の整備及び維持管理に努めた。
庁舎管理	庁舎管理事業	庁舎３階における議員の執務スペースを確保するため議員控室、議会図書室等を改修し、庁舎の整備を行った。 また、庁舎の適切な維持管理に努めるとともに、昨年度に引き続き夏期及び冬期において節電対策を実施した。
債権管理	債権管理条例の制定	町の債権の管理に関する事務の処理について必要な事項を定めることにより、町の債権の適正な管理を図り、もって公正かつ健全な行財政運営に資することを目的に、平成26年10月７日に「島本町債権の管理に関する条例」を制定し、平成27年４月１日から施行した。 また、その施行規則を平成26年12月25日に制定し、同じく平成27年４月１日から施行した。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
公有財産	公有財産の管理	阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地の建物及び小田倉公園の遊具等を撤去した。 また、高浜一丁目地内等の普通財産を随意契約により売却した。
電子計算機、ＩＴ	電算業務運営事業	業務がより円滑に遂行できるよう、職員が使用するパーソナルコンピュータのうち、老朽化した５０台について更新を行った。 また、議員活動の推進を図ることを目的に、会派室等に新たに１０台のパーソナルコンピュータ等を設置した。 町が保有する住民情報等の情報資産の適正な管理の徹底を図るため、情報セキュリティに関する研修を実施するとともに、本庁のコンピュータシステムの適切な運用に努め、事務処理の効率化及び円滑化を進めた。
ふれあいセンターの管理運営	ふれあいセンターの管理運営事業	住民の福祉、保健及び文化教養の充実向上を図り、住民福祉の増進に寄与できるよう、施設及び設備の適切な維持管理に努めた。 また、平成27年11月27日までを工期として、住民ホール解体撤去工事に着手した。
統計調査	統計調査の実施	社会経済の発展を支える基礎資料を得るための調査を行う経済センサス基礎調査及び商業統計調査、家計の収支及び貯蓄等を総合的に調査する全国消費実態調査、我が国の農林業・農山村の実態を把握するための調査を行う農林業センサス、工業に関する施策の基礎資料を得るための調査を行う工業統計調査の各種統計調査を実施した。 また、平成２７年度に実施する国勢調査の調査区などを、現状に合わせ変更する国勢調査調査区設定事業を実施した。

第２　防災に関すること

日本列島に４つの台風が接近し、２度については、避難所を開設する状況となった。また、南海トラフを震源とした大地震により、大阪府の想定では本町において震度６弱の揺れが想定されている。

そのような状況の中、危機管理室の設置、地域防災計画の見直し、防災行政無線の再整備工事を実施し、災害に強い安全なまちづくりや、発災時の迅速かつ適切な応急対策ができるよう、各種の防災訓練等の充実を図った。

１　防災行政無線

⑴　年間の利用状況

屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）・防犯 PR 放送（学校休業日以外）及び一般行政連絡に利用した。

⑵　島本町防災行政無線の再整備

島本町の防災行政無線については、平成元年の開設以来 20 年以上が経過し、一部音声が届きにくい範囲などもあることから、迅速な情報伝達の確保が課題となっていた。

このような課題を解決するため、屋外拡声子局の移設・増設などを検討するとともに、新たにデジタル方式の防災行政無線を整備し、情報基盤の拡充を図るため、平成 24 年度の基本構想、平成 25 年度の実施設計に基づき、再整備工事を実施した。

設備内容	設置場所及び数量
親局	ふれあいセンター
遠隔制御装置	役場（2ヵ所）・消防本部
屋外拡声子局	町内 19 箇所
戸別受信機	町内 34 箇所（役場　外 33 箇所）
移動局	携帯型 16 台、車携帯型 12 台

２　防災訓練

島本町地域防災計画に基づき、各防災関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施した。

開催日時	平成 26 年６月６日（金）午前 10 時～
場所	島本町山崎二丁目　水無瀬川緑地公園
参加機関	島本町消防団、(福)島本町社会福祉協議会、島本町赤十字奉仕団、島本町民生委員児童委員協議会、淀川管内河川レンジャー、大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部、関西電力株式会社高槻営業所、西日本電信電話株式会社京都支店、淀川右岸水防事務組合島本分団、大阪府茨木土木事務所、大阪府高槻警察署、防衛省陸上自衛隊第 36 普通科連隊、島本町
協力機関	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
参加人数	約 500 人
訓練内容	通信訓練、避難広報及び避難訓練、水防訓練、復旧訓練、救助訓練、災害用非常食の調理、取材訓練

展　示　内　容	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所による土のう造成機･対策本部車の展示、住宅耐震の啓発パネル展示、ＡＥＤ及び住宅用火災警報器の展示、災害ボランティアセンターに関するパネルの展示、パトカーの展示、河川レンジャーによる展示
体験コーナー	NTT 災害伝言ダイヤル 171

3　「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成７年１月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年１月 17 日が「防災とボランティアの日」、１月 15 日から１月 21 日までが「防災とボランティア週間」と定められている。

この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施した。

開　催　日　時	平成 27 年１月 18 日(日)　午前 10 時～
場　　所	島本町桜井台　大阪府立島本高等学校
参　加　機　関	島本町自治会長連絡協議会、島本町自主防災会連絡協議会、単位自治会、単位自主防災会、島本町住民委員会、第一地域住民委員会、第二地域住民委員会、第三地域住民委員会、第四地域住民委員会、（福）島本町社会福祉協議会、島本町年長者クラブ連合会、島本婦人協会、島本町消防団、島本町民生委員児童委員協議会、島本町赤十字奉仕団、淀川管内河川レンジャー、西日本電信電話株式会社京都支店、江崎グリコ株式会社、株式会社ジオナ、株式会社ネスト・ジャパン、株式会社パン・アキモト、イーエスアンドエス株式会社、ヤマヤ物産有限会社、大阪府茨木土木事務所、島本町
協　力　機　関	国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
参　加　人　数	519 人
内　　容	避難・誘導訓練、初期消火訓練、普通救命講習、災害ボランティアセンターパネル展、炊き出し訓練、担架搬送訓練、けむりハウス体験、ミニ消防車試乗、災害用伝言ダイヤル体験、水害に関する展示、耐震に関する展示、防災資機材の展示、○×クイズ

4　地域防災セミナー

出水期を前に自主防災組織との情報共有を行い、もって地域防災力の向上を目的として、「地域防災セミナー」を開催した。

開催日時	平成 26 年５月 31 日(土)　午後１時～
場所	島本町ふれあいセンター　第四学習室、多目的広場
参加機関	大阪府茨木土木事務所、淀川管内河川レンジャー、島本町
参加人数	46 人
内容	防災学習会、土のう作り、土のう積み体験、意見交換会

5　防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日時・対象団体・場所	内　　容
平成 26 年 5 月 10 日(土)午後 7 時 30 分～8 時 20 分 椎の森 椎の森管理事務所	⑴　災害発生の危険性（土砂災害について） ⑵　情報の収集につい
平成 26 年 7 月 5 日(土)午後 3 時 30 分～17 時 若山台第三住宅自主防災会 若山台第三住宅自治会集会所	危機管理室の役割について
平成 26 年 7 月 13 日(日)午前 10 時 10 分～11 時 30 分 御所の内自治会自主防災会 御所の内自治会集会所	⑴　島本町ハザードマップについて ⑵　避難勧告等の判断・伝達マニュアルについて ⑶　住民による地域点検について
平成 26 年 7 月 27 日(日)午前 10 時～正午 大同自治会自主防災会 大同自治会集会所	⑴　危機管理室の体制 ⑵　主要水路に対する除塵機の設置 ⑶　防災行政無線整備事業
平成 26 年 9 月 7 日(日)午後 7 時 30 分～8 時 45 分 高浜西自治会 高浜西自治会集会所	⑴　自主防災組織の必要性 ⑵　自主防災組織の活動 ⑶　自主防災組織に対する町の支援
平成 26 年 9 月 21 日(日)午前 10 時～11 時 御所の内自治会自主防災会 御所の内自治会集会所	⑴　島本町ハザードマップについて ⑵　避難勧告等の判断・伝達マニュアルについて ⑶　住民による地域点検について
平成 26 年 11 月 15 日(土)午前 10 時～正午 広瀬自主防災会 人権文化センター	子供向け防災教育
平成 26 年 11 月 16 日(日)午前 10 時～午前 11 時 45 分 晃神自主防災会 人権文化センター	情報収集手段について
平成 26 年 11 月 28 日(日)午後 1 時～午後 3 時 30 分 いきいき・ふれあい教育事業地域交流部会 町立第二中学校体育館　※二中防災教室に参画	⑴　ハザードマップについて ⑵　避難所開設訓練 ⑶　資機材の使い方 ⑷　災害ボランティアセンターについて
平成 27 年 2 月 8 日(日)　午前 11 時～正午 第四地区福祉委員会 江川住宅集会所	ハザードマップについて
平成 27 年 2 月 15 日(日)　午後 1 時～午後 3 時 江川自主防災会 江川住宅集会所	⑴　江川地域で想定される自然災害について ⑵　災害時における避難所の再指定について ⑶　避難行動要支援者名簿について
平成 27 年 3 月 29 日(日)　午後 6 時～午後 7 時 高浜西自治会 高浜西自治会集会所	自主防災会の設立について

6　島本町防災会議　開催状況

回数	開催日時・場所	内　　容
1	平成 26 年 8 月 6 日(水) 午後 2 時～2 時 25 分 役場地階　第五会議室	⑴　島本町地域防災計画の修正について ⑵　その他
2	平成 26 年 9 月 26 日(金) 午後 2 時～3 時 15 分 役場地階　第五会議室	⑴　島本町地域防災計画の修正について ⑵　平成 26 年台風第 11 号に係る本町における被害状況等について ⑶　その他
3	平成 27 年 3 月 23 日(月) 午後 2 時～3 時 15 分 役場 3 階　委員会室	⑴　島本町地域防災計画の修正について ⑵　平成 26 年度の主な防災関係施策について ⑶　平成 27 年度の主な防災関係諸施策について ⑷　その他

第３　災害対応に関すること

本町職員は災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。平成 26 年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

平成 26 年度配備状況

配備日付	体制 ／ 人員	発令警報種類等	備考
平成26年　7月10日	1次配備 ／　5人	大雨・強風注意報	台風第8号
平成26年　8月　9日 ～ 同月10日	4次配備 ／ 70人	大雨・洪水・暴風警報	台風第11号、災害対策本部設置、避難所開設
平成26年 8月16日	3次配備 ／ 30人	大雨・洪水警報	大雨
平成26年　8月24日 ～ 同月25日	3次配備 ／ 30人	大雨・洪水警報	大雨
平成26年 9月11日	3次配備 ／ 30人	大雨・洪水警報	大雨
平成26年10月　5日 ～ 同月　6日	3次配備 ／ 30人	暴風警報、大雨・洪水注意報	台風第18号
平成26年10月13日 ～ 同月14日	4次配備 ／ 70人	大雨・洪水・暴風警報	台風第19号、避難所開設

第４　国民保護計画に関すること

平成 16 年９月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃等から住民等の生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「島本町国民保護計画」を策定している。

平成 26 年度においては、全国瞬時警報システム（＝Ｊアラート）と防災行政無線の連動を行い、住民への周知方法の整備に努めた。

第５　防犯に関すること

１　防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会等の関係機関や関係団体と連携し、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努めた。

地域安全運動の実施と防犯意識の高揚

実　施　日	場　所	事　業　内　容
平成26年 4月21日～ 4月30日	町内全域	春の地域安全運動の実施
4月21日	阪急水無瀬駅前周辺	春の地域安全運動街頭PR
8月 2日	第一中学校グラウンドとその周辺	島本夏まつり警備と夜間パトロール
10月11日～10月20日	町内全域	秋の地域安全運動の実施
10月16日	ＪＲ島本駅周辺	秋の地域安全運動街頭PR
12月 5日	大阪府警察学校	島本町防犯委員会研修会
12月19日	町内全域	歳末防犯夜間パトロール
12月28日	各消防分団詰所	歳末警戒中の消防分団への夜警訪問

２　町内での犯罪の発生状況

（単位：件）

年	凶悪犯	窃盗														粗暴犯	知能犯	その他	合計
		侵入盗						非侵入盗							小計				
		空き巣ねらい	忍び込み	事務所荒らし	出店荒らし	その他	計	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他	計					
25	1	7	1	1	2	1	12	5	4	2	56	11	56	134	146	5	5	55	212
26	**1**	**3**	**0**	**3**	**2**	**0**	**8**	**2**	**5**	**19**	**66**	**12**	**51**	**155**	**163**	**3**	**10**	**42**	**219**
増減	0	−4	−1	2	0	−1	−4	−3	1	17	10	1	−5	19	17	−2	5	−13	7

※件数は各年それぞれ１月～12月で計上。

３　防犯灯の新設・修理件数

防犯灯の新設　　２件（移管１件含む）

防犯灯の修理　　650件（撤去５件含む）

防犯灯修理件数（月別内訳）

（単位：件）

月	26年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	計
修理件数	56	41	65	50	43	40	66	50	58	51	57	73	650

4　町管理防犯灯設置の状況

平成 27 年 3 月 31 日現在（単位：か所）

種別		管理路線番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	合計
		地区名	江川 1 江川 2 広瀬 2	高浜 1 高浜 2 高浜 3	大字山崎 山崎 1 山崎 2 山崎 3 東大寺 1	広瀬 1 広瀬 2 広瀬 3	広瀬 1 広瀬 4 広瀬 5 桜井 1 水無瀬 1	水無瀬 2 青葉 1 青葉 2 青葉 3	山崎 4 山崎 5 東大寺 2	大字東大寺 東大寺 3 百山	桜井 2 桜井 3 桜井 4 桜井 5 百山	大沢 尺代 若山台 1 若山台 2 東大寺 4	大字桜井 桜井台	
設置支柱物	電力柱	25 年度	23	100	57	180	206	203	141	120	140	140	47	1,357
		26 年度	23	100	58	181	206	203	141	120	137	140	47	1,356
	ポール	25 年度	13	22	15	64	33	72	29	6	50	73	24	401
		26 年度	13	22	15	64	33	72	29	6	48	73	24	399
	電話柱	25 年度	4	2	1	14	11	15	5	3	6	2	1	64
		26 年度	4	2	1	14	11	15	5	3	6	2	1	64
	ＪＲガード内	25 年度			11		1	3			1			16
		26 年度			11		1	3			1			16
	名神ガード内	25 年度							1	42	100			143
		26 年度							1	42	100			143
	民家軒先	25 年度										2		2
		26 年度										2		2
	合計	25 年度	40	124	84	258	251	293	176	171	297	217	72	1,983
		26 年度	40	124	85	259	251	293	176	171	292	217	72	1,980
		増減			1	1					△5			△3
照明器具	蛍光灯 20W	25 年度	40	121	55	170	183	235	74	80	83	122	57	1,220
		26 年度	36	120	54	157	181	232	70	72	77	110	56	1,165
	蛍光灯 20W（ツイン器具）	25 年度			18	45	27	26	88	77	167	56	13	517
		26 年度			18	44	27	26	86	77	167	52	13	510
	蛍光灯 40W	25 年度			1							9	2	12
		26 年度			1							9	2	12
	水銀灯 300W	25 年度	3				1							4
		26 年度	3				1							4
	水銀灯 200W	25 年度					5			1	1	17		24
		26 年度					5			1		17		23
	水銀灯 100W	25 年度	1	2	5	5	3	13	3	1	7	2	2	44
		26 年度	1	2	5	5	3	13	3	1	7	2	2	44
	水銀灯 80W	25 年度		5	3	24	25	17	4	9	1	9		97
		26 年度		5	3	24	25	17	4	9	1	9		97
	水銀灯 40W	25 年度							2					2
		26 年度							2					2
	LED灯 20W	25 年度	1	1	2	9	6	4	5	4	24	7		63
		26 年度	5	2	4	23	8	7	9	12	26	19	1	116
	LED灯 40W	25 年度				5		1			4			10
		26 年度				6		1	2		4	4		17
	LED灯 100W	25 年度					1				10			11
		26 年度					1				10			11
	合計	25 年度	45	129	84	258	251	296	176	172	297	222	74	2,004
		26 年度	45	129	85	259	251	296	176	172	292	222	74	2,001
		増減			1	1					△5			△3
投光器			3	1										4
参考　複数設置数			5	5				3		1		5	2	21

第６　ふれあいセンターに関すること

１　ふれあいセンター利用の状況（有料施設）

施設名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		**26年度合計**		25年度合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	**件数**	**人数**	件数	人数
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
ケリヤホール	12	1,293	10	1,230	21	2,835	22	1,890	10	1,170	16	2,470	21	1,730	30	3,005	21	2,145	14	1,376	18	1,555	15	1,640	210	22,339	191	20,076
音楽室	59	565	57	603	63	607	64	553	56	410	65	669	66	636	57	700	51	509	17	167	36	391	71	639	662	6,449	703	6,752
健康教育指導室	40	841	37	1,024	39	1,119	44	1,163	26	602	45	936	43	1,162	41	1,197	38	956	35	877	36	935	44	1,161	468	11,973	469	11,928
年長者座敷	37	1,124	31	1,001	33	1,132	34	1,124	33	1,005	32	1,023	36	1,174	37	1,507	37	1,138	32	1,040	33	1,078	41	1,412	416	13,758	409	13,146
視聴覚室	32	642	35	691	35	721	33	596	29	571	34	620	35	647	39	887	33	619	28	619	33	599	30	705	396	7,917	448	8,830
調理実習室	14	331	17	356	21	430	17	375	14	283	21	444	16	319	19	468	23	431	22	450	27	504	16	284	227	4,675	244	5,062
一般座敷	10	177	10	190	9	141	5	88	2	25	10	221	13	231	12	286	7	105	12	199	9	137	7	114	106	1,914	119	2,090
軽体育室	94	1,690	87	1,622	85	1,675	95	1,797	80	1,372	91	1,740	104	1,808	96	1,815	83	1,705	86	1,762	98	1,807	101	2,004	1,100	20,797	993	19,507
美術工芸室	19	316	21	317	23	398	30	545	28	473	26	424	24	369	26	511	25	430	27	453	25	444	26	421	300	5,101	317	5,363
美術陶芸窯	19	89	20	88	21	99	19	95	26	130	21	108	27	135	30	151	25	127	22	113	17	85	22	110	269	1,330	280	1,416
ＯＡ教室	8	91	10	114	11	128	4	43	2	24	12	147	7	83	8	96	5	53	5	58	6	72	7	82	85	991	106	1,225
第一学習室	63	946	61	957	61	954	56	898	49	706	56	963	69	903	65	1,049	49	662	60	815	66	946	72	1,027	727	10,826	702	10,617
第二学習室	16	236	14	197	17	229	14	153	10	144	17	260	15	190	15	218	16	195	15	175	13	149	9	111	171	2,257	227	2,919
第三学習室	51	461	48	402	51	443	52	422	40	304	53	453	52	400	52	434	44	376	52	435	52	418	50	421	597	4,969	642	5,810
第四学習室	30	1,317	34	1,730	37	1,550	26	1,345	22	940	31	1,500	28	1,448	29	1,698	25	1,153	25	1,190	28	1,408	33	1,736	348	17,015	337	17,864
水訓練室	12	263	41	1,003	44	1,021	36	812	27	819	44	1,046	40	1,045	32	923	31	753	34	929	37	953	37	973	415	10,540	350	9,205
機能回復訓練室	76	639	67	612	52	536	71	688	62	621	61	609	71	654	64	751	60	611	58	607	64	645	64	754	770	7,727	592	7,519
26年度合計	592	11,021	600	12,137	623	14,018	622	12,587	516	9,599	635	13,633	667	12,934	652	15,696	573	11,968	544	11,265	598	12,126	645	13,594	7,267	150,578	－	－
25年度合計	561	11,906	600	12,507	631	12,734	612	13,426	502	10,392	613	12,540	654	13,971	612	14,073	542	11,501	567	11,275	593	11,586	642	13,418	－	－	7,129	149,329

2　ふれあいセンター利用の状況（無料施設）

施設名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		**26年度合計**		25年度合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	**件数**	**人数**	件数	人数
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
ゲートボール場	1	10	2	50	3	340	1	10	0	0	4	68	1	8	7	548	2	18	0	0	0	0	1	5	22	1,057	20	1,135
多目的広場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	60	2	200	5	530	0	0	0	0	0	0	0	0	10	790	7	860
ギャラリー	11	470	20	350	7	280	0	0	0	0	18	1,685	10	100	26	3,034	16	800	0	0	9	270	8	2,130	125	9,119	109	9,805
プレイルーム	25	661	26	830	30	862	29	728	11	340	33	856	30	838	30	840	26	681	24	751	32	833	30	644	326	8,864	306	8,532
青少年コーナー	0	0	0	0	2	600	9	255	10	150	15	550	3	60	13	1,720	10	300	8	800	9	1,080	0	0	79	5,515	94	9,270
エントランス地下	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
エントランス1階	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3階テラス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
26年度合計	37	1,141	48	1,230	42	2,082	39	993	21	490	73	3,219	46	1,206	81	6,672	54	1,799	32	1,551	50	2,183	39	2,779	562	25,345	－	－
25年度合計	30	700	40	1,210	31	835	37	1,715	28	930	44	1,091	61	9,640	73	5,291	64	2,850	35	1,670	37	1,125	56	2,545	－	－	536	29,602

3　ふれあいセンター使用料状況

（全体分）

年月	施設使用						付属品使用						浴室		実収入額（①＋②＋③）
	件数	金額	還付金		実収入額		件数	金額	還付金		実収入額		人数	金額（③）	
			件数	金額	件数	金額（①）			件数	金額	件数	金額（②）			
	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円	人	円	円
26年 4月	467	828,190	27	36,710	440	791,480	35	46,870	1	600	34	46,270	1,133	113,300	951,050
5月	342	573,940	15	16,840	327	557,100	26	73,630	1	840	25	72,790	972	97,200	727,090
6月	570	916,660	19	16,980	551	899,680	43	83,200	3	11,850	40	71,350	0	0	971,030
7月	474	540,230	9	13,000	465	527,230	44	47,910	2	1,050	42	46,860	0	0	574,090
8月	383	494,930	15	39,760	368	455,170	44	43,900	5	10,040	39	33,860	401	40,100	529,130
9月	440	679,590	11	35,780	429	643,810	34	35,200	1	900	33	34,300	905	90,500	768,610
10月	408	705,240	18	11,390	390	693,850	29	48,870	1	1,200	28	47,670	1,049	104,900	846,420
11月	407	491,640	14	4,490	393	487,150	38	52,450	0	0	38	52,450	965	96,500	636,100
12月	605	867,700	7	3,770	598	863,930	33	58,500	0	0	33	58,500	763	76,300	998,730
27年 1月	419	692,440	10	8,380	409	684,060	27	29,500	0	0	27	29,500	1,012	101,200	814,760
2月	380	489,550	4	2,420	376	487,130	39	63,400	0	0	39	63,400	1,095	109,500	660,030
3月	539	770,010	15	13,920	524	756,090	48	60,100	2	1,890	46	58,210	1,214	121,400	935,700
26年度合計	5,434	8,050,120	164	203,440	5,270	7,846,680	440	643,530	16	28,370	424	615,160	9,509	950,900	9,412,740
25年度合計	5,428	7,933,450	225	323,410	5,203	7,610,040	468	648,140	12	7,170	456	640,970	13,419	1,341,900	9,592,910

（貸館対象施設）

施設名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度合計	25年度合計
ケリヤホール	施設	件数(件)	11	8	11	4	3	8	19	5	13	13	7	6	108	114
		金額(円)	211,800	140,590	255,200	63,900	73,800	161,240	316,600	83,100	207,400	290,600	154,000	147,540	2,115,770	2,263,480
	付属品	件数(件)	9	13	17	6	5	10	6	14	8	7	8	9	112	105
		金額(円)	27,870	63,530	55,650	18,110	11,200	18,100	29,370	34,350	39,300	13,700	40,800	36,000	387,980	387,440
	合計	金額(円)	249,670	204,120	310,850	82,010	85,000	179,340	345,970	117,450	246,700	304,300	194,800	183,540	2,503,750	2,650,920
音楽室	施設	件数(件)	43	33	66	63	57	61	46	37	51	47	58	68	630	686
		金額(円)	45,120	25,530	63,140	45,400	53,720	44,760	32,980	28,940	32,110	27,400	39,200	52,360	490,660	497,620
	付属品	件数(件)	16	6	21	28	31	19	11	19	17	14	27	33	242	264
		金額(円)	10,200	3,060	13,800	16,080	20,160	12,300	6,300	13,500	9,900	9,300	17,700	18,480	150,780	168,660
	合計	金額(円)	55,320	28,590	76,940	61,480	73,880	57,060	39,280	42,440	42,010	36,700	56,900	70,840	641,440	666,280
健康教育指導室	施設	件数(件)	34	22	29	32	26	32	29	28	29	26	18	20	325	324
		金額(円)	34,160	32,200	43,830	29,800	23,050	32,180	31,840	29,720	40,510	19,400	18,560	20,680	355,930	346,610
	付属品	件数(件)	2	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	8	13
		金額(円)	1,500	2,100	0	600	0	900	300	0	0	0	0	900	6,300	10,200
	合計	金額(円)	35,660	34,300	43,830	30,400	23,050	33,080	32,140	29,720	40,510	19,400	18,560	21,580	362,230	356,810
年長者座敷	施設	件数(件)	7	8	6	12	10	9	11	8	15	11	6	12	115	105
		金額(円)	18,880	29,600	21,600	33,040	23,040	26,480	33,920	23,280	40,560	33,440	17,520	31,840	333,200	297,960
	付属品	件数(件)	0	1	0	2	0	0	2	1	3	2	0	2	13	18
		金額(円)	0	1,200	0	6,600	-1,200	0	3,000	600	4,500	3,300	0	2,700	20,700	20,100
	合計	金額(円)	18,880	30,800	21,600	39,640	21,840	26,480	36,920	23,880	45,060	36,740	17,520	34,540	353,900	315,060
視聴覚室	施設	件数(件)	27	20	36	29	19	17	22	19	40	21	23	27	300	365
		金額(円)	24,320	18,920	27,240	22,210	17,210	17,880	24,440	15,840	31,160	18,230	17,120	23,780	258,350	315,760
	付属品	件数(件)	1	0	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	6	15
		金額(円)	1,200	0	0	2,070	900	0	1,500	1,500	0	0	0	0	7,170	12,600
	合計	金額(円)	25,520	18,920	27,240	24,280	18,110	17,880	25,940	17,340	31,160	18,230	17,120	23,780	265,520	328,360

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

施設名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度合計	25年度合計
調理実習室	施　設	件数(件)	5	4	3	3	8	8	3	14	4	8	2	8	70	78
		金額(円)	19,280	14,620	5,980	5,310	22,750	18,140	9,910	37,050	5,700	19,980	3,320	15,670	177,710	185,510
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	金額(円)	19,280	14,620	5,980	5,310	22,750	18,140	9,910	37,050	5,700	19,980	3,320	15,670	177,710	185,510
一般座敷	施　設	件数(件)	10	2	8	7	6	6	7	5	7	3	7	7	75	104
		金額(円)	19,280	5,810	18,930	8,510	12,060	7,160	10,710	8,160	8,160	2,430	11,120	10,910	123,240	205,230
	付属品	件数(件)	1	0	1	1	0	0	3	0	1	0	1	-1	7	6
		金額(円)	1,200	0	900	300	0	0	3,600	0	300	0	2,100	-1,470	6,930	7,200
	合　計	金額(円)	20,480	5,810	19,830	8,810	12,060	7,160	14,310	8,160	8,460	2,430	13,220	9,440	130,170	212,430
軽体育室	施　設	件数(件)	74	70	155	83	79	94	76	73	164	86	70	120	1,144	1,038
		金額(円)	97,640	86,850	145,710	79,810	85,490	98,850	67,760	78,110	142,480	85,650	57,420	127,950	1,153,720	992,090
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	金額(円)	97,640	86,850	145,710	79,810	85,490	98,850	67,760	78,110	142,480	85,650	57,420	127,950	1,153,720	992,090
美術工芸室	施　設	件数(件)	17	15	14	10	7	17	18	12	12	11	11	10	154	159
		金額(円)	46,830	42,700	30,240	13,860	12,390	36,540	33,880	29,400	22,470	16,240	17,570	26,390	328,510	339,220
	付属品	件数(件)	1	2	1	1	1	3	3	1	3	2	1	1	20	18
		金額(円)	1,000	2,000	1,000	1,000	1,300	3,000	3,000	1,000	3,000	2,000	1,000	1,000	20,300	18,000
	合　計	金額(円)	47,830	44,700	31,240	14,860	13,690	39,540	36,880	30,400	25,470	18,240	18,570	27,390	348,810	357,220
ＯＡ教室	施　設	件数(件)	6	9	9	8	6	6	3	6	6	10	8	9	86	111
		金額(円)	5,040	7,320	8,400	6,420	4,440	4,140	2,370	5,250	3,240	8,580	5,580	7,920	68,700	88,080
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	金額(円)	5,040	7,320	8,400	6,420	4,440	4,140	2,370	5,250	3,240	8,580	5,580	7,920	68,700	88,080

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

施設名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	26年度合計	25年度合計
第一学習室	施設	件数(件)	49	32	38	41	44	33	50	46	62	53	45	54	547	578
		金額(円)	31,810	26,280	26,360	21,260	32,830	21,400	32,950	29,770	37,920	31,080	24,100	37,280	353,040	349,110
	付属品	件数(件)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	7
		金額(円)	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600	0	1,200	5,790
	合計	金額(円)	32,410	26,280	26,360	21,260	32,830	21,400	32,950	29,770	37,920	31,080	24,700	37,280	354,240	354,900
第二学習室	施設	件数(件)	4	5	3	7	1	1	2	3	1	1	2	6	36	44
		金額(円)	18,480	35,360	3,920	21,680	480	480	2,880	3,360	2,640	400	1,840	4,560	96,080	130,080
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600
	合計	金額(円)	18,480	35,360	3,920	21,680	480	480	2,880	3,360	2,640	400	1,840	4,560	96,080	130,680
第三学習室	施設	件数(件)	47	33	43	42	42	39	44	51	46	46	43	47	523	547
		金額(円)	28,950	19,620	23,850	21,110	17,470	14,600	21,490	23,020	17,040	19,230	19,580	24,450	250,410	258,430
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600
	合計	金額(円)	28,950	19,620	23,850	21,110	17,470	14,600	21,490	23,020	17,040	19,230	19,580	24,450	250,410	259,030
第四学習室	施設	件数(件)	23	8	18	14	12	13	8	11	15	17	13	16	168	151
		金額(円)	63,200	25,620	38,640	25,460	26,280	25,320	14,660	23,160	36,160	20,600	18,720	32,600	350,420	283,350
	付属品	件数(件)	3	1	0	2	1	0	1	1	1	2	1	1	14	8
		金額(円)	2,700	900	0	2,100	1,500	0	600	1,500	1,500	1,200	1,200	600	13,800	9,780
	合計	金額(円)	65,900	26,520	38,640	27,560	27,780	25,320	15,260	24,660	37,660	21,800	19,920	33,200	364,220	293,130
水訓練室	施設	件数(件)	17	3	59	25	6	24	6	4	68	14	14	35	275	240
		金額(円)	65,450	3,500	149,000	68,500	15,000	82,000	13,500	6,000	186,000	45,000	43,000	125,000	801,950	681,800
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	金額(円)	65,450	3,500	149,000	68,500	15,000	82,000	13,500	6,000	186,000	45,000	43,000	125,000	801,950	681,800

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

施設名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**26年度合計**	25年度合計
機能回復訓練室	施　設	件数(件)	66	55	53	85	42	61	46	71	65	42	49	79	714	559
		金額(円)	51,240	42,580	37,640	60,960	35,160	52,640	43,960	62,990	50,380	45,800	38,480	67,160	588,990	375,710
	付属品	件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	金額(円)	51,240	42,580	37,640	60,960	35,160	52,640	43,960	62,990	50,380	45,800	38,480	67,160	588,990	375,710
26年度合計	**施　設**	件数(件)	440	327	551	465	368	429	390	393	598	409	376	524	5,270	－
		金額(円)	791,480	557,100	899,680	527,230	455,170	643,810	693,850	487,150	863,930	684,060	487,130	756,090	7,846,680	－
	付属品	件数(件)	34	25	40	42	39	33	28	38	33	27	39	46	424	－
		金額(円)	46,270	72,790	71,350	46,860	33,860	34,300	47,670	52,450	58,500	29,500	63,400	58,210	615,160	－
	合　計	金額(円)	837,750	629,890	971,030	574,090	489,030	678,110	741,520	539,600	922,430	713,560	550,530	814,300	8,461,840	－
25年度合計	施　設	件数(件)	445	372	548	417	376	435	374	381	576	454	366	459	－	5,203
		金額(円)	907,360	586,480	819,390	442,800	392,110	603,750	467,890	474,600	863,380	925,420	500,790	626,070	－	7,610,040
	付属品	件数(件)	45	21	40	43	28	44	33	43	36	47	34	42	－	456
		金額(円)	66,230	49,180	48,440	41,270	35,400	75,540	46,700	56,960	53,600	58,410	52,150	57,090	－	640,970
	合　計	金額(円)	973,590	635,660	867,830	484,070	427,510	679,290	514,590	531,560	916,980	983,830	552,940	683,160	－	8,251,010

※数値がマイナスの欄は、当該月に還付した件数又はその金額が、当該月に利用のあった件数又はその金額を上回ったもの。

（その他）

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**26年度合計**	25年度合計
浴室	人数(人)	1,133	972	0	0	401	905	1,049	965	763	1,012	1,095	1,214	9,509	13,419
	金額(円)	113,300	97,200	0	0	40,100	90,500	104,900	96,500	76,300	101,200	109,500	121,400	950,900	1,341,900

4　主催者別利用に関すること

区分		町の事業	社会教育関係団体	福　祉関係団体	一般団体	一般個人	65歳以上のグループ	**26年度合　計**	25年度合　計
ケリヤホール	件数(件)	85	26	25	55	19	0	210	191
	人数(人)	9,436	3,380	2,625	5,495	1,403	0	22,339	20,076
貸館対象施設	件数(件)	2,057	3,010	421	1,449	515	167	7,619	7,474
	人数(人)	60,731	53,962	8,607	23,850	4,717	1,717	153,584	158,855
26 年度合計	**件数(件)**	2,142	3,036	446	1,504	534	167	7,829	―
	人数(人)	70,167	57,342	11,232	29,345	6,120	1,717	175,923	―
25 年度合計	件数(件)	2,166	3,096	447	1,239	495	222	―	7,665
	人数(人)	69,444	54,515	11,686	34,311	6,247	2,728	―	178,931

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む。

5　減免対象団体に関すること

（単位：団体）

	平成26年度			平成25年度		
	団体数		**摘要**	団体数		摘要
	10割減免	**5割減免**		10割減免	5割減免	
団　体　合　計	25	215	**左記のうち、社会教育団体76**	27	224	左記のうち、社会教育団体79
減免対象団体合計	240			251		

6　指定管理者の評価に関すること

評　価　項　目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	２／３	電気使用量及び水道使用量について、平成25年度より削減できている。また、ゴミを分別して捨てられるよう、種類に応じたゴミ箱も設置しており、環境負荷軽減に取り組んでいる。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	４／６	平成26年10月に実施した利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度が高く、適切な対応を行っているものと認める。また、要望・苦情に対しては迅速に対応し、報告書により速やかに町へ報告するなど、適正に行っている。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	２／３	適正に管理運営を行っているが、利用者からの要望・苦情を受けて対応することもある。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	２／３	指定管理料について、平成25年度より削減できていることから、効率的な運営が行われているものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	２／３	ケリヤホールについては、利用者と打合せを行い、必要備品の再確認をしている。その他の施設についても、利用者の要望に可能な範囲で対応している。また、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われている。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	６／６	関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行っている。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	６／６	個人情報の管理が徹底されており、館内の事務用パソコンもインターネットに接続していないため、セキュリティの高い管理を行っている。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	４／６	電気設備、消防設備などについて、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っている。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	６／６	定期的な避難訓練の実施などの危機管理対策をとっている。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	２／３	窓口職員の適正なシフト管理がされている。また、平成26年度は接遇研修を実施しており、職員のスキル向上のための取組が行われている。
合　　計			３６／４５	

総合評価	評価の理由や改善点等
S	評価点の結果から適正な運営管理を行っており、優れた実績を上げているものと認める。 利用者からの要望・苦情を受けて対応することがあることから、事前に施設の状況を把握して対応するように指導するとともに、改善策を検討することとする。

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の８割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の６割以上８割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の５割以上６割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の５割未満

第７　町議会に関すること

平成 26 年度の町議会は、定例会議４回及び臨時会議２回が開催され、計 112 件の議案を提出した。

なお、町議会は、平成 26 年度から通年の会期制を導入している。

第８　文書管理に関すること

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町の意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の事績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

それゆえ、職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

第９　法規に関すること

１　条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	番号	題　　名
1	平成 26. 6.25	平成 26. 6.30	15	職員の配偶者同行休業に関する条例
2	平成 26. 6.25	平成 26. 6.30	16	島本町税条例の一部を改正する条例
3	平成 26. 6.25	平成 26. 6.30	17	島本町非常勤消防団員退職報償金支給に関する条例の一部を改正する条例
4	平成 26. 6.25	平成 26. 6.30	18	島本町火災予防条例の一部を改正する条例
5	平成 26. 6.25	平成 26. 6.30	19	島本町立プール設置条例を廃止する条例
6	平成 26. 9. 5	平成 26. 9.11	20	島本町ひとり親家庭等児童福祉金支給条例等の一部を改正する条例
7	平成 26. 9. 5	平成 26. 9.11	21	島本町年長者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例
8	平成 26. 9.30	平成 26.10. 7	22	島本町債権の管理に関する条例
9	平成 26. 9.30	平成 26.10. 7	23	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
10	平成 26. 9.30	平成 26.10. 7	24	島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
11	平成 26. 9.30	平成 26.10. 7	25	島本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
12	平成 26.10.27	平成 26.10.31	26	島本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	番号	題　　名
13	平成 26.12.17	平成 26.12.22	27	島本町年長者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
14	平成 26.12.17	平成 26.12.22	28	島本町難病者福祉金支給条例の一部を改正する条例
15	平成 26.12.17	平成 26.12.22	29	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
16	平成 26.12.17	平成 26.12.22	30	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
17	平成 26.12.17	平成 26.12.22	31	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
18	平成 26.12.17	平成 26.12.22	32	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
19	平成 27. 3. 2	平成 27. 3.10	1	島本町行政手続条例の一部を改正する条例
20	平成 27. 3. 2	平成 27. 3.10	2	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
21	平成 27. 3. 2	平成 27. 3.10	3	島本町税条例の一部を改正する条例
22	平成 27. 3. 2	平成 27. 3.10	4	島本町手数料条例の一部を改正する条例
23	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	5	島本町事務分掌条例等の一部を改正する条例
24	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	6	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
25	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	7	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
26	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	8	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
27	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	9	島本町保育所条例の一部を改正する条例
28	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	10	島本町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
29	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	11	島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例
30	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	12	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
31	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	13	島本町介護保険条例の一部を改正する条例
32	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	14	島本町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
33	平成 27. 3.26	平成 27. 3.31	15	島本町議会委員会条例の一部を改正する条例
34	平成 27. 3.31 （専決）	平成 27. 3.31	16	島本町税条例等の一部を改正する条例

2　規則

整理番号	公布年月日	番号	題　　名
1	平成 26. 6.11	24	島本町ふれあいセンター条例施行規則の一部を改正する規則
2	平成 26. 6.30	25	職員の配偶者同行休業に関する条例施行規則

整理番号	公布年月日	番号	題　　名
3	平成 26. 7.15	26	島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
4	平成 26. 7.18	27	島本町火災予防条例施行規則の一部を改正する規則
5	平成 26.10. 1	28	島本町養育医療の給付に係る費用の徴収に関する規則及び島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
6	平成 26.10. 1	29	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則及び島本町営住宅条例施行規則の一部を改正する規則
7	平成 26.10. 1	30	島本町事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則
8	平成 26.11.10	31	島本町事務分掌条例施行規則等の一部を改正する規則
9	平成 26.11.28	32	島本町民生委員推薦会規則の一部を改正する規則
10	平成 26.12. 8	33	島本町年長者援護施設入所判定委員会規則の一部を改正する規則
11	平成 26.12.18	34	島本町情報公開条例施行規則の一部を改正する規則
12	平成 26.12.25	35	島本町債権の管理に関する条例施行規則
13	平成 26.12.26	36	島本町年長者医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
14	平成 26.12.26	37	島本町難病者福祉金支給条例施行規則の一部を改正する規則
15	平成 26.12.26	38	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
16	平成 26.12.26	39	一般職の職員の給与に関する規則及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
17	平成 27. 2.18	1	島本町指定介護予防支援事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
18	平成 27. 2.19	2	島本町建設事業再評価委員会規則の一部を改正する規則
19	平成 27. 2.24	3	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
20	平成 27. 3.10	4	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
21	平成 27. 3.10	5	島本町職員採用候補者試験面接選考委員会規則の一部を改正する規則
22	平成 27. 3.24	6	島本都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則
23	平成 27. 3.31	7	島本町事務分掌条例施行規則等の一部を改正する規則
24	平成 27. 3.31	8	島本町乳幼児等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則
25	平成 27. 3.31	9	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
26	平成 27. 3.31	10	島本町児童福祉法施行細則の一部を改正する規則
27	平成 27. 3.31	11	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第 10　電算に関すること

住民の財産、プライバシー等を守るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な管理に努め、職員に対しては情報セキュリティに関する研修等を行い、情報管理についての知識向上に努めた。

また、本庁のコンピュータシステムの適切な運用に努め、事務処理の効率化及び円滑化を進めた。

第 11　財産の総括に関すること

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、平成 26 年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1　土　地

増となるもの		減となるもの	
所 在 地		所 在 地	島本町桜井三丁目 726 番 100
地　　目		地　　目	宅地
面　　積		面　　積	91.80 ㎡
備　　考		備　　考	売却
所 在 地	島本町広瀬四丁目 603 番	所 在 地	島本町広瀬四丁目 603 番
地　　目	雑種地	地　　目	雑種地
面　　積	8.79 ㎡	面　　積	8.79 ㎡
備　　考	所管換え	備　　考	売却
所 在 地	島本町広瀬四丁目 604 番	所 在 地	島本町広瀬四丁目 604 番
地　　目	宅地	地　　目	宅地
面　　積	15.40 ㎡	面　　積	15.40 ㎡
備　　考	所管換え	備　　考	売却
所 在 地	島本町広瀬四丁目 605 番	所 在 地	島本町広瀬四丁目 605 番
地　　目	雑種地	地　　目	雑種地
面　　積	15.64 ㎡	面　　積	15.64 ㎡
備　　考	所管換え	備　　考	売却
所 在 地	島本町桜井二丁目 726 番 85	所 在 地	
地　　目	雑種地	地　　目	
面　　積	100.00 ㎡	面　　積	
備　　考	取得	備　　考	
所 在 地	島本町高浜一丁目 389 番 3	所 在 地	島本町高浜一丁目 389 番 3
地　　目	用悪水路	地　　目	用悪水路
面　　積	67.55 ㎡	面　　積	67.55 ㎡
備　　考	所管換え	備　　考	売却
所 在 地	島本町高浜一丁目 390 番 4	所 在 地	島本町高浜一丁目 390 番 4
地　　目	用悪水路	地　　目	用悪水路
面　　積	67.50 ㎡	面　　積	67.50 ㎡
備　　考	所管換え	備　　考	売却

第 12　債権管理に関すること

平成 26 年４月の機構改革により、町の債権の管理を総括する部署として総務・債権管理課が設置された。

平成 26 年度は、債権管理に関する図書資料及び先行自治体の事例を収集して知識の向上に努めるとともに、債権所管課からの相談対応を行った。

また、税務課から庶務の移管を受けた徴収対策プロジェクトチームの会議において、債権管理に関わる総務・債権管理課及び各債権所管課の役割分担について協議した。

第 13　公用車保有台数に関すること

（単位：台）

総　　数	乗　用　車	貨　物　車	そ　の　他	マイクロバス	原　　付
35	12	17	3	1	2

※上下水道部及び消防本部を除く。
※車検証の用途区分による。
※平成 27 年 3 月 31 日現在の台数。

第 14　統計調査に関すること

平成 26 年度は、統計法に基づき各種統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	調査票数	目的及び内容
経済センサス基礎調査及び商業統計調査事業	平成26年 7月 1日	44	9	539	459	経済センサス基礎調査は、我が国における事業所･企業の産業､従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に実施した。 また、商業統計調査は、商業を営む事業所の産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数､商品販売額等を把握し、我が国の商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的に実施した。
全国消費実態調査事業	平成26年 9月 1日から平成26年11月30日まで	4	2	129	24	家計の構造を「所得」「消費」「資産」の３つの側面から総合的に把握することを目的に実施した。
工業統計調査事業	平成26年12月31日	13	1	25	23	製造業の実態を構造的に明らかにし、工業に関する施策立案の基礎資料とすることを目的として実施した。
農林業センサス事業	平成27年 2月 1日	10	10	232	50	我が国の農林業の生産構造、就業状況を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握することを目的に実施した。

第 15　工事の検査に関すること

工事検査要領に基づき、契約金額 2,500,000 円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工　　事　　名	検　　査　　日	検査種別
1	桜井跨線橋維持補修工事その 1	平成26. 5.29	しゅん工
2	尺代山腹復旧工事	〃　26. 5.29	〃
3	公共下水道雨水接続点（2-7）接続工事（その 2）	〃　26. 7.18	〃
4	公共下水道新幹線雨水幹線除塵設備設置工事	〃　26. 7.30	〃
5	町道山崎 2 号幹線補修工事	〃　26. 8. 1	〃
6	町立第四小学校下水道切替工事 （第 1 回部分使用検査）	〃　26. 8. 5	第 1 回部分使用
7	島本町清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機棟前舗装工事	〃　26. 7.30	しゅん工
8	公共下水道高川雨水幹線除塵機設置工事	〃　26. 8. 8	〃
9	島本町衛生化学処理場汚泥脱水設備真空ポンプ他補修工事 （第 1 回部分使用検査）	〃　26. 8.11	第 1 回部分使用
10	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その 2）	〃　26. 8.21	しゅん工
11	町立第四小学校下水道切替工事 （第 2 回部分使用検査）	〃　26. 8.20	第 2 回部分使用
12	高浜公共下水道関連給配水管移設等工事	〃　26. 8.21	しゅん工
13	町立第四小学校下水道切替工事 （しゅん工）	〃　26.10. 1	〃
14	町道尺代 5 号線整備工事（第 6 期）	〃　26.10. 2	〃
15	町道尺代 5 号線整備工事（第 6 期）に伴う関連付帯工事その 2	〃　26.10. 2	〃
16	公共下水道汚水管（第 6 工区）築造工事	〃　26.10. 8	〃
17	桜井跨線橋維持補修工事その 2	〃　26.10.17	〃
18	阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地の建物及び小田倉公園遊具等取り壊し工事	〃　26.10.28	〃
19	町道尺代 5 号線整備工事（第 7 期）	〃　26.11. 7	〃
20	町道尺代 5 号線整備工事（第 8 期）	〃　26.11. 7	〃
21	町道尺代若山台幹線外安全施設設置工事	〃　26.11.18	〃
22	島本町衛生化学処理場汚泥脱水設備真空ポンプ他補修工事 （しゅん工）	〃　26.11.20	〃
23	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 1 回部分使用検査）	〃　26.11.18	第 1 回部分使用
24	ふれあいセンター4 階図書室系統空調機補修工事	〃　26.11.25	しゅん工
25	青葉地区給配水管布設替工事（その 1）	〃　26.12. 2	〃
26	広瀬地区給配水管布設替工事（その 1）	〃　26.12. 2	〃
27	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 2 回部分使用検査）	〃　26.12. 3	第 2 回部分使用
28	庁舎 3 階改修工事	〃　26.12. 6	しゅん工
29	町立第二中学校耐震補強等工事	〃　26.12.11	〃
30	町立第二中学校耐震補強等機械設備工事	〃　26.12.11	〃
31	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 3 回部分使用検査）	〃　26.12.17	第 3 回部分使用

番号	工　　事　　名	検　査　日	検査種別
32	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その 3）	平成26. 12. 17	しゅん工
33	公共下水道汚水管（第 1 工区）築造工事	〃　27. 1. 8	〃
34	大藪浄水場混和池等改修工事	〃　27. 1. 15	〃
35	ふれあいセンター受変電設備改修工事	〃　27. 1. 15	〃
36	町道若山台 3 号線車線分離標設置外現場作業工事	〃　27. 1. 19	〃
37	ふれあいセンター全自動軟水機更新工事	〃　27. 1. 20	〃
38	ふれあいセンター自家発電機及び直流電源装置蓄電池更新工事	〃　27. 1. 23	〃
39	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 4 回部分使用検査）	〃　27. 2. 2	第 4 回部分使用
40	公共下水道汚水管（第 3 工区）築造工事	〃　27. 2. 9	しゅん工
41	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 5 回部分使用検査）	〃　27. 2. 16	第 5 回部分使用
42	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その 4）	〃　27. 2. 17	しゅん工
43	広瀬地区給配水管布設替工事（その 2）	〃　27. 3. 12	〃
44	人権文化センター手摺改修工事	〃　27. 3. 13	〃
45	公共下水道汚水管（第 2 工区）築造工事	〃　27. 3. 20	〃
46	町立第四保育所Ｂ棟一階トイレ改修外工事	〃　27. 3. 20	〃
47	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事 （第 1 回中間出来高検査）	〃　27. 3. 20	第 1 回中間出来高検査
48	大藪浄水場管理棟耐震補強工事	〃　27. 3. 24	しゅん工
49	大藪浄水場高速凝集沈殿池整備工事	〃　27. 3. 24	〃
50	桜井跨線橋剥落対策緊急工事	〃　27. 3. 24	〃
51	青葉地区給配水管布設替工事（その 2）	〃　27. 3. 25	〃
52	町営プール撤去工事	〃　27. 3. 27	〃
53	平成 26 年度島本町衛生化学処理場施設補修工事	〃　27. 3. 30	〃
54	島本町衛生化学処理場汚泥掻寄機他補修工事	〃　27. 3. 30	〃
55	深井戸改修工事	〃　27. 3. 31	〃
56	大藪浄水場薬注室中央管理室間制御装置改修工事	〃　27. 3. 31	〃
57	島本町防災行政無線整備工事	〃　27. 3. 30	〃
58	公共下水道汚水管（第 4 工区）築造工事	〃　27. 3. 31	〃
59	天薬水源テレメーター設置工事	〃　27. 3. 31	〃

第 16　競争入札に関すること

指名業者審査委員会開催状況　　予定価格 1,000 万円以上の請負契約他

開　催　回　数	審　査　件　数	部　　局　　名	
10 回	23 件	教育こども部	4 件
		上下水道部	11 件
		都市創造部	8 件

第 17　財政に関すること

１　平成 26 年度普通会計決算の概要

歳入総額	104億7,311万３千円	（ 前年度	101億1,790万１千円 ）
歳出総額	103億8,060万１千円	（ 前年度	99億6,491万３千円 ）
歳入歳出差引	9,251万２千円	（ 前年度	１億5,298万８千円 ）
翌年度へ繰越すべき財源	3,776万９千円	（ 前年度	2,843万円 ）
実質収支	5,474万３千円	（ 前年度	１億2,455万８千円 ）
単年度収支	△6,981万５千円	（ 前年度	7,423万５千円 ）
実質単年度収支	△5,724万２千円	（ 前年度	１億5,039万円 ）

普通会計は、一般会計に、公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

平成 26 年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）9,251 万２千円で、翌年度へ繰越すべき財源 3,776 万９千円を差し引いた実質収支は、5,474 万３千円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積み立て・取り崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、5,724 万２千円の赤字となった。

実質単年度収支の赤字の主な要因は、臨時財政対策債の発行額の減少、普通建設事業の増加、物件費の増加などにより一般財源の負担が前年度より大きく増額となり、実質収支の黒字が例年並みになったこと、並びに前年度の実質収支が例年より大幅に黒字だったことなどによるものである。

普通会計決算の状況について、歳入総額は、臨時福祉及び子育て世帯臨時特例給付金事業の実施や普通建設事業の増加による社会資本整備総合交付金の増額で、国庫支出金が前年度より 2 億 9,965 万５千円の増額となったことなどから、前年度比３億 5,521 万２千円増額の 104 億 7,311 万３千円となった。

歳入のうち、自主財源の多くを占める町税については、46 億 6,176 万５千円と前年度比 5,918 万７千円の増額となった。この主な要因は、営業利益の減少などにより町民税法人分が減額となったものの、大手企業の工場の建替えなどにより固定資産税が増額となったことなどによるものである。

地方譲与税及び各種交付金については、地方消費税交付金、配当割交付金及び地方特例交付金を除き、前年度を下回る決算となった。

地方交付税については、前年度比 302 万８千円の増額となった。普通交付税では、固定資産税額の増額等により基準財政収入額が増加したことなどから前年度比 4,164 万３千円の減額となった。特別交付税では前年度まで普通交付税の基準財政需要額に算入されていた児童扶養手当の所要額を特別交付税に算入することとなったことなどから、前年度比 4,467 万１千円の増額となった。

町債については、前年度比 6,757 万３千円の増額となった。平成 26 年度に発行した主な町債は、第二中学校整備事業債、桜井跨線橋長寿命化事業債、町道尺代５号線整備事業債、消防施設整備事業債などである。また、職員退職手当の財源として予定していた退職手当債については、本年度の収支状況及び後年度の公債費負担を考慮し、発行を中止した。

次に、歳出総額は、103 億 8,060 万１千円で前年度比４億 1,568 万８千円の増額となった。

そのうち、義務的経費は、52 億 2,406 万８千円で前年度比 6,583 万５千円の増額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が 19 億 4,827 万９千円と前年度比 2,671 万２千円の減額となった。この主な要因は、退職手当支給対象者数の減少に伴う退職手当の減額によるものである。

扶助費については、21 億 942 万３千円で、前年度比１億 5,610 万２千円の増額となった。この主な要因は、臨時福祉及び子育て世帯臨時特例給付金事業を実施したことに伴うものである。

公債費については、11 億 6,636 万６千円で、前年度比 6,355 万５千円の減額となった。この主な要因は、新規の町債発行を抑制していることや、過去に繰上償還など公債費対策を実施してきたことなど、町債の残高の減少に伴うものである。

⑴　経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、99.6％と前年度より 2.2ポイント増加した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的には、町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値で、経常経費に経常一般財源収入がどの程度充てられているかを表すものである。

経常収支比率が前年度より増加した要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、本町の自主財源の多くを占める町税（都市計画税除く）が、43 億 781 万８千円と前年度比 4,723 万４千円の増額、地方消費税交付金が２億 8,582 万円と前年度比 6,299 万１千円の増額となったものの、臨時財政対策債の発行額が５億 4,271 万３千円と前年度比 9,772 万７千円の減額、普通交付税が９億 9,833 万８千円と前年度比 4,164 万３千円の減額、株式等譲渡所得割交付金が 2,652 万４千円と前年度比 1,550 万８千円の減額となったことなどにより、総額で 64 億 135 万１千円と、前年度比 4,156 万７千円の減額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源では、公債費については減額となったものの、物件費が増額となったほか、繰出金では、後期高齢者医療に係る療養給付費負担金や、介護保険事業特別会計への繰出しを中心に増額となるなど、総額で 63 億 7,474 万１千円と、前年度比 9,757 万５千円の増額となった。

以上のことから、分子である経常経費充当一般財源が増額、分母である経常一般財源収入が減額となったことから、経常収支比率が前年度と比べ増加したものである。

今後においても、社会保障関係費の自然増に加え、公共施設等の老朽化対策などに多額の財源を必要とする中で、町税収入などの経常一般財源収入の増額は期待できない状況にあることから、引き続き、財務体質の強化に努める必要がある。

⑵　積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び後年度計画事業等に係る将来の財政需要に備えて、各基金に積み立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、財政調整基金、減債基金、公共施設整備積立基金及び町営住宅管理基金から総額３億 2,165 万６千円の取崩しを行った。

基金への積立については、利子等の各基金からの収益金 84 万２千円をそれぞれの基金に積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め 6,238 万７千円を財政調整基金に、5,094 万８千円を公共施設整備積立基金に積み立てた。

この結果、平成 26 年度末積立基金残高は 44 億 9,370 万円で、前年度比２億 747 万８千円減少した。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金 13 億 8,875 万４千円（前年度比 1,257 万３千円増）、減債基金 11 億 9,552 万８千円（前年度比 4,967 万５千円減）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金 2,125 万２千円（増減なし）、地域福祉基金２億 7,565 万５千円（運用型基金のため増減なし）、ふるさと創生事業積立基金 392 万４千円（前年度比１千円増）、公共施設整備積立基金 13 億 5,702 万３千円（前年度比１億 7,006 万７千円減）、総合スポーツセンター建設積立基金１億 6,755 万３千円（前年度比４万２千円増）、小学校施設整備基金３万２千円（増減なし）、森林保全整備基金 8,294 万８千円（前年度比２万円増）、町営住宅管理基金 103 万１千円（前年度比 37 万２千円減）となっている。

⑶　町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮し発行を極力抑制するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度に国の財政支援）のあるものを優先している。

平成 26 年度の発行総額は８億 5,621 万３千円（前年度比 6,757 万３千円増）で、元金償還額 10 億 2,896 万９千円（前年度比 4,595 万９千円減）を差し引いた平成 26 年度末残高は、105 億 7,219 万５千円（前年度比１億 7,275 万６千円減）となった。

なお、年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、65 億 3,915 万４千円、同算入見込率は 61.9％である。

⑷　債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

平成 26 年度の主な債務負担行為の設定は、第一中学校耐震補強等工事仮設校舎設置事業３億 6,720 万円、清掃工場施設改修工事１億 9,960 万円、住民ホール解体事業１億 3,426 万１千円、第四小学校給食調理業務委託 5,100 万円などである。

一方、債務の解消は、（仮称）島本町高浜学園施設整備補助事業、保育所システム賃貸借、学童保育システム賃貸借、子ども・子育て支援事業計画策定業務、環境基本計画策定業務などである。

この結果、平成 26 年度支払総額は７億 5,760 万１千円となり、平成 27 年度以降の支出予定額については、11 億 9,118 万６千円（前年度末 12 億 5,855 万１千円）となった。

⑸　先行取得用地の状況

平成 26 年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

⑹　健全化判断比率の状況

平成 19 年６月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成 26 年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この４指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この４指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

平成 26 年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2　普通会計決算に関する事項

⑴　財政分析指標

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
歳入総額	(a)（千円）	9,044,607	9,197,329	9,554,579	10,117,901	**10,473,113**
歳出総額	(b)（千円）	8,964,004	9,097,618	9,426,123	9,964,913	**10,380,601**
歳入歳出差引額	(a)－(b)＝(c)（千円）	80,603	99,711	128,456	152,988	**92,512**
翌年度繰越額	(d)（千円）	25,869	42,237	78,133	28,430	**37,769**
実質収支	(c)－(d)＝(e)（千円）	54,734	57,474	50,323	124,558	**54,743**
単年度収支	(e)－(前年度e)＝(f)（千円）	27,756	2,740	−7,151	74,235	**−69,815**
基金（財調分） 積立額	(g)（千円）	81,210	41,042	82,164	76,651	**62,573**
基金（財調分） 取崩し額	(h)（千円）	2,588	4,113	11,500	496	**50,000**
繰上償還額（注）	(i)（千円）	41,705	0	0	0	**0**
実質単年度収支	(f)＋(g)－(h)＋(i)＝(j)（千円）	148,083	39,669	63,513	150,390	**−57,242**
標準財政規模	（千円）	5,994,990	6,115,809	6,192,796	6,264,536	**6,277,153**
実質収支比率	（%）	0.9	0.9	0.8	2.0	**0.9**
経常収支比率	（%）	98.1	99.4	97.8	97.4	**99.6**
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率	（%）	109.5	109.4	107.9	108.2	**108.8**
地方債現在高	（千円）	11,703,336	11,199,039	11,031,239	10,744,951	**10,572,195**
債務負担行為額	（千円）	741,372	492,302	768,981	1,258,551	**1,191,186**
積立金現在高	（千円）	3,803,348	3,855,126	3,877,331	4,701,178	**4,493,700**
財政調整基金	（千円）	1,192,433	1,229,362	1,300,026	1,376,181	**1,388,754**
減債基金	（千円）	1,279,117	1,293,674	1,244,869	1,245,203	**1,195,528**
その他特定目的基金	（千円）	1,331,798	1,332,090	1,332,436	2,079,794	**1,909,418**
財政力指数（3か年平均）		0.821	0.795	0.770	0.765	**0.773**

（注）繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。
※平成22年度まで、普通会計決算に交通傷害補償特別会計を算入している。
※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

⑵　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

ア　平成 26 年度決算数値に基づく指標

（単位：%）

指　　標	平成 26 年度比率（A）	基　　準	
		早期健全化基準（B）	財政再生基準（C）
①　実質赤字比率	— (-0.87)	14.32	20.00
②　連結実質赤字比率	— (-29.61)	19.32	30.00
③　実質公債費比率	7.9	25.0	35.0
④　将来負担比率	— (-50.4)	350.0	

（注）括弧内の数値は算定結果。
① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合。
② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合。
③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合。
④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合。
※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する。
①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める。
①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める。

イ　指標の推移

（単位：%）

指　　標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
①　実質赤字比率	— (-0.91)	— (-0.93)	— (-0.81)	— (-1.97)	**— (-0.87)**
②　連結実質赤字比率	— (-32.01)	— (-33.78)	— (-32.74)	— (-34.89)	**— (-29.61)**
③　実質公債費比率	12.2	11.4	10.5	9.3	**7.9**
④　将来負担比率	13.9	— (-6.0)	— (-16.3)	— (-44.8)	**— (-50.4)**

(3) 歳入の推移

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			**平成26年度**		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	**決算額**	**構成比率**	**前年度増減率**
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
町税	4,481,367	49.5	-2.3	4,602,759	50.1	2.7	4,593,011	48.0	-0.2	4,602,578	45.5	0.2	**4,661,765**	**44.5**	**1.3**
地方譲与税	59,480	0.7	-2.7	58,136	0.6	-2.3	55,648	0.6	-4.3	52,987	0.5	-4.8	**48,856**	**0.5**	**-7.8**
利子割交付金	24,025	0.3	-3.8	20,066	0.2	-16.5	18,861	0.2	-6.0	18,717	0.2	-0.8	**18,533**	**0.2**	**-1.0**
配当割交付金	11,421	0.1	21.9	13,022	0.1	14.0	14,628	0.2	12.3	27,304	0.3	86.7	**50,221**	**0.5**	**83.9**
株式等譲渡所得割交付金	3,881	0.0	-11.4	2,905	0.0	-25.1	3,384	0.0	16.5	42,032	0.4	1142.1	**26,524**	**0.2**	**-36.9**
地方消費税交付金	231,476	2.6	-0.2	226,433	2.5	-2.2	224,744	2.4	-0.7	222,829	2.2	-0.9	**285,820**	**2.7**	**28.3**
ゴルフ場利用税交付金	51,401	0.6	-7.3	47,616	0.5	-7.4	46,990	0.5	-1.3	45,261	0.4	-3.7	**44,296**	**0.4**	**-2.1**
自動車取得税交付金	26,549	0.3	-14.3	22,539	0.2	-15.1	28,684	0.3	27.3	26,071	0.3	-9.1	**11,997**	**0.1**	**-54.0**
地方特例交付金	47,827	0.5	-24.8	52,003	0.6	8.7	28,915	0.3	-44.4	29,929	0.3	3.5	**30,544**	**0.3**	**2.1**
地方交付税	1,170,258	12.9	17.2	1,299,237	14.1	11.0	1,310,644	13.7	0.9	1,253,112	12.4	-4.4	**1,256,140**	**12.0**	**0.2**
交通安全対策特別交付金	3,932	0.0	0.7	3,810	0.0	-3.1	3,632	0.0	-4.7	3,564	0.0	-1.9	**3,120**	**0.0**	**-12.5**
分担金及び負担金	54,928	0.6	11.7	65,689	0.7	19.6	73,519	0.8	11.9	82,792	0.8	12.6	**83,081**	**0.8**	**0.3**
使用料及び手数料	269,161	3.0	3.7	294,008	3.2	9.2	310,317	3.2	5.5	323,883	3.2	4.4	**317,418**	**3.0**	**-2.0**
国庫支出金	881,517	9.7	-20.9	959,276	10.4	8.8	953,487	10.0	-0.6	1,019,080	10.1	6.9	**1,318,735**	**12.6**	**29.4**
府支出金	531,652	5.9	24.6	558,676	6.1	5.1	522,353	5.5	-6.5	536,543	5.3	2.7	**794,407**	**7.6**	**48.1**
財産収入	11,963	0.1	-43.6	25,456	0.3	112.8	9,467	0.1	-62.8	759,475	7.5	7922.3	**22,914**	**0.2**	**-97.0**
寄附金	7,924	0.1	-11.3	10,566	0.1	33.3	7,684	0.1	-27.3	7,967	0.1	3.7	**9,687**	**0.1**	**21.6**
繰入金	39,659	0.4	-91.1	44,437	0.5	12.0	102,670	1.1	131.0	30,004	0.3	-70.8	**353,734**	**3.4**	**1079.0**
諸収入	203,238	2.3	5.5	161,827	1.8	-20.4	182,046	1.9	12.5	116,677	1.1	-35.9	**126,120**	**1.2**	**8.1**
町債	810,553	9.0	89.4	648,264	7.1	-20.0	964,184	10.1	48.7	788,640	7.8	-18.2	**856,213**	**8.2**	**8.6**
繰越金	122,395	1.4	226.2	80,604	0.9	-34.1	99,711	1.0	23.7	128,456	1.3	28.8	**152,988**	**1.5**	**19.1**
合計	9,044,607	100.0	-0.1	9,197,329	100.0	1.7	9,554,579	100.0	3.9	10,117,901	100.0	5.9	**10,473,113**	**100.0**	**3.5**

⑷　歳出（目的別）の推移

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
議会費	137,341	1.5	-1.2	167,117	1.8	21.7	147,095	1.6	-12.0	138,303	1.4	-6.0	142,609	1.4	3.1
総務費	1,169,531	13.0	-40.1	1,272,888	14.0	8.8	1,266,682	13.4	-0.5	1,940,250	19.5	53.2	1,377,332	13.3	-29.0
民生費	3,070,329	34.3	19.8	3,259,451	35.8	6.2	3,288,868	34.9	0.9	3,419,443	34.3	4.0	3,946,529	38.0	15.4
衛生費	868,689	9.7	-0.3	855,962	9.4	-1.5	891,232	9.5	4.1	862,648	8.7	-3.2	879,525	8.5	2.0
労働費	26,704	0.3	90.9	41,816	0.5	56.6	10,700	0.1	-74.4	0	—	皆減	0	—	—
農林水産業費	80,027	0.9	4.6	84,151	0.9	5.2	77,794	0.8	-7.6	88,979	0.9	14.4	83,983	0.8	-5.6
商工費	14,881	0.2	-26.2	14,980	0.2	0.7	16,284	0.2	8.7	20,455	0.2	25.6	21,230	0.2	3.8
土木費	958,768	10.7	27.8	764,251	8.4	-20.3	805,763	8.5	5.4	857,151	8.6	6.4	843,642	8.1	-1.6
消防費	387,513	4.3	1.1	349,020	3.8	-9.9	702,524	7.5	101.3	343,337	3.4	-51.1	745,029	7.2	117.0
教育費	889,983	9.9	3.3	951,953	10.5	7.0	887,836	9.4	-6.7	1,022,371	10.3	15.2	1,160,378	11.2	13.5
災害復旧費	0	—	—	0	—	—	30,619	0.3	皆増	42,055	0.4	37.3	13,978	0.1	-66.8
公債費	1,360,238	15.2	4.2	1,336,029	14.7	-1.8	1,300,726	13.8	-2.6	1,229,921	12.3	-5.4	1,166,366	11.2	-5.2
合計	8,964,004	100.0	0.3	9,097,618	100.0	1.5	9,426,123	100.0	3.6	9,964,913	100.0	5.7	10,380,601	100.0	4.2

⑸　歳出（性質別）の推移

区分		平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
義務的経費	人件費	1,986,095	22.1	-15.7	2,148,708	23.6	8.2	2,030,250	21.6	-5.5	1,974,991	19.8	-2.7	1,948,279	18.8	-1.4
	扶助費	1,713,194	19.1	32.3	1,848,204	20.3	7.9	1,877,324	19.9	1.6	1,953,321	19.6	4.0	2,109,423	20.3	8.0
	公債費	1,360,238	15.2	4.2	1,336,029	14.7	-1.8	1,300,726	13.8	-2.6	1,229,921	12.3	-5.4	1,166,366	11.2	-5.2
	計	5,059,527	56.4	2.1	5,332,941	58.6	5.4	5,208,300	55.3	-2.3	5,158,233	51.7	-1.0	5,224,068	50.3	1.3
物件費		1,559,462	17.4	4.7	1,632,687	18.0	4.7	1,697,465	18.0	4.0	1,734,883	17.4	2.2	2,051,971	19.8	18.3
維持補修費		88,444	1.0	20.0	78,146	0.9	-11.6	77,092	0.8	-1.3	89,056	0.9	15.5	80,475	0.8	-9.6
補助費等		285,612	3.2	-66.1	275,811	3.0	-3.4	323,678	3.4	17.4	290,476	2.9	-10.3	301,743	2.9	3.9
繰出金		1,162,833	13.0	1.7	1,232,661	13.5	6.0	1,233,030	13.1	0.0	1,283,485	12.9	4.1	1,349,182	13.0	5.1
積立金		137,254	1.5	456.3	56,139	0.6	-59.1	83,705	0.9	49.1	824,342	8.3	884.8	114,177	1.1	-86.1
投資・出資金 貸付金		53,336	0.6	0.0	53,168	0.6	-0.3	53,000	0.6	-0.3	17,550	0.2	-66.9	21,325	0.2	21.5
普通建設事業費		617,536	6.9	74.6	436,065	4.8	-29.4	719,234	7.6	64.9	524,833	5.3	-27.0	1,223,682	11.8	133.2
災害復旧事業費		0	—	—	0	—	—	30,619	0.3	皆増	42,055	0.4	37.3	13,978	0.1	-66.8
合計		8,964,004	100.0	0.3	9,097,618	100.0	1.5	9,426,123	100.0	3.6	9,964,913	100.0	5.7	10,380,601	100.0	4.2

⑹　歳出（目的別・性質別）の状況

区　　分	決算額	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	公債費	積立金	投資・出資金・貸付金	繰出金	普通建設事業費	災害復旧事業費
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
議　会　費	142,609	135,992	5,991	0	0	626	0	0	0	0	0	0
総　務　費	1,377,332	645,672	509,614	21,701	0	35,339	0	114,177	0	0	50,829	0
民　生　費	3,946,529	380,043	263,293	2,847	2,081,054	83,605	0	0	0	874,120	261,567	0
衛　生　費	879,525	100,250	575,717	7,399	1,973	49,594	0	0	18,165	0	126,427	0
労　働　費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	83,983	14,042	13,002	573	0	53,403	0	0	0	0	2,963	0
商　工　費	21,230	7,179	1,771	0	0	9,280	0	0	3,000	0	0	0
土　木　費	843,642	82,741	73,522	32,248	0	1,178	0	0	0	475,062	178,891	0
消　防　費	745,029	270,587	51,224	1,643	0	16,002	0	0	0	0	405,573	0
教　育　費	1,160,378	311,773	557,837	14,064	26,396	52,716	0	0	160	0	197,432	0
災害復旧費	13,978	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13,978
公　債　費	1,166,366	0	0	0	0	0	1,166,366	0	0	0	0	0
合　計（a）	10,380,601	1,948,279	2,051,971	80,475	2,109,423	301,743	1,166,366	114,177	21,325	1,349,182	1,223,682	13,978
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
構　成　比	100.0	18.8	19.8	0.8	20.3	2.9	11.2	1.1	0.2	13.0	11.8	0.1
前年度決算額（b）	9,964,913	1,974,991	1,734,883	89,056	1,953,321	290,476	1,229,921	824,342	17,550	1,283,485	524,833	42,055
比較（a）-（b）=（c）	415,688	-26,712	317,088	-8,581	156,102	11,267	-63,555	-710,165	3,775	65,697	698,849	-28,077
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
増減率（c）/（b）×100	4.2	-1.4	18.3	-9.6	8.0	3.9	-5.2	-86.1	21.5	5.1	133.2	-66.8

⑺　積立基金の状況

（単位：千円）

基金の名称	前年度末現在高	平成26年度中				平成26年度末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,376,181	62,387	50,000	186	12,573	1,388,754
減債基金	1,245,203		50,000	325	-49,675	1,195,528
職員退職手当積立基金	21,252				0	21,252
地域福祉基金	275,655				0	275,655
ふるさと創生事業積立基金	3,923			1	1	3,924
公共施設整備積立基金	1,527,090	50,948	221,283	268	-170,067	1,357,023
総合スポーツセンター建設積立基金	167,511			42	42	167,553
小学校施設整備基金	32					32
森林保全整備基金	82,928			20	20	82,948
町営住宅管理基金	1,403		373		※　-372	1,031
合計	4,701,178	113,335	321,656	842	-207,478	4,493,700

※千円未満の端数調整のための調整額１千円を含む。

平成26年度末積立基金現在高

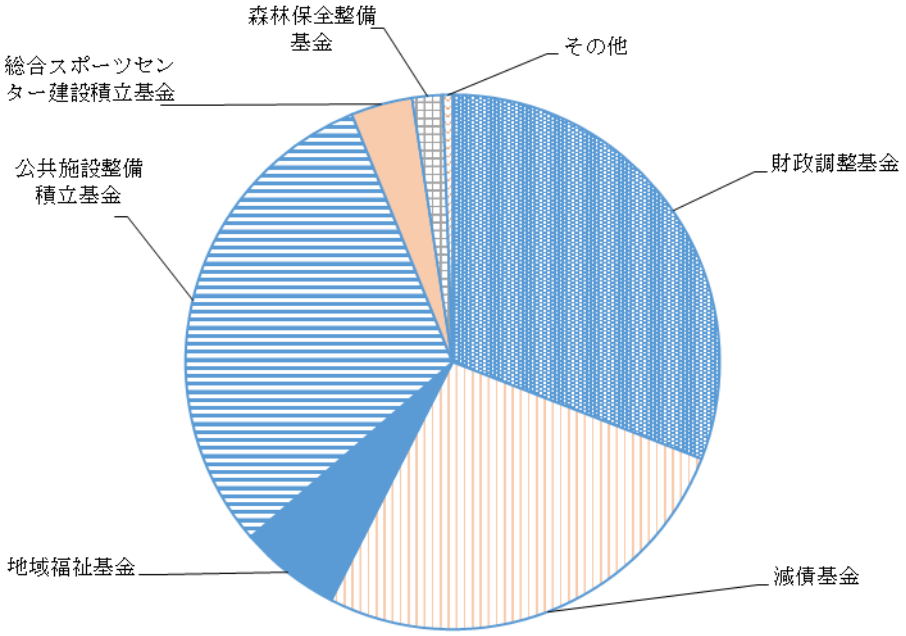

※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、森林保全整備基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す。

(8) 経常収支比率の状況

区分		経常経費充当一般財源									
		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		**平成26年度**	
		決算額	経常収支比率	決算額	経常収支比率	決算額	経常収支比率	決算額	経常収支比率	**決算額**	**経常収支比率**
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	**千円**	**%**
義務的経費	人件費	1,818,625	29.3	1,946,492	30.5	1,827,166	28.6	1,765,529	27.4	**1,788,858**	**27.9**
	扶助費	686,904	11.1	712,216	11.2	730,167	11.4	753,397	11.7	**769,626**	**12.0**
	公債費	1,265,462	20.4	1,282,727	20.1	1,246,451	19.5	1,177,802	18.3	**1,117,977**	**17.5**
	計	3,770,991	60.8	3,941,435	61.8	3,803,784	59.4	3,696,728	57.4	**3,676,461**	**57.4**
その他	物件費	1,181,711	19.0	1,223,163	19.2	1,259,283	19.7	1,325,324	20.6	**1,402,594**	**21.9**
	維持補修費	83,029	1.3	71,247	1.1	69,925	1.1	81,401	1.3	**69,561**	**1.1**
	補助費等	239,773	3.9	238,313	3.7	242,582	3.8	240,593	3.7	**246,152**	**3.8**
	繰出金	812,575	13.1	863,544	13.6	884,378	13.8	933,120	14.5	**979,973**	**15.3**
	計	2,317,088	37.3	2,396,267	37.6	2,456,168	38.4	2,580,438	40.1	**2,698,280**	**42.2**
合計		6,088,079	98.1	6,337,702	99.4	6,259,952	97.8	6,277,166	97.4	**6,374,741**	**99.6**
経常一般財源収入		6,205,950	—	6,377,088	—	6,399,103	—	6,442,918	—	**6,401,351**	**—**

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入
※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している。

⑼　町債（事業別）の状況

区　　分	平成22年度末現在高	平成23年度末現在高	平成24年度末現在高	平成25年度末現在高	平成26年度			
					発行額	元　金償還額	年度末現在高	前年度増減率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
公共事業等債	270,958	242,162	233,820	224,787	75,800	27,915	272,672	21.3
一般単独事業債	4,500,255	3,967,601	3,550,802	3,044,869	45,200	476,773	2,613,296	-14.2
公営住宅建設事業債	1,371,854	1,294,564	1,215,843	1,135,665	0	81,662	1,054,003	-7.2
災害復旧事業債	0	0	0	14,100	0	0	14,100	0.0
（旧）緊急防災減災事業債		0	123,400	123,400	0	0	123,400	0.0
全国防災事業債				0	25,200	0	25,200	皆増
学校教育施設等整備事業債	277,316	287,637	250,121	302,847	98,000	31,069	369,778	22.1
施設整備事業債（一般財源化分）	0	0	67,200	67,200	8,700	0	75,900	12.9
一般補助施設整備等事業債	159,737	146,201	131,183	116,011	0	15,328	100,683	-13.2
一般廃棄物処理事業債	122,188	40,886	0	0	0	0	0	0.0
厚生福祉施設整備事業債	3,016	0	0	0	0	0	0	0.0
財源対策債	349,707	315,287	300,090	285,575	60,600	29,383	316,792	10.9
臨時財政特例債	11,459	6,379	1,304	0	0	0	0	0.0
減税補填債	708,217	589,565	469,406	347,887	0	81,427	266,460	-23.4
臨時税収補填債	59,606	51,002	42,200	33,194	0	9,215	23,979	-27.8
臨時財政対策債	3,622,256	4,057,989	4,493,453	4,944,964	542,713	228,277	5,259,400	6.4
調整債	2,089	1,248	639	0	0	0	0	0.0
府貸付金	244,678	198,518	151,778	104,452	0	47,920	56,532	-45.9
合計	11,703,336	11,199,039	11,031,239	10,744,951	856,213	1,028,969	10,572,195	-1.6
臨時税収補填債、減税補填債、臨時財政対策債を除いた場合の町債年度末残高	7,313,257	6,500,483	6,026,180	5,418,906			5,022,356	-7.3

平成26年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	6,539,154千円
	交付税措置算入見込率	61.9 %

⑽　債務負担行為の状況

（単位：千円）

区　　分	平成26年度支出額	平成27年度以降支出予定額	限　度　額
1.　物件の購入等にかかるもの	613,719	891,072	2,020,266
2.　損失補償にかかるもの（高槻市東部土地改良区）	—	—	借入金の元金、利子及び延滞利息に係る高槻市と島本町の負担割合に応じた額
3.　その他	143,882	300,114	788,944

⑾ 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

（単位：円）

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度
	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町
地方税	149,778	129,353	143,460	151,337	130,863	143,588	148,603	129,046	140,750	149,042	129,948	142,149	151,805
地方交付税	39,113	77,010	36,096	42,718	82,882	38,133	42,405	84,340	39,631	40,579	83,483	38,598	40,905
交付金等	15,374	17,090	15,921	14,682	16,538	15,531	13,766	15,354	14,438	15,177	16,553	15,693	16,930
分担金・負担金	1,836	1,216	3,665	2,160	1,486	3,746	2,379	1,574	3,874	2,681	1,897	3,977	2,705
使用料・手数料	8,996	7,708	6,776	9,667	7,842	6,746	10,040	7,953	6,702	10,488	8,344	6,684	10,336
国庫支出金	29,462	30,825	62,765	31,541	25,433	62,187	30,849	24,175	60,508	33,000	31,456	67,087	42,943
府支出金	17,769	23,289	20,612	18,369	26,100	21,207	16,900	23,049	21,043	17,375	22,294	21,508	25,869
諸収入	6,793	7,297	8,148	5,321	5,669	7,034	5,890	5,929	7,593	3,778	8,046	6,914	4,107
地方債	27,091	29,756	30,653	21,315	24,967	24,167	31,195	33,500	29,825	25,538	31,183	34,086	27,882
その他	6,081	10,930	8,480	5,296	15,893	10,441	7,103	16,422	11,489	29,983	24,884	11,348	17,562
歳入合計	302,293	334,474	336,576	302,404	337,673	332,778	309,130	341,342	335,854	327,642	358,090	348,043	341,044

※人口＝平成24年度までは年度末、平成25年度からは当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く。（歳出も同じ）
※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない。（歳出も同じ）

イ 歳 出

（単位：円）

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度
	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町	府内町村平均	府内市町村平均	島本町
人件費	66,380	79,481	64,809	70,649	82,712	62,814	65,687	79,962	59,199	63,955	76,558	56,582	63,443
物件費	52,121	50,685	36,092	53,682	51,919	37,983	54,920	52,206	37,535	56,180	52,955	37,916	66,820
維持補修費	2,956	2,979	2,655	2,569	2,915	2,729	2,494	3,148	2,746	2,884	3,253	2,844	2,621
扶助費	57,259	40,693	90,089	60,768	43,279	95,194	60,739	44,001	95,883	63,253	45,236	97,341	68,691
補助費等	9,546	24,331	26,469	9,069	25,112	26,626	10,472	34,965	30,429	9,406	27,966	33,027	9,826
普通建設事業費	20,640	26,158	29,043	14,338	20,733	22,612	23,270	20,014	25,305	16,995	34,238	30,854	39,848
災害復旧事業費	0	575	43	0	496	37	991	850	109	1,362	616	127	455
公債費	45,463	39,905	33,278	43,928	40,043	33,029	42,084	38,754	32,325	39,828	38,984	33,150	37,981
積立金	4587	15,963	7,325	1,846	15,566	6,159	2,708	12,371	5,298	26,694	22,041	8,378	3,718
投資・出資金	0	112	1,624	0	151	858	0	0	897	0	48	1,014	0
繰出金	38,865	41,934	36,847	40,529	42,690	36,915	39,894	43,760	38,141	41,562	46,005	38,247	43,934
前年度繰上充用金	0	170	6	0	0	116	0	0	76	0	0	0	0
その他	1,783	1,502	3,396	1,748	326	3,239	1,715	296	2,695	568	112	2,059	694
歳出合計	299,599	324,487	331,675	299,126	325,942	328,310	304,974	330,327	330,636	322,688	348,012	341,538	338,031

⑿　節区分による歳出の推移（一般会計）

科目		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	報酬	154,308	7.0	147,000	-4.7	148,596	1.1	153,226	3.1	155,267	1.3
	給料	830,189	-4.3	825,626	-0.5	805,477	-2.4	805,931	0.1	823,605	2.2
	職員手当等	759,553	-29.9	889,121	17.1	821,032	-7.7	752,454	-8.4	742,310	-1.3
	共済費	296,468	0.2	349,618	17.9	328,025	-6.2	331,490	1.1	343,019	3.5
	災害補償費	45	2150.0	7	-84.4	0	皆減	109	皆増	0	皆減
小計		2,040,563	-14.7	2,211,372	8.4	2,103,130	-4.9	2,043,210	-2.8	2,064,201	1.0
賃金		307,136	12.0	328,198	6.9	339,586	3.5	362,776	6.8	368,351	1.5
報償費		24,633	15.0	23,559	-4.4	22,270	-5.5	24,839	11.5	25,305	1.9
旅費		8,230	10.5	6,662	-19.1	7,987	19.9	7,642	-4.3	6,825	-10.7
交際費		1,353	186.0	480	-64.5	389	-19.0	407	4.6	399	-2.0
需用費		358,370	4.1	366,106	2.2	382,051	4.4	380,447	-0.4	399,766	5.1
役務費		46,412	-11.8	45,631	-1.7	46,467	1.8	51,315	10.4	50,972	-0.7
委託料		946,923	7.1	950,387	0.4	993,604	4.5	1,007,843	1.4	1,237,430	22.8
使用料賃借料		95,780	8.5	116,767	21.9	110,070	-5.7	107,070	-2.7	117,258	9.5
工事請負費		316,740	-0.6	415,905	31.3	385,207	-7.4	567,698	47.4	927,915	63.5
原材料費		940	-8.1	979	4.1	1,156	18.1	1,056	-8.7	1,197	13.4
公有財産購入費		5,336	3.0	13,372	150.6	550	-95.9	1,095	99.1	8,443	671.1
備品購入費		59,316	-18.7	55,922	-5.7	403,725	621.9	59,642	-85.2	88,924	49.1
負担金補助交付金		749,922	-20.4	531,722	-29.1	545,606	2.6	576,779	5.7	943,844	63.6
扶助費		1,416,186	35.2	1,541,924	8.9	1,572,179	2.0	1,632,641	3.8	1,703,678	4.4
貸付金		53,336	0.0	53,168	-0.3	53,000	-0.3	18,250	-65.6	21,325	16.8
補償補填賠償金		706	5.2	195	-72.4	514	164.1	261	-49.2	33	-87.4
償還金利子割引料		1,384,506	-1.7	1,345,889	-2.8	3,324,450	147.0	1,248,828	-62.4	1,196,948	-4.2
	うち公債費	1,360,238	4.2	1,336,030	-1.8	3,298,226	146.9	1,229,921	-62.7	1,166,366	-5.2
	その他	24,268	-76.6	9,860	-59.4	26,224	165.9	18,907	-27.9	30,582	61.7
投資出資金		0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
積立金		137,255	456.3	56,139	-59.1	83,705	49.1	824,342	884.8	114,177	-86.1
公課費		1,036	13.0	733	-29.2	825	12.6	1,647	99.6	871	-47.1
繰出金		972,722	-4.3	1,032,044	6.1	1,046,911	1.4	1,046,864	0.0	1,102,541	5.3
合計		8,927,401	-0.3	9,097,155	1.9	11,423,382	3.6	9,964,652	-12.8	10,380,403	4.2

第 18　町税に関すること

1　税収の総括に関すること

町税の決算額は、46 億 6,176 万５千円で前年度（46 億 257 万８千円）と比較して、5,918 万７千円の増、率にして 1.3%増加している。

この要因としては、個人町民税、法人町民税、町たばこ税においては減となったものの、固定資産税、都市計画税、軽自動車税は増となったためである。

なお、歳入総額に占める町税の比率については、44.5%と前年度（45.5%）と比べ 1.0 ポイントの減となっている。

⑴　町税の決算額の推移

年度	個人町民税	法人町民税	固定資産税	都市計画税	そ　の　他	合　　計	前年比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
22	1,676,233	554,088	1,800,827	342,927	107,292	4,481,367	97.7
23	1,684,494	598,506	1,837,276	357,720	124,763	4,602,759	102.7
24	1,764,131	608,731	1,764,014	341,488	114,647	4,593,011	99.8
25	1,792,664	585,366	1,757,193	341,994	125,361	4,602,578	100.2
26	1,780,722	559,139	1,846,053	353,947	121,904	4,661,765	101.3

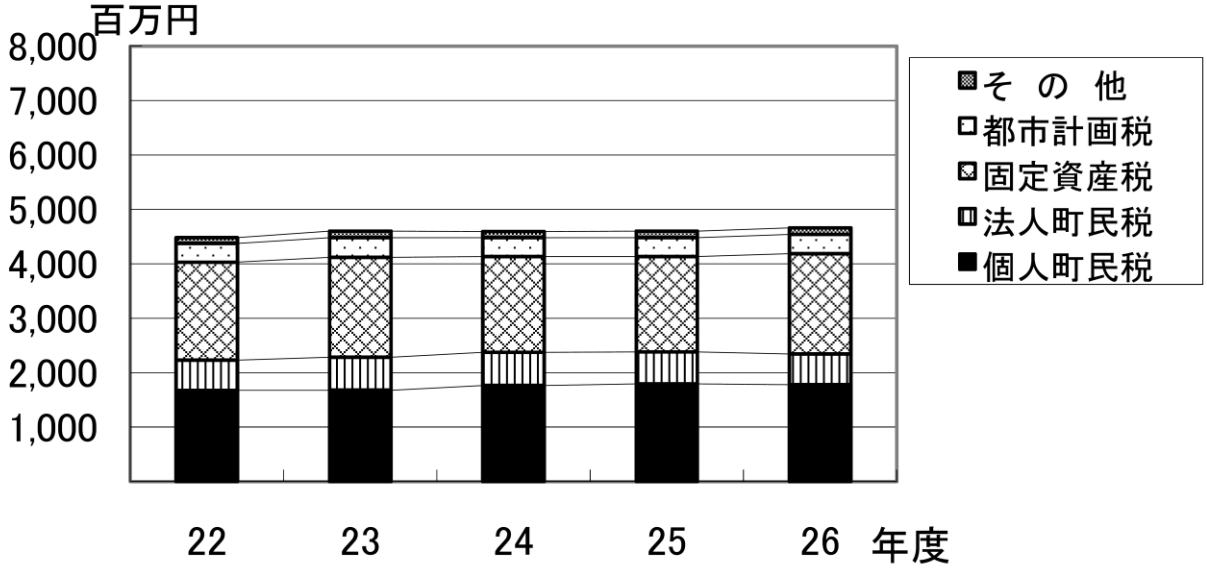

⑵　町税の収納の推移

税区分		年度	現年度分					滞納繰越分				
			調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 D=A-B-C	徴収率 E=B/A×100	調定額 F	収入済額 G	不納欠損額 H	収入未済額 I=F-G-H	徴収率 J=G/F×100
			千円	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
町民税	個人	22	1,680,167	1,661,215	388	18,564	98.9	81,669	15,018	2,401	64,250	18.4
		23	1,687,606	1,669,154	56	18,396	98.9	82,716	15,340	7,324	60,052	18.5
		24	1,766,320	1,748,938	0	17,382	99.0	78,339	15,193	2,803	60,343	19.4
		25	1,794,390	1,781,280	0	13,110	99.3	77,725	11,384	3,683	62,658	14.6
		26	**1,774,782**	**1,765,404**	**0**	**9,378**	**99.5**	**75,726**	**15,318**	**2,950**	**57,458**	**20.2**
	法人	22	553,994	553,535	0	459	99.9	2,402	553	0	1,849	23.0
		23	598,693	598,106	0	587	99.9	2,308	400	0	1,908	17.3
		24	608,575	608,219	0	356	99.9	2,495	512	60	1,923	20.5
		25	584,682	585,149	0	−467	100.1	2,280	217	60	2,003	9.5
		26	**556,172**	**558,211**	**0**	**−2,039**	**100.4**	**3,251**	**928**	**0**	**2,323**	**28.5**
小計		22	2,234,161	2,214,750	388	19,023	99.1	84,071	15,571	2,401	66,099	18.5
		23	2,286,299	2,267,260	56	18,983	99.2	85,024	15,740	7,324	61,960	18.5
		24	2,374,895	2,357,157	0	17,738	99.3	80,834	15,705	2,863	62,266	19.4
		25	2,379,072	2,366,429	0	12,643	99.5	80,005	11,601	3,743	64,661	14.5
		26	**2,330,954**	**2,323,615**	**0**	**7,339**	**99.7**	**78,977**	**16,246**	**2,950**	**59,781**	**20.6**
固定資産税	純固定資産税	22	1,778,948	1,765,102	0	13,846	99.2	61,748	9,213	6,053	46,482	14.9
		23	1,812,724	1,800,542	0	12,182	99.3	60,328	10,222	5,277	44,829	16.9
		24	1,739,177	1,727,138	0	12,039	99.3	57,011	10,117	5,443	41,451	17.7
		25	1,733,068	1,722,470	0	10,598	99.4	53,490	8,420	1,005	44,065	15.7
		26	**1,808,908**	**1,800,180**	**0**	**8,728**	**99.5**	**54,720**	**19,570**	**1,296**	**33,854**	**35.8**
	交付金等	22	26,512	26,512	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		23	26,512	26,512	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		24	26,759	26,759	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		25	26,303	26,303	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		26	**26,303**	**26,303**	**0**	**0**	**100.0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.0**
小計		22	1,805,460	1,791,614	0	13,846	99.2	61,748	9,213	6,053	46,482	14.9
		23	1,839,236	1,827,054	0	12,182	99.3	60,328	10,222	5,277	44,829	16.9
		24	1,765,936	1,753,897	0	12,039	99.3	57,011	10,117	5,443	41,451	17.7
		25	1,759,371	1,748,773	0	10,598	99.4	53,490	8,420	1,005	44,065	15.7
		26	**1,835,211**	**1,826,483**	**0**	**8,728**	**99.5**	**54,720**	**19,570**	**1,296**	**33,854**	**35.8**
軽自動車税		22	20,439	19,863	0	576	97.2	1,197	478	132	587	39.9
		23	20,716	20,243	0	473	97.7	1,163	528	95	540	45.4
		24	20,719	20,325	0	394	98.1	1,013	476	37	500	47.0
		25	21,275	20,805	0	470	97.8	893	224	141	528	25.1
		26	**22,049**	**21,714**	**0**	**335**	**98.5**	**978**	**303**	**74**	**601**	**31.0**
町たばこ税		22	86,951	86,951	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		23	103,992	103,992	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		24	93,846	93,846	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		25	104,332	104,332	0	0	100.0	0	0	0	0	0.0
		26	**99,887**	**99,887**	**0**	**0**	**100.0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.0**
特別土地保有税		22	−	−	−	−	−	176,466	0	0	176,466	0.0
		23	−	−	−	−	−	176,466	0	0	176,466	0.0
		24	−	−	−	−	−	176,466	0	0	176,466	0.0
		25	−	−	−	−	−	176,466	0	0	176,466	0.0
		26	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**176,466**	**0**	**0**	**176,466**	**0.0**
都市計画税		22	343,881	341,200	0	2,681	99.2	11,577	1,727	1,170	8,680	14.9
		23	358,214	355,795	0	2,419	99.3	11,361	1,925	994	8,442	16.9
		24	342,360	339,561	0	2,799	99.2	10,861	1,927	1,037	7,897	17.7
		25	342,768	340,311	0	2,457	99.3	10,695	1,683	201	8,811	15.7
		26	**352,209**	**350,084**	**0**	**2,125**	**99.4**	**11,284**	**3,863**	**247**	**7,174**	**34.2**
合計		22	4,490,892	4,454,378	388	36,126	99.2	335,059	26,989	9,756	298,314	8.1
		23	4,608,457	4,574,344	56	34,057	99.3	334,342	28,415	13,690	292,237	8.5
		24	4,597,756	4,564,786	0	32,970	99.3	326,185	28,225	9,380	288,580	8.7
		25	4,606,818	4,580,650	0	26,168	99.4	321,549	21,928	5,090	294,531	6.8
		26	**4,640,310**	**4,621,783**	**0**	**18,527**	**99.6**	**322,425**	**39,982**	**4,567**	**277,876**	**12.4**

合計					収入済額の前年比	年度	税区分	
調定額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴収率 O=L/K×100	P			
千円	千円	千円	千円	%	%			
1,761,836	1,676,233	2,789	82,814	95.1	93.9	22	個人	町民税
1,770,322	1,684,494	7,380	78,448	95.2	100.5	23		
1,844,659	1,764,131	2,803	77,725	95.6	104.7	24		
1,872,115	1,792,664	3,683	75,768	95.8	101.6	25		
1,850,508	**1,780,722**	**2,950**	**66,836**	**96.2**	**99.3**	**26**		
556,396	554,088	0	2,308	99.6	96.1	22	法人	
601,001	598,506	0	2,495	99.6	108.0	23		
611,070	608,731	60	2,279	99.6	101.7	24		
586,962	585,366	60	1,536	99.7	96.2	25		
559,423	**559,139**	**0**	**284**	**99.9**	**95.5**	**26**		
2,318,232	2,230,321	2,789	85,122	96.2	94.4	22	小計	
2,371,323	2,283,000	7,380	80,943	96.3	102.4	23		
2,455,729	2,372,862	2,863	80,004	96.6	103.9	24		
2,459,077	2,378,030	3,743	77,304	96.7	100.2	25		
2,409,931	**2,339,861**	**2,950**	**67,120**	**97.1**	**98.4**	**26**		
1,840,696	1,774,315	6,053	60,328	96.4	100.3	22	純固定資産税	固定資産税
1,873,052	1,810,764	5,277	57,011	96.7	102.1	23		
1,796,188	1,737,255	5,443	53,490	96.7	95.9	24		
1,786,558	1,730,890	1,005	54,663	96.9	99.6	25		
1,863,628	**1,819,750**	**1,296**	**42,582**	**97.6**	**105.1**	**26**		
26,512	26,512	0	0	100.0	103.7	22	交付金等	
26,512	26,512	0	0	100.0	100.0	23		
26,759	26,759	0	0	100.0	100.9	24		
26,303	26,303	0	0	100.0	98.3	25		
26,303	**26,303**	**0**	**0**	**100.0**	**100.0**	**26**		
1,867,208	1,800,827	6,053	60,328	96.4	100.3	22	小計	
1,899,564	1,837,276	5,277	57,011	96.7	102.0	23		
1,822,947	1,764,014	5,443	53,490	96.8	96.0	24		
1,812,861	1,757,193	1,005	54,663	96.9	99.6	25		
1,889,931	**1,846,053**	**1,296**	**42,582**	**97.7**	**105.1**	**26**		
21,636	20,341	132	1,163	94.0	101.7	22	軽自動車税	
21,879	20,771	95	1,013	94.9	102.1	23		
21,732	20,801	37	894	95.7	100.1	24		
22,168	21,029	141	998	94.9	101.1	25		
23,027	**22,017**	**74**	**936**	**95.6**	**104.7**	**26**		
86,951	86,951	0	0	100.0	120.8	22	町たばこ税	
103,992	103,992	0	0	100.0	119.6	23		
93,846	93,846	0	0	100.0	90.2	24		
104,332	104,332	0	0	100.0	111.2	25		
99,887	**99,887**	**0**	**0**	**100.0**	**95.7**	**26**		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	22	特別土地保有税	
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	23		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	24		
176,466	0	0	176,466	0.0	0.0	25		
176,466	**0**	**0**	**176,466**	**0.0**	**0.0**	**26**		
355,458	342,927	1,170	11,361	96.5	101.1	22	都市計画税	
369,575	357,720	994	10,861	96.8	104.3	23		
353,221	341,488	1,037	10,696	96.7	95.5	24		
353,463	341,994	201	11,268	96.8	100.1	25		
363,493	**353,947**	**247**	**9,299**	**97.4**	**103.5**	**26**		
4,825,951	4,481,367	10,144	334,440	92.9	97.7	22	合計	
4,942,799	4,602,759	13,746	326,294	93.1	102.7	23		
4,923,941	4,593,011	9,380	321,550	93.3	99.8	24		
4,928,367	4,602,578	5,090	320,699	93.4	100.2	25		
4,962,735	**4,661,765**	**4,567**	**296,403**	**93.9**	**101.3**	**26**		

2　町民税に関すること

町民税の決算額は、23 億 3,986 万 1 千円で前年度（23 億 7,803 万円）と比較して、3,816 万 9 千円の減、率にして 1.6%の減少となっている。

町民税の内訳は、個人分が 17 億 8,072 万 2 千円で町税全体の 38.2%を占め、法人分では 5 億 5,913 万 9 千円で 12.0%を占めており、これらを合わせた町民税の、町税全体に占める割合は 50.2%となっている。

町民税の個人分において減少となった要因は、退職所得に係る所得割額が減少したため、町民税の税額が減少したことによるものである。

町民税の法人分については、一部法人において売上原価及び販売費等の増加により、営業利益が減少したこと等から、前年度を下回る結果となっている。

⑴　徴収区分別の個人町民税の推移

徴収区分	年度	納税者数	調定額		
			均等割	所得割	合計
		A	B	C	D＝B+C
		人	千円	千円	千円
普通徴収	22	5,860	17,680	427,255	444,935
	23	5,986	18,012	437,518	455,530
	24	6,236	18,807	445,416	464,223
	25	6,282	18,846	452,589	471,435
	26	**6,255**	**21,884**	**456,864**	**478,748**
特別徴収	22	7,911	23,730	1,211,502	1,235,232
	23	7,964	23,892	1,208,184	1,232,076
	24	8,110	24,330	1,277,767	1,302,097
	25	8,225	24,675	1,298,280	1,322,955
	26	**8,343**	**29,201**	**1,266,833**	**1,296,034**
合計	22	13,771	41,410	1,638,757	1,680,167
	23	13,950	41,904	1,645,702	1,687,606
	24	14,346	43,137	1,723,183	1,766,320
	25	14,507	43,521	1,750,869	1,794,390
	26	**14,598**	**51,085**	**1,723,697**	**1,774,782**

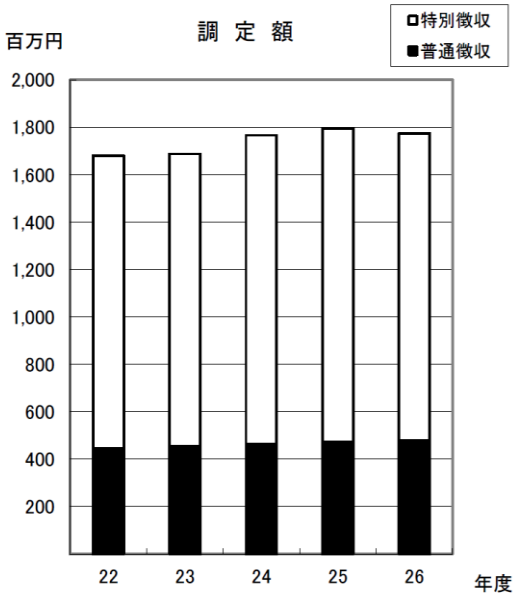

⑵　課税標準額段階別の所得割額等の推移

課税標準額	年度	納税者数	総所得金額	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額（調定額）
		A	B	C	D＝B－C	E	F	G＝E－F
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200 万円以下	22	7, 359	15, 683, 250	7, 678, 983	8, 004, 267	480, 256	33, 883	446, 373
	23	7, 454	15, 899, 004	7, 776, 450	8, 122, 554	487, 353	36, 198	451, 155
	24	7, 665	14, 556, 511	6, 798, 437	7, 758, 074	465, 484	32, 933	432, 551
	25	7, 980	15, 108, 819	7, 228, 419	7, 880, 400	472, 824	33, 322	439, 502
	26	**8, 031**	**15, 255, 320**	**7, 245, 408**	**8, 009, 912**	**466, 092**	**33, 409**	**432, 683**
200 万円超え 700 万円以下	22	5, 780	23, 007, 843	7, 362, 564	15, 645, 279	938, 717	17, 013	921, 704
	23	5, 855	23, 049, 058	7, 425, 320	15, 623, 738	937, 424	22, 323	915, 101
	24	6, 021	24, 112, 417	7, 133, 802	16, 978, 615	1, 018, 717	27, 608	991, 109
	25	5, 947	25, 027, 295	7, 780, 962	17, 246, 333	1, 034, 780	27, 748	1, 007, 032
	26	**5, 984**	**25, 269, 967**	**7, 740, 199**	**17, 529, 768**	**1, 020, 045**	**28, 642**	**991, 403**
700 万円超え	22	632	5, 444, 654	913, 929	4, 530, 725	271, 844	1, 164	270, 680
	23	641	5, 627, 417	940, 916	4, 686, 501	281, 190	1, 744	279, 446
	24	660	5, 964, 250	935, 821	5, 028, 429	301, 706	2, 183	299, 523
	25	580	6, 190, 546	1, 082, 829	5, 107, 717	306, 463	2, 128	304, 335
	26	**583**	**6, 250, 571**	**1, 058, 912**	**5, 191, 659**	**302, 099**	**2, 488**	**299, 611**
合　　計	22	13, 771	44, 135, 747	15, 955, 476	28, 180, 271	1, 690, 817	52, 060	1, 638, 757
	23	13, 950	44, 575, 479	16, 142, 686	28, 432, 793	1, 705, 967	60, 265	1, 645, 702
	24	14, 346	44, 633, 178	14, 868, 060	29, 765, 118	1, 785, 907	62, 724	1, 723, 183
	25	14, 507	46, 326, 660	16, 092, 210	30, 234, 450	1, 814, 067	63, 198	1, 750, 869
	26	**14, 598**	**46, 775, 858**	**16, 044, 519**	**30, 731, 339**	**1, 788, 236**	**64, 539**	**1, 723, 697**

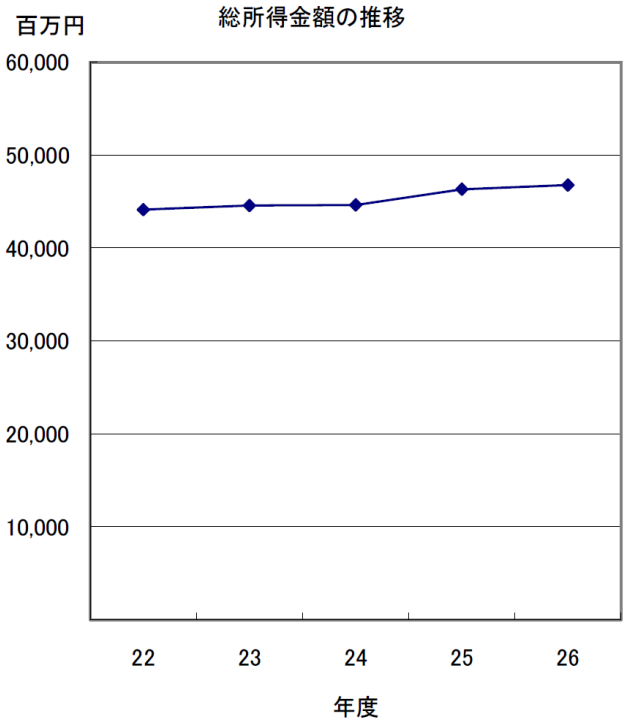

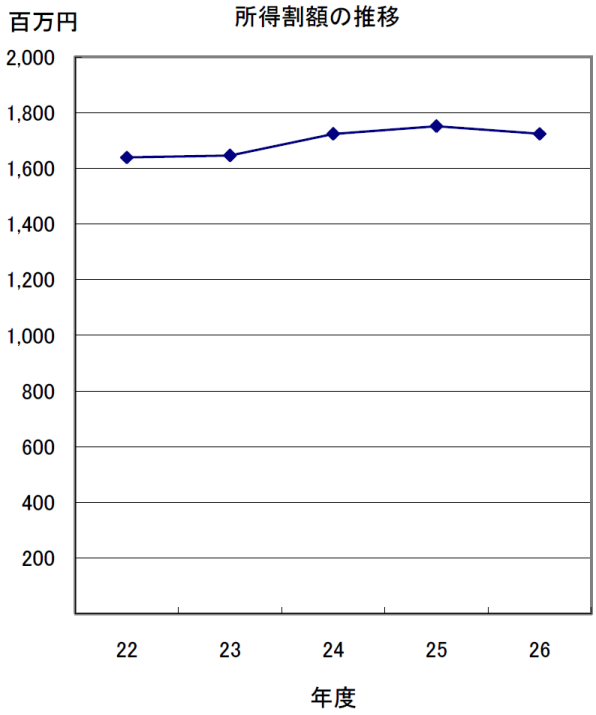

⑶　所得区分別の納税者数と調定額の推移

所得区分	年度	均等割のみの納税者 人数 A	均等割のみの納税者 金額 B	所得割のみの納税者 人数 C	所得割のみの納税者 金額 D	均等割と所得割の納税者 人数 E	均等割と所得割の納税者 均等割 金額 F	均等割と所得割の納税者 所得割 金額 G	均等割と所得割の納税者 賦課計 金額 H F+G
		人	千円	人	千円	人	千円	千円	千円
給与所得	22	442	1,252	－	－	10,056	30,346	1,395,108	1,425,454
	23	429	1,238	－	－	10,187	30,676	1,395,801	1,426,477
	24	424	1,240	－	－	10,441	31,450	1,487,446	1,518,896
	25	435	1,305	－	－	10,474	31,422	1,500,789	1,532,211
	26	**427**	**1,493**	－	－	**10,486**	**36,695**	**1,458,493**	**1,495,188**
営業等所得	22	71	202	－	－	349	1,052	49,858	50,910
	23	75	218	－	－	344	1,036	46,852	47,888
	24	64	188	－	－	365	1,098	49,045	50,143
	25	65	195	－	－	359	1,077	47,376	48,453
	26	**65**	**228**	－	－	**377**	**1,319**	**45,869**	**47,188**
農業所得	22	1	3	－	－	0	0	0	0
	23	0	0	－	－	0	0	0	0
	24	0	0	－	－	0	0	0	0
	25	0	0	－	－	0	0	0	0
	26	**0**	**0**	－	－	**0**	**0**	**0**	**0**
その他の所得	22	296	840	－	－	2,556	7,715	193,791	201,506
	23	309	890	－	－	2,606	7,846	203,049	210,895
	24	338	986	－	－	2,714	8,175	186,692	194,867
	25	389	1,167	－	－	2,785	8,355	202,704	211,059
	26	**455**	**1,592**	－	－	**2,788**	**9,758**	**219,335**	**229,093**
全納税者	22	810	2,297	－	－	12,961	39,113	1,638,757	1,677,870
	23	813	2,346	－	－	13,137	39,558	1,645,702	1,685,260
	24	826	2,414	－	－	13,520	40,723	1,723,183	1,763,906
	25	889	2,667	－	－	13,618	40,854	1,750,869	1,791,723
	26	**947**	**3,313**	－	－	**13,651**	**47,772**	**1,723,697**	**1,771,469**

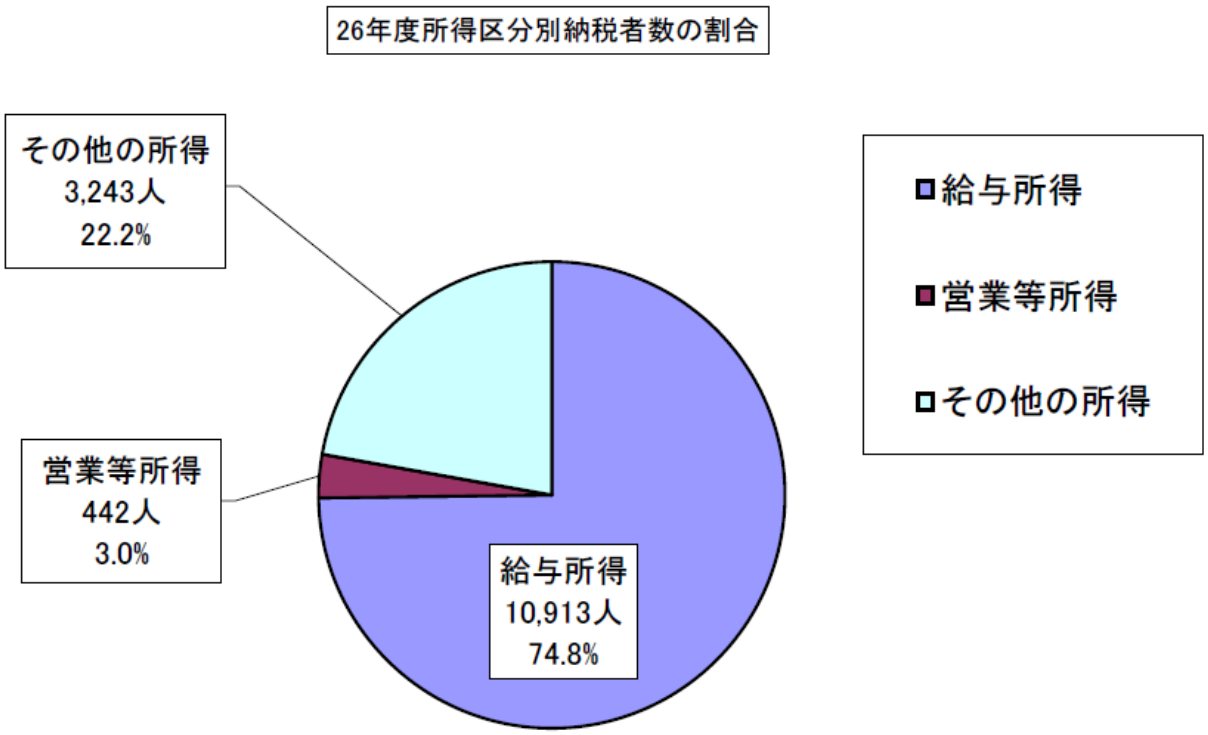

合計							年度	所得区分
均等割		所得割		全納税者				
人数 I	金額 J	人数 K	金額 L	人数 M	金額 N	前年比 O		
A+E	B+F	C+E	D+G	A+K	J+L			
人	千円	人	千円	人	千円	%		
10,498	31,598	10,056	1,395,108	10,498	1,426,706	92.8	22	給与所得
10,616	31,914	10,187	1,395,801	10,616	1,427,715	100.1	23	
10,865	32,690	10,441	1,487,446	10,865	1,520,136	106.5	24	
10,909	32,727	10,474	1,500,789	10,909	1,533,516	100.9	25	
10,913	**38,188**	**10,486**	**1,458,493**	**10,913**	**1,496,681**	**97.6**	**26**	
420	1,254	349	49,858	420	51,112	102.1	22	営業等所得
419	1,254	344	46,852	419	48,106	94.1	23	
429	1,286	365	49,045	429	50,331	104.6	24	
424	1,272	359	47,376	424	48,648	96.7	25	
442	**1,547**	**377**	**45,869**	**442**	**47,416**	**97.5**	**26**	
1	3	0	0	1	3	18.8	22	農業所得
0	0	0	0	0	0	0.0	23	
0	0	0	0	0	0	0.0	24	
0	0	0	0	0	0	0.0	25	
0	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.0**	**26**	
2,852	8,555	2,556	193,791	2,852	202,346	98.9	22	その他の所得
2,915	8,736	2,606	203,049	2,915	211,785	104.7	23	
3,052	9,161	2,714	186,692	3,052	195,853	92.5	24	
3,174	9,522	2,785	202,704	3,174	212,226	108.4	25	
3,243	**11,350**	**2,788**	**219,335**	**3,243**	**230,685**	**108.7**	**26**	
13,771	41,410	12,961	1,638,757	13,771	1,680,167	93.8	22	全納税者
13,950	41,904	13,137	1,645,702	13,950	1,687,606	100.4	23	
14,346	43,137	13,520	1,723,183	14,346	1,766,320	104.7	24	
14,507	43,521	13,618	1,750,869	14,507	1,794,390	101.6	25	
14,598	**51,085**	**13,651**	**1,723,697**	**14,598**	**1,774,782**	**98.9**	**26**	

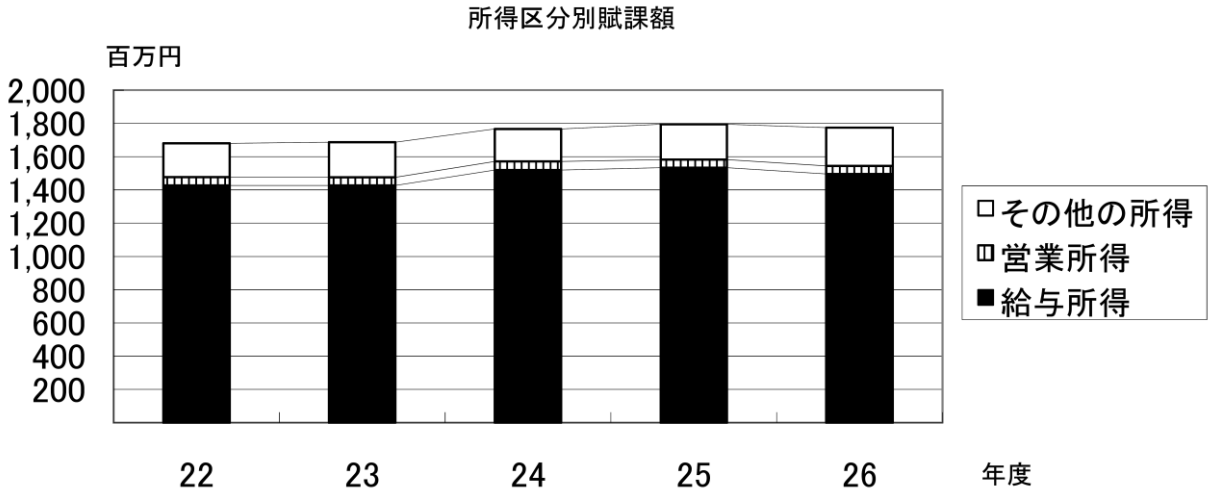

⑷　法人町民税の税率区分別調定額の推移

法人の区分				均等割のみ納める法人		均等割と法人税割を納める法人				合計				
地方税法の条項号	資本金等の額	従業員数	年度	法人の数 A	均等割調定額 B	法人の数 C	調定額 均等割 D	調定額 法人税割 E	調定額 計 F D+E	法人の数 G A+C	調定額 均等割 H B+D	調定額 法人税割 I Eの額	調定額 計 J H+I	前年比
				社	千円	社	千円	千円	千円	社	千円	千円	千円	%
第312条第1項第9号	50億円超え	50人超え	22	5	18,000	1	3,600	3,721	7,321	6	21,600	3,721	25,321	132.5
			23	4	14,400	0	0	0	0	4	14,400	0	14,400	56.9
			24	4	14,400	0	0	0	0	4	14,400	0	14,400	100.0
			25	1	3,600	3	13,350	99,509	112,859	4	16,950	99,509	116,459	808.7
			26	**2**	**9,000**	**2**	**7,200**	**169,767**	**176,967**	**4**	**16,200**	**169,767**	**185,967**	**159.7**
第8号	10億円超え50億円以下	50人超え	22	1	2,100	2	4,200	3,719	7,919	3	6,300	3,719	10,019	92.7
			23	0	0	3	7,350	10,250	17,600	3	7,350	10,250	17,600	175.7
			24	0	0	3	6,300	23,912	30,212	3	6,300	23,912	30,212	171.7
			25	0	0	2	3,150	5,183	8,333	2	3,150	5,183	8,333	27.6
			26	**1**	**2,100**	**2**	**3,450**	**3,861**	**7,311**	**3**	**5,550**	**3,861**	**9,411**	**112.9**
第7号	10億円超え	50人以下	22	12	5,002	11	5,166	8,068	13,234	23	10,168	8,068	18,236	88.0
			23	9	3,649	16	8,555	9,072	17,627	25	12,204	9,072	21,276	116.7
			24	9	4,551	15	6,888	6,991	13,879	24	11,439	6,991	18,430	86.6
			25	8	4,059	16	8,364	15,900	24,264	24	12,423	15,900	28,323	153.7
			26	**6**	**2,132**	**20**	**9,143**	**23,524**	**32,667**	**26**	**11,275**	**23,524**	**34,799**	**122.9**
第6号	1億円超え10億円以下	50人超え	22	0	0	1	480	133,778	134,258	1	480	133,778	134,258	132.6
			23	0	0	1	480	138,931	139,411	1	480	138,931	139,411	103.8
			24	0	0	1	480	162,627	163,107	1	480	162,627	163,107	117.0
			25	0	0	2	856	141,299	142,155	2	856	141,299	142,155	87.2
			26	**0**	**0**	**2**	**960**	**147,794**	**148,754**	**2**	**960**	**147,794**	**148,754**	**104.6**
第5号		50人以下	22	7	1,248	12	2,112	6,877	8,989	19	3,360	6,877	10,237	99.3
			23	7	1,184	12	2,176	11,141	13,317	19	3,360	11,141	14,501	141.7
			24	5	896	13	2,512	8,292	10,804	18	3,408	8,292	11,700	80.7
			25	7	1,344	10	1,920	5,658	7,578	17	3,264	5,658	8,922	76.3
			26	**8**	**1,536**	**11**	**2,112**	**11,056**	**13,168**	**19**	**3,648**	**11,056**	**14,704**	**164.8**
第4号	1千万円超え1億円以下	50人超え	22	2	360	4	810	22,647	23,457	6	1,170	22,647	23,817	215.6
			23	2	270	4	750	22,523	23,273	6	1,020	22,523	23,543	98.8
			24	1	180	5	990	21,630	22,620	6	1,170	21,630	22,800	96.8
			25	2	315	5	864	13,567	14,431	7	1,179	13,567	14,746	64.7
			26	**2**	**360**	**4**	**720**	**19,575**	**20,295**	**6**	**1,080**	**19,575**	**20,655**	**140.1**
第3号		50人以下	22	20	2,561	27	4,044	9,568	13,612	47	6,605	9,568	16,173	101.5
			23	20	2,691	25	3,948	10,374	14,322	45	6,639	10,374	17,013	105.2
			24	15	2,197	32	5,296	13,656	18,952	47	7,493	13,656	21,149	124.3
			25	17	2,717	31	4,693	7,834	12,527	48	7,410	7,834	15,244	72.1
			26	**19**	**2,808**	**33**	**5,170**	**14,021**	**19,191**	**52**	**7,978**	**14,021**	**21,999**	**144.3**
第2号	1千万円以下	50人超え	22	0	0	2	288	297,682	297,970	2	288	297,682	297,970	80.6
			23	0	0	1	144	331,244	331,388	1	144	331,244	331,388	111.2
			24	0	0	1	144	305,721	305,865	1	144	305,721	305,865	92.3
			25	0	0	1	144	220,694	220,838	1	144	220,694	220,838	72.2
			26	**0**	**0**	**2**	**288**	**96,141**	**96,429**	**2**	**288**	**96,141**	**96,429**	**43.7**
第1号		50人以下	22	170	9,645	48	2,760	5,558	8,318	218	12,405	5,558	17,963	100.8
			23	169	9,720	53	3,235	6,606	9,841	222	12,955	6,606	19,561	108.9
			24	163	9,395	62	4,080	7,437	11,517	225	13,475	7,437	20,912	106.9
			25	161	9,023	63	3,965	16,674	20,639	224	12,988	16,674	29,662	141.8
			26	**162**	**9,190**	**63**	**4,000**	**10,264**	**14,264**	**225**	**13,190**	**10,264**	**23,454**	**79.1**
全法人			22	217	38,916	108	23,460	491,618	515,078	325	62,376	491,618	553,994	96.0
			23	211	31,914	115	26,638	540,141	566,779	326	58,552	540,141	598,693	108.1
			24	197	31,619	132	26,690	550,266	576,956	329	58,309	550,266	608,575	101.7
			25	196	21,058	133	37,306	526,318	563,624	329	58,364	526,318	584,682	96.1
			26	**200**	**27,126**	**139**	**33,043**	**496,003**	**529,046**	**339**	**60,169**	**496,003**	**556,172**	**95.1**

3　固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、18 億 4,605 万３千円で前年度（17 億 5,719 万３千円）と比較して、8,886 万円の増、率にして 5.1％の増加となっている。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が 18 億 1,975 万円で町税全体の 39.0％を占め、国有資産等所在市町村交付金が 2,630 万３千円で 0.6％を占めており、これらを合わせた固定資産税の、町税全体に占める割合は 39.6％となっている。

純固定資産税において増加となった要因は、大手企業の工場の建替え等に伴い、家屋や償却資産が増加したことによるものである。

また、国有資産等所在市町村交付金については、大阪府分として府営江川住宅に係るもので、前年度と同額となっている。

都市計画税の決算額は、３億 5,394 万７千円で前年度（３億 4,199 万４千円）と比較して、1,195 万３千円の増、率にして 3.5％の増となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は 7.6％となっている。

都市計画税については、固定資産税と連動しており、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となっている。

⑴　固定資産税と都市計画税の推移（現年）

税区分	年度	個人			法人			合計		
		納税者数	決算額	前年比	納税者数	決算額	前年比	納税者数	決算額	前年比
		人	千円	%	人	千円	%	人	千円	%
固定資産税（土地・家屋・償却資産）	22	9,467	855,985	100.3	320	909,117	100.3	9,787	1,765,102	100.3
	23	9,816	873,172	102.0	322	927,370	102.0	10,138	1,800,542	102.0
	24	10,068	837,575	95.9	312	889,563	95.9	10,380	1,727,138	95.9
	25	10,260	835,311	99.7	324	887,159	99.7	10,584	1,722,470	99.7
	26	**10,321**	**872,996**	**104.5**	**336**	**927,184**	**104.5**	**10,657**	**1,800,180**	**104.5**
都市計画税	22	9,009	211,549	101.2	192	129,651	101.2	9,201	341,200	101.2
	23	9,356	220,598	104.3	190	135,197	104.3	9,546	355,795	104.3
	24	9,603	210,533	95.4	180	129,028	95.4	9,783	339,561	95.4
	25	9,799	210,998	100.2	186	129,313	100.2	9,985	340,311	100.2
	26	**9,857**	**217,057**	**102.9**	**188**	**133,027**	**102.9**	**10,045**	**350,084**	**102.9**

⑵　国有資産等所在市町村交付金

納付者	年度	課税標準額	決　算　額	前 年 比
		千円	千円	%
大阪府等	22	1,893,698	26,512	103.7
	23	1,893,698	26,512	100.0
	24	1,911,334	26,759	100.9
	25	1,878,794	26,303	98.3
	26	**1,878,794**	**26,303**	**100.0**

⑶　土地地目別の固定資産（免税点以上）

地目	年度	地積	評価額	課税標準額	調定額	前年比
		千㎡	千円	千円	千円	%
田	22	311	5,642,793	993,642	13,882	106.9
	23	306	5,321,019	1,022,772	14,289	102.9
	24	302	5,087,445	1,060,857	14,832	103.8
	25	301	4,956,479	1,105,758	15,458	104.2
	26	**288**	**4,334,098**	**1,023,659**	**14,310**	**92.6**
畑	22	188	1,367,581	174,984	2,445	106.6
	23	187	1,259,526	184,358	2,576	105.4
	24	181	1,285,455	188,995	2,642	102.6
	25	177	1,268,909	195,904	2,739	103.7
	26	**177**	**1,239,795**	**201,054**	**2,811**	**102.6**
宅地	22	1,619	124,575,282	36,756,936	513,537	100.0
	23	1,629	122,040,741	35,780,904	499,886	97.3
	24	1,635	120,486,313	35,256,966	492,924	98.6
	25	1,642	120,506,570	35,336,733	493,994	100.2
	26	**1,656**	**121,677,505**	**36,059,286**	**504,096**	**102.0**
山林	22	1,006	25,972	25,972	363	100.0
	23	1,002	25,848	25,848	361	99.4
	24	1,000	25,547	25,547	357	98.9
	25	1,000	25,560	25,560	357	100.0
	26	**978**	**24,952**	**24,952**	**349**	**97.8**
雑種地	22	766	15,483,087	10,449,922	145,997	99.8
	23	762	14,691,281	10,111,607	141,267	96.8
	24	760	14,280,764	9,887,733	138,239	97.9
	25	757	13,866,966	9,620,990	134,498	97.3
	26	**757**	**13,874,818**	**9,629,607**	**134,618**	**100.1**
合計	22	3,890	147,094,715	48,401,456	676,224	100.1
	23	3,886	143,338,415	47,125,489	658,379	97.4
	24	3,878	141,165,524	46,420,098	648,994	98.6
	25	3,877	140,624,484	46,284,945	647,046	99.7
	26	**3,856**	**141,151,168**	**46,938,558**	**656,184**	**101.4**

⑷　償却資産種類別の固定資産（免税点以上）

種類	年度	課税標準額	調定額	前年比
		千円	千円	%
構築物	22	2,919,661	40,713	86.1
	23	2,985,013	41,638	102.3
	24	2,893,738	40,536	97.4
	25	2,882,007	40,523	100.0
	26	**3,265,279**	**45,350**	**111.9**
機械装置	22	6,479,815	90,358	110.5
	23	6,686,282	93,268	103.2
	24	6,487,493	90,879	97.4
	25	6,434,463	90,473	99.6
	26	**7,792,774**	**108,229**	**119.6**
車両運搬具	22	47,078	656	111.6
	23	102,026	1,423	216.9
	24	91,095	1,276	89.7
	25	65,377	919	72.0
	26	**66,836**	**928**	**101.0**
工具器具備品	22	4,467,644	62,299	89.0
	23	3,872,193	54,014	86.7
	24	4,097,387	57,397	106.3
	25	3,669,810	51,600	89.9
	26	**4,221,545**	**58,631**	**113.6**
法第389条関係	22	11,686,345	163,609	100.5
	23	11,798,730	165,182	101.0
	24	11,834,510	165,683	100.3
	25	11,631,291	162,838	98.3
	26	**11,487,583**	**160,826**	**98.8**
合計	22	25,600,543	357,635	98.7
	23	25,444,244	355,525	99.4
	24	25,404,223	355,771	100.1
	25	24,682,948	346,353	97.4
	26	**26,834,017**	**373,964**	**108.0**

⑸　家屋構造別の固定資産（免税点以上）

構造	年度	棟数	床面積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調定額	前年比
		棟	㎡	千円	千円	千円	千円	%
木造	22	4,881	446,957	11,506,899	11,506,899	12,275	148,908	105.9
	23	4,949	455,413	12,226,241	12,226,241	13,945	157,222	105.6
	24	5,045	465,998	11,713,940	11,713,940	15,085	148,910	94.7
	25	5,067	469,894	12,154,904	12,154,904	14,275	155,894	104.7
	26	**5,111**	**475,013**	**12,740,828**	**12,740,828**	**14,170**	**164,202**	**105.3**
非木造	22	1,828	894,747	44,334,275	44,324,238	22,892	596,181	100.2
	23	1,809	951,737	49,332,532	49,317,750	47,400	641,598	107.6
	24	1,831	954,571	44,983,557	44,966,443	42,122	585,502	91.3
	25	1,836	945,582	44,722,083	44,705,359	40,832	583,775	99.7
	26	**1,835**	**956,652**	**46,369,871**	**46,353,147**	**33,118**	**614,558**	**105.3**
合計	22	6,709	1,341,704	55,841,174	55,831,137	35,167	745,089	101.3
	23	6,758	1,407,150	61,558,773	61,543,991	61,345	798,820	107.2
	24	6,876	1,420,569	56,697,497	56,680,383	57,207	734,412	91.9
	25	6,903	1,415,476	56,876,987	56,860,263	55,107	739,669	100.7
	26	**6,946**	**1,431,665**	**59,110,699**	**59,093,975**	**47,288**	**778,760**	**105.3**

4　諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、2,201 万７千円で前年度（2,102 万９千円）と比較して、98 万８千円の増、率にして 4.7%の増加となっている。主な要因としては、軽四輪乗用車が増加したことによるものである。

町たばこ税の決算額は、9,988 万７千円で前年度（１億 433 万２千円）と比較して、444 万５千円の減、率にして 4.3%の減少となっている。主な要因としては、健康指向の高まりによりたばこの販売が不振になったことが考えられる。

⑴　軽自動車税の調定額の推移

種別		年度	税率(年間)	課税台数	調定額	前年比
			円	台	千円	%
原動機付自転車	50cc以下	22	1,000	2,685	2,685	97.1
		23	〃	2,562	2,562	95.4
		24	〃	2,513	2,513	98.1
		25	〃	2,425	2,425	96.5
		26	**〃**	**2,308**	**2,308**	**95.2**
	51cc～90cc	22	1,200	104	125	89.3
		23	〃	100	120	96.0
		24	〃	97	116	96.7
		25	〃	90	108	93.1
		26	**〃**	**86**	**103**	**95.4**
	91cc～125cc	22	1,600	358	573	111.0
		23	〃	374	598	104.4
		24	〃	396	633	105.9
		25	〃	431	690	109.0
		26	**〃**	**474**	**758**	**109.9**
	ミニカー	22	2,500	2	5	100.0
		23	〃	4	10	200.0
		24	〃	4	10	100.0
		25	〃	6	15	150.0
		26	**〃**	**9**	**23**	**153.3**
小計		22	－	3,149	3,388	98.9
		23	－	3,040	3,290	97.1
		24	－	3,010	3,272	99.5
		25	－	2,952	3,238	99.0
		26	**－**	**2,877**	**3,192**	**98.6**
特殊自動車	農耕用	22	1,600	18	28	100.0
		23	〃	17	27	96.4
		24	〃	18	29	107.4
		25	〃	17	27	93.1
		26	**〃**	**18**	**29**	**107.4**
	その他	22	4,700	24	113	104.6
		23	〃	23	108	95.6
		24	〃	24	113	104.6
		25	〃	22	103	91.2
		26	**〃**	**22**	**103**	**100.0**
小計		22	－	42	141	103.7
		23	－	40	135	95.7
		24	－	42	142	105.2
		25	－	39	130	91.5
		26	**－**	**40**	**132**	**101.5**

種別		年度	税率(年間)	課税台数	調定額	前年比
			円	台	千円	%
軽自動車	四輪乗用車自家用	22	7,200	1,779	12,809	104.3
		23	〃	1,830	13,176	102.9
		24	〃	1,867	13,442	102.0
		25	〃	1,950	14,040	104.4
		26	**〃**	**2,058**	**14,818**	**105.5**
	四輪貨物自家用	22	4,000	579	2,316	94.9
		23	〃	575	2,300	99.3
		24	〃	546	2,184	95.0
		25	〃	545	2,180	99.8
		26	**〃**	**542**	**2,168**	**99.4**
	四輪貨物営業用	22	3,000	29	87	107.4
		23	〃	24	72	82.8
		24	〃	22	66	91.7
		25	〃	18	54	81.8
		26	**〃**	**19**	**57**	**105.6**
	二輪126cc～250cc	22	2,400	316	758	95.7
		23	〃	318	763	100.7
		24	〃	297	713	93.4
		25	〃	307	737	103.4
		26	**〃**	**309**	**742**	**100.7**
小計		22	－	2,703	15,970	102.4
		23	－	2,747	16,311	102.1
		24	－	2,732	16,405	100.6
		25	－	2,820	17,011	103.7
		26	**－**	**2,928**	**17,785**	**104.5**
小型二輪自動車251cc以上		22	4,000	235	940	102.2
		23	〃	245	980	104.3
		24	〃	225	900	91.8
		25	〃	224	896	99.6
		26	**〃**	**235**	**940**	**104.9**
合計		22	－	6,129	20,439	101.8
		23	－	6,072	20,716	101.4
		24	－	6,009	20,719	100.0
		25	－	6,035	21,275	102.7
		26	**－**	**6,080**	**22,049**	**103.6**

⑵　町たばこ税の推移

年度	課税標準額(売渡し本数)	調定額	前年比
	本	千円	%
22	23,496,504	86,951	120.8
23	22,943,641	103,992	119.6
24	20,788,850	93,846	90.2
25	20,509,072	104,332	111.2
26	**19,507,406**	**99,887**	**95.7**

5　収納に関すること

町税の調定額は、49億6,273万5千円で前年度（49億2,836万7千円）と比較して3,436万8千円、率にして0.7%の増となっている。

また、決算額は、46億6,176万5千円で前年度（46億257万8千円）と比較して5,918万7千円、率にして1.3%の増となっている。今年度の合計徴収率は93.94%となり、前年度（93.39%）と比較して0.55ポイント上昇している。

徴収率の内訳は、現年課税分が99.60%で前年度（99.43%）と比較して0.17ポイント増加、滞納繰越分が12.40%で前年度（6.82%）と比較して5.58ポイント増加している。

滞納繰越分が増加した要因としては、長期高額滞納者に対し積極的に、滞納整理に努めたものである。

滞納整理については、滞納発生後直ちに、滞納者に対し積極的な働きかけ、そして実践行動を起こすことが重要であり、滞納者の個々の実態に応じて整理を進めるとともに、悪質滞納者に対しては、預金、生命保険解約返戻金、年金、給与等の債権を中心とした随時的確な滞納処分の執行を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

しかし、依然として滞納繰越分の徴収率は低迷している。大きな要因としては、特別土地保有税の滞納繰越分が滞納繰越分全体の54.7%を占めており、差押えを行い、公売も検討しているものの課題も多くあり、現在に至っている状況である。

町税の口座振替の状況については、軽自動車税は減少しているものの、町民税・府民税及び固定資産税・都市計画税は増加しており、今後も納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、口座振替制度のより一層の啓発に努める。また、町民税・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付可能となるコンビニエンスストアでの収納を可能としており、各税目において、前年度と比較し、利用件数、納付金額とも増加している。

⑴　コンビニ収納の状況

税目	区分	平成25年度		**平成26年度**		対前年度比	
		件数	金　額	**件数**	**金　額**	件数	金　額
		件	円	件	円	%	%
町民税・府民税	現年度分	2,718	76,993,600	**3,022**	**89,017,753**	111.2	115.6
	滞納繰越分	467	4,936,890	**1,065**	**11,164,862**	228.1	226.2
	計	3,185	81,930,490	**4,087**	**100,182,615**	128.3	122.3
固定資産税・都市計画税	現年度分	3,883	150,287,900	**4,209**	**167,669,400**	108.4	111.6
	滞納繰越分	123	1,508,900	**294**	**2,887,900**	239.0	191.4
	計	4,006	151,796,800	**4,503**	**170,557,300**	112.4	112.4
軽自動車税	現年度分	2,046	6,931,300	**2,291**	**8,702,000**	112.0	125.5
	滞納繰越分	41	112,600	**58**	**138,760**	141.5	123.2
	計	2,087	7,043,900	**2,349**	**8,840,760**	112.6	125.5
合　　計	現年度分	8,647	234,212,800	**9,522**	**265,389,153**	110.1	113.3
	滞納繰越分	631	6,558,390	**1,417**	**14,191,522**	224.6	216.4
	計	9,278	240,771,190	**10,939**	**279,580,675**	117.9	116.1

⑵　延滞金収納の推移

年度	件　数	金　額	前年比
	件	千円	%
22	1,021	2,772	91.2
23	1,131	3,349	120.8
24	1,057	2,670	79.7
25	1,079	2,948	110.4
26	**1,095**	**6,623**	**224.7**

⑶　督促手数料収納の推移

年度	件　数	金　額	前年比
	件	千円	%
22	4,457	446	91.6
23	4,983	498	111.7
24	5,014	501	100.6
25	4,919	492	98.2
26	**4,657**	**466**	**94.7**

⑷　預貯金口座振替での収納の推移

区　分	年度	利用者数	前年比	振替金額	前年比
		人	%	千円	%
町民税・府民税	22	557	48.3	92,585	71.5
	23	543	97.5	94,875	102.5
	24	582	107.2	83,638	88.2
	25	572	98.3	96,159	115.0
	26	**589**	**103.0**	**94,798**	**98.6**
固定資産税・都市計画税	22	2,878	106.0	411,560	103.1
	23	3,003	104.3	422,222	102.6
	24	3,117	103.8	412,616	97.7
	25	3,121	100.1	412,326	99.9
	26	**3,176**	**101.8**	**422,831**	**102.5**
軽自動車税	22	910	101.7	2,902	103.1
	23	907	99.7	2,915	100.4
	24	883	97.4	2,869	98.4
	25	810	91.7	2,720	94.8
	26	**780**	**96.3**	**2,675**	**98.3**
合　　計	22	4,345	91.2	507,047	95.4
	23	4,453	102.5	520,012	102.6
	24	4,582	102.9	499,123	96.0
	25	4,503	98.3	511,205	102.4
	26	**4,545**	**100.9**	**520,304**	**101.8**

⑸　税の証明書交付等の推移

年度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住宅用家屋証明	公租公課証明	閲覧	合計	前年比	手数料	前年比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
22	3,723	145	61	1	352	414	136	48	4,880	116.7	2,052	132.4
23	3,688	171	47	5	260	285	127	16	4,599	94.2	1,853	90.3
24	4,121	171	37	9	239	257	128	20	4,982	108.3	1,894	102.2
25	4,244	195	70	5	237	159	181	15	5,106	102.5	1,826	96.4
26	**5,216**	**175**	**39**	**5**	**281**	**115**	**205**	**23**	**6,059**	**118.7**	**2,096**	**114.8**

⑹　滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年度	件数	金額
		件	千円
第15条の7第1項第1号（無財産）	22	18	867
	23	26	3,343
	24	21	4,228
	25	3	15
	26	**8**	**1,315**
第15条の7第1項第2号（生活困窮）	22	40	1,864
	23	74	3,948
	24	148	7,029
	25	3	34
	26	**19**	**2,382**
第15条の7第1項第3号（居所不明）	22	15	346
	23	8	296
	24	13	512
	25	0	0
	26	**11**	**1,091**
合　　計	22	73	3,077
	23	108	7,587
	24	182	11,769
	25	6	49
	26	**38**	**4,788**

⑺　不納欠損処分の状況

地方税法の根拠条文	年度	件数	金額
		件	千円
第15条の7第4項（滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの）	22	50	8,128
	23	194	9,460
	24	93	4,363
	25	78	2,875
	26	**46**	**2,078**
第15条の7第5項（滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの）	22	11	778
	23	27	3,343
	24	33	4,380
	25	0	0
	26	**0**	**0**
第18条（消滅時効によるもの）	22	59	1,238
	23	47	943
	24	26	637
	25	78	2,215
	26	**88**	**2,489**
合　　計	22	120	10,144
	23	268	13,746
	24	152	9,380
	25	156	5,090
	26	**134**	**4,567**

⑻　財産調査の状況

年度	不動産		電話加入権		債権	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
	件	千円	件	千円	件	千円
22	30	4,203	0	0	87	3,008
23	110	5,815	0	0	71	4,442
24	40	8,017	0	0	101	6,430
25	17	9,267	0	0	141	10,762
26	**35**	**6,461**	**0**	**0**	**677**	**61,230**

※金額については、調査対象者の滞納額を示す。

まちづくり事業推進
プロジェクトチーム

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
まちづくり事業推進プロジェクトチームの設置及び運営	町の懸案課題の解決支援	長年の行政経験と専門的知識を有する職員の能力を活用し、町の懸案課題の解決に資するための臨時的組織として、平成２６年４月の機構改革に伴い発足した。公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討、学校施設等の耐震化手法の検討、民間保育所の新規開設に係る支援、地域密着型特別養護老人ホームの整備手法の検討、町立プールの廃止に伴う周辺施設のあり方検討、企業との協働による森林整備等、各部局と連携して町の懸案課題の解決に向けた取組を進めた。

健　康　福　祉　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
地域福祉	地域福祉施策の円滑な推進	「第３期島本町地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員等と連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
臨時福祉給付金等	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給	消費税率の引上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、国から臨時的・暫定的に支給する「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の支給事務を行った。
生活保護	生活の保障と自立の支援	生活保護相談支援員・生活保護就労支援員を配置し、要保護者に対する相談支援体制を強化し、被保護者の自立支援に努めた。
障害者福祉	障害者福祉施策の円滑な推進	「第２次島本町障害者計画」及び「第３期島本町障害福祉計画」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。また、平成27年３月に、平成27年度からの３年間の障害福祉サービスの実施計画となる「第４期島本町障害福祉計画」を策定した。
ひとり親家庭福祉	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第２期島本町母子家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援等のひとり親福祉施策を推進した。また、平成27年３月に、平成27年度からの５年間を計画期間とする「第３期島本町ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。
医療費助成	医療費助成制度の円滑な推進	年長者・障害者・ひとり親家庭・乳幼児・未熟児に対して医療費の助成を行い、適切な事務の執行に努めた。
児童手当及び児童扶養手当	児童手当及び児童扶養手当の支給	児童手当、児童扶養手当の支給事務を行い、適切な手当の支給に努めた。
母子保健事業	母子保健計画の着実な推進	安全・安心な妊娠・出産を支援するため、平成25年４月から妊婦健康診査の公費負担額を増額するとともに、「こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」や、乳幼児健康診査、島本出会いの絵本事業等を実施し、妊娠期から継続したきめ細やかな母子保健サービスの実施に努めた。また、ポニーの教室、ことばの相談等療育支援事業を実施し、適切な療育につながるよう努めた。
健康づくり	健康づくり施策の推進	「第５期島本町保健福祉計画」及び「第２次健康しまもと21計画」に基づき、壮年期からの健康の増進、疾病の予防等、一次予防に重点をおいた各種保健事業の推進を図るとともに、保険年金課等関係機関と連携し、特定健康診査・特定保健指導を実施した。また、乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配付を行い、がん検診の受診率向上に努めた。
感染症対策	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率向上	予防接種法に基づく各種予防接種の接種率の向上を図るとともに、風しん予防接種費用助成事業を実施した。平成26年10月から「成人用肺炎球菌」と「水痘」が新たに定期予防接種に追加となり、接種勧奨に努めた。また、予防接種関連情報に関する周知・啓発を行い、接種率の向上と安全で安心な予防接種の実施に努めた。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
救急医療体制	救急医療の更なる充実	住民の救急医療への十分な体制を継続的・安定的に確保するため、平成25年度から初期・二次・三次及び小児救急体制の維持及び運営等について三市一町（島本町・高槻市・茨木市・摂津市）で協定書を締結し、救急医療体制の確立に努め、健康で幸福な住民生活の保持・向上に努めた。
年長者福祉	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	「第５期島本町保健福祉計画」に基づき、在宅年長者福祉サービスの提供、年長者福祉センターの運営、福祉ふれあいバスの運行を行うとともに、年長者福祉団体への支援を行い、年長者福祉の推進に努めた。なお、平成27年度から３か年を計画期間とする「第６期島本町保健福祉計画」を、平成27年３月に策定した。
介護保険	介護保険事業の推進	「第５期島本町介護保険事業計画」に基づき、各事業を推進するとともに、平成27年度から３か年を計画期間とする「第６期島本町介護保険事業計画」を平成27年3月に策定した。 地域包括支援センターでは、地域の高齢者やその家族からの総合的な相談窓口、介護予防ケアプランの作成、ケアマネジャーへの指導・助言等を実施した。 また、介護予防事業については、「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」の地域展開を継続して行い、「いきいき百歳体操」は37か所、「かみかみ百歳体操」は34か所で実施された。
国民健康保険	国民健康保険事業の推進	被保険者の高齢化に伴い年々増加する医療費を適正化するため、平成26年度においてはレセプトや特定健康診査の結果を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な実施計画「データヘルス計画」を策定した。
後期高齢者医療	後期高齢者医療事業の推進	給付等の各種申請の受付事務を行うとともに、滞納保険料の徴収強化を図るべく、督促、催告の送付を行った。

第２　社会福祉に関すること

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会等と連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

１　福祉金・各種助成制度等

⑴　難病者福祉金　（※年１回３月に支給）

支給単価	対象者数	実績額
	人	円
月額 1,500 円	236	3,970,500

⑵　ひとり親家庭等児童福祉金　（※年１回３月に支給）

対象		支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
		（１人月額）	世帯	人	円
父母の両方がいない児童		2,000 円	4	4	75,000
父母の一方がいない児童	母子世帯	1,000 円	232	350	3,856,000
	父子世帯	1,000 円	7	8	92,000
計			243	362	4,023,000

⑶　原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
		人	円
月額 2,500 円	９月期	19	285,000
	３月期	19	275,000
計			560,000

⑷　水道料金助成

対　象	支給時期	世帯数	実績額	備　　考
		世帯	円	
母子家庭（基本料金）	９月期	93	337,260	市町村民税非課税世帯
	３月期	90	343,860	
ひとり暮らし年長者（基本料金）	９月期	364	1,384,680	市町村民税非課税世帯
	３月期	358	1,387,980	
障害者家庭（基本料金）	９月期	92	335,280	市町村民税非課税世帯
	３月期	93	354,420	
福祉施設	９月期	2(施設)	495,000	大阪水上隣保館（児童養護施設・特別養護老人ホーム）
	３月期	2(施設)	495,000	
合　計			5,133,480	

⑸　火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
	件	円
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助する	70	1,354,750

2　臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年４月からの消費税率の引上げ（５％から８％）に伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、国において臨時的・暫定的に「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給した。

⑴　臨時福祉給付金

対象	支給単価	支給件数	支給対象者	うち加算対象者	実績額
		件	人	人	円
住民税均等割非課税で課税者の扶養を受けていない方 ※生活保護受給者は対象外	対象者１人当り 10,000円 ※年金･福祉手当等受給者は5,000円を加算	2,571	3,813	1,973	47,995,000

⑵　子育て世帯臨時特例給付金

対象	支給単価	支給件数	対象児童	実績額
		件	人	円
児童手当（特例給付を除く）の受給者 ※生活保護受給者、臨時福祉給付金の支給対象者は対象外	対象児童１人当り 10,000円	2,242	3,670	36,700,000

3　各種行事の開催状況

行事名	開催日	会　場	主な内容
第31回 島本町福祉大会	平成26.9.14	ふれあいセンター	【式典】 社会福祉協議会表彰、金婚夫妻表彰ほか 【催し物等】 アトラクション、各種団体活動展、作品展示即売、歯の健康展、バザー、献血、模擬店ほか
平成26年度 島本町戦没者追悼式	平成26.11.13	ふれあいセンター	戦没者の追悼

4　審議会等の開催状況

⑴　島本町住民福祉審議会

回数	開催日	主な案件
1	平成26.12.24	・会長・副会長の選出について ・第３期ひとり親家庭等自立促進計画（案）の諮問について ・現行計画（第２期母子家庭等自立促進計画）の進捗状況について ・アンケート調査結果について ・次期計画（第３期ひとり親家庭等自立促進計画）の策定に向けて
2	平成27.1.16	・第３期ひとり親家庭等自立促進計画（案）について
3	平成27.2.12	・第３期ひとり親家庭等自立促進計画（案）について
4	平成27.2.23	・第３期ひとり親家庭等自立促進計画（案）について

⑵　島本町障害者施策推進協議会

回数	開催日	主な案件
1	平成26.12.25	・会長・副会長の選出について ・第４期障害福祉計画（案）の諮問について ・現行計画（第２次障害者計画・第３期障害福祉計画）の進捗状況について ・次期計画（第４期障害福祉計画）の策定に向けて
2	平成27. 1.13	・第４期障害福祉計画（案）について
3	平成27. 1.28	・第４期障害福祉計画（案）について
4	平成27. 2.20	・第４期障害福祉計画（案）について

5　ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
		回	時間	人
傾聴ボランティア養成講座	平成26. 9.2～ 9.17	4	8	17
パソコン要約筆記奉仕員養成講座	平成26. 9.24～12.17	13	52	4

6　心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開催日数	27日	47日
開催時間	2～3時間	3時間
相談員延べ人数	54人（民生委員：2人ずつ）	47人（弁護士36人・司法書士11人）
相談者数	5人（男：1人、女：4人）	172人（男：58人、女：114人）
相談件数	5件	179件
相談内容	日常生活におけるさまざまな悩みごとや心配ごと（職業・生業、家族、財産等）	法律上の問題（離婚、遺産・相続、成年後見、不動産、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、自己破産、任意整理、消費者問題、遺言など）

7　コミュニティソーシャルワーカー配置事業

活動区分		件数
		件
住民活動のコーディネート等		111
既存の公的サービス等との共働		112
各種サービスの利用申請支援		52
個別相談支援	福祉制度・サービス	48
	生活に関する身近な相談	37
	健康・医療	41
	生活費	13
	就労	4
	財産管理・権利擁護	5
	消費者被害	3
	多重債務	1
	ＤＶ・虐待	4
	地域福祉・ボランティア活動	17
	住宅	4
	子育て・子どもの教育	2
	その他	38
	（小計）	217
計		492

8　重度障害者等安否確認登録事業

（平成27年３月末）

対象	登録者数
	人
災害発生時に自力避難が困難な重度障害者・要援護高齢者等	72

第３　民生委員児童委員に関すること

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者等地域住民の生活を支援する活動に努めた。

１　相談・指導等の活動（民生委員児童委員の活動状況）

	相談・支援件数																			
	内容別															分野別				
	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの教育・学校生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	計
															件					件
民生委員	153	38	21	7	99	40	10	2	0	30	9	31	311	230	981	663	37	136	145	981
（再掲）主任児童委員	0	0	0	2	5	1	0	0	0	4	0	0	0	1	13	0	0	11	2	13

	その他の活動件数							訪問回数			連絡調整回数			活動日数
	調査・実態把握	行事・事業・会議への参加協力	地域福祉活動・自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見の通告・仲介	計	訪問・連絡活動	その他	計	委員相互	その他の関係機関	計	
							件						件	日
民生委員	438	1,521	2,501	2,613	79	25	7,177	4,060	4,732	8,792	2,110	1,226	3,336	6,456
（再掲）主任児童委員	0	177	666	241	0	0	1,084	5	7	12	496	176	672	832

２　民生委員児童委員協議会の活動状況

活動名等	開催数	活動内容
定例会・総会	15回	連絡、報告、協議、意見交換　等
役員会及び三役会議	25回	協議会運営　等
研修会	20回	委員研修、新任研修、管外研修　等
啓発活動	4回	民生委員・児童委員の日、障害者週間　等
調査等	4,500件	ひとり暮らし年長者実態把握、会食会案内、担当地区見守り　等
交流会	13回	幼稚園・保育所・小中学校・島本高校ＰＴＡ、ひとり暮らし年長者、他団体との交流　等
障がい者福祉部会	5回	研修、事例研究、施設研修　等
年長者福祉部会	4回	研修、事例研究、施設研修　等
青少年児童福祉部会	9回	研修、事例研究、施設研修、一日里親事業、親子でクッキング　等
広報部会	35回	広報編集、広報研修会参加、パネル作成　等
生活福祉部会	6回	研修、事例研究　等
主任児童委員会	34回	委員会、研修、三島地区交流会、保育所園庭開放　等
参加行事等	24回	桜バザー、福祉大会、民生委員大会、町総合防災訓練、社会を明るくする運動やまぶき園納涼会、防災とボランティア訓練　等

第４　生活保護に関すること

生活保護制度は、生活の困窮する者が、その利用しうる資産・稼動能力・他法他施策等を利用してもなお最低限度の生活を維持できない場合、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度である。このため、社会保障制度の最後のセーフティネットである保護制度が期待される役割を適切に果たしていけるよう関係機関と連携し、その保護に努めた。

１　保護の動向

⑴　生活保護の状況

区分			平成25年度（平成26年3月末）		平成26年度（平成27年3月末）	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯の種類	年長者世帯	一人世帯	世帯 33	人 33	世帯 43	人 43
		二人以上	2	4	3	6
	傷病・障害者世帯	一人世帯	28	28	30	30
		二人以上	12	27	11	26
	母子世帯	二人以上	12	31	12	31
	その他の世帯	一人世帯	13	13	13	13
		二人以上	6	14	4	9
	小計	一人世帯	74	74	86	86
		二人以上	32	76	30	72
合計			106	150	116	158
保護の形態	居宅での保護		98	142	107	149
	施設での保護（施設、病院）		8	8	9	9

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む。

⑵　保護の申請・開始・廃止等の状況

ア　相談・申請の状況

内訳		件数
生活保護相談受付		件 69
生活保護申請		19
申請結果	開始	18
	却下	1
	取り下げ	0

イ　保護の開始・廃止の状況

	理由	件数(世帯数)		理由	件数(世帯数)
開始	行旅・職権	世帯 4（※）	廃止	傷病治癒	世帯 2
	傷病	5		死亡（※）	1
	稼働者離死別	2		自立	3
	解雇失業等	2		転出	2
	給付仕送減失	5		引取	0
	その他	4		その他	4
開始合計		22	廃止合計		12

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない。
※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである。

2　生活保護費等の状況

⑴　扶助費の状況

扶助の種類	平成25年度			平成26年度		
	延べ世帯数	1か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1か月平均	年間保護費
生活扶助	世帯 1,059	世帯 88	円 71,771,519	世帯 1,095	世帯 91	円 77,232,069
医療扶助	1,111	93	101,480,515	1,257	105	112,533,074
	（入院延べ109人、入院外延べ1,559人）			（入院延べ118人、入院外延べ1,641人）		
住宅扶助	1,063	89	36,643,855	1,151	96	40,137,425
教育扶助	110	9	1,294,820	100	8	1,039,261
生業扶助	55	5	1,013,065	52	2	1,288,051
葬祭扶助	5	0	1,538,534	2	0	301,750
施設事務費	43	4	8,065,344	48	4	8,242,337
介護扶助	150	13	4,711,680	187	16	5,423,672
	合計		226,519,332	合計		246,197,639

⑵　法第63条返還金・法第78条徴収金の状況

法第63条		法第78条	
件数	金額	件数	金額
件 14	円 4,071,539	件 9	円 427,755

⑶　自立支援プログラムの状況

事業名	事業内容	平成25年度		平成26年度	
		参加者	うち就労者	参加者	うち就労者
		人	人	人	人
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者等に対し就労支援を行う	15	10	9	5
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難なものを対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	4	1	4	0
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	3	2	14	8
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善等へ向けた支援を行う	0	0※	1	0※
多重債務等解決支援プログラム	多重債務等の借金返済のため、弁護士・司法書士等関係機関を活用した支援を行う	3	―	0	―

※日常生活の改善が認められた者の数。

第５　障害者福祉に関すること

「島本町障害者計画」及び「島本町障害福祉計画」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

１　障害者手帳の交付

⑴　身体障害者手帳の交付状況

（平成 27 年 3 月末）

障害の区分	等級別内訳						
	１級	２級	３級	４級	５級	６級	合計
	人	人	人	人	人	人	人
肢体不自由	81	111	104	185	64	43	588
視覚障害	20	20	3	6	5	5	59
聴覚・平衡機能障害	3	21	8	18	1	13	64
音声・言語・そしゃく機能障害	2	1	7	3	－	－	13
内部障害	182	1	41	74	－	－	298
合計	288	154	163	286	70	61	1,022
（　）療育手帳の所持者	(21)	(9)	(7)	(6)	(2)	(1)	(46)
平成 26 年度中新規交付数 ※	17	11	2	13	10	7	60
平成 26 年 3 月末所持者数	284	147	169	280	62	53	995

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない。

⑵　療育手帳の交付状況

（平成 27 年 3 月末）

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合計
18 歳未満	人 14	人 12	人 30	人 56
18 歳以上	86	32	43	161
合計 （　）身体障害者手帳の所持者	100 (41)	44 (1)	73 (4)	217 (46)
平成 26 年度中新規交付数 ※	0	3	7	10
平成 26 年 3 月末所持者数	97	45	69	211

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない。

⑶　精神障害者保健福祉手帳の交付状況

（平成 27 年 3 月末）

手帳所持者数 ※有効期限超過者を除く	1 級	2 級	3 級	合計
	人 20	人 136	人 56	人 212

2　福祉金・各種助成制度等

⑴　障害者福祉金　（※年１回３月に支給）

対象			支給単価（月額）	受給者	実績額
20歳未満	身体障害者手帳	1・2 級	円 1,250	人 17	円 232,000
		3・4 級	750	5	45,000
		5・6 級	500	0	0
	療育手帳	A	1,250	14	196,500
		B1	1,000	12	137,250
		B2	750	36	301,000
	精神障害者保健福祉手帳	1 級	1,250	0	0
		2 級	1,000	7	67,125
		3 級	750	3	26,250
20歳以上	身体障害者手帳	1・2 級	750	264	2,148,125
		3・4 級	500	333	1,903,750
		5・6 級	250	103	284,500
	療育手帳	A	750	50	449,125
		B1	625	23	168,000
		B2	500	20	120,250
	精神障害者保健福祉手帳	1 級	750	15	127,750
		2 級	625	119	821,625
		3 級	500	47	251,000
計				1,068	7,279,250

⑵　福祉手当

支給時期	経過的福祉手当（月額：14,140円）		特別障害者手当（月額：26,000円）		障害児福祉手当（月額：14,140円）		合計	
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
	人	円	人	円	人	円	人	円
5月期	0	0	25	1,928,000	12	510,000	37	2,438,000
8月期	0	0	25	1,898,000	13	551,460	38	2,449,460
11月期	0	0	24	1,872,000	14	551,460	38	2,423,460
2月期	0	0	25	1,872,000	14	551,460	39	2,423,460
計		0		7,570,000		2,164,380		9,734,380

※月額は、平成27年3月末現在

⑶　障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
	人	円
身体障害者手帳	95	493,125
精神障害者保健福祉手帳	69	317,660
計	164	810,785

⑷　身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
		件	円
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	0	0
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	1	100,000
計		1	100,000

⑸　重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
	件	円
重度の身体・知的障害者（児）	0	0

⑹　重度障害者訪問看護利用料助成事業

対象	利用実人員	実績額
	人	円
重度の身体・知的障害者（児）	7	633,291

⑺　在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価		利用実人員	実績額
		人	円
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	月5,000円分の紙おむつ給付券を交付	6	255,000

⑻　移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ、精神障害者保健福祉手帳１級所持者	１日 3,000 円限度 月３日以下	人 85	円 2,087,820

３　福祉用具の給付等

⑴　補装具費の支給(購入・修理)

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	件 55	円 5,014,890
身体障害児（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	20	2,605,036
合計		75	7,619,926

⑵　日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	特殊寝台、特殊マット、頭部保護帽、電気式たん吸引器、視覚障害者用体温計、視覚障害者用体重計、人工呼吸器用バッテリー、パルスオキシメーター、情報・通信支援用具、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	件 548	円 5,580,290
小児慢性特定疾患児	（実績なし）	0	0
合計		548	5,580,290

４　自立支援医療

⑴　自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	件 61	円 13,507,509

⑵　自立支援医療（精神通院）　（平成 27 年３月末）

申請等進達件数	新規（再認定を含む）	継続	記載変更	転入	その他（再交付・受給者証の返還等）	合計
	件 72	件 378	件 85	件 3	件 8	件 546
受給者数 ※有効期限超過者を除く	432 人					

※記載変更は変更のみ行った件数。（同時に継続手続を行ったものは除く）

⑶　自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正、斜視手術等	身体障害児	件 7	円 406,775

5　障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

⑴　障害支援区分の認定

ア　障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
回 12	件 49

イ　認定者の状況　　（平成 26 年度中に審査会で認定した件数の認定結果内訳）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	計
区分 1	人 0	人 2	人 1	人 0	人 3
区分 2	1	8	5	0	14
区分 3	2	3	4	0	9
区分 4	2	5	0	0	7
区分 5	1	2	0	0	3
区分 6	4	7	1	1	13
計	10	27	11	1	49

⑵　障害福祉サービス（自立支援給付）　　（平成 26 年３月分～平成 27 年２月分）

ア　訪問系サービス・短期入所

(ｱ)　訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 68	回 9, 656	時間 9, 128	円 35, 303, 081
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	7	420	1, 311	3, 754, 709
計	75	10, 076	10, 439	39, 057, 790

(ｲ)　短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用件数	延べ利用日数	実績額
短期入所（ショートステイ）	人 30	回 238	日 1, 596	円 17, 355, 162

イ　日中活動系サービス

サービス名		事業所数	利用実人員	実績額
生活介護		か所 23	人 66	円 148, 419, 711
自立訓練	生活訓練	3	12	6, 201, 296
	機能訓練	1	1	897, 010
	宿泊型自立訓練	1	1	1, 547, 072
	（小計）	5	14	8, 645, 378
就労移行支援		7	16	18, 877, 787
就労継続支援	Ａ型（雇用型）	6	6	5, 038, 053
	Ｂ型（非雇用型）	13	37	35, 157, 364
	（小計）	19	43	40, 195, 417
療養介護		3	3	12, 264, 806

ウ　居住系サービス

サービス名	事業所数	利用実人員	実績額
共同生活援助（グループホーム）	か所 12	人 18	円 30, 932, 569
施設入所支援	13	17	22, 812, 052

エ　計画相談支援等　（サービス等利用計画の作成　など）

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
	か所	人	月	円
計画相談支援	7	22	41	608,167
地域移行支援	1	1	2	49,243
地域定着支援	0	0	0	0
計	8	23	43	657,410

⑶　地域生活支援事業

ア　移動支援事業（ガイドヘルプサービス）　（平成 26 年３月分～平成 27 年２月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
人	回	時間	円
91	2,604	10,644	24,149,725

イ　日中一時支援事業　（平成 26 年３月分～平成 27 年２月分）

事業所数	利用実人員	延べ利用件数	実績額
か所	人	件	円
5	31	2,156	11,106,155

ウ　身体障害者（児）訪問入浴サービス　（平成 26 年４月分～平成 27 年３月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	3	307	3,070,000

⑷　障害児支援サービス

ア　障害児通所支援

サービス名	事業所数	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	か所	人	回	円
児童発達支援	5	11	294	4,885,658
医療型児童発達支援	2	4	181	885,172
放課後等デイサービス	3	28	1,754	14,029,542
保育所等訪問支援	0	0	0	0
計	10	43	2,229	19,800,372

イ　障害児相談支援　（サービス等利用計画の作成）

事業所数	利用実人員	延べ利用月数	実績額
か所	人	月	円
0	0	0	0

6　障害者に対する相談支援

⑴　相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			計
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	
		か所	人	件	件	件	件
地域療育支援事業	身体・知的障害児	2	57	221	430	－	651
知的障害者生活支援事業	知的障害者	1	4	49	22	－	71
精神障害者地域生活支援センター事業	精神障害者	1	21	29	126	14	169
計		4	82	299	578	14	891

⑵　町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課実施分）

対象	実人員	相談支援		計
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	
	人	件	件	件
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	158	249	490	739

⑶　障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
人	件	
4	75	身体障害者相談員　2人、知的障害者相談員　1人、精神障害者相談員1人

7　障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報への対応状況

相談・通報先	相談・通報件数
	件
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	1

8　その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

⑴　外出介助サービス（障害者総合支援法以外）

ア　通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
通学・通所が困難な障害者（児）	3	260	485,500

⑵　意思疎通支援

ア　意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
手話通訳者	2	2	17,500
パソコン要約筆記者	0	0	0
計	2	2	17,500

イ　手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	配置日数	通訳活動件数
聴覚障害者等	人 1	毎週月～金曜日	回 238	件 80

ウ　声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してＣＤに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員
視覚障害者	人 6

⑶　スポーツ教室・大会

ア　島本町ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内　　容	延べ参加者数			
			対象者	講師・ｽﾀｯﾌ	その他 (家族･介助者等)	計
18 歳以上	回 5	フライングディスク 風船バレー ペタビンゴ	人 193	人 22	人 64	人 279
18 歳未満	13	水泳 フライングディスク バウンドテニス等	78	42	38	158
合　　計	18		271	64	102	437

イ　島本町ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内　　容	延べ参加者数			
			対象者	講師･ｽﾀｯﾌ	その他 (家族･介助者等)	計
18 歳以上	回 1	フライングディスク 風船バレー	人 45	人 8	人 15	人 68
18 歳未満	1	フライングディスク トリプル玉入れ ミニボウリング	9	6	6	21
計	2		54	14	21	89

⑷　島本町グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催 回数	登録 者数	延べ参加者数				内　容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回 23	人 23	人 47	人 68	人 0	人 115	花見、絵手紙、調理、陶芸、軽スポーツ、外出レク、音楽療法等

⑸　啓発活動

ア　障害者週間（平成 26 年 12 月３日～９日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	平成 26. 12.　3	阪急水無瀬駅前 ＪＲ島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
障害者週間パネル展・作品展	平成 26. 12.　1～10	ふれあいセンター 青少年コーナー	啓発パネル・障害者作品の展示
障害者週間ふれあいバザール	平成 26. 12.　6	ふれあいセンター 集団検診室 健康教育指導室	町内障害者施設の自主製品やリサイクル品等を販売

イ　自殺予防週間（平成 26 年９月 10 日～16 日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間街頭啓発	平成 26. 9. 11	阪急水無瀬駅前 ＪＲ島本駅前	啓発グッズの配布と呼びかけ
講演「それって、こころの病気かも！？」 ～うつと不安の正しい知識～	平成 26. 10. 29	島本町役場 第五学習室	地域住民や関係機関を対象に講演会を開催

⑹　島本町障害者地域自立支援協議会の開催状況

回数	開催日	会議名	主な案件
1	平成 26. 10. 28	第１回 日中活動・就労支援部会	・障害者週間ふれあいバザールの打合せについて

⑺　その他

ア　知的障害者口腔ケア事業

実施日	対象施設 （実施場所）	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ （歯科医師・歯科衛生士）	その他 （職員等）	計
			人	人	人	人
平成 26. 12. 2	島本町立やまぶき園 （やまぶき園）	歯科健康診断 ブラッシング指導	33	7	6	46
平成26. 12. 17	島本障害者共働作業所 作業所わくわく （ふれあいセンター）	歯科健康診断 ブラッシング指導	20	4	5	29

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
平成26. 12. 26	ふれあいセンター	歯科健康診査・ブラッシング指導後の状況を歯科衛生士が電話により確認した。	人 53

イ　短期入所事業に係る送迎費用助成事業

対象事業所数	対象者数	送迎回数	実績額
か所 3	人 5	回 285	円 530, 100

ウ　障害者雇用奨励金等

対　　象　　等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れした事業主に支給		か所	人	円
雇　　用 奨　励　金	重度：月額 20,000 円（18 か月以上 15,000 円）	11	12	1,660,000
	中・軽度：月額 18,000 円（12 か月以上 13,000 円）			
実 習 訓 練 助　成　金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
計		11	12	1,660,000

9　島本町立やまぶき園の運営

⑴　利用者数

（平成 27 年 3 月末）

平成 26 年 3 月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	平成 27 年 3 月末現在	サービス区分別の構成		
				生活介護	就労継続支援Ｂ型	計
人 35	人 1	人 1	人 35	人 24	人 11	人 35

⑵　年間の主な活動

開催時期	行事・活動内容
4 月	販売（桜バザー・ＹＹワールド・松風荘） レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
5 月	レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
6 月	レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室）
7 月	町内一斉清掃に参加、販売（江川夏祭り・小野薬品バザー）
8 月	販売（島本夏祭り） やまぶき園納涼会、レクリエーション（水中運動）
9 月	販売（ふれあい夜店・町福祉大会） レクリエーション（町ふれあいスポーツ教室・一泊旅行）
10 月	販売（松風荘）、レクリエーション（町ふれあいスポーツ大会）
11 月	販売（町文化祭）
12 月	町内一斉清掃に参加、販売（障害者週間ふれあいバザール・しまもとミニマラソン） 地域交流もちつき大会、忘年会、知的障害者口腔ケア事業
1 月	新年会
その他・定例行事等 （回数は概ねの頻度）	コープでの店頭販売（月 1 回）、お菓子づくり（月 1 回）、音楽ケア（月 1 回） 作業療法士による訓練（月 4 回）、栄養指導（年 2 回）、軽運動（月 1 回） 身体測定・健康相談（月 1 回）、内科検診（年 2 回） 避難訓練（月 1 回）、保護者懇談会（月 1 回）、給食試食会（年 1 回）

(3) 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	３／３	大規模災害に備え数十名分の非常食・毛布等を自主的に備蓄しているほか、町内一斉清掃に参加する等、社会貢献活動に意欲的に取り組んでいる。また、空き缶・インクカートリッジの回収作業を通じ、環境負荷軽減にも取り組んでいる。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	４／６	利用者アンケートの満足度、第三者評価から、適切な対応・支援が行われているものと認める。また、苦情解決の手順書、虐待防止マニュアルを整備し、苦情や事故等に関する町への報告・相談も適切に行っている。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	２／３	概ね適正に行っている。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	４／６	前年度比で人件費・光熱水費・通信運搬費が減少するなど、効率的な運営を行っている。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	４／６	平成 26 年度から特定相談支援事業を開始するとともに、ニーズに応えて生活介護の各種プログラム（ＯＴ指導、プール・ミュージックケア）の開催数を大幅に拡充している。また、引き続き新体系サービス（生活介護・就労継続支援Ｂ型）の定着と自主事業の充実に努め、成果を上げている。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	３／３	適正に行っている。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	３／３	適正に行っている。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	３／３	電気、消防、車両、調理室等の設備・備品について、定期的に点検を実施し、安全に配慮した施設管理を行っている。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	６／６	事態に応じた各種マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を実施、自主的な災害備蓄も行うなど、意欲的に対策に取り組んでいる。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	４／６	国配置基準を上回る支援員を配置するとともに、計画的に職員研修（外部研修及び内部研修）を行い、職員の育成に努めている。
合計			３６／４５	

総合評価	評価の理由や改善点等
S	適正にやまぶき園の運営管理を行い、利用者からの活動の拡充ニーズにも対応している。今後は、引き続きニーズを踏まえた活動の見直しや改善を行うとともに、町や各事業所と連携した工賃向上に向けた取組みが必要となる。

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の８割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の６割以上８割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の５割以上６割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の５割未満

第６　ひとり親家庭・寡婦の福祉に関すること

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付け、就労等による自立の促進等の必要な援助については、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

１　ひとり親家庭・寡婦に対する相談支援

⑴　母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 186

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む。

⑵　事項別相談件数

区分	生活一般								児童					生活援護							その他	合計
相談内容	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他	母子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税金	その他		
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
実相談件数	1	3	19	24	0	0	0	1	3	1	0	0	2	19	5	0	3	3	0	3	4	91
延べ相談件数	5	6	46	101	0	0	0	3	6	2	0	0	2	52	6	0	4	4	0	4	10	243
実解決件数	1	3	19	24	0	0	0	1	3	1	0	0	2	19	5	0	3	3	0	3	4	91

２　資格取得支援

事業名	対象	内　容	利用者数	実績額
母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母 父子家庭の父	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 1	円 1,250,000
母子家庭自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母 父子家庭の父	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	0	0
就業資格取得促進事業	母子家庭の母 父子家庭の父　等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

３　日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭・父子家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 1	回 2	円 16,830

４　母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	平成26年3月末現在	年度中入所者数	年度中退所者数	平成27年3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 0	人 0	人 0	人 0	円 0
助産施設	0	1	1	0	460,570

第７　行旅病人及び死亡人に関すること

行旅病人及び行旅死亡人取扱法に基づき、行旅病人の保護と死亡人の遺体収容及び火葬等の委託、執行とそれにかかる告示、遺骨の管理を行い、もって自治体としての適切な取扱いに努めた。

区分	内　容	対象者数	実績額
		人	円
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	0	0
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	3	920

第８　医療費助成に関すること

年長者、障害者、ひとり親家庭、乳幼児、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

１　福祉医療費助成（年長者・障害者・ひとり親家庭・乳幼児）

⑴　件数・助成額

制度名	区分	平成25年度		平成26年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
①年長者医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の重度障害者等が対象 ・医療費の一部負担金の一部を助成	府	11,038	35,831,388	12,539	35,477,857
②障害者医療費助成 ・府－身障1・2級　療育手帳A 療育手帳B1で身障手帳所持者 ・町－精神障害者保健福祉手帳1～3級	府	4,270	27,021,559	4,268	25,056,905
	町	2,564	13,727,958	2,724	15,430,577
	計	6,834	40,749,517	6,992	40,460,482
③ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	6,588	13,994,620	6,360	13,990,912
④乳幼児等医療費助成 ・府－0～2歳児の通院 0歳～就学前児童の入院 ・町－3歳～就学前児童の通院 3歳～小学校修了前の入院	府	11,203	23,316,489	12,481	25,857,137
	町	9,171	10,230,774	14,809	17,955,137
	計	20,374	33,547,263	27,290	43,812,274
合　　計		44,834	124,122,788	53,181	133,741,525

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

⑵　医療証の交付状況（各年度３月末現在）

制度名	平成25年度			平成26年度		
	府制度分	町制度分	合計	府制度分	町制度分	合計
	人	人	人	人	人	人
①一部負担金相当額等一部助成	371	－	371	406	－	406
②障害者医療費助成	190	120	310	192	142	334
③ひとり親家庭医療費助成	550	－	550	559	－	559
④乳幼児等医療費助成	850	1,204	2,054	804	1,233	2,037
合　　計	1,961	1,324	3,285	1,961	1,375	3,336

２　未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
		件	円
未熟児の入院費を助成	未熟児	32	3,117,729

第９　各種手当等の状況に関すること

１　児童手当（２月・６月・10 月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方　※所得制限超過者は特例給付

区	分	延対象者数	金額
		人	千円
被　用　者	0 歳～3 歳未満	8, 441	126, 615
	3 歳～小学生	24, 017	251, 360
	中学生	6, 490	64, 900
非　被　用　者	0 歳～3 歳未満	1, 110	16, 650
	3 歳～小学生	3, 536	37, 790
	中学生	1, 300	13, 000
	施設入所	2, 349	25, 230
特　例　給　付	0 歳～3 歳未満	384	1, 920
	3 歳～小学生	2, 666	13, 330
	中学生	1, 493	7, 465

２　児童扶養手当（４月・８月・12 月支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で 18 歳到達後最初の３月 31 日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額は、平成 27 年３月末現在

対象児童	全部支給	一部支給
1 人目	月額 41, 020 円	月額 41, 010 円～9, 680 円
2 人目	月額 5, 000 円を加算	
3 人目以降	1 人増える毎に月額 3, 000 円を加算	

	全部支給	一部支給	支給停止
平成 27 年 3 月 31 日現在 受給権者数	101 人	108 人	23 人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第 2 子	第 3 子以降
支払手当額	49, 273, 660 円	37, 245, 930 円	5, 035, 000 円	909, 000 円

３　特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20 歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は平成 27 年３月末現在

重度の障害児 1 人当たり	月額 49, 900 円
中度の障害児 1 人当たり	月額 33, 230 円
平成 27 年 3 月 31 日現在受給権者数	56 人

第 10　年長者福祉に関すること

平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第５期島本町保健福祉計画」に基づき、平成 26 年度も引き続き高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、年長者福祉の充実に努めた。

１　高齢者人口等

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
高　齢　者　人　口　（人）	6,308	6,614	6,978	7,300	**7,621**
高　齢　化　率　（%）	20.96	21.63	22.58	23.77	**24.86**
ひとり暮らし年長者世帯（人）（10 月 1 日現在）	868	999	1,062	890	**1,065**

※高齢者人口・高齢化率は各年度末現在、ひとり暮らし年長者世帯については実態把握事業の同意書の返送があった人数を記載

２　助成制度等

⑴　年長者祝品（100 歳以上の方に長寿の祝品を贈呈）　（単位：人）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
対　象　者　数	10	7	10	10	**9**

⑵　在日外国人年長者福祉金

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
対　象　者　数（人）	1	1	1	1	**1**
実　績　額（円）	120,000	120,000	120,000	120,000	**120,000**

３　在宅高齢者等福祉サービス

⑴　緊急通報装置の設置状況　（単位：台）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
設　置　台　数	180	166	168	181	**177**

⑵　ひとり暮らし年長者等給食サービス事業（会食会）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成 26 年度**		
					通常分	**合同分**	**計**
開催回数（回）	46	42	46	45	**44**	**2**	**46**
延参加者数（人）	1,892	1,710	1,835	1,745	**1,544**	**159**	**1,703**

⑶　配食サービス

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
実　利　用　者　数（人）	69	62	45	33	**25**
食　数（食）	6,092	4,687	4,177	3,887	**2,843**

※平成 26 年度から、利用者が利用できる回数を週 4 回から週 5 回までに変更

⑷　愛の一声事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
実　施　日　数　(日)	191	196	193	192	**188**
利　用　者　数　(人)	38	22	17	16	**13**
延　実　施　件　数　(件)	869	928	864	852	**865**

※利用者数は年度末現在

⑸　巡回訪問事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
利　用　者　数　(人)	24	24	13	12	**12**
延　派　遣　件　数　(件)	1,073	736	552	650	**664**

※利用者数は年度末現在

⑹　年長者日常生活用具の給付

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
利　用　者　数　(人)	0	3	0	1	**2**
実　績　額　(円)	0	41,250	0	34,105	**30,914**

⑺　街かどデイハウス事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
延　利　用　者　数　(人)	1,799	1,769	1,951	2,058	**2,028**
延　利　用　時　間　数　(時間)	8,529	8,166	9,275	9,870	**9,929**

⑻　生活管理指導短期宿泊事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
利　用　件　数　(人)	0	0	0	0	**0**
実　績　額　(円)	0	0	0	0	**0**

⑼　家族介護慰労金

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
対　象　者　数　(人)	0	0	0	0	**0**
実　績　額　(円)	0	0	0	0	**0**

⑽　軽度生活援助事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
延　実　施　回　数　(回)	350	312	183	148	**149**
利　用　者　数　(人)	8	8	3	3	**3**
実　績　額　(円)	390,040	354,760	207,368	156,800	**164,209**

※利用者数は年度末現在

⑾　移送サービス助成事業

対　象	支給額
要介護認定で要介護２～５と認定された 65 歳以上の年長者	1 日 3,000 円限度、月 3 日以下

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
実　利　用　者　数　（人）	398	297	127	129	**128**
実　　績　　額　（円）	5,789,780	4,704,042	2,161,660	2,332,960	**2,223,200**

⑿　訪問理美容サービス事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
利　用　者　数　（人）	0	0	0	0	**0**
実　　績　　額　（円）	0	0	0	0	**0**

⒀　寝具水洗いサービス事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
利　用　者　数　（人）	0	0	0	0	**0**
実　　績　　額　（円）	0	0	0	0	**0**

4　年長者健康と生きがいづくり推進事業

事業名	内容	開催日（回数）	延参加者数	実績額
			人	円
年長者男性の料理教室	60 歳以上の年長者男性を対象とした料理教室	中級者向け９回 初心者向け６回	338	160,180
健康増進ハイキング	春：高野山（和歌山県） 秋：姫路城（兵庫県）	平成 26. 5.28 平成 26.10.28	523	554,100
健康増進グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ大会	平成 26. 5.13 平成 26. 9.16	197	78,670
頭の健康づくり囲碁・将棋大会	囲碁・将棋大会	平成 26. 7.14	4	700
健康づくり講演会	①嫌われない歯科治療　その先のめざすもの ②人生のハーフタイムを超えて、中高年がより良く生きるための健康講座	平成 26. 7.17 平成 27. 3.16	176	106,450
生きがいづくりカラオケ大会	カラオケ大会	平成 26.10.29	280	147,911
年長者体力測定	握力測定、前屈等	平成 26. 6.23	55	13,250
計			1,573	1,061,261

5　養護老人ホームの入所措置

平成 26 年 3 月末現在		平成 26 年度中 の入所		平成 26 年度中 の退所		平成 27 年 3 月末現在		実績額
所数	人	所数	人	所数	人	所数	人	円
1	3	0	0	0	0	1	3	5,712,723

6　ふれあいセンターの年長者福祉等に関すること

⑴　年長者福祉センターの利用状況

年　度	開館日数	延　利　用　者　数					一日平均利用者数	新　規登録者数
		男	女	計	うち教室参加者	うち浴室利用者		
	日	人	人	人	人	人	人	人
平成 25 年度	244	13,654	10,516	24,170	5,112	13,419	99	52
平成 26 年度	**244**	**11,788**	**8,662**	**20,450**	**5,037**	**9,509**	**84**	**67**

※平成 26 年 5 月 30 日～8 月 17 日（漏水工事のため）と 12 月 22 日～26 日（軟水器交換のため）は、浴室の利用を休止

⑵　福祉ふれあいバスの運行状況

年　度	運行日数	バス乗車数	1 日平均
	日	人	人
平成 25 年度	244	29,327	120
平成 26 年度	**245**	**26,901**	**110**

⑶　年長者教室実施状況

教室名	実施曜日	実施回数	平成 25 年度登録者数	**平成 26 年度登録者数**
	曜日	回	人	人
園　芸　教　室	月	月 2	12	**8**
絵　画　教　室	月	月 2	13	**12**
民　謡　教　室	火	月 4	20	**19**
カラオケ教室	火	月 4	29	**29**
謡　曲　教　室	水	月 4	14	**11**
書　道　教　室	木	月 4	27	**27**
俳　句　教　室	木	月 2	12	**11**
カラオケ同好会	金	月 4	43	**37**

※登録者数は年度末現在

⑷　水中歩行訓練事業

ア　毎週２回（火・金曜日）、年長者と障害者の水中歩行訓練を実施した。

年　度	実　施回　数	延　利　用　者　数					一日平均利用者数	新　規登録者数
		男	女	計	うち年長者	うち障害者		
	日	人	人	人	人	人	人	人
平成 25 年度	76	1,200	2,934	4,134	3,580	554	54	25
平成 26 年度	**87**	**1,282**	**3,243**	**4,525**	**3,898**	**627**	**52**	**31**

※平成 25 年度は、水訓練室の天井工事のため 2 か月間（10 月・11 月）事業休止

イ　初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）　※実施日：奇数月の第４火曜日

（単位：人）

年　度	男	女	計	うち年長者	うち障害者
平成25年度	11	18	29	29	0
平成26年度	**11**	**26**	**37**	**36**	**1**

第 11　介護保険に関すること

平成 24 年度から平成 26 年度を計画期間とする「第５期島本町介護保険事業計画」の最終年度として事業を推進するとともに、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とした「第６期島本町介護保険事業計画」を策定した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活等を支える介護保険制度の確立に努める。

１　被保険者の状況　（平成 27 年３月 31 日現在）　（単位：人）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
40 歳から 64 歳	10,479	10,559	10,491	10,368	**10,285**
65 歳以上	6,327	6,635	6,999	7,317	**7,641**
計	16,806	17,194	17,490	17,685	**17,926**

２　認定申請の状況　（単位：人）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
新　規	348	343	362	363	**347**
更　新	822	755	723	728	**791**
区分変更	55	81	74	89	**151**
計	1,225	1,179	1,159	1,180	**1,289**

３　認定の状況

島本町介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。認定人数については、当初計画推計 1,346 人に対し 1,283 人の実績であった。　（単位：人）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
要支援１	230	251	246	232	**261**
要支援２	150	152	149	158	**157**
要介護１	157	164	208	226	**262**
要介護２	171	171	166	188	**209**
要介護３	112	125	125	124	**144**
要介護４	107	111	121	111	**127**
要介護５	115	114	118	117	**123**
計	1,042	1,088	1,133	1,156	**1,283**

４　サービス受給者の状況　（平成 27 年３月 31 日現在）　（単位：人）

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス		
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
要支援１	141	－	－	－	－
要支援２	101	－	－	－	－
要介護１	189	5	2	9	－
要介護２	154	2	7	19	－
要介護３	89	7	20	18	－
要介護４	49	2	24	22	－
要介護５	56	8	31	19	2
計	779	24	84	87	2

5　サービス事業者の状況

⑴　居宅(介護予防)サービス

提供サービス	町内事業者数	提供サービス	町内事業者数
訪問介護	か所 10	居宅介護支援事業	か所 7
訪問看護	2	短期入所生活介護	1
通所介護	6	短期入所療養介護	1
通所リハビリテーション	2	－	－

※地域包括支援センターを含む。

⑵　地域密着型サービス

提供サービス	町内事業者数	提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	か所 3	認知症対応型通所介護	か所 1

⑶　施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員　50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員　88 人）

6　介護保険事業運営委員会

「介護保険事業運営委員会」では、地域包括支援センターの公平性及び中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るとともに、本町が指定を行う地域密着型サービスについて、また、本年度は第 6 期保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたり、介護保険被保険者その他関係者の意見を反映させ、学識経験を有する者の知見の活用を図った。

	日程	案件	出席人数
第 1 回	平成 26 年 10 月 24 日	・委員長及び職務代理者の選任について ・第 6 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について	10 人
第 2 回	平成 26 年 11 月 28 日	・第 6 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について	11 人
第 3 回	平成 26 年 12 月 26 日	・第 6 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について	12 人
第 4 回	平成 27 年 1 月 23 日	・第 6 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について	13 人
第 5 回	平成 27 年 2 月 2 日	・第 6 期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画について	12 人
第 6 回	平成 27 年 3 月 27 日	・地域包括支援センターにについて ・地域密着型サービスにについて	12 人

7　第 1 号被保険者の介護保険料徴収の状況

⑴　対象者の状況（現年度）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
特別徴収（人）・(構成割合（%))	5,847(92.4)	6,004(90.5)	6,393(91.3)	6,731(92.0)	**7,055(92.3)**
普通徴収（人）・(構成割合（%))	480(7.6)	631(9.5)	606(8.7)	586(8.0)	**586(7.7)**

⑵　口座振替の状況（普通徴収）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
対 象 者 数　（人）	480	631	606	586	**586**
口座振替者数　（人）	137	167	172	153	**167**
口 座 振 替 率　（%）	28.5	26.5	28.4	26.1	**28.5**

⑶　保険料収納率

［現年度分］

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
調　定　額　　(円)	309,803,230	319,313,660	382,231,190	401,353,090	**418,658,890**
収　納　額　　(円)	307,176,340	316,608,440	378,774,950	397,912,850	**415,735,390**
収　納　率　　(%)	99.2	99.2	99.1	99.1	**99.3**

［滞納繰越分］

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
調　定　額　　(円)	4,825,980	4,335,910	4,781,670	5,692,970	**6,222,580**
収　納　額　　(円)	1,515,590	744,740	1,020,060	1,009,880	**831,440**
収　納　率　　(%)	31.4	17.2	21.3	17.7	**13.4**

8　介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者、指定サービス事業所、介護保険施設及び基準該当サービス事業所間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的に、介護保険事業者連絡会を１回開催した。

⑴　介護保険事業者連絡会

	日程	案件	参加人数
第１回	平成27年3月23日	・介護保険制度改正に伴う連絡事項について ・紙おむつ給付事業の申請方法の変更について ・認知症対策事業について	31人

9　地域包括支援センター

平成18年４月から町直営でふれあいセンター２階に地域包括支援センターを設置している。

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置している。具体的には、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の３職種を配置し、包括的・継続的ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、介護予防マネジメント事業を実施している。

⑴　相談業務件数

（単位：件）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
電話及び来所等による相談		3,592	3,418	3,630	4,050	**3,211**
訪問による相談		1,832	1,877	1,848	1,783	**1,560**
合計	延件数	5,424	5,295	5,478	5,833	**4,771**
	実件数	464	455	495	512	**483**

⑵　予防給付に係る介護予防ケアプラン件数（延件数）

（単位：件）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
地域包括支援センター分	1,693	1,829	1,901	1,897	**1,646**
居宅介護支援事業所委託分	819	861	888	853	**1,115**
計	2,512	2,690	2,789	2,750	**2,761**

⑶　介護予防事業

ア　いきいき百歳体操の普及・啓発及び地域展開

要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者及び元気な高齢者も対象とした介護予防事業として、主に身体機能の維持向上を目的とした筋力運動等を行う「いきいき百歳体操」を取り入れている。

地域包括支援センターでは、さまざまな機会をとらえ、いきいき百歳体操の普及・啓発を行ってきた。住民の方から「いきいき百歳体操に取り組みたい」という要望があれば、保健師等によるいきいき百歳体操の技術支援及び体操に必要なおもりとビデオテープ等の貸出を行う「地域展開」を進めており、地域展開実施場所数は平成 26 年度末で 37 か所である。

イ　いきいき百歳体操サポーター育成講座

いきいき百歳体操を地域で支援していただく人材育成のため、「いきいき百歳体操サポーター育成講座」を開催した。

	期　間	場　所	参加人数
12 期	平成 26 年 8 月・9 月 1 クール（全 5 回）開催	ふれあいセンター	8 人

ウ　かみかみ百歳体操の普及・啓発及び地域展開

口腔機能維持向上を目的とした「かみかみ百歳体操」も取り入れ、普及・啓発を行い、いきいき百歳体操とセットで地域展開を進めており、地域展開実施場所数は平成 26 年度末で 34 か所である。

エ　おさらい月間

いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操に参加する住民の方が、効果的に継続していくことができるように、「おさらい月間」として地域をまわりアドバイスを行っている。

	期　間	場　所	延参加者数	平成 25 年度
いきいき百歳体操・ かみかみ百歳体操	平成 26 年 7 月～8 月 平成 27 年 2 月～3 月	各地域	936 人	822 人

10　二次予防事業

平成 25 年度に 65 歳以上の全高齢者（要支援・要介護認定を受けている方を除く）を対象として送付した基本チェックリストの未返送者に対して、訪問等により健康状態の確認を行った。

健康状態の確認ができた方	872 人
健康状態の確認ができなかった方	337 人

11　在宅年長者紙おむつ給付事業

対　象	支給単価
要介護認定で要介護 1 以上と認定された常時紙おむつを使用している 65 歳以上の年長者を居宅において介護している市町村民税非課税世帯の方	月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
対　象　者　数　（人）	17	21	23	22	**25**
実　　績　　額　（円）	636,551	757,343	780,264	770,258	**755,273**

12　認知症対策事業

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざし、認知症の方やその家族を温かく見守る取組を進めた。

⑴　認知症サポーター養成講座

	平成 25 年度	平成 26 年度
実　施　回　数　(回)	22（4）	17（4）
受　講　者　数　(人)	764（287）	561（279）

※（　）内は、「キッズサポーター教室」（町内の全小学校の４年生を対象に実施）の実績

⑵　認知症に関する講演会

日　程	内　容	参加人数
平成 27 年 1 月 24 日（土）	支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～	100 人

13　しまもと年長者いきいき月間

認知症施策やいきいき百歳体操など、年長者に関するイベントを 11 月 11 日の介護の日に合わせて 10 月・11 月を「しまもと年長者いきいき月間　～考えよう！健康と介護～」と称し、実施した。

日　程	事　業　名	実　施　場　所	参加人数
平成26年10月20日（月）	第9回いきいき百歳体操交流大会	第一中学校体育館	人 254
平成26年10月27日（月） ～10月29日（水）	いきいき百歳体操パネル展示	ふれあいセンター1階 青少年コーナー	―
平成26年11月 4日（火）	医学講座 「ひざの痛みにさようなら」	ふれあいセンター3階 第四学習室	56
平成26年11月11日（火）	介護の日講演会 「認知症の妻と明るく元気にいきいきと」	ふれあいセンター1階 ケリヤホール	104
	介護の日川柳展示 「介護の日　日ごろの思い　つぶやこう」	ふれあいセンター1階 青少年コーナー	―
平成26年11月11日（火）	介護の日街頭啓発 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」	ＪＲ島本駅前 阪急水無瀬駅前	―
平成26年11月20日（木）	認知症サポーター養成講座	ふれあいセンター1階 健康教育指導室	16
平成26年11月25日（火）	消費者啓発講座 誰でもわかる！高齢者の住まい （※「消費生活に関すること」にも掲載）	ふれあいセンター3階 第四学習室	56

第 12　保健衛生に関すること

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第５期島本町保健福祉計画」及び「第２次健康しまもと２１計画」に基づき着実に推進した。

１　母子保健事業の実施状況

⑴　出会いの絵本事業

子どもが絵本と出会う機会と大人が絵本を楽しみ、また子どもと共感することにより「健やかな親子」関係の構築と、絵本を通した心の通い合いを行うことにより、豊かな心を育むことを目的とした「出会いの絵本事業」をこんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査時に、保育士・司書等の協力を得て実施した。なお、絵本選定にあたっては、発達相談員、民生委員児童委員（主任児童委員）も選定委員として協力を得た。

（単位：冊）

	こんにちは赤ちゃん訪問	1 歳 6 か月児健康診査	3 歳 6 か月児健康診査
配 布 数	272	279	286

⑵　妊婦・周産期保健

保健師等が母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期の相談や両親教室（パパママクラス）をはじめとする母子保健事業の案内を行っている。またマタニティキーホルダーを配布し、その活用方法について説明している。

ア　妊娠届出数

（単位：人）

年　度	総　数	初　経　の　内　訳		週　数　に　よ　る　内　訳				
		初妊婦	経産婦	11 週以内	12~19 週	20~27 週	28 週以降	不詳
平成 25 年度	302	175	127	289	12	0	1	0
平成 26 年度	**273**	**118**	**155**	**267**	**5**	**1**	**0**	**0**

イ　妊婦健康診査

平成 25 年度から助成額を 90,000 円に増額した。

年　度	公費負担回　数	受　診実人数	受　診延人数	一人あたり助成上限額	
	回	人	人		
平成 25 年度	14	326	4,026	90,000 円	（内訳）12,000 円×1 枚、6,000 円×13 枚
平成 26 年度	**14**	**428**	**3,300**		

ウ　Ｂ型肝炎検査並びに妊婦指導　（単位：人）

年　度	受診人数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
平成 25 年度	286	1	0
平成 26 年度	**245**	**2**	**0**

エ　ハイリスク妊婦への保健指導　（単位：人）

年　度	総　数	19 歳以下	40 歳以上	妊娠 28 週以降届出
平成 25 年度	11	3	7	1
平成 26 年度	**7**	**4**	**3**	**0**

オ　パパママクラス

年　度	回　　数	延　回　数	実受講者数	延受講者数	一回平均受講者数
		回	人	人	人
平成25年度	日曜日講座　　5回 平　日講座　　3回×3コース	14	115	236	17
平成26年度	**日曜日講座　　5回** **平　日講座　　3回×3コース**	**14**	**159**	**240**	**17**

⑶　未熟児保健指導

母子保健法に基づく低体重児届出を受理し、2,500g未満の未熟児に対して保健指導を実施している。

ア　低体重児届出数　　（単位：人）

年　度	出生時体重	1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成25年度	出生数	2	2	3	16
平成26年度	**出生数**	**0**	**0**	**3**	**15**

イ　訪問指導数　　（単位：人）

年　度	出生時体重	1,000g未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
平成25年度	実人数	1	0	2	15
	延人数	2	0	3	21
平成26年度	**実人数**	**0**	**0**	**3**	**15**
	延人数	**0**	**0**	**3**	**15**

⑷　乳幼児健康診査

集団健康診査（４か月児・１歳６か月児・３歳６か月児）は発達の節目における大切な健康診査であるため、未受診児の対策に努めている。また、乳幼児の健康の保持・増進及び保護者への子育て支援となるよう総合的な相談を実施している。

ア　乳児一般健康診査　　（単位：人）

年　度	対　象　人　数	受　診　人　数	異　常　な　し	異常又は異常の疑い
平成25年度	305	220	214	6
平成26年度	**263**	**219**	**200**	**19**

イ　乳児後期健康診査　　（単位：人）

年　度	対　象　人　数	受　診　人　数	異　常　な　し	異常又は異常の疑い
平成25年度	287	270	241	29
平成26年度	**289**	**267**	**244**	**23**

ウ　４か月児健康診査

年　度	一　般　健　康　診　査									精密検査			
	開催回数	対象人数	受診人数	受　診　結　果						受診人数	受　診　結　果		
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
	回	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成25年度	12	287	285	167	0	10	93	3	12	8	2	4	2
平成26年度	**12**	**289**	**289**	**180**	**0**	**7**	**79**	**9**	**14**	**12**	**3**	**9**	**0**

エ　１歳６か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年　度	一　般　健　康　診　査									精密検査			
	開催回数	対象人数	受診人数	受　診　結　果						受診人数	受　診　結　果		
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
	回	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成25年度	9	316	313	124	0	7	172	3	7	5	2	1	2
平成26年度	**9**	**285**	**280**	**86**	**0**	**2**	**188**	**3**	**1**	**1**	**0**	**1**	**0**

オ　３歳６か月児健康診査

年　度	一　般　健　康　診　査									精密検査			
	開催回数	対象人数	受診人数	受　診　結　果						受診人数	受　診　結　果		
				異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
	回	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成25年度	9	375	371	174	0	16	153	4	24	12	4	7	1
平成26年度	**9**	**286**	**283**	**109**	**0**	**3**	**142**	**8**	**21**	**13**	**4**	**6**	**3**

カ　経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年　度	対　象　人　数	受　診　人　数	開　催　回　数
	人	人	回
平成25年度	80	80	12
平成26年度	**86**	**86**	**12**

発達相談員による相談を必要とする者

年　度	対　象　人　数	受　診　人　数	開　催　回　数
	人	人	回
平成25年度	172	163	63
平成26年度	**181**	**173**	**60**

⑸　訪問指導・相談

平成 23 年１月から「こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）」を実施している。育児・母乳・予防接種相談に応じ、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、必要なサービスにつなげることを目的として、看護師・保健師・助産師による専門職にて対応している。

ア　訪問指導　（単位：人）

年　度	妊　婦		産　婦		新生児		未熟児		乳　児		幼　児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
平成 25 年度	2	5	315	347	19	19	19	22	268	291	93	154
こんにちは赤ちゃん※	—	—	284	—	対象者数 293、訪問実人数 285						—	—
平成 26 年度	**6**	**7**	**285**	**301**	**43**	**45**	**29**	**34**	**216**	**226**	**75**	**117**
こんにちは赤ちゃん※	**—**	**—**	**271**	**—**	**対象者数 275、訪問実人数 271**						**—**	**—**

※こんにちは赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む

イ　育児・離乳食相談

年　度	開　催　回　数	延利用者数	一回平均利用者数
	回	人	人
平成 25 年度	12	413	34
平成 26 年度	**12**	**488**	**41**

⑹　乳幼児療育支援事業

平成 23 年度から発達障害者支援法に基づき下記の療育支援事業を実施し、保護者からの相談に応じるとともに、関係機関と連携しながら適切な療育につながるよう支援している。

ア　ポニーの教室（早期療育事業）

発達につまずきのある子どもとその保護者を対象とした教室。5 名を 1 グループとして、週 1 回親子別室にて実施している。　（単位：人）

年　度	開　催　回　数	実　人　数		延　人　数	
	週　1　回	母	子	母	子
平成 25 年度	20 回×2 ｸｰﾙ	10	10	180	180
平成 26 年度	**20 回×2 ｸｰﾙ**	**10**	**10**	**177**	**177**

イ　作業療法

作業療法士による個別相談

年　度	開　催　回　数	実　人　数	延　人　数
	回	人	人
平成 25 年度	6	29	29
平成 26 年度	**8**	**29**	**30**

ウ　ことばの相談

言語聴覚士による個別相談

年　度	開　催　回　数	実　人　数	延　人　数
	回	人	人
平成 25 年度	4	10	12
平成 26 年度	**4**	**11**	**11**

⑺　歯科健康診査

ア　妊婦歯科健康診査

年　　度	対　象　人　数	受　診　人　数	開　催　回　数
	人	人	回
平成 25 年度	302	38	3
平成 26 年度	**273**	**36**	**3**

イ　１歳６か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年　　度	受　診　者　数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数	一人あたりの平均虫歯数
	人	人	本	本
平成 25 年度	321	2	8	0.02
平成 26 年度	**288**	**1**	**4**	**0.01**

ウ　３歳６か月児歯科健康診査

年　　度	受　診　者　数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数	一人あたりの平均虫歯数
	人	人	本	本
平成 25 年度	371	42	133	0.36
平成 26 年度	**283**	**32**	**88**	**0.31**

２　予防接種の実施状況

⑴　定期予防接種　　（単位：人）

予 防 接 種 名		平成 25 年度	**平成 26 年度**	対 象 者 と 接 種 回 数
ヒブ		1,372	**1,142**	生後 2～60 月未満 （標準的には初回 3 回、追加 1 回接種）
小児用肺炎球菌		1,370	**1,128**	
ＩＰＶ（不活化ポリオ）		332	**159**	第 1 期初回：生後 3～90 月未満(3 回接種) 第 1 期追加：第 1 期初回終了者で 90 月未満（1 回接種）
ＤＰＴ（三種混合）		319	**76**	
ＤＰＴ-ＩＰＶ（四種混合）		1,051	**1,135**	
ＤＴ第 2 期		202	**227**	11･12 歳(1 回接種)
ＭＲ （麻しん風しん混合）	第 1 期	304	**298**	第 1 期:生後 12～24 月未満（1 回接種） 第 2 期:5 歳以上～7 歳未満（小学校就学前の 1 年間）（1 回接種）
	第 2 期	290	**294**	
麻しん（はしか）	第 1 期	0	**0**	
	第 2 期	0	**1**	
風しん	第 1 期	0	**0**	
	第 2 期	0	**0**	
日本脳炎	第 1 期	1,207	**1,037**	生後 6～90 月未満(3 回接種)
	第 2 期	254	**304**	9～13 歳未満(1 回接種)
水痘		―	**661**	生後 12～36 月未満（2 回接種）
ＢＣＧ		249	**282**	生後 1 歳未満（1 回接種）
子宮頸がん予防		85	**1**	小学 6 年～高校 1 年相当の女子（3 回接種）
成人用肺炎球菌ワクチン		―	**769**	65 歳・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満（1 回接種）
年長者インフルエンザ		3,597	**3,839**	65 歳以上・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満（1 回接種）

※年長者インフルエンザは平成 26 年 10 月 1 日～12 月 26 日、その他の予防接種は平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日に実施した。

※日本脳炎については、平成 22 年 6 月から 3 歳に対する初回接種について積極的勧奨が再開、また平成 23 年 7 月から接種の機会を逃した方に、不足分の回数が接種できる特例措置が設定された（対象者平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ）。

※ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防は平成 23 年度から平成 24 年度まで一部公費助成（任意接種）をし、平成 25 年度から定期予防接種として実施。

※子宮頸がん予防は平成 25 年 6 月から積極的勧奨の差控えが実施されている。

※水痘は平成 26 年 10 月 1 日から開始。経過措置として平成 26 年度に限り、生後 36～60 月未満に対し、生後 12 月以降に水痘ワクチンを 1 回も接種していない場合は、定期接種として 1 回接種できる。

※成人用肺炎球菌は平成 26 年 10 月 1 日から開始。経過措置として平成 26 年度から 5 年間は、65 歳以上 100 歳までの 5 歳刻みの方が対象。過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象にならない。

⑵　風しん予防接種費用助成事業

先天性風しん症候群の予防を目的に、予防接種費用の助成を実施した。　（単位：人）

年度	接種者数	MR（麻しん風しん混合）ワクチン	風しんワクチン	実　施　期　間
平成25年度	186	166	20	平成25年5月13日～平成25年9月30日
平成26年度	**63**	**13**	**50**	**平成26年 4月1日～平成27年3月31日**

※平成26年度は風しん抗体価の低い方が助成対象。

3　健康診査の実施状況

⑴　胃がん検診・肺がん検診・乳がん（視触診）検診・骨粗しょう症検診・30歳代健診

（単位：人）

健（検）診 名			受診者数	要精密検査数	対　象　者
胃　が　ん	平成25年度	集団	849	26	30歳以上
	平成26年度		**872**	**24**	
肺　が　ん	平成25年度	集団	1,057	0	
	平成26年度		**1,082**	**0**	
	平成25年度	個別	1,922	42	
	平成26年度		**2,022**	**41**	
乳がん（視触診）	平成25年度	個別	208	5	
	平成26年度		**—**	**—**	
骨粗しょう症	平成25年度	集団	274	1	
	平成26年度		**267**	**0**	
30歳代健診	平成25年度	集団	120	—	30歳～39歳
	平成26年度		**126**	**—**	
	平成25年度	個別	19	—	
	平成26年度		**20**	**—**	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施。
※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施。（実施期間は平成26年4月1日～平成27年3月15日）
※乳がん（視触診）検診は、平成26年度から廃止。

⑵　大腸がん検診・子宮頸がん検診・マンモグラフィ検診

がん検診推進事業を実施し、特定の対象者には無料クーポン券を配付した。

（単位：人）

検　診　名			受診者数	要精密検査数	対　象　者
大腸がん	平成25年度	集団	1,036	62	40歳以上
	平成26年度		**1,034**	**46**	
	平成25年度	個別	1,294	134	
	平成26年度		**1,332**	**128**	
子宮頸がん	平成25年度	集団	230	4	20歳以上
	平成26年度		**239**	**7**	
	平成25年度	個別	1,069	14	
	平成26年度		**1,196**	**34**	
マンモグラフィ	平成25年度	集団	318	12	40歳以上及び30歳以上のハイリスク者
	平成26年度		**330**	**20**	
	平成25年度	個別	293	38	
	平成26年度		**349**	**43**	

※集団検診は、ふれあいセンターで実施。
※個別検診は、高槻市医師会委託医療機関で実施。（実施期間は平成26年4月1日～平成27年3月15日）

⑶　肝炎ウイルス検診　　（単位：人）

内　容	C型＋B型	C型のみ	B型のみ	計
節　目	4	0	0	4
節目外	121	1	0	122

※肝炎ウイルス検診は、平成 14 年度から国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として対象者に実施している。

⑷　歯科保健事業の実施状況

ア　成人歯科健康診査　　（単位：人）

年　度	平成 25 年度	平成 26 年度		
受 診 方 法	合　計	個　　別	集　　団	合　計
受 診 者 数	319	217	83	300
実 施 期 間		平成 26 年 9 月 16 日～ 平成 27 年 3 月 15 日	平成 26 年 7 月 6 日、 平成 27 年 1 月 18 日	
健康診査項目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合			

イ　歯の健康展　　（単位：人）

年　　度		平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
参 加 者 数		409	517
健 診 者 数	大　人	117	155
	子ども	239	225
ブラッシング指導	大　人	158	180
	子ども	237	232
フ ッ 素 塗 布		202	185
実　施　日		平成 25 年 9 月 15 日	平成 26 年 9 月 14 日

4　健康教育・健康相談の実施状況

⑴　健康教育

内　　容	延回数	延受講者数
	回	人
・一般健康教育 生活習慣病の予防・壮年期からの健康の保持増進 （栄養・運動・休養面のお話、ストレッチ体操・水中運動等の実技、いきいき百歳体操）	76	1,253
・病態別の健康教育	14	630
・歯の健康教育	1	49
平　成　26　年　度	91	1,932
平　成　25　年　度	99	1,755

⑵　健康相談

区　分	総　合 健康相談	重　点　健　康　相　談					平成 26 年度	平成 25 年度
		高血圧	歯周疾患	女性の健康	骨粗しょう症	病態別		
実 施 回 数	回 62	回 6	回 9	回 4	回 1	回 14	回 96	回 125
延利用者数	人 1,278	人 37	人 482	人 13	人 56	人 178	人 2,044	人 2,047
内　　容	医師による内科相談、婦人科相談等 歯科医師・歯科衛生士による歯科健康相談、ブラッシング指導 保健師・看護師・管理栄養士による相談等（血圧・検尿・脈拍・身長・体重・健康指導、栄養指導）							

5　健康手帳交付状況　（単位：人）

交　付　数	平成25年度	**平成26年度**
	838	**1,017**

※健康増進法等に基づき、保健事業（健康診査、健康教育、健康相談等）参加時に交付し、使い方を指導している。

6　訪問指導の状況　（単位：人）

区　　分		訪問した人数	
		実　人　数	延　人　数
要指導者	40～64歳	0	0
	65～69歳	0	0
	70歳以上	0	0
	計	0	0
閉じこもり予防	40～64歳	0	0
	65～69歳	0	0
	70歳以上	9	24
	計	9	24
介護家族者	40～64歳	3	3
	65～69歳	0	0
	70歳以上	6	8
	計	9	11
ねたきり者	40～64歳	0	0
	65～69歳	0	0
	70歳以上	0	0
	計	0	0
認知症	40～64歳	0	0
	65～69歳	1	1
	70歳以上	13	27
	計	14	28
その他	40～64歳	9	18
	65～69歳	1	2
	70歳以上	22	61
	計	32	81
平成26年度		**64**	**144**
平成25年度		78	225

7　高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況　（単位：人）

項目／年月	島本町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合　計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
平成25年度	380	777	224	34	1,415	20,677	3,688	621	1,653	28,054
平成26年度	**460**	**853**	**193**	**25**	**1,531**	**21,328**	**8,775**	**863**	**1,808**	**34,305**

8　大阪府三島救命救急センターの利用状況（住所地別分類）

（単位：人）

区　分	入　　院		外　来　死		外　　来		総　　数	
	平成25年度	**平成26年度**	平成25年度	**平成26年度**	平成25年度	**平成26年度**	平成25年度	**平成26年度**
島本町	33	**41**	15	**21**	10	**4**	58	**66**
高槻市	500	**459**	136	**114**	348	**282**	984	**855**
茨木市	157	**169**	45	**45**	39	**28**	241	**242**
摂津市	51	**47**	23	**18**	4	**4**	78	**69**
大阪府下	120	**115**	5	**12**	57	**19**	182	**146**
他府県	30	**31**	4	**2**	37	**11**	71	**44**
計	891	**862**	228	**212**	495	**348**	1,614	**1,422**

第 13　国民健康保険に関すること

本町の国民健康保険の全被保険者の１人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、平成 25 年度においては府内第３位と高い状況である。

保険料は、医療費の増嵩、被保険者の低所得化にともない、全被保険者の１人当たり保険料調定額は高くなることから、繰越金を活用しているが、保険料調定額は、平成 25 年度では府内第７位となっている。

保健事業は、被保険者の健康の保持増進を図ることにより、国保財政の健全化が期待される重要な事業である。

このため、特定健康診査とがん検診との同時実施に努め、受診促進を図るとともに必要な方策を検討し、保健事業の推進に努めた。また、ジェネリック医薬品の利用を推進すべく、差額通知送付による勧奨を行った。

平成 26 年度には、健康・医療情報を活用し、分析を行い、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための「データヘルス計画」を策定した。

１　保険料賦課の状況

年　　度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
平成 22 年度	6.33	1.70	2.04	22,440	6,000	7,320	25,320	6,720	6,240	690
平成 23 年度	6.55	1.92	2.31	22,560	6,480	7,560	25,560	7,320	6,480	730
平成 24 年度	6.75	1.90	2.67	22,680	6,360	8,400	25,680	7,200	7,080	770
平成 25 年度	7.20	2.05	3.30	23,940	6,720	9,960	27,000	7,560	8,340	770
平成 26 年度	**7.72**	**2.57**	**3.25**	**25,140**	**8,280**	**10,200**	**27,960**	**9,240**	**8,340**	**810**

２　保険料収納率

［現年度分］

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
調　定　額　　(円)	665,943,490	698,712,960	711,430,420	744,092,920	**784,585,880**
収　納　額　　(円)	625,182,440	659,159,300	669,847,912	703,209,242	**744,063,643**
収　納　率　　(%)	93.88	94.34	94.16	94.51	**94.83**

※還付未済額を含む。

［滞納繰越分］

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
調　定　額　　(円)	109,960,707	118,409,847	116,292,087	98,080,597	**93,236,388**
収　納　額　　(円)	24,130,200	22,144,160	24,348,180	26,139,677	**24,787,540**
収　納　率　　(%)	21.94	18.70	20.94	26.65	**26.59**

３　国民健康保険の加入状況（平成 27 年３月 31 日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
	世帯	人	人	人
平成 22 年度	4,157	7,183	6,594	589
平成 23 年度	4,290	7,359	6,796	563
平成 24 年度	4,329	7,413	6,929	484
平成 25 年度	4,334	7,293	6,926	367
平成 26 年度	**4,349**	**7,226**	**6,899**	**327**

4　保険給付の状況（保険者負担分）

⑴　療養給付費

年度	一般被保険者療養給付費					退職被保険者療養給付費				
	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円	件	円	円	円	円
平成 22 年度	99,311	2,162,750,026	1,580,033,569	485,048,350	97,668,107	10,388	196,454,364	137,348,168	51,907,663	7,198,533
平成 23 年度	104,058	2,323,474,610	1,696,944,459	518,104,312	108,425,839	10,244	223,490,292	156,186,939	59,336,220	7,967,133
平成 24 年度	108,073	2,427,390,690	1,773,567,312	538,914,392	114,908,986	8,788	195,359,856	136,532,762	53,530,031	5,297,063
平成 25 年度	112,996	2,571,592,212	1,883,190,399	563,923,340	124,478,473	7,465	120,976,732	84,597,204	33,090,599	3,288,929
平成 26 年度	**118,140**	**2,685,652,394**	**1,974,033,678**	**584,940,238**	**126,678,478**	**6,029**	**99,054,320**	**69,289,060**	**27,603,167**	**2,162,093**

⑵　療養費

年度	一般被保険者療養費					退職被保険者療養費				
	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
	件	円	円	円	円	件	円	円	円	円
平成 22 年度	6,559	70,191,653	51,452,180	15,729,766	3,009,707	581	5,431,522	3,801,883	1,550,937	78,702
平成 23 年度	6,893	69,199,274	50,544,779	15,814,220	2,840,275	686	5,398,695	3,778,845	1,525,654	94,196
平成 24 年度	6,545	63,037,069	45,992,911	14,260,714	2,783,444	504	4,264,514	2,984,971	1,149,279	130,264
平成 25 年度	6,520	61,025,332	44,652,913	13,800,411	2,572,008	400	2,906,420	2,034,159	843,151	29,110
平成 26 年度	**6,058**	**54,896,446**	**40,287,656**	**12,297,926**	**2,310,864**	**226**	**1,518,532**	**1,062,904**	**439,986**	**15,642**

※療養費につきましては、指定公費分を加味しているので、決算額とは合致しない場合があります。

⑶　高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
	件	円	件	円
平成 22 年度	2,924	182,895,756	203	15,999,440
平成 23 年度	3,109	210,723,046	202	20,073,862
平成 24 年度	3,458	231,818,948	193	20,931,936
平成 25 年度	3,645	246,439,789	99	7,949,230
平成 26 年度	**4,007**	**252,899,397**	**84**	**7,480,210**

⑷　高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
	件	円	件	円
平成 22 年度	4	175,360	0	0
平成 23 年度	2	21,001	0	0
平成 24 年度	6	148,030	1	19,611
平成 25 年度	3	90,424	0	0
平成 26 年度	**3**	**97,021**	**0**	**0**

5　国民健康保険診療費の状況

(1)　一般被保険者分診療費

	被保険者数	入院			入院外			歯科			調剤		合計		
		件数	日数	保険者負担	件数	日数	保険者負担	件数	日数	保険者負担	件数	保険者負担	件数	日数	保険者負担
	人	件	日	円	件	日	円	件	日	円	件	円	件	日	円
平成22年度	6,595	1,537	23,097	639,347,926	57,511	105,960	572,718,327	12,186	28,281	122,034,251	28,089	253,673,814	99,323	157,338	1,587,774,318
	1件当たり	－	15.03	415,971	－	1.84	9,958	－	2.32	10,014	－	9,031	－	1.58	15,986
	1日当たり	－	－	27,681	－	－	5,405	－	－	4,315	－	－	－	－	10,091
	1人当たり	0.19	3.50	96,944	8.72	16.07	86,841	1.85	4.29	18,504	4.26	38,465	15.06	23.86	240,754
平成23年度	6,712	1,529	23,594	687,345,876	60,284	110,494	615,927,497	12,072	27,902	122,209,890	30,896	283,992,911	104,781	161,990	1,709,476,174
	1件当たり	－	15.43	449,539	－	1.83	10,217	－	2.31	10,123	－	9,192	－	1.55	16,315
	1日当たり	－	－	29,132	－	－	5,574	－	－	4,380	－	－	－	－	10,553
	1人当たり	0.23	3.52	102,406	8.98	16.46	91,765	1.80	4.16	18,208	4.60	42,311	15.61	24.13	254,690
平成24年度	6,868	1,587	22,969	698,158,345	62,197	110,095	643,778,523	12,515	27,764	124,840,454	32,513	291,975,956	108,812	160,828	1,758,753,278
	1件当たり	－	14.47	439,923	－	1.77	10,351	－	2.22	9,975	－	8,980	－	1.48	16,163
	1日当たり	－	－	30,396	－	－	5,847	－	－	4,496	－	－	－	－	10,936
	1人当たり	0.23	3.34	101,654	9.06	16.03	93,736	1.82	4.04	18,177	4.73	42,513	15.84	23.42	256,079
平成25年度	6,966	1,720	25,145	784,619,586	64,628	112,778	665,470,267	12,748	27,992	126,189,967	34,601	316,695,761	113,697	165,915	1,892,975,581
	1件当たり	－	14.62	456,174	－	1.75	10,297	－	2.20	9,899	－	9,153	－	1.46	16,649
	1日当たり	－	－	31,204	－	－	5,901	－	－	4,508	－	－	－	－	11,409
	1人当たり	0.25	3.61	112,636	9.28	16.19	95,531	1.83	4.02	18,115	4.97	45,463	16.32	23.82	271,745
平成26年度	**7,013**	**1,758**	**26,374**	**810,383,956**	**65,469**	**111,981**	**681,329,134**	**13,634**	**29,357**	**138,584,071**	**37,279**	**347,793,606**	**118,140**	**167,712**	**1,978,090,767**
	1件当たり	**－**	**15.00**	**460,969**	**－**	**1.71**	**10,407**	**－**	**2.15**	**10,165**	**－**	**9,329**	**－**	**1.42**	**16,744**
	1日当たり	**－**	**－**	**30,727**	**－**	**－**	**6,084**	**－**	**－**	**4,721**	**－**	**－**	**－**	**－**	**11,795**
	1人当たり	**0.25**	**3.76**	**115,555**	**9.34**	**15.97**	**97,152**	**1.94**	**4.19**	**19,761**	**5.32**	**49,593**	**16.85**	**23.91**	**282,061**

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

⑵　退職被保険者分診療費

	被保険者数	入院			入院外			歯科			調剤		合計		
		件数	日数	保険者負担	件数	日数	保険者負担	件数	日数	保険者負担	件数	保険者負担	件数	日数	保険者負担
	人	件	日	円	件	日	円	件	日	円	件	円	件	日	円
平成 22 年度	606	115	1,637	38,488,175	5,845	9,718	59,011,379	1,157	2,721	11,461,478	2,750	24,000,434	9,867	14,076	132,961,466
	1 件当たり	―	14.23	334,680	―	1.66	10,096	―	2.35	9,906	―	8,727	―	1.43	13,475
	1 日当たり	―	―	23,511	―	―	6,072	―	―	4,212	―	―	―	―	9,446
	1 人当たり	0.19	2.70	63,512	9.65	16.04	97,379	1.91	4.49	18,913	4.54	39,605	16.28	23.23	219,408
平成 23 年度	652	155	2,295	61,091,766	5,491	9,299	53,348,554	1,067	2,440	10,012,578	2,816	23,070,020	9,529	14,034	147,522,918
	1 件当たり	―	14.81	394,140	―	1.69	9,716	―	2.29	9,384	―	8,192	―	1.47	15,481
	1 日当たり	―	―	26,620	―	―	5,737	―	―	4,104	―	―	―	―	10,512
	1 人当たり	0.24	3.52	93,699	8.42	14.26	81,823	1.64	3.74	15,357	4.32	35,383	14.62	21.52	226,262
平成 24 年度	588	128	1,850	56,893,336	4,512	7,308	39,015,548	991	2,279	9,850,342	2,386	20,074,027	8,017	11,437	125,833,253
	1 件当たり	―	14.45	444,479	―	1.62	8,647	―	2.30	9,940	―	8,413	―	1.43	15,696
	1 日当たり	―	―	30,753	―	―	5,339	―	―	4,322	―	―	―	―	11,002
	1 人当たり	0.22	3.15	96,757	7.67	12.43	66,353	1.69	3.88	16,752	4.06	34,140	13.63	19.45	214,002
平成 25 年度	443	52	676	20,791,959	3,827	6,160	31,747,537	865	1,865	7,902,489	2,020	18,591,385	6,764	8,701	79,033,370
	1 件当たり	―	13.00	399,845	―	1.61	8,296	―	2.16	9,136	―	9,204	―	1.29	11,684
	1 日当たり	―	―	30,757	―	―	5,154	―	―	4,237	―	―	―	―	9,083
	1 人当たり	0.12	1.53	46,934	8.64	13.91	71,665	1.95	4.21	17,839	4.56	41,967	15.27	19.64	178,405
平成 26 年度	**350**	**52**	**442**	**18,534,209**	**3,396**	**5,251**	**27,114,370**	**806**	**1,694**	**7,699,048**	**1,775**	**16,085,715**	**6,029**	**7,387**	**69,433,342**
	1 件当たり	**―**	**8.50**	**356,427**	**―**	**1.55**	**7,984**	**―**	**2.10**	**9,552**	**―**	**9,062**	**―**	**1.23**	**11,517**
	1 日当たり	**―**	**―**	**41,933**	**―**	**―**	**5,164**	**―**	**―**	**4,545**	**―**	**―**	**―**	**―**	**9,399**
	1 人当たり	**0.15**	**1.26**	**52,955**	**9.70**	**15.00**	**77,470**	**2.30**	**4.84**	**21,997**	**5.07**	**45,959**	**17.23**	**21.11**	**198,381**

※被保険者数の合計は月平均
※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない。

6　出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件　数	金　額	件　数	金　額
	件	千円	件	千円
平成 22 年度	12	5,010	54	2,700
平成 23 年度	25	10,410	35	1,750
平成 24 年度	29	12,057	49	2,450
平成 25 年度	23	10,084	57	2,850
平成 26 年度	**20**	**8,849**	**41**	**2,050**

7　特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

⑴　特定健康診査

区分	個　別　健　診	集　団　健　診
実施期間・実施日	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月 15 日	平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月 (年 16 回実施)
実　施　場　所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンター等
対　象　者	年度内に 40 歳～75 歳になる方	
健康診査内容	身体計測｛身長・体重・ＢＭＩ・腹囲｝、理学的検査｛自覚症状・他覚症状｝、 血圧測定、血液検査｛中性脂肪・総コレステロール・ＨＤＬコレステロール・ ＬＤＬコレステロール・ＡＳＴ(ＧＯＴ)・ＡＬＴ(ＧＰＴ)・γ-ＧＴ(γ-ＧＴＰ)・ 空腹時血糖・ＨｂＡ1ｃ・クレアチニン｝、尿検査｛尿糖・尿蛋白｝、 詳細な健診項目｛貧血検査・心電図検査・眼底検査｝、医師の診察	
平成 26 年度受診者数	1,285 人	829 人

特定健診対象者数	5,667 人
特定健診受診率	37.3%

※対象者数については、当該年度末における 40～74 歳の被保険者数
※受診者数については、当該年度末時点の支払い請求件数に基づいた数値を使用している。

ア　特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個　別	集　団	合　計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
歳	人	人	人	人	人	人
40～44	34	26	60	48	6	6
45～49	34	27	61	51	5	5
50～54	32	41	73	69	2	2
55～59	60	44	104	98	5	1
60～64	201	147	348	321	12	15
65～69	406	265	671	612	59	0
70～74	479	254	733	687	46	0
75	39	25	64	62	2	0
総計	1,285	829	2,114	1,948	137	29

⑵　特定保健指導

ア　特定保健指導の対象者と内容

動機付け支援	積極的支援
対象：特定健診の結果、動機付け支援と判定された者 内容：・初回個別面接 ・必要時運動教室の参加 ・初回個別面接から6か月後に評価	対象：特定健診の結果、積極的支援と判定された者 内容：・初回個別面接 ・3か月以上にわたる継続的な支援(運動教室の参加) ・初回個別面接から3か月後に評価 ・初回個別面接から6か月後に評価

動機付け支援、積極的支援と判定されなかった者に対しても、健康福祉事業室と連携のもと積極的に指導した。

イ　特定保健指導の参加者数

	平成25年度	**平成26年度**
動機付け支援	人 33	人 **40**
積極的支援	9	**7**
計	42	**47**

※参加者数については、各年度に特定健診を受診し、各年度末時点で初回面接を受けた者(特定保健指導継続中の者含む)

	平成25年度	**平成26年度**
特定保健指導対象者数	人 184	人 **170**
特定保健指導実施率	24.4%	

※特定保健指導対象者数：特定健診の結果、動機付け支援と積極的支援になった者
※平成26年度の特定保健指導実施率については、現在集計中

ウ　個別相談・集団指導（運動・栄養教室）参加者数

	平成25年度	**平成26年度**
個別面接参加者数（延べ）	人 66	人 **84**
（内）訪問指導数	6	**11**
運動教室参加者数（延べ）	16	**46**
栄養教室参加者数（延べ）	16	**－**
合計	98	**130**

※参加者数は、各年度中以外にもそれ以前に特定健診を受けた者及び特定検診の結果、情報提供になった者も含む。
※栄養教室は、平成26年度は中止した。

⑶　前立腺がん検査

平成25年度	221人
平成26年度	**247人**

8　医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	平成25年度	**平成26年度**
通知月	5月、8月	**9月、11月**
送付対象者数	328人	**1,000人**
切替率	11.6%	**54.3%**

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

第 14　後期高齢者医療に関すること

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が２年ごとに条例により設定している。平成 26 年度は、保険料改定年となり、大阪府内の被保険者一人当たりの平均保険料は約 1.2%の増となった。

1　保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
平成 20・21 年度	8.68	47,415	500
平成 22・23 年度	9.34	49,036	500
平成 24・25 年度	10.17	51,828	550
平成 26・27 年度	**10.41**	**52,607**	**570**

2　保険料収納率

［現年度分］

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
調　定　額　　(円)	254,092,319	265,557,692	299,305,270	302,752,700	**318,762,206**
収　納　額　　(円)	250,710,305	264,326,944	296,902,206	301,391,015	**317,931,760**
収　納　率　　(%)	98.67	99.54	99.20	99.55	**99.74**

［滞納繰越分］

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
調　定　額　　(円)	2,588,308	3,948,864	2,500,504	3,969,235	**3,050,189**
収　納　額　　(円)	1,676,625	1,662,114	1,689,508	2,026,723	**1,571,942**
収　納　率　　(%)	64.78	42.09	67.57	51.06	**51.54**

3　後期高齢者医療の加入状況　　（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	人	人	人	人	人
75 歳以上	2,765	2,885	3,007	3,070	**3,188**
65 歳から 74 歳	46	47	42	37	**34**
計	2,811	2,932	3,049	3,107	**3,222**

4　療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	円	件	円	件	円
平成 22 年度合計	163	4,301,694	149	7,450,000	12	309,877
平成 23 年度合計	116	3,395,653	140	7,000,000	12	302,000
平成 24 年度合計	137	4,792,832	158	7,900,000	13	328,000
平成 25 年度合計	123	3,641,239	167	8,350,000	17	426,318
平成 26 年度合計	**127**	**4,135,107**	**164**	**8,200,000**	**18**	**436,592**

5　資格取得・喪失届出状況

	被保険者証交付者の異動状況											
	新規交付						資格喪失					
	75歳に到達	他の市町村から転入	法第51条に非該当	法第55条該当	法第50条第2号該当	計	死亡	他の市町村への転出	法第50条第2号非該当	法第51条該当	法第55条不適当	計
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
平成22年度	292	49	3	0	11	355	139	34	0	3	0	176
平成23年度	239	32	0	0	3	274	145	30	1	0	0	176
平成24年度	294	26	0	0	0	320	148	35	0	1	0	184
平成25年度	239	33	0	2	1	275	173	26	0	2	0	201
平成26年度	**288**	**19**	**0**	**1**	**0**	**308**	**170**	**25**	**0**	**2**	**0**	**197**

※法第50条第2号・・・障害認定規定
※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定
※法第55条・・・住所地特例規定

6　資格変更届出状況

	変更届書等の処理状況				
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	継続住居地変更	計
	件	件	件	件	件
平成22年度	0	14	1	0	15
平成23年度	0	21	1	0	22
平成24年度	0	16	0	0	16
平成25年度	0	26	0	0	26
平成26年度	**0**	**10**	**0**	**0**	**10**

第 15　国民年金に関すること

保険年金の窓口では、法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、４分の３、半額、４分の１）、若年者納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1　拠出年金

⑴　加入の状況

区　　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**	増　減
	人	人	人	人	**人**	人
１号被保険者数	3,618	3,628	3,577	3,550	**3,426**	−124
任意加入被保険者数	100	108	108	99	**104**	5
（１号・ 任意うち付加加入）	(205)	(220)	(241)	(231)	**(248)**	17
３号被保険者数	3,024	2,994	2,972	2,949	**2,875**	−74
計	6,742	6,730	6,657	6,598	**6,405**	−193
保　険　料（月額）	円	円	円	円	**円**	円
定　額	15,100	15,020	14,980	15,040	**15,250**	210
付　加	15,500	15,420	15,380	15,440	**15,650**	210

※増減は平成 26 年度－平成 25 年度

⑵　各種届出の状況

届出種類	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	件	件	件	件	**件**
資　格　取　得	1,240	1,363	1,303	1,591	**1,437**
資　格　喪　失	1,374	1,478	1,402	1,686	**1,616**
転　　入	321	330	282	286	**194**
転　　出	241	213	262	253	**210**
転　　居	117	94	70	83	**87**
免　　除	1,410	1,424	1,500	1,489	**1,517**
年　金　請　求	59	50	27	46	**49**
種　別　変　更	298	331	310	424	**311**
計	5,060	5,283	5,156	5,858	**5,421**

第 16　戸籍、住民基本台帳に関すること

1　戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成 27 年３月 23 日から新しい戸籍を発行している。

⑴　本籍数と本籍人口の推移　（単位：人）

年度	本籍数	人口	増　減	
			本籍数	人口
平成 22 年度	7,499	19,526	169	313
平成 23 年度	7,639	19,778	140	252
平成 24 年度	7,764	20,052	125	274
平成 25 年度	7,867	20,222	103	170
平成 26 年度	**8,180**	**20,928**	**313**	**706**

⑵　戸籍届出受付件数

（単位：件）

年度	1．出生				2．国籍留保				3．認知				4．養子縁組			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	104	186	99	389	0	0	0	0	1	0	8	9	20	2	9	31
H26年度	**89**	**169**	**88**	**346**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**1**	**6**	**1**	**12**	**19**

	5．養子離縁				6．同氏変更				7．婚姻				8．離婚			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	5	2	0	7	0	0	0	0	71	24	178	273	33	9	38	80
H26年度	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**68**	**35**	**166**	**269**	**27**	**5**	**29**	**61**

	9．同氏変更				10．親権後見				11．死亡				12．失踪			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	13	2	14	29	0	1	3	4	97	105	73	275	0	1	0	1
H26年度	**12**	**2**	**9**	**23**	**1**	**2**	**0**	**3**	**70**	**69**	**89**	**228**	**0**	**0**	**0**	**0**

	13．復氏				14．姻族関係終了				15．相続人廃除				16．入籍			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	35	2	15	52
H26年度	**0**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**25**	**3**	**21**	**49**

	17．分籍				18．国籍取得				19．帰化				20．国籍喪失			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	1	0	1	2	0	0	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0
H26年度	**3**	**0**	**3**	**6**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**

	21．国籍選択				22．外国籍喪失				23．氏の変更				24．名の変更			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	5	1	1	1	3
H26年度	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**3**	**0**	**0**	**3**	**1**	**1**	**0**	**2**

	25．転籍				26．就籍				27．訂正・更正				28．追完			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計	町受付		他市町村から送付	計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	96	1	58	155	0	0	0	0	27	1	1	29	0	1	0	1
H26年度	**77**	**0**	**44**	**121**	**0**	**0**	**0**	**0**	**273**	**0**	**4**	**277**	**1**	**0**	**0**	**1**

	29．その他				30．不受理申出				合計			
	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	計	町受付		他市町村から送付	合計
	本　籍	非本籍			本　籍	非本籍			本　籍	非本籍		
H25年度	1	0	0	1	0	0	2	2	511	339	503	1,353
H26年度	**0**	**0**	**0**	**0**	**4**	**0**	**0**	**4**	**661**	**287**	**467**	**1,415**

2　住民基本台帳事務

⑴　人口と世帯数

（単位：人）

年月現在	日本人				外国人				合　計			
	人　口			世帯数	人　口			世帯数	人　口			世帯数
	男	女	計		男	女	計		男	女	計	
H26 年 3 月末日	14,574	15,971	30,545	12,619	70	96	166	52	14,644	16,067	30,711	12,671
H27 年 3 月末日	**14,520**	**15,968**	**30,488**	**12,657**	**78**	**93**	**171**	**57**	**14,598**	**16,061**	**30,659**	**12,714**
年間増減	−54	−3	−57	38	8	−3	5	5	−46	−6	−52	43

⑵　人口動態

ア　日本人

（単位：人）

年　度	自然増減												社会増減															人口増減		
	出　生			死　亡			計			転　居			転　入			転　出			その他（増）			その他（減）			計					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H25 年度	156	149	305	150	131	281	6	18	24	330	334	664	542	511	1,053	709	577	1,286	10	8	18	8	3	11	−165	−61	−226	−159	−43	−202
H26 年度	**142**	**121**	**263**	**129**	**106**	**235**	**13**	**15**	**28**	**239**	**287**	**526**	**507**	**475**	**982**	**586**	**494**	**1,080**	**14**	**6**	**20**	**2**	**3**	**5**	**−67**	**−16**	**−83**	**−54**	**−1**	**−55**
比　較	−14	−28	−42	−21	−25	−46	7	−3	4	−91	−47	−138	−35	−36	−71	−123	−83	−206	4	−2	2	−6	0	−6	98	45	143	105	42	147

イ　外国人

（単位：人）

年　度	自然増減												社会増減															人口増減		
	出　生			死　亡			計			転　居			転　入			転　出			その他（増）			その他（減）			計					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H25 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	9	10	19	6	4	10	0	0	0	1	1	2	2	5	7	2	5	7
H26 年度	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**15**	**7**	**22**	**4**	**9**	**13**	**1**	**0**	**1**	**4**	**1**	**5**	**8**	**−3**	**5**	**8**	**−3**	**5**
比　較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−2	−2	6	−3	3	−2	5	3	1	0	1	3	0	3	6	−8	−2	6	−8	−2

ウ　全体

（単位：人）

年　度	自然増減												社会増減															人口増減		
	出　生			死　亡			計			転　居			転　入			転　出			その他（増）			その他（減）			計					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
H25 年度	156	149	305	150	131	281	6	18	24	330	337	667	551	521	1,072	715	581	1,296	10	8	18	9	4	13	−163	−56	−219	−157	−38	−195
H26 年度	**142**	**121**	**263**	**129**	**106**	**235**	**13**	**15**	**28**	**239**	**288**	**527**	**522**	**482**	**1,004**	**590**	**503**	**1,093**	**15**	**6**	**21**	**6**	**4**	**10**	**−59**	**−19**	**−78**	**−46**	**−4**	**−50**
比　較	−14	−28	−42	−21	−25	−46	7	−3	4	−91	−49	−140	−29	−39	−68	−125	−78	−203	5	−2	3	−3	0	−3	104	37	141	111	34	145

⑶　国籍別外国人人口

（単位：人）

年　月	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	米国	フィリピン	英国	タイ	ベネズエラ	カナダ
H27 年 3 月末	102	35	5	3	6	2	2	1	1
現在の人口	オーストラリア	マレーシア	インド	ポルトガル	フランス	スペイン	ベトナム	スウェーデン	コロンビア
171	3	1	1	1	2	1	1	1	1
	ロシア	台湾							
	1	1							

⑷　各種届出件数

（単位：件）

年　度	住民基本台帳								印鑑登録			届出件数合計	印鑑登録者数末現在
	転入	転出	転居	世帯主変更	世帯分離	世帯合併	世帯構成変更	計	登録	廃止	計		
H22 年度	1,047	828	382	178	32	14	5	2,486	1,327	929	2,256	4,855	17,084
H23 年度	945	812	328	180	30	16	6	2,317	1,178	931	2,109	4,548	17,331
H24 年度	896	845	274	218	39	24	3	2,299	1,150	975	2,125	4,424	17,506
H25 年度	716	904	299	236	40	13	7	2,215	1,038	1,024	2,062	4,277	17,520
H26 年度	**668**	**766**	**268**	**207**	**34**	**14**	**4**	**1,961**	**984**	**931**	**1,915**	**3,876**	**17,573**

⑸　各種申請件数

年度	印鑑業務			住民基本台帳業務						戸　籍　業　務					
	印鑑証明	印鑑登録	計	住　民　票				年金現況証明	計	戸　籍				計	
				写し	閲覧	小計	公用			謄本		抄本			
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	公用	件数	公用	件数	公用
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
H25 年度	9,553	1,037	10,590	注1 14,874	78	14,952	914	50	15,916	2,708	474	930	49	3,638	523
H26 年度	**8,794**	**983**	**9,777**	注2 **12,830**	**422**	**13,252**	**796**	**11**	**14,059**	**2,613**	**466**	**854**	**38**	**3,467**	**504**
比　較	−759	−54	−813	−2,044	344	−1,700	−118	−39	−1,857	−95	−8	−76	−11	−171	−19

年度	戸籍・住民基本台帳業務														総　数	
	除　籍				計		戸籍附票		受　理証　明	記載事項証明	身　分証　明	小　計		合計	有料分	無料分
	謄本		抄本									有料分	公用分			
	件数	公用	件数	公用	件数	公用	件数	公用	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
H25 年度	635	122	21	7	656	129	429	504	100	36	213	5,072	1,156	6,228	30,744	2,070
H26 年度	**786**	**175**	**22**	**2**	**808**	**177**	**383**	**467**	**59**	**30**	**221**	**4,968**	**1,148**	**6,116**	**28,133**	**1,944**
比　較	151	53	1	−5	152	48	−46	−37	−41	−6	8	−104	−8	−112	−2,611	−126

注１：平成 25 年度行政サービスコーナー発行分 52 件を含む。

注２：平成 26 年度行政サービスコーナー発行分 50 件を含む。

⑹　住基カード交付件数

年度	件数
H25年度	130
H26年度	**136**

3　旅券発給事務【高槻市に委託】（平成 27 年１月５日～平成 27 年３月 31 日）

平成 27 年１月５日から旅券発給事務について、高槻市への委託を開始している。

⑴　申請件数

	合　計	島本町分		高槻市分	
	件	件		件	
１月分	969	104	10.7%	865	89.3%
２月分	849	73	8.6%	776	91.4%
３月分	1,251	94	7.5%	1,157	92.5%
計	3,069	271	8.8%	2,798	91.2%

⑵　交付件数

	合　計	島本町分		高槻市分	
	件	件		件	
１月分	798	48	6.0%	750	94.0%
２月分	874	77	8.8%	797	91.2%
３月分	1,055	82	7.8%	973	92.2%
計	2,727	207	7.6%	2,520	92.4%

※大阪府からの補助金、高槻市への委託料の算定件数は、⑵交付件数を採用。

都　市　創　造　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
町営住宅	町営住宅の維持管理	緑地公園住宅及び御茶屋住宅の適正な維持管理に努めた。また、老朽化が進んでいる御茶屋住宅の補修工事等を実施した。
	緑地公園住宅駐車場の有効活用	入居者の駐車場利用を阻害しない範囲で緑地公園住宅駐車場の空き区画を近隣住民に貸し出し、利便性の向上や遊休土地の有効活用に努めた。
都市計画	ＪＲ島本駅西地区まちづくり支援業務	ＪＲ島本駅西地区のまちづくりについて、ＪＲ島本駅西土地区画整理準備組合の支援に努めた。
道路維持	道路パトロールの実施	町内を６区域に分け、１区域毎に道路パトロールを実施し、舗装の亀裂や陥没の補修及び道路附属施設等の点検を行い、安全に道路を利用できるよう努めた。
	道路の維持管理	道路パトロールによる点検結果等に基づき、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線の歩道等状態の悪い道路について、補修工事を行った。
	橋梁の長寿命化	国の防災・安全交付金を活用し、平成 23 年度に策定した「島本町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、桜井跨線橋の維持補修工事を進めた。
道路新設改良	町道尺代５号線の整備	国の社会資本整備総合交付金を活用し、町道尺代５号線の整備工事（第６期、７期、８期）を実施した。なお、平成 26 年 11 月８日に供用を開始し、式典を開催した。
河川維持	河川維持管理	点検により土砂等の堆積があった野上水路等の浚渫工事を行い、治水施設の機能保全に努めるとともに、長鳥橋等の橋梁転落防止柵の嵩上げを実施した。
浸水対策	雨水対策	小畑ポンプ、猿楽田ゲート等の雨水対策上必要な定期点検等を実施し、機能維持に努めた。
公園	公園の維持管理	都市・児童公園遊具等の点検を実施し、遊具等の安全性について確認するとともに、自治会や住民等の要望や点検結果に基づいた補修工事を行った。
交通対策	交通安全の確保	駅前の自転車等放置禁止区域において、定期的に放置自転車等を撤去し付近の環境美化と交通安全に努めた。 また、道路反射鏡等の交通安全施設の整備を実施し、交通安全の確保に努めた。
	交通安全意識の啓発	島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等と連携し交通安全に関する啓発活動等を実施し、交通安全意識の高揚に努めた。
観光施策	観光事業	阪急電鉄株式会社と阪急京都線沿線９市町が連携し、各市町で開催するウォーキングイベント「観光あるき」を実施したほか、サントリースピリッツ株式会社山崎蒸溜所の協力のもと、京都府大山崎町との協同で「サントリーウイスキー山崎ＴＶコマーシャルの舞台を訪ねて」と題したイベントを開催した。
	ふるさと島本応援寄附金（ふるさと納税制度）	ふるさと島本応援寄附金（ふるさと納税制度）について、広報「しまもと」や町及び各関係機関のホームページなどで広く周知した。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
農業振興	地産地消への取組	生産者と消費者の理解を深め農業振興に資するため、第32回農林業祭を平成26年11月15日、16日に開催し、多くの住民の参加を得た。また、島本町農業振興団体協議会の行う朝市の開催場所を提供する等の支援を行った。
	有害鳥獣の捕獲	有害鳥獣が多く出没したため、猟友会等の協力を得ながら町内全域を対象にイノシシ・シカ・アライグマの捕獲を行った。また、町でも捕獲体制を整えるため職員３人が狩猟免許を取得し、12人による鳥獣被害対策実施隊を設置した。
	ファミリー農園のあっせん事務	ファミリー農園のあっせん事務を実施し、町内14ヶ所602区画の契約のあっせんを行い、転作農地の有効利用に努めた。
林業振興	森林保全の推進	森林等の保全及び活用を図るため、企業やボランティア団体と連携した町有林等の間伐や竹林整備、ボランティア養成講座などを実施した。
消費対策	消費者啓発事業	消費者相談を毎週月・水・金曜日に実施した。 また、消費者月間中の平成26年５月18日に、消費者まつりを実施した。
商工業振興	商工会への助成	商工業の振興を図るため、商工会の運営事業に対し助成を行った。 また、平成26年度に初めて取り組まれたグルメマップの作成に対して助成を行った。
	企業立地の促進	島本町企業立地促進条例に基づき、企業立地を促進し、経済の活性化を図ることに努めた。
雇用対策	雇用対策の推進	就職困難者を対象に、三市一町(摂津市、高槻市、茨木市、島本町)の28企業が集い、直接面接できる三市一町合同就職フェアを実施した。
	地域就労支援事業	就職困難者等のために就労支援を行うとともに、コーディネート活動を推進した。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
ごみ	ごみ対策の推進	家電リサイクル法の円滑な運営を図るよう適正な回収に努めた。 ごみ減量化をさらに進めるため、中心的役割を担う、廃棄物減量等推進員を対象に４回の研修会を行った。
	清掃工場の管理運営	町内より収集されたごみの分別を行い、資源化、焼却、埋立処分とそれぞれ処理・処分を行った。 可燃ごみの処理については、ダイオキシン類の発生を抑制するため、適正な燃焼管理に努めた。 清掃工場施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。 学識経験者による島本町清掃工場包括運営検討委員会において、島本町清掃工場の包括運営の導入について検討した。
	ごみの収集、運搬、処分の計画並びに実施	ごみの効率的な資源化を図るため、島本町分別収集計画に基づいて、定期収集及び臨時収集業務を行った。 資源ごみ・不燃ごみとして分別収集されたごみを手選別及び破砕処理により、資源として再利用を図った。 有害ごみとして収集した乾電池及び蛍光灯等水銀含有物は、北海道の処理施設に約 12 トンを搬入・処理した。 町が搬出する焼却灰、破砕残渣等の最終処分については、大阪湾広域臨海環境整備センターにおいて、全量埋立て処分を行った。 資源の有効利用やごみの減量化のため、再生資源の集団回収を行う団体に対し費用の助成を行った。 一般廃棄物処理基本計画（ごみ）を策定した。
し尿	衛生化学処理場の管理運営	町内で収集されたし尿・浄化槽汚泥等を衛生化学処理場で適正に処理した。 衛生化学処理場施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。
	し尿の収集、運搬、処分の計画並びに実施	町内から排出されるし尿・汚泥等の定期収集及び臨時収集を業務委託により行った。 町内の生活排水対策は公共下水道整備を中心に進めているが、当分の間公共下水道整備が見込めない地域に対し、平成 10 年４月より島本町合併処理浄化槽設置費用補助事業を実施し、合併処理浄化槽の普及促進を行った。平成 26 年度については、実績 0 件となったが、広報誌等で啓発活動に努めた。 一般廃棄物処理基本計画（生活排水）を策定した。 し尿中間処理施設の建設に向け、候補地周辺の自治会等の皆様に事業内容についてご理解頂けるよう説明等を行った。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
環境保全	水質汚濁、騒音その他公害対策	大阪府と合同で、届出対象工場及び事業所に規制基準の遵守や改善指導を目的として、立ち入り検査を行った。 水質汚濁の実態調査として、河川水、井戸水及び事業所排水の測定を行った。 町内の環境騒音調査を行い、実態と環境基準の適合状況を把握した。 名神高速道路の影響調査のために、移動観測車により、大気汚染に係る二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素などを測定した。
	地球温暖化対策	地球温暖化防止に努めるため、「第三期島本町地球温暖化対策実行計画」を推進した。
	水質環境保全	水質環境モニタリングとして、水無瀬川ウォッチングを名神高速道路下水無瀬川河川敷で開催し、参加者が水無瀬川に生息する水生生物を観察することにより、水質保全の意識向上に努めた。
	生活排水対策	生活排水対策事業として身近な生物を通じて水辺の環境を考え、ホタルを育成、放流することにより、住民の水質保全に対する意識の向上に努めた。
	地下水保全	町内における地下水位観測井３カ所において、地下水位の変動を観測し、今後の地下水資源の保全と管理を図るための基礎資料を作成した。
	環境基本計画	「島本町環境基本計画」を策定し、本計画を推進する住民団体の設立に向けた準備を行った。
	環境マネジメントシステムの運用	エコオフィス活動を中心として、環境に配慮した取組を推進するとともに、環境マネジメントシステムの自主的な運用を行った。
	狂犬病予防及び動物愛護対策	狂犬病予防対策として、飼犬登録事務及び集合注射を行った。 所有者不明猫の避妊・去勢手術に係る補助金を交付することで、住民の生活環境の向上及び動物愛護意識の高揚に努めた。
緑化	緑化に係る施策の推進、調整	緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・役場前・阪急水無瀬駅前・ＪＲ島本駅前の花壇に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。
美化	美化に係る施策の推進、調整及び啓発活動	島本町生活環境美化推進連絡会を中心に、駅前にて街頭啓発、町内一斉清掃をそれぞれ年２回実施した。 町内各道路・水路・公園等の美観維持を行うとともに、地域の美化清掃活動によるごみ回収等町内美化に努めた。 不法屋外広告物の除去作業を実施し、はり札等を除去した。 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄物を回収した。
	空地の清掃美化	道路・河川・公園・鉄道等の公共地と民間の空き地の所有者又は管理者に、除草等実施するよう通知し、民間地については、その作業を町が受託し、付近の環境美化に努めた。

第２　都市計画に関すること

１　都市計画道路

⑴　計画決定

京都神戸線	幅員	16m	延長	2,340m	昭和 37.6.19 計画決定 平成 18. 2.21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	幅員	12～16m	延長	1,150m	昭和 37. 6.19 計画決定 平成 18. 2.21 最終変更決定
島本中央線 （廃止）	幅員	9～12m	延長	2,460m	昭和 37.6.19 計画決定 平成 24.11.22 最終変更決定
西野々小田線 （廃止）	幅員	12m	延長	450m	昭和 37. 6.19 計画決定 平成 24.11.22 最終変更決定
天薬藤之木線 （廃止）	幅員	12m	延長	440m	昭和 37. 6.19 計画決定 平成 24.11.22 最終変更決定
清水木半坂線 （廃止）	幅員	12m	延長	1,250m	昭和 37. 6.19 計画決定 平成 24.11.22 最終変更決定
桜井駅跡線	幅員	16m （駅前広場　4,200 ㎡を含む）	延長	150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2.21 最終変更決定

⑵　整備状況

路線名	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

２　都市計画公園

東大寺公園	計画面積	1.6ha	開設面積	0.96ha	昭和 43. 3.30 計画決定 平成 16.12.28 最終変更決定
江川公園	計画面積 計画面積	0.26ha 0.42ha	開設面積 開設面積	0.26ha 0.42ha	昭和 43. 3.30 計画決定 昭和 62.11.21 変更決定 平成 16.12.28 最終変更決定
樋之尻公園	計画面積	0.12ha	開設面積	0.12ha	昭和 43. 3.30 計画決定 平成 16.12.28 最終変更決定
藤の木公園	計画面積	0.10ha	開設面積	0.10ha	昭和 43. 3.30 計画決定 平成 16.12.28 最終変更決定
広瀬公園	計画面積	0.18ha	開設面積	0.18ha	昭和 53. 7.11 計画決定 平成 16.12.28 最終変更決定
青葉公園	計画面積	0.10ha	開設面積	0.10ha	昭和 53. 7.11 計画決定 平成 16.12.28 最終変更決定

3　都市計画緑地

淀川河川公園	計画面積	7.5ha	開設面積　3.9ha	昭和 51. 9.20 計画決定
	計画面積	27.3ha		昭和 55. 2.25 変更決定
				平成 16.12.28 最終変更決定

4　都市計画ごみ焼却場

島本町ごみ焼却場	計画面積	1.7ha	昭和 46. 3.27 計画決定
	計画面積	約 48,000 ㎡	昭和 63. 7.27 変更決定
			平成 16.12.28 最終変更決定

5　都市計画区域

⑴　都市計画区域

島本町全域	計画面積	16.82k ㎡	昭和 33.12.24 計画決定
	計画面積	16.78k ㎡	平成 6. 3.16 変更決定
			平成 16.4.1 最終変更決定
	（北部大阪都市計画区域　約 489.19k ㎡　うち島本町全域 16.78k ㎡）		

⑵　用途地域（都市計画法上の区域区分面積）

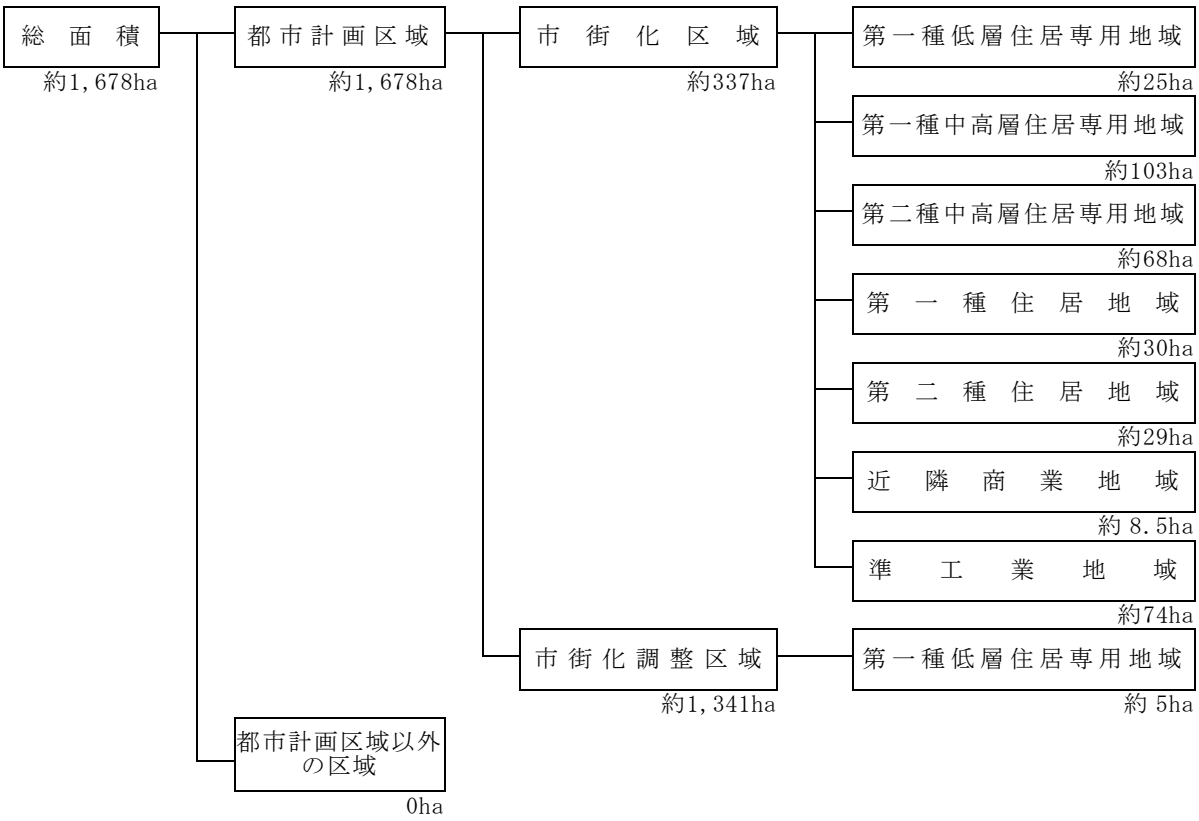

※都市計画の手続き上、地域面積が 10ha 未満のものについては、小数点以下第一位まで記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なっています。

ア　市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha）　昭和 45．6．20 決定
　　市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha）　平成 17．9．6 変更決定
　　市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha）　平成 23．3．29 最終変更決定（保留区域の設定）
（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

イ　用途地域　　昭和 48.10.1　指定
　　平成 7．10.16 指定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）
　　平成 17．9．6　変更決定（区域区分の変更に伴う）
　　平成 20．3．12 変更決定（近隣商業地域への変更）
　　平成 25.10.29 変更決定（準工業地域への変更）

(ｱ)　第一種低層住居専用地域　　約 30ha　（建ぺい率 50%　容積率 100%）
［うち調整区域分 5ha］
(ｲ)　第一種中高層住居専用地域　　約 103ha　（建ぺい率 60%　容積率 200%）
(ｳ)　第二種中高層住居専用地域　　約 68ha　（建ぺい率 60%　容積率 200%）
(ｴ)　第　一　種　住　居　地　域　　約 30ha　（建ぺい率 60%　容積率 200%）
(ｵ)　第　二　種　住　居　地　域　　約 29ha　（建ぺい率 60%　容積率 200%）
(ｶ)　近　隣　商　業　地　域　　約 8.5ha　（建ぺい率 80%　容積率 300%）
(ｷ)　準　工　業　地　域　　約 74ha　（建ぺい率 60%　容積率 200%）
（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

ウ　高度地区　　昭和48.10.１　指定

平成７.10.16　変更決定

(ｱ)　第一種高度地区　〔第一種低層住居専用地域内を指定〕

(ｲ)　第二種高度地区　〔第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域内を指定〕

平成 17.９.６　変更決定（区域区分の変更に伴う）

平成 20.３.12　変更決定（用途地域の変更に伴う）

平成 25.10.29　最終変更決定（用途地域の変更に伴う）

エ　準防火地域　昭和 48.10.１　近隣商業地域の指定

平成 20.３.12　変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ　市街化調整区域の形態規制

(ｱ)　建ぺい率・容積率　平成８.９.１施行

規制対象区域　市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

〔ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く〕

指定値　〔建ぺい率 60％　容積率 200％〕

(ｲ)　日影規制　平成９.４.１施行（平成８.11.８公布）

規制対象区域　市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）

規制値　〔４h：2.5h〕

6　地区計画

桜井三丁目北地区地区計画　　計画面積　約 2.6ha　　平成25.10.29計画決定

7　淀川右岸流域下水道

計 画 決 定　昭和 45.８.17　排水面積　5,578ha（うち島本町 597ha）

計 画 変 更　昭和 49.11.27　排水面積　5,483ha（うち島本町 502ha）

（前島地区の一部を分流式に変更）

平成 15.２.18　排水面積　5,576ha（うち島本町 505ha）

（安威川左岸ポンプ場及び安威川左岸ポンプ場流入渠の設置）

最終計画変更　平成 18.８.11（処理場名称の変更による）

事 業 認 可　昭和 45.10.22

最終事業認可　平成 26.２.28　期間　平成 31.３.31

8　公共下水道

計 画 決 定　昭和 49.９.17　排水面積　308ha

計 画 変 更　昭和 55.２.21　排水面積　308ha（山崎ポンプ場などの追加）

平成 13.３.16　排水面積　316ha（排水区域の拡大）

最終計画変更　平成 18.２.９　排水面積　350ha（排水区域の拡大）

事 業 認 可　昭和 49.12.20　排水面積　205ha

最終事業認可　平成 26.３.６　排水面積　327ha（汚水）　44ha（雨水）

（認可区域の変更及び事業年度の延伸）

期間　平成 32.３.31

第３　国土利用計画に関すること

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域は、5,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は 10,000 ㎡以上の土地取引について必要である。平成 26 年度の届出の状況は次のとおりである。

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
	件	件	件	件
市街化区域内	3	0	0	0
市街化調整区域内	0	0	0	0
合計	3	0	0	0

第４　宅地開発に関すること

１　開発行為及び宅地造成の指導に関すること

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。

（都市計画法に関する申請件数）

項　　目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	**H26 年度**
	件	件	件	件	**件**
①都市計画法第 29 条（開発許可）	2	6	8	5	**7**
②都市計画法第 32 条（公共施設の管理者との協議）	2	5	6	6	**6**
③都市計画法第 36 条（完了検査）	4	3	5	6	**6**
④都市計画法第 37 条（建築承認）	0	2	0	1	**1**
⑤都市計画法第 43 条（調整区域内の建築許可）	1	0	1	0	**0**
⑥宅地造成等規制法第 8 条（規制区域内の造成許可）	0	0	1	0	**0**
⑦宅地造成等規制法第 13 条（完了検査）	0	0	1	0	**0**
⑧①、⑤、⑥の事前協議	4	5	9	5	**7**
⑨町開発指導要綱協議	11	11	13	12	**13**
計	24	32	44	35	**40**

（都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの）　　（平成 26 年度）

開発区域	開発面積	開発内容
広瀬五丁目地内	1,696.41 ㎡	専用住宅（分譲）　11 戸
桜井三丁目地内	576.11 ㎡	共同住宅（賃貸）　6 戸
山崎一丁目地内	1,177.34 ㎡	専用住宅（分譲）　9 戸
広瀬四丁目地内	2,620.72 ㎡	専用住宅（分譲）　20 戸
高浜一丁目地内	2,842.01 ㎡	保育所

2　建築確認に関すること

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対処した。

（建築基準法に関する申請件数）

項　　目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	**H26 年度**
	件	件	件	件	**件**
①建築基準法第 6 条確認申請（経由）	149	125	105	148	**95**
②建築基準法第 42 条道路位置指定の申請（経由）	0	0	1	0	**0**
③建築基準法許可申請（86 条）（経由）	1	0	0	0	**0**
④浄化槽設置届出（経由）	6	8	9	6	**6**
⑤②の事前協議	0	0	1	0	**0**
計	156	133	116	154	**101**

第５　町営住宅に関すること

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1　管理戸数

⑴　緑地公園住宅

建築年度　平成 15 年　　構造　鉄筋コンクリート造

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸　数
3ＤＫ	67.9 ㎡	90 戸
	64.5 ㎡	9 戸
2ＤＫ	54.5 ㎡	35 戸
計		134 戸

⑵　御茶屋住宅

建築年度　昭和 52 年　　構造　組立鉄筋コンクリートパネル構造

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸　数
3K	55.4 ㎡	8 戸

⑶　緑地公園住宅集会所の利用状況

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

集会所利用状況		会議	会食サービス	展覧会	葬儀	その他	合計
利用件数 / 内訳		件	件	件	件	件	件
		12	2	0	2	408	424
区域（内・外）	内	11	1	0	2	314	328
	外	1	1	0	0	94	94

※表に掲げる区域は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 号をいう。

第６　住居表示、道路等に関すること

１　住居表示に関すること

項　　目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
住居表示変更証明書	件 99	件 64	件 62	件 79	**件 67**
町名変更証明	1	0	0	0	**0**
付番通知	122	106	65	105	**73**
計	222	170	127	184	**140**

２　道路法等の許可に関すること

項　　目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
道路占用等許可申請	件 254	件 316	件 348	件 364	**件 362**
法定外公共物占用等許可申請	21	31	26	27	**88**
計	275	347	374	391	**450**

３　町道、橋梁に関すること

（平成27年3月31日現在）

幅員		実延長	面積	実延長に対する幅員別の率
道路	2.5m未満	m 5,512	㎡ 10,860	% 7.9
	2.5m以上4.5m未満	21,518	83,780	30.7
	4.5m以上6.5m未満	23,122	130,202	33.0
	6.5m以上8.5m未満	12,978	97,028	18.5
	8.5m以上	6,966	85,128	9.9
	計	70,096	406,998	100.0

橋梁	橋数	実延長	面積
	橋 108	m 1,076	㎡ 6,963

町道	全路線数	総実延長	全面積
	本 383	m 71,173	㎡ 413,961

参考	区分	実延長	総実延長に対する率
	改良済	m 47,534	% 66.8
	舗装済	66,833	93.9
	歩道設置	14,996	21.1

第７　公園に関すること

１　公園の許可に関すること

項　　目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	件	件	件	件	件
公園占用等許可申請	26	25	22	34	**40**

２　公園に関すること

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

区　　分	園　　数	面　　積
	箇所	ha
児　童　公　園	59	1.49
都 市 計 画 公 園	6	1.89
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
合　　計	70	7.51

第８　交通安全に関すること

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

１　全国交通安全運動の推進

実施期間

名　　称	実　施　期　間
春の全国交通安全運動	平成 26 年 4 月 6 日～ 4 月 15 日
秋の全国交通安全運動	9 月 21 日～ 9 月 30 日

実施内容

事業名	実施日	時間	場所	参加人数
運転者安全講習会	平成 26 年 9 月 10 日	午後 7 時～	ふれあいセンター ケリヤホール	156
	9 月 11 日			110
春の全国交通安全運動街頭ＰＲ	平成 26 年 4 月 7 日	午後 6 時～	阪急水無瀬駅前	-
秋の全国交通安全運動街頭ＰＲ	9 月 22 日		ＪＲ島本駅前	-

２　交通安全意識の高揚

事　業　名	実　施　日	場　所　（対　象）	参加人数
交通安全教室	平成 26 年　5 月 13 日	第四小学校　(3 年生)	56
	5 月 20 日	第一幼稚園　(4・5 歳児)	140
	5 月 27 日	第一中学校　(1 年生)	136
	5 月 30 日	第四保育所　(2～5 歳児)	180
	5 月 30 日	第二中学校　(1 年生)	120
	6 月 17 日	第二保育所　(3～5 歳児)	110
	10 月 8 日	第三小学校　(3 年生)	61
	10 月 15 日	第一小学校　(3 年生)	61
	11 月 21 日	山崎保育園　(2～5 歳児)	160
	平成 27 年　1 月 20 日	第二小学校　(3 年生)	87
	1 月 21 日	社会福祉協議会　(65～96 歳程度)	40～50
通学指導	平成 26 年　4 月　8 日 8 月 25 日	各小学校通学路主要横断歩道	-
交通安全総点検	平成 26 年　7 月 17 日	第四小学校区	-

４　放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実　施　日	台　　数	実　施　日	台　　数
平成26年4月16日、30日	台 18	10月 8日、22日	台 15
5月14日、28日	16	11月12日、26日	11
6月 2日、12日、25日	15	12月10日、24日	5
7月 8日、23日	11	平成27年1月 8日、14日、29日	10(1)
8月 1日、 7日、21日	10	2月12日、25日	6
9月 3日、10日、24日	19	3月12日、25日	7
		合　　計　　28 回	143(1)

H26 年度：月平均 12 台（H25 年度：回数 23 回、台数 185(3)台、月平均 15 台）
※台数は原動機付き自転車を含む。なお、( )内は原動機付き自転車の台数。

5　町内自転車駐車場の利用者状況

⑴　阪急水無瀬駅自転車駐車場

（単位：台）

	収容可能台数	年度	利用台数		
			定期利用	一時利用（一日平均）	計
自転車	637	H25 年度	408	73	481
		H26 年度	**398**	**79**	**477**
バイク	173	H25 年度	94	18	112
		H26 年度	**82**	**18**	**100**
合計	810	H25 年度	502	91	593
		H26 年度	**480**	**97**	**577**

※数値は１か月の平均状況

⑵　阪急水無瀬駅第２自転車駐車場

（単位：台）

	収容可能台数	年度	利用台数
			定期利用
自転車	52	H25 年度	17
		H26 年度	**20**
バイク（50cc のみ）	26	H25 年度	9
		H26 年度	**7**
合計	78	H25 年度	26
		H26 年度	**27**

※定期利用者のみ受付
※数値は１か月の平均状況

⑶　ＪＲ島本駅東自転車駐車場

（単位：台）

	収容可能台数	年度	利用台数		
			定期利用	一時利用(一日平均)	計
自転車	998	H25 年度	381	157	538
		H26 年度	**385**	**171**	**556**
バイク	220	H25 年度	72	20	92
		H26 年度	**74**	**23**	**97**
合計	1,218	H25 年度	453	177	630
		H26 年度	**459**	**194**	**653**

※数値は１か月の平均状況

⑷　ＪＲ山崎駅自転車駐車場

（単位：台）

	収容可能台数	年度	利用台数			島本町住民利用台数		
			定期利用	一時利用（一日平均）	計	定期利用	一時利用（一日平均）	計
自転車	1,214	H25 年度	286	125	411	187	72	259
		H26 年度	**268**	**112**	**380**	**191**	**68**	**259**
バイク（50cc のみ）	314	H25 年度	118	19	137	46	11	57
		H26 年度	**105**	**19**	**124**	**37**	**12**	**49**
合計	1,528	H25 年度	404	144	548	233	83	316
		H26 年度	**373**	**131**	**504**	**228**	**80**	**308**

※数値は平成 26 年４月の状況
※利用台数は島本町、大山崎町の住民利用の総数
※島本町分の一時利用台数は定期利用における島本町の割合で按分したもの（切り捨て）

第９　ふるさと島本応援寄附金に関すること

ふるさと納税制度を利用して、全国のみなさまからいただいた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、平成 20 年度からふるさと島本応援寄附金制度を実施している。

年　度	寄附実績		活用実績	
	件　数	金　額	使　途	金　額
	件	円		円
平成25年度	20	271,500	救急医療情報キットの配付	495,414
平成26年度	**12**	**389,000**	―	―

第 10　観光に関すること

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

１　阪急京都線沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急京都線沿線９市町が連携し、自由参加型及びツアー参加型のウォーキングイベント「観光あるき」を開催した。

このうち、平成26年12月６日には、大山崎町と合同でツアーを開催し、観光施策の推進に必要な行政間及びボランティア団体の連携の強化に努めた。

ガイドツアー実施状況

日　時	コース名	参加人数
平成26年 4月 4日（金）	山裾散策コース	18人
平成26年 5月10日（土）	天然記念物巡りコース	45人
平成26年10月31日（金）	史跡巡りコース	21人
平成26年11月28日（金）	天然記念物巡りコース	19人
平成26年12月 6日（土）	西国街道を歩く	10人
平成26年12月12日（金）	山裾散策コース	14人
平成27年 3月 6日（金）	史跡巡りコース	14人

２　サントリーウイスキー山崎ＴＶコマーシャルの舞台を訪ねて

サントリースピリッツ株式会社山崎蒸溜所周辺がテレビコマーシャルで放映されたことを機会に、同社の協力を得て島本町及び大山崎町の両町が主催し、テレビコマーシャルで流れた場所を実際に撮影するイベントを開催した。

日　程	参加人数
平成26年9月27日（土）	69人

第 11　農林水産に関すること

本町は耕地約 48ha、山林約 971ha で水無瀬川に釣り場が 1 箇所ある。

1　農業

⑴　農業振興

農業振興団体協議会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火曜日及び木曜日に歴史文化資料館正面広場で、土曜日に役場前駐車場で朝市を行い、新鮮な地場産野菜等を消費者に提供した。

⑵　農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、第 32 回農林業祭を実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行った。

⑶　ファミリー農園

転作農地を有効利用するとともに、住民に土の親しみを味わっていただくため、町内 14 箇所 602 区画のファミリー農園のあっせんを行った。

⑷　有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、猟友会等の協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

期　間	有害鳥獣名	捕　獲　数
		頭
平成 26. 4. 1～平成 27. 3.31	イノシシ	28
	シカ	18
	アライグマ	9

⑸　有害鳥獣による農林業被害状況

鳥 獣 の 種 類	被害金額	被害面積
	千円	a
イノシシ	1,157	80.1
シカ	150	40.5
鳥類（カラス等）	140	1.0
計	1,447	121.6

2　林業

⑴　森林整備

「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林等の維持管理作業を行った。

天王山地域では、平成17年３月発足した天王山周辺森林整備推進協議会において整備場所・方法の検討を行い、平成26年度は竹林2.20ha、雑木林4.04haの整備を行った。

桜井地区では、地域住民やボランティアと行政が協働して健全な竹林の維持管理を進めるため、「島本桜井地区森づくり委員会」が、毎月第２土曜日を作業の日と位置づけ、間伐等の整備を行った。

大沢及び尺代地区では、企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」にかかる協定地を、これまでの町有林等約35haに加えて、大沢地区の民有林約44haにおいて新たに協定を締結した。

⑵　森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するため、フォレストサポーター養成講座を開催し、５人の参加があった。

第12　商工業の振興に関すること

1　商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため商工会に助成した。

2　各種中小企業事業資金融資制度利用状況

⑴　島本町中小企業事業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、りそな銀行島本支店、北おおさか信用金庫島本支店及び京都銀行山崎支店を窓口とした、町内の中小企業者対象の融資制度を設けた。

ア　融資目標額　　1,200万円

イ　預託金　　300万円

ウ　貸付利率　　年1.50％（大阪府中小企業融資制度要綱に基づく）

エ　融資件数金額

区　分	申込み件数	申込み金額	融資件数	融資金額
町融資	－	－	－	－

⑵　大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

区　分	申込み件数	申込み金額	融資件数	融資金額
府融資	－	－	7件	17,900千円

⑶　セーフティネット保証制度（５号認定）

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保障制度として、中小企業者がこの保障制度を利用するにあたり必要な認定にかかる業務を実施した。

（単位:件）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25年度	申請件数	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	5
	認定件数	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	5
26年度	**申請件数**	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**3**
	認定件数	**0**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**1**	**1**	**3**

第13　消費生活に関すること

1　消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前10時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を実施した。

全相談件数		126件									
内訳	相談形態	来所　89人，　電話　37人，　文書　0件									
	性別	男性　35人，　女性　91人									
	相談内容	苦情　116件，　問合せ　10件，　要望　0件									
	年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	不明
		1人	3人	11人	23人	20人	33人	24人	9人	2人	0人

※主な相談内容・・・不当請求、契約解除等

2　消費者啓発講座

住民全員がかしこい消費者になることを目的として、「消費者啓発講座」を３回開催した。

開催日	テーマ	講師	受講者数
平成26年11月6日（木）	のばそう健康寿命！元気で長生きするための食生活	橋本　清美さん （島本町消費者相談員）	80人
平成26年11月25日（火）	誰でもわかる！高齢者の住まい	山中　由美さん (株式会社Pro・Vision取締役)	56人
平成27年3月26日（木）	楽しく整理・しっかり決断・終活にむけて ～子供や家族に思いを残すために～	小松　和美さん （島本町消費者相談員）	28人

※平成26年11月6日（木）は、生涯学習課の年長者学級において開催
※平成26年11月25日（火）は、いきいき健康課のしまもと年長者いきいき月間中の事業として実施

3　消費者まつり

消費者に豊かな消費生活を送っていただけるよう、消費者まつり実行委員会が主催する「消費者まつり」及び、島本町消費者懇談会が主催する「島本ふれあいマーケット」を平成 26 年 5 月 18 日に開催した。

会場については、従来の役場前駐車場から、イベント実施を通じて町内外問わず島本町の魅了発信ができる場所として消費者まつりを歴史文化資料館正面広場で、島本ふれあいマーケットを史跡桜井駅跡史跡公園で開催した。

第 14　労働に関すること

1　地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相　談　件　数	就　労　者　数
98 日	14 件	０人

2　三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（摂津市・高槻市・茨木市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開催日時　　平成 27 年１月 29 日（木）午後１時から午後４時まで
開催場所　　高槻市立生涯学習センター１階展示ホール他
参加企業　　28 社（うち町内事業所　２社）
参　加　者　　44 人（うち就職採用者　８人）

第 15　農業委員会に関すること

1　会議の開催

農　地　関　係	農地関係以外	両方を兼ねたもの	計
4 回	0 回	4 回	8 回

2　農地の移動（移転・転用）処理

種　　別	処理件数（件）	処理面積（㎡）	備　　考
農地法　第３条	2	490.46	
農地法　第４条	6	3,696.0	所有権移転を伴わない農地の転用
農地法　第５条	3	6,674.0	所有権移転を伴う農地の転用
計	11	10,860.46	

3　農地関係

各実行組合	農家戸数	自　作　地		小　作　地		合　　計	
		田	畑	田	畑	田	畑
	戸	a	a	a	a	a	a
大　　沢	8	54.57	40.12	—	4.21	54.57	44.33
尺　　代	25	111.50	273.36	—	—	111.50	273.36
山　　崎	17	141.25	253.07	—	—	141.25	253.07
東 大 寺	20	150.64	226.01	—	—	150.64	226.01
誠　　和	30	322.20	358.40	—	—	322.20	358.40
広　　瀬	6	101.24	23.11	21.53	—	122.77	23.11
第　　一	17	151.45	147.40	37.68	24.47	189.13	171.87
桜　　井	38	584.48	443.59	20.07	17.40	604.55	460.99
桜井西側	13	93.46	152.46	29.86	4.25	123.32	156.71
高　　浜	29	737.66	164.27	54.05	9.58	791.71	173.85
計	203	2,448.45	2,081.79	163.19	59.91	2,611.64	2,141.70

第16　ごみに関すること

1　処理施設の状況

（平成27年3月31日現在）

名称 敷地面積	島本町清掃工場 約70,000㎡	所在地 建築延べ床面積	島本町大字尺代490番地内 3,888.79㎡
着工年月 完成年月	平成元年7月 平成3年3月	焼却炉の形式 粗大ごみ処理形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉 縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処理開始	平成3年4月	処理能力	可燃ごみ　23トン／8時間　2基 粗大ごみ　6トン／5時間　1基
ごみ焼却処理施設	（焼却ガス冷却方式） （余熱利用） （炉運転方式） （排ガス処理方式） （ダスト処理方式） （排水処理方式）	水噴射方式 場内の給湯 2炉2系列式（投入ホッパーから誘引送風機まで） 受入供給：ピット・アンド・クレーン方式 灰出し：灰バンカー方式 通風：平衡通風方式 ガス吸収反応塔＋活性炭吸吹込＋バグフィルター 〔炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置〕 キレート処理＋セメント固化 ピット汚水：蒸発熱分解処理 その他排水：再循環無放流	
粗大ごみ処理施設	不燃性粗大……破砕機（処理後寸法15ｃｍ以下）　磁選機・アルミ選別機 可燃性粗大……切断機（処理後寸法40ｃｍ以下）		
運転人員	施設管理4人（直営）、運転管理指導及び可燃ごみ5人（委託）、粗大ごみ6人（委託）		

2　収集方法等

区分		委託	備考
収集方法	可燃ごみ	週2回	台所のごみ等燃えるごみ、大型プラスチック
	空き缶類	月1回	空き缶、有害ごみ（電池、蛍光灯、温度計、体温計） 危険ごみ（包丁、カミソリ等刃物、ライター、スプレー）
	新聞類	月1回	新聞、雑誌、ダンボール、古布、ペットボトル、紙パック
	空きビン類	月1回	空きビン、ガラス
	不燃等ごみ	月1回	不燃等ごみ、小型電化製品、自転車、せともの等食器
	大型ごみ 引越ごみ	臨時（有料） 臨時（有料）	家具類等 引っ越し時のごみ
	動物の死体	臨時（有料）	犬、猫など
収集区域		町内全域	
収集車両	パッカー車	2トン3台	
	ダンプ	2トン2台	
収集従事人員		10人	
手数料	大型ごみ・引越ごみ	2ｔトラック1台あたり　3,000円	
	持ち込みごみ（一般）	10kgあたり　100円	
	（事業系）	10kgあたり　150円	
	家電リサイクル対象品	大型冷蔵庫・冷凍庫（250リットル以上）5,000円、小型冷蔵庫・冷凍庫（250リットル未満）、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン3,500円 ※各1台あたり	
	動物の死体	清掃工場へ持ち込んだとき1頭につき　1,000円 町が収集したとき1頭につき　2,000円	

3　ごみ処理状況

(1)　可燃ごみ

年度		収集日数	定期収集 委託	持ち込み 許可業者	持ち込み 町有車	持ち込み 計	不燃物からの移送	可燃物合計
		日	kg	kg	kg	kg	kg	kg
平成22年度	合計	212	5,133,280	1,016,700	187,090	1,203,790	418,240	6,755,310
	月平均	18	427,773	84,725	15,591	100,316	34,853	562,943
	日平均	－	14,064	2,785	513	3,298	1,146	18,508
	1人当たり/1日の量(g)H23.3.31現在総人口		467	30,096人			38	※615
平成23年度	合計	210	5,220,140	1,020,620	196,880	1,217,500	382,630	6,820,270
	月平均	18	435,012	85,052	16,407	101,458	31,886	568,356
	日平均	－	14,263	2,789	538	3,327	1,045	18,635
	1人当たり/1日の量(g)H24.3.31現在総人口		466	30,580人			34	※609
平成24年度	合計	211	5,362,910	983,270	184,050	1,167,320	353,060	6,883,290
	月平均	18	446,909	81,939	15,338	97,277	29,422	573,608
	日平均	－	14,693	2,694	504	3,198	967	18,858
	1人当たり/1日の量(g)H25.3.31現在総人口		475	30,908人			31	※610
平成25年度	合計	210	5,429,080	1,079,130	170,180	1,249,310	383,520	7,061,910
	月平均	18	452,423	89,928	14,182	104,109	31,960	588,493
	日平均	－	14,874	2,957	466	3,423	1,051	19,348
	1人当たり/1日の量(g)H26.3.31現在総人口		484	30,711人			34	※630
平成26年度	**合計**	**210**	**5,378,280**	**1,055,450**	**211,360**	**1,266,810**	**377,080**	**7,022,170**
	月平均	**18**	**448,190**	**87,954**	**17,613**	**105,568**	**31,423**	**585,181**
	日平均	**－**	**14,735**	**2,892**	**579**	**3,471**	**1,033**	**19,239**
	1人当たり/1日の量(g)H27.3.31現在総人口		**481**	**30,659人**			**34**	**※628**

(注1) ※には、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集の委託」と「不燃物からの移送」を足しても合致しない。
(注2) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

⑵　資源・危険・有害・不燃物等

年　月		収集日数	定期委託収集 缶類	新聞類	ビン類	不燃等	計	臨時委託	一般持込混合	不燃物等収集合計	不燃物等合計	収集量総合計	犬･猫等
		日	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	頭
平成22年度	合　計	193	71,700	169,020	225,040	194,060	659,820	154,930	224,250	1,039,000	※620,760	7,376,070	139
	月平均	16	5,975	14,085	18,753	16,172	54,985	12,911	18,688	86,583	51,730	614,673	12
	日平均	－	196	463	617	532	1,808	424	614	2,847	1,701	20,208	0
	1人当り/1日の量(g)H23.3.31現在総人口				30,096人		60			95	57	671	
平成23年度	合　計	193	67,720	156,270	226,720	188,780	639,490	110,310	193,870	943,670	※561,040	7,381,310	123
	月平均	16	5,643	13,023	18,893	15,732	53,291	9,193	16,156	78,639	46,753	615,109	10
	日平均	－	185	427	619	516	1,747	301	530	2,578	1,533	20,168	0
	1人当り/1日の量(g)H24.3.31現在総人口				30,580人		57			84	50	660	
平成24年度	合　計	194	65,660	156,430	227,610	182,080	631,780	118,790	180,620	931,190	※578,130	7,461,420	127
	月平均	16	5,472	13,036	18,968	15,173	52,648	9,899	15,052	77,599	48,178	621,785	11
	日平均	－	180	429	624	499	1,731	325	495	2,551	1,584	20,442	0
	1人当り/1日の量(g)H25.3.31現在総人口				30,908人		56			83	51	661	
平成25年度	合　計	193	65,150	183,420	225,800	183,460	657,830	113,250	192,690	963,770	※580,250	7,642,160	139
	月平均	16	5,429	15,285	18,817	15,288	54,819	9,438	16,058	80,314	48,354	636,847	12
	日平均	－	178	503	619	503	1,802	310	528	2,640	1,590	20,937	0
	1人当り/1日の量(g)H26.3.31現在総人口				30,711人		59			86	52	682	
平成26年度	**合　計**	**193**	**63,870**	**206,100**	**214,650**	**160,420**	**645,040**	**95,280**	**217,700**	**958,020**	**※580,940**	**7,603,110**	**98**
	月平均	**16**	**5,323**	**17,175**	**17,888**	**13,368**	**53,753**	**7,940**	**18,142**	**79,835**	**48,412**	**633,593**	**8**
	日平均	**－**	**175**	**565**	**588**	**440**	**1,767**	**261**	**596**	**2,625**	**1,592**	**20,830**	**0**
	1人当り/1日の量(g)H27.3.31現在総人口				**30,659人**		**58**			**86**	**52**	**679**	

(注1) ※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物からの移送」を差し引いた量を記載している。
(注2) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

4　清掃工場運転状況

(1)　焼却施設

年月		1号炉			2号炉			計			ごみ焼却量			焼却灰		フェニックス搬送
		日数	時間数	ｸﾚｰﾝ操作	日数	時間数	ｸﾚｰﾝ操作	日数	時間数	ｸﾚｰﾝ操作	1号炉	2号炉	計	搬出量	1ﾄﾝ当り	
		日	h	回	日	h	回	日	h	回	kg	kg	kg	kg	kg	回
平成22年度	合計	236	1,612	5,045	235	1,589	4,870	471	3,201	9,915	3,467,680	3,346,720	6,814,400	942,660	1,657	129
	月平均	20	134	420	20	132	406	39	267	826	288,973	278,893	567,867	78,555	138	11
	日平均	－	4	14	－	4	13	－	9	27	9,500	9,169	18,670	2,583	5	－
平成23年度	合計	238	1,602	5,090	227	1,547	4,901	465	3,149	9,991	3,546,970	3,383,840	6,930,810	861,780	1,495	122
	月平均	20	134	424	19	129	408	39	262	833	295,581	281,987	577,568	71,815	125	10
	日平均	－	4	14	－	4	13	－	9	27	9,691	9,245	18,937	2,355	4	－
平成24年度	合計	241	1,471	4,796	260	1,635	5,232	501	3,106	10,028	3,309,660	3,621,270	6,930,930	799,380	1,381	115
	月平均	20	123	400	22	136	436	42	259	836	275,805	301,773	577,578	66,615	115	10
	日平均	－	4	13	－	4	14	－	9	27	9,068	9,921	18,989	2,190	4	0
平成25年度	合計	237	1,702	5,554	231	1,610	5,137	468	3,312	10,691	3,789,940	3,500,500	7,290,440	812,620	1,340	114
	月平均	20	142	463	19	134	428	39	276	891	315,828	291,708	607,537	67,718	112	10
	日平均	－	5	15	－	4	14	－	9	29	10,383	9,590	19,974	2,226	4	0
平成26年度	**合計**	**235**	**1,507**	**5,402**	**234**	**1,485**	**5,171**	**469**	**2,992**	**10,573**	**3,669,790**	**3,515,270**	**7,185,060**	**812,480**	**1,358**	**115**
	月平均	**20**	**126**	**450**	**20**	**124**	**431**	**39**	**249**	**881**	**305,816**	**292,939**	**598,755**	**67,707**	**113**	**10**
	日平均	**－**	**4**	**15**	**－**	**4**	**14**	**－**	**8**	**29**	**10,054**	**9,631**	**19,685**	**2,226**	**4**	**0**

(注1) 月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

⑵　粗大ごみ処理施設

年月		運転 日数	運転 時間数	収集量	資源化量 アルミ	資源化量 鉄	資源化量 ビン	資源化量 新聞	資源化量 雑誌	資源化量 ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ等	資源化量 紙ﾊﾟｯｸ	資源化量 ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ	資源化量 ボロ布	処理量 資源化量 資源化	処理量 資源化量 電池 蛍光灯	処理量 資源化量 ※集団回収量	処理量 資源化量 合計	処理量 可燃物へ	処理量 有害ごみ	処理量 破砕埋立	ﾌｪﾆｯｸｽ搬送
		日	h	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	回
平成22年度	合計	177	354	1,039,000	7,730	100,800	230,080	23,970	45,720	41,840	2,980	30,750	33,800	517,670	12,290	－	529,960	418,240	14,220	76,580	12
	月平均	15	30	86,583	644	8,400	19,173	1,998	3,810	3,487	248	2,563	2,817	43,139	1,024	－	44,163	34,853	1,185	6,382	1
	日平均	－	1	2,847	21	276	630	66	125	115	8	84	93	1,418	34	－	1,452	1,146	39	210	0
平成23年度	合計	151	352	943,670	6,990	87,640	230,080	17,910	39,280	39,290	1,480	29,690	32,750	485,110	11,330	493,287	989,727	382,630	12,830	64,100	11
	月平均	13	29	78,639	583	7,303	19,173	1,493	3,273	3,274	123	2,474	2,729	40,426	944	41,107	82,477	31,886	1,069	5,342	0
	日平均	－	1	2,578	19	239	629	49	107	107	4	81	89	1,325	31	1,348	2,704	1,045	35	175	0
平成24年度	合計	135	387	931,190	6,410	94,520	230,650	19,960	47,670	32,340	2,930	29,940	21,850	486,270	10,950	550,906	1,048,126	353,060	10,770	70,140	12
	月平均	11	32	77,599	534	7,877	19,221	1,663	3,973	2,695	244	2,495	1,821	40,523	913	45,909	87,344	29,422	898	5,845	1
	日平均	－	1	2,551	18	259	632	55	131	89	8	82	60	1,332	30	1,509	2,872	967	30	192	0
平成25年度	合計	141	389	963,770	6,450	82,080	229,130	25,490	48,430	44,390	1,720	30,090	24,510	492,290	12,400	565,870	1,070,560	383,520	8,960	66,600	11
	月平均	12	32	80,314	538	6,840	19,094	2,124	4,036	3,699	143	2,508	2,043	41,024	1,033	47,156	89,213	31,960	747	5,550	1
	日平均	－	1	2,640	18	225	628	70	133	122	5	82	67	1,349	34	1,550	2,933	1,051	25	182	0
平成26年度	**合計**	**145**	**398**	**958,020**	**7,480**	**83,970**	**217,250**	**36,950**	**55,670**	**48,910**	**3,040**	**28,670**	**22,240**	**504,180**	**10,620**	**585,030**	**1,099,830**	**377,080**	**10,800**	**55,340**	**9**
	月平均	**12**	**33**	**79,835**	**623**	**6,998**	**18,104**	**3,079**	**4,639**	**4,076**	**253**	**2,389**	**1,853**	**42,015**	**885**	**48,753**	**91,653**	**31,423**	**900**	**4,612**	**1**
	日平均	**－**	**1**	**2,625**	**20**	**230**	**595**	**101**	**153**	**134**	**8**	**79**	**61**	**1,381**	**29**	**1,603**	**3,013**	**1,033**	**30**	**152**	**0**

（注１）※の集団回収量は、1～12月分を翌年１月に報告することとしているため、１月～３月の数値は含まれていない。
（注２）月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

5　ダイオキシン類測定結果

過去の調査結果と今回の調査結果との比較

項目 ＼ 年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		9月3日		11月1日		8月16日		8月8日		7月8日（バグ灰） 8月19日（排ガス）	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
排ガス	ＰＣＤＤｓ＋ＰＣＤＦｓ（ｎｇ／㎥Ｎ）	0.12	0.094	0.32	0.38	0.68	0.22	1.1	0.38	0.0033	0.013
	コプラナーＰＣＢｓ（ｎｇ－ＴＥＱ／㎥Ｎ）	0.0000014	0.0000022	0.0000037	0.0000048	0.0000045	0.0000013	0.0017	0.00059	0.00066	0.00053
	毒性等量（ＴＥＱ）（ｎｇ－ＴＥＱ／㎥Ｎ）	0.00061	0.00021	0.00026	0.0013	0.0038	0.00025	0.0099	0.0051	0.0040	0.014
	燃焼温度（炉出口温度）（℃）	1040	970	990	999	960	1045	941	953	956	964
	バグ出口　O_2　（%）	13.9	16.2	13.7	14.7	13.1	15.5	11.9	15.2	13.8	13.3
	バグ出口　ＣＯ※（%）	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	ばいじん※（ｇ／㎥Ｎ）	<0.002	<0.003	<0.002	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.004	<0.003	<0.003
	塩化水素※（ｍｇ／㎥Ｎ）	4.2	5.4	4.0	5.6	26	26	<2	<4	<3	2
	乾き排ガス量（㎥Ｎ／ｈ）	18,900	22,100	16,800	18,500	16,500	20,400	16,500	14,300	17,900	18,700
バグ灰	ＰＣＤＤｓ＋ＰＣＤＦｓ（ｎｇ／ｇ）	210	240	200	250	160	200	190	260	170	170
	毒性等量（ＴＥＱ）（ｎｇ－ＴＥＱ／ｇ）	1.9	2.5	2.7	3.4	1.9	2.4	2.3	2.7	1.9	1.7

※は酸素12%換算濃度

第17　し尿に関すること

1　処理施設の状況

（平成27年3月31日現在）

名　　称	島本町衛生化学処理場
所 在 地	高槻市東上牧三丁目6番7号
処理開始	昭和40年10月
処理能力	化学処理方式　34ｋｌ／日（8時間）
敷地面積	4,181㎡
建築面積	845.31㎡
運転人員数	3人（委託）

2　収集方法等

収集区域	町内全域
収集車両	バキューム車　2トン1台
収集従事人員	2人（委託）

収集方法	定期収集 臨時収集	区　分	月2回収集（業者委託） 随　　時（業者委託）		
収集料金	人員数制	定　時 （世帯人数）	1人世帯	1期につき	2,100円
			2～4人世帯	1期につき	2,400円
			5・6人世帯	1期につき	2,550円
			7人以上の世帯	1期につき	2,700円
		臨　時		50Ｌにつき	300円
	従量制	定　時		50Ｌにつき	300円
		臨　時		50Ｌにつき	600円
	浄化槽汚泥	処分のみ		50Ｌにつき	50円
料金徴収方法	人員数制	第1期　4～6月　第2期　7～9月 第3期　10～12月　第4期　1～3月			
	従量制	毎　月			
	納入方法	自主納付　67世帯 口座振替　156世帯			
		223世帯 （平成27年3月31日現在）			

※従量制の臨時の処理手数料は、工事現場等において臨時に設置された便槽の汲み取りについて適用
※下水処理区域で公示された下水の処理を開始すべき年月日か3年を経過した地域の人員数制・従量制の収集手数料及び浄化槽汚泥の処分手数料は、表記手数料の2倍に相当する額を適用

3　汲み取り・浄化槽・下水道世帯数状況

年度	町全体世帯数	し尿処理の形態					割合		
		汲み取り			下水道	浄化槽			
		人員制	従量制	計			汲み取り	下水道	浄化槽
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	%	%	%
平成22年度	12,247	165	155	320	10,904	1,023	2.61	89.04	8.35
平成23年度	12,545	153	152	305	11,493	747	2.43	91.61	5.96
平成24年度	12,704	142	159	301	11,869	534	2.37	93.43	4.20
平成25年度	12,671	126	142	268	11,949	454	2.12	94.30	3.58
平成26年度	**12,714**	**94**	**129**	**223**	**12,040**	**451**	**1.75**	**94.70**	**3.55**

4　し尿・浄化槽汚泥収集作業

年月		収集日数	し尿				浄化槽						投入量合計
			人員制	従量制	臨時	投入量	単独		合併		計		
							件数	投入量	件数	投入量	件数	投入量	
		日	kl	kl	kl	kl	件	kl	件	kl	件	kl	kl
平成22年度	合計	241	443	512	28	983	541	884	190	615	731	1,499	2,482
	月平均	20	37	43	2	82	45	74	16	51	61	125	207
	日平均	－	1.2	1.4	0.1	2.7	1.5	2.4	0.5	1.7	2.0	4.1	6.8
平成23年度	合計	241	427	485	16	928	551	904	221	718	772	1,622	2,550
	月平均	20	36	40	1	77	46	75	18	60	64	135	213
	日平均	－	1.2	1.3	0	2.5	1.5	2.5	0.6	2.0	2.1	4.4	7.0
平成24年度	合計	243	405	481	24	910	446	738	179	786	625	1,524	2,434
	月平均	20	34	40	2	76	37	62	15	66	52	127	203
	日平均	－	1.1	1.3	0.1	2.5	1.2	2.0	0.5	2.2	1.7	4.2	6.7
平成25年度	合計	240	407	437	21	865	453	754	198	838	651	1,592	2,457
	月平均	20	34	36	2	72	38	63	17	70	54	133	205
	日平均	－	1.1	1.2	0.1	2.4	1.2	2.1	0.5	2.3	1.8	4.4	6.7
平成26年度	**合計**	**241**	**399**	**358**	**15**	**772**	**387**	**689**	**216**	**1,035**	**603**	**1,724**	**2,496**
	月平均	**20**	**33**	**30**	**1**	**64**	**32**	**57**	**18**	**86**	**50**	**144**	**208**
	日平均	**－**	**1.1**	**1.0**	**0**	**2.1**	**1.1**	**1.9**	**0.6**	**2.8**	**1.7**	**4.7**	**6.8**

（注）月平均と日平均は合計を割り戻しているため、四捨五入の関係で横の足し算で合致しないことがある。

5　し尿処理状況

年　月		搬入量	処理の形態		処理結果	
			施設処理	売却処理	放流水量	乾燥灰
		K1	K1	K1	m³	t
平成22年度	合計	2,482	2,482	0	91,328	112
	月平均	207	207	0	7,611	9
	日平均	6.8	6.8	0	250.2	0.3
平成23年度	合計	2,550	2,550	0	94,335	100
	月平均	213	213	0	7,861	8
	日平均	7.0	7.0	0	257.7	0.3
平成24年度	合計	2,434	2,434	0	89,012	72
	月平均	203	203	0	7,418	6
	日平均	6.7	6.7	0	243.9	0.2
平成25年度	合計	2,457	2,457	0	78,855	72
	月平均	205	205	0	6,571	6
	日平均	6.7	6.7	0	216	0.2
平成26年度	**合計**	**2,496**	**2,496**	0	**85,542**	**64**
	月平均	**208**	**208**	0	**7,129**	**5**
	日平均	**6.8**	**6.8**	0	**234**	**0.2**

第18　公害対策に関すること

1　大気汚染

⑴　環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として、主な大気汚染物質である二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素等について定められている。

物　　質	環　境　基　準
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^{3}以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^{3}以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m^{3}以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m^{3}以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m^{3}以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m^{3}以下であること。

※1　工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

2　二酸化窒素は、年間における二酸化窒素の「1日平均値の年間98%値」で評価を行う。ただし、1時間値の欠測が4時間を超える測定値の1日平均値は用いないものとし、年間における測定時間が6,000時間に満たない測定局については評価の対象としない。

3　浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素に係る評価は以下の方法による。

⑴　短期的評価は、環境基準が1時間値または1時間値の1日平均値について定められているので、連続してまたは随時に行った測定結果により測定を行った時間、または日について評価を行う。なお、1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測が4時間を超える場合には、評価の対象としない。

⑵　長期的評価は、年間にわたる1日平均値につき、測定値の高いほうから、2%までを除いた最高値が環境基準の1時間値の1日平均値に適合するかどうかで評価を行う。ただし、1日平均値につき、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱はしない。

4　光化学オキシダントは、1時間値について評価を行う。

⑵　物質別汚染の状況

町域における大気汚染の測定を、大阪府所管の島本町役場測定局にて大気汚染に係る二酸化窒素、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質の3項目を測定している。

ア　二酸化窒素の濃度測定結果

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値（環境基準との比較）	環境基準適合状況
	日	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	
22	355	8,460	0.020	0.067	0	0	1	0.3	0.036	適合
23	362	8,577	0.019	0.071	0	0	1	0.3	0.033	適合
24	363	8,575	0.018	0.068	0	0	0	0	0.034	適合
25	350	8,345	0.018	0.082	0	0	3	0.9	0.037	適合
26	**359**	**8,539**	**0.017**	**0.079**	**0**	**0**	**2**	**0.6**	**0.032**	**適合**

（環境基準）1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

イ　光化学オキシダント濃度測定結果

年度	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値（環境基準との比較）	環境基準適合状況
	日	時間	日	時間	日	時間	ppm	
22	365	5,381	78	359	2	3	0.126	不適合
23	366	5,421	62	252	1	2	0.139	不適合
24	365	5,399	87	420	2	4	0.131	不適合
25	355	5,231	100	488	4	6	0.141	不適合
26	**365**	**5,342**	**80**	**373**	**3**	**3**	**0.124**	**不適合**

（環境基準）1時間値が0.06ppm以下であること。

ウ　浮遊粒子状物質の濃度測定結果

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値（環境基準との比較）	日平均値が0.10mg/m³を越えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数	環境基準適合状況
	日	時間	mg/m³	時間	%	日	%	mg/m³	mg/m³			
22	362	8,697	0.021	0	0	0	0	0.135	0.052	無	0	適合
23	356	8,593	0.020	1	0	2	0.6	0.205	0.040	無	2	不適合
24	361	8,683	0.017	0	0	0	0	0.088	0.042	無	0	適合
25	350	8,378	0.020	0	0	0	0	0.083	0.046	無	0	適合
26	**360**	**8,655**	**0.018**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0.078**	**0.040**	**無**	**0**	**適合**

（環境基準）1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

エ　大阪府内の状況

物質	長期的評価環境基準適合局数と割合		
	大阪府内（平成25年度）		島本町
	局	%	
二酸化窒素	66/66	100	適合
浮遊粒子状物質	67/67	100	適合
	大阪府内（平成26年度）		**島本町**
	局	**%**	
	66/66	**100**	**適合**
	67/67	**100**	**適合**

オ　光化学スモッグの状況

(ｱ)　光化学スモッグ情報発令基準

	予報	注意報	警報	重大緊急警報
オキシダント濃度	0.08ppm以上	0.12ppm以上	0.24ppm以上	0.40ppm以上

(ｲ)　府内の光化学スモッグ情報発令状況　（単位：件）

年度	区分	1	2	3	4	5	6	7
		大阪市中心部の地域	大阪市北部及びその周辺地域	東大阪地域	堺市及びその周辺地域	北大阪地域	南河内地域	泉南地域
22	予報	6	7	11	9	8	9	3
	注意報	2	3	8	7	6	4	1
23	予報	3	1	2	2	2	2	2
	注意報	1	1	2	2	2	2	1
24	予報	2	4	4	5	3	3	2
	注意報	1	2	2	2	3	0	0
25	予報	1	1	10	5	5	6	2
	注意報	0	1	3	4	3	4	0
26	**予報**	**1**	**1**	**2**	**1**	**4**	**2**	**1**
	注意報	**0**	**1**	**1**	**1**	**3**	**1**	**1**

※島本町は、北大阪地域に含まれる。

(ｳ)　被害届出人数

地　　域	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	人	人	人	人	人
北　大　阪	0	0	0	0	**7**
大阪府内	1	0	6	0	**7**

⑶　大気汚染の対策

工場・事業所への規制

指導状況

町では大阪府と合同で、届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守やばい煙処理の改善指導を目的とする立ち入り検査を行っており、平成 26 年度は 31 件実施した。

⑷　名神高速道路環境監視設備

名神高速道路の影響調査のために、平成 24 年度までは環境監視設備の維持管理し、大気汚染に係る二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素などの測定を行ってきたが、平成 25 年度からは、年４回の移動観測車による測定を行った。

ア　二酸化窒素の濃度測定結果

平成 22 年度から平成 24 年度

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値が 0.06 ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98%値（環境基準との比較）	環境基準適合状況
	日	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	
22	344	8,305	0.017	0.057	0	0	1	0.3	0.030	適合
23	363	8,689	0.017	0.057	0	0	0	0	0.030	適合
24	363	8,664	0.016	0.067	0	0	0	0	0.030	適合

平成 25 年度から平成 26 年度

測定期間		日平均値	日平均値の最高値	日平均値が 0.06 ppm を超えた日数	環境基準
		ppm	ppm	日	
25	平成 25 年 6 月 20 日～26 日	0.016	0.024	0	1 時間値の 1 日平均値 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
	平成 25 年 9 月 26 日～10 月 2 日	0.016	0.024	0	
	平成 25 年 12 月 13 日～19 日	0.019	0.026	0	
	平成 26 年 3 月 6 日～12 日	0.017	0.030	0	
26	**平成 26 年 6 月 20 日～26 日**	**0.017**	**0.024**	**0**	
	平成 26 年 9 月 27 日～10 月 3 日	**0.012**	**0.016**	**0**	
	平成 26 年 12 月 13 日～19 日	**0.017**	**0.024**	**0**	
	平成 27 年 3 月 2 日～ 8 日	**0.016**	**0.025**	**0**	

イ　浮遊粒子状物質の濃度測定結果

平成 22 年度から平成 24 年度

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20 mg/m³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2％除外値（環境基準との比較）	日平均値が 0.10 mg/m³ を越えた日が2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10 mg/m³ を超えた日数	環境基準適合状況
	日	時間	mg/m³	時間	%	日	%	mg/m³	mg/m³		日	
22	362	8,665	0.019	7	0.1	0	0	0.522	0.047	無	0	適合
23	344	8,272	0.016	2	0	0	0	0.256	0.036	無	0	適合
24	317	7,563	0.022	0	0	0	0	0.112	0.049	無	0	適合

平成 25 年度から平成 26 年度

測定期間		日平均値	日平均値の最高値	日平均値が 0.10mg/ m³ を超えた日数	環境基準
		mg/m³	mg/m³	日	
25	平成 25 年 6 月 20 日～26 日	0.019	0.031	0	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ 1 時間値が 0.20mg/m³以下であること。
	平成 25 年 9 月 26 日～10 月 2 日	0.015	0.020	0	
	平成 25 年 12 月 13 日～19 日	0.012	0.018	0	
	平成 26 年 3 月 6 日～12 日	0.013	0.020	0	
26	**平成 26 年 6 月 20 日～26 日**	**0.023**	**0.035**	**0**	
	平成 26 年 9 月 27 日～10 月 3 日	**0.022**	**0.030**	**0**	
	平成 26 年 12 月 13 日～19 日	**0.012**	**0.017**	**0**	
	平成 27 年 3 月 2 日～ 8 日	**0.018**	**0.024**	**0**	

ウ　一酸化炭素の濃度測定結果

平成 22 年度から平成 24 年度

年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	8 時間値が 20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が 10ppm を超えた回数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2％除外値	日平均値が 10ppm を越えた日が2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 10ppm を超えた日数	環境基準適合状況
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm		日	
22	362	8,662	0.3	0	0	0	0	1.1	0.5	無	0	適合
23	365	8,716	0.3	0	0	0	0	1.0	0.5	無	0	適合
24	365	8,697	0.3	0	0	0	0	0.9	0.5	無	0	適合

平成 25 年度から平成 26 年度

測定期間		日平均値	日平均値の最高値	日平均値が 10 ppm を超えた日数	環境基準
		ppm	ppm	日	
25	平成 25 年 6 月 20 日～26 日	0.3	0.4	0	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
	平成 25 年 9 月 26 日～10 月 2 日	0.2	0.2	0	
	平成 25 年 12 月 13 日～19 日	0.3	0.4	0	
	平成 26 年 3 月 6 日～12 日	0.3	0.4	0	
26	**平成 26 年 6 月 20 日～26 日**	**0.3**	**0.4**	**0**	
	平成 26 年 9 月 27 日～10 月 3 日	**0.2**	**0.3**	**0**	
	平成 26 年 12 月 13 日～19 日	**0.4**	**0.4**	**0**	
	平成 27 年 3 月 2 日～ 8 日	**0.3**	**0.4**	**0**	

2　水質汚濁

⑴　環境基準

ア　人の健康の保護に関する環境基準

項　　目	基　　準　　値
カドミウム	0.003 mg/l 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/l 以下
六価クロム	0.05 mg/l 以下
ヒ素	0.01 mg/l 以下
総水銀	0.0005 mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ＰＣＢ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下
1,2－ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下
1,1－ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下
シス－1,2－ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下
1,1,1－トリクロロエタン	1 mg/l 以下
1,1,2－トリクロロエタン	0.006 mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下
1,3－ジクロロプロペン	0.002 mg/l 以下
チウラム	0.006 mg/l 以下
シマジン	0.003 mg/l 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下
ベンゼン	0.01 mg/l 以下
セレン	0.01 mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下
フッ素	0.8 mg/l 以下
ホウ素	1 mg/l 以下

※1　基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
※2　「検出されないこと」とは、定量限界未満をいう。

イ　生活環境の保全に関する環境基準

項目	類型	ＡＡ	Ａ	Ｂ	Ｃ	Ｄ	Ｅ
	利用目的の適応性	水道１級 自然環境保全	水道２級 水産１級 水浴	水道３級 水産２級	水産３級 工業用水1級	工業用水2級 農業用水	工業用水3級 環境保全
水素イオン濃度（ｐＨ）		6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下	6.0以上 8.5以下
生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）		1 mg/l 以下	2 mg/l 以下	3 mg/l 以下	5 mg/l 以下	8 mg/l 以下	10 mg/l 以下
浮遊物質量（ＳＳ）		25 mg/l 以下	25 mg/l 以下	25 mg/l 以下	50 mg/l 以下	100 mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと
溶存酸素量（ＤＯ）		7.5 mg/l 以上	7.5 mg/l 以上	5 mg/l 以上	5 mg/l 以上	2 mg/l 以上	2 mg/l 以上
大腸菌群数		50MPN/ 100ml 以下	1,000MPN/ 100ml 以下	5,000MPN/ 100ml 以下	－　－	－　－	－　－

※ＭＰＮとは、水質の環境基準における大腸菌群数の測定に採用されている方法で、100ｍｌ中の大腸菌群数を推定算出するときに使われる。

ウ　環境基準における水域類型指定(島本町関係)

水　　域	河　　川	水域類型指定日	該当類型
淀川水域	水無瀬川（全域）	平成４年２月26日	Ａ
淀川水域	淀川（京都府界から長柄堰まで）	昭和45年９月１日	Ｂ

⑵　水質測定の状況

河川水、事業所等の排水、井戸水等の水質測定を２回実施した。

ア　河川水の水質測定結果（町測定）

項　目	年月	水無瀬川					御所ヶ池	滝谷川 終　点	鈴谷川 終　点	溝　田 水　路	山　崎 ポンプ場	新幹線 西側水路	新幹線 東側水路	古ノ宮 水　路	長　畑 水　路	新　川 終　点	高　川 終　点	柳　川 終　点	八幡川 終　点
		尺代	東光寺	長谷	名神高架下	新水無瀬橋													
pH 環境基準 6.5～8.5	平成22.11	7.9	7.8	8.1	8.5	9.0	－	10.3	8.1	8.4	7.5	8.9	8.5	8.0	8.5	8.5	8.8	8.3	7.5
	23. 2	7.7	7.7	8.0	8.1	8.1	－	8.9	7.9	8.1	7.5	8.0	8.1	7.6	7.7	8.2	9.0	8.2	7.7
	23.11	7.7	7.9	8.0	8.0	8.0	－	8.8	8.9	8.0	7.6	7.6	7.6	7.4	7.8	7.8	9.6	8.2	7.6
	24. 2	8.1	8.0	7.8	8.4	8.2	－	9.7	9.6	8.6	7.8	9.4	9.0	9.7	8.4	9.1	10.5	9.4	8.7
	24.11	7.9	7.1	7.5	7.5	8.4	8.4	8.5	9.1	7.9	8.2	8.0	8.0	8.0	8.0	7.9	8.7	8.4	8.3
	25. 2	7.5	7.5	7.8	7.8	7.9	7.8	8.1	8.9	8.5	7.5	8.0	8.1	7.6	8.3	8.0	9.0	8.2	7.8
	25.11	8.0	7.8	8.1	8.2	8.5	8.5	8.8	9.0	8.3	7.7	8.8	7.7	7.9	7.5	8.6	9.1	8.8	7.8
	26. 2	7.7	7.7	8.0	8.0	8.6	8.6	9.1	9.2	8.4	7.6	8.9	9.6	8.3	7.7	8.8	9.8	8.8	8.1
	26.12	**7.8**	**7.7**	**7.9**	**8.4**	**8.9**	**8.1**	**8.9**	**8.9**	**8.4**	**7.6**	**8.5**	**8.3**	**8.2**	**7.9**	**8.6**	**8.8**	**8.1**	**7.8**
	27. 2	**7.5**	**7.7**	**8.0**	**8.3**	**8.5**	**9.2**	**9.6**	**9.8**	**8.8**	**7.7**	**8.9**	**9.1**	**7.9**	**9.2**	**9.2**	**9.9**	**9.4**	**8.9**
BOD 環境基準 2mg/l 以下	平成22.11	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	0.5	－	2.9	3.8	0.6	1.4	2.4	3.0	5.7	8.9	2.5	1.3	1.5	8.4
	23. 2	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	－	4.3	11.0	2.0	0.7	2.9	3.4	8.4	4.1	4.4	2.2	2.6	9.0
	23.11	1.2	0.8	0.8	1.5	1.3	－	1.2	1.8	0.9	1.8	2.0	2.2	10	4.8	2.4	2.2	2.0	1.8
	24. 2	1.0	1.4	0.8	1.5	1.9	－	2.1	4.1	1.3	1.5	3.0	4.7	27	13	3.3	3.6	4.2	3.7
	24.11	2.0	1.4	1.6	1.7	2.1	4.1	1.9	2.0	1.6	2.0	3.4	3.6	7.6	26	3.9	3.0	2.4	3.2
	25. 2	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	1.9	＜0.5	0.7	＜0.5	0.5	0.5	1.2	2.0	20	2.1	2.4	2.5	2.8
	25.11	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	2.6	＜0.5	0.6	＜0.5	＜0.5	0.9	2.0	3.4	4.3	1.7	1.0	1.2	2.5
	26. 2	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	＜0.5	3.2	＜0.5	1.1	＜0.5	＜0.5	0.9	5.0	5.3	17	1.8	1.2	2.0	6.3
	26.12	**＜0.5**	**＜0.5**	**＜0.5**	**＜0.5**	**＜0.5**	**1.9**	**＜0.5**	**0.5**	**0.7**	**1.5**	**1.1**	**1.6**	**4.0**	**5.5**	**1.6**	**0.9**	**1.5**	**1.2**
	27. 2	**＜0.5**	**＜0.5**	**＜0.5**	**＜0.5**	**0.5**	**5.1**	**1.7**	**4.9**	**0.7**	**0.8**	**1.9**	**2.2**	**1.4**	**25**	**1.6**	**1.7**	**3.4**	**2.5**

項　目	年月	水無瀬川					御所ヶ池	滝谷川	鈴谷川	溝　田	山　崎	新幹線	新幹線	古ノ宮	長　畑	新　川	高　川	柳　川	八幡川
		尺代	東光寺	長谷	名神高架下	新水無瀬橋		終　点	終　点	水　路	ポンプ場	西側水路	東側水路	水　路	水　路	終　点	終　点	終　点	終　点
SS	平成22.11	＜1	1	＜1	＜1	＜1	－	8	1	＜1	4	1	3	10	5	6	1	1	1
環境基準	23. 2	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	－	＜1	11.0	1	4	2	4	11	6	15	1	2	2
25mg/l 以下	23.11	＜1	2	1	＜1	＜1	－	＜1	＜1	＜1	5	＜1	3	3	4	2	1	1	1
	24. 2	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	－	1	3	1	4	＜1	19	35	3	1	8	2	2
	24.11	2	1	1	＜1	＜1	18	2	＜1	＜1	＜1	＜1	4	3	9	＜1	1	＜1	＜1
	25. 2	1	＜1	1	＜1	＜1	6	＜1	＜1	＜1	8	＜1	2	8	17	＜1	3	＜1	4
	25.11	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	19	7	＜1	＜1	＜1	＜1	3	3	2	＜1	＜1	＜1	1
	26. 2	＜1	＜1	＜1	＜1	＜1	16	＜1	1	＜1	3	1	8	2	14	1	5	1	3
	26.12	**＜1**	**＜1**	**＜1**	**2**	**＜1**	**10**	**＜1**	**1**	**＜1**	**2**	**10**	**8**	**5**	**6**	**6**	**1**	**＜1**	**1**
	27. 2	**＜1**	**＜1**	**＜1**	**＜1**	**1**	**11**	**2**	**3**	**＜1**	**4**	**1**	**1**	**2**	**8**	**＜1**	**2**	**1**	**2**
DO	平成22.11	11.4	9.8	11.3	13.2	14.3	－	＞15	11.1	11.9	8.9	＞15	11.4	11.1	8.0	13.1	＞15	10.6	4.9
環境基準	23. 2	13.9	11.6	12.4	11.4	12.5	－	14.1	7.0	12.9	9.3	11.4	11.9	8.6	11.1	12.3	16.0	12.4	9.0
7.5mg/l 以上	23.11	11.0	10.0	11.0	11.0	11.0	－	13.0	12.0	11.0	10.0	12.0	10.0	3.3	10.0	11.0	16.0	10.0	9.3
	24. 2	13.0	12.0	12.0	14.0	14.0	－	18.0	17.0	14.0	11.0	17.0	13.0	7.1	12.0	17.0	17.0	16.0	12.0
	24.11	11.8	11.1	11.4	11.1	12.0	11.1	14.0	14.0	12.5	9.7	12.2	7.6	6.4	2.8	11.4	14.8	11.5	9.6
	25. 2	12.7	12.2	12.4	12.7	13.1	8.7	13.1	14.1	14.4	10.1	13.0	13.4	12.1	12.2	16.7	16.7	13.0	10.7
	25.11	11.1	9.0	11.1	11.7	12.2	13.1	12.7	10.7	11.7	8.9	9.0	11.6	7.0	8.0	14.2	14.6	14.6	8.2
	26. 2	15.9	14.3	18.6	13.9	17.0	15.1	17.7	16.3	15.1	11.0	17.8	18.0	13.5	12.4	16.1	〉20.0	15.7	11.5
	26.12	**13.0**	**12.0**	**13.0**	**14.0**	**14.0**	**12.0**	**14.0**	**13.0**	**13.0**	**12.0**	**14.0**	**14.0**	**11.0**	**12.0**	**14.0**	**14.0**	**12.0**	**10.0**
	27. 2	**13.0**	**12.0**	**13.0**	**14.0**	**14.0**	**15.0**	**18.0**	**18.0**	**15.0**	**13.0**	**15.0**	**14.0**	**16.0**	**17.0**	**17.0**	**18.0**	**20.0**	**15.0**
大腸菌群数	平成22.11	3.3×10	4.6×10^{2}	5.4×10^{2}	3.5×10^{2}	2.8×10^{2}	－	5.4×10^{3}	5.4×10^{3}	9.2×10^{2}	2.0	9.2×10^{3}	3.5×10^{3}	1.6×10^{4}	7.0×10^{3}	9.2×10^{3}	3.5×10^{3}	1.7×10^{3}	1.6×10^{4}
環境基準	23. 2	4.9×10	5.4×10^{2}	5.4×10^{2}	1.3×10^{2}	7.9×10	－	9.2×10^{2}	1.6×10^{4}	1.6×10^{4}	1.8	5.4×10^{3}	1.6×10^{4}	5.4×10^{3}	2.4×10^{3}	9.2×10^{3}	2.4×10^{2}	1.7×10^{3}	2.2×10^{5}
1,000MPN	23.11	1.1×10^{3}	3.3×10^{3}	1.3×10^{3}	7.9×10^{3}	4.6×10^{3}	－	7.0×10^{4}	4.9×10^{4}	3.3×10^{4}	＜2	1.3×10^{5}	1.7×10^{4}	1.1×10^{5}	4.9×10^{4}	7.9×10^{4}	7.9×10^{3}	4.9×10^{4}	4.6×10^{4}
/100ml 以下	24. 2	7.9×10	3.3×10^{3}	4.9×10^{3}	7.9×10^{2}	7.0×10^{2}	－	7.9×10^{2}	1.1×10^{3}	1.1×10^{3}	4.9×10^{3}	4.9×10^{2}	7.9×10^{2}	7.9×10^{4}	1.4×10^{4}	3.3×10^{2}	2.3×10^{3}	7.9×10^{3}	4.9×10^{4}
	24.11	3.3×10^{2}	1.7×10^{3}	4.9×10^{2}	1.7×10^{3}	7.0×10^{2}	3.3×10^{2}	1.7×10^{3}	7.0×10^{2}	2.4×10^{3}	＜2	3.5×10^{3}	1.1×10^{2}	5.4×10^{3}	3.3×10^{2}	3.5×10^{3}	7.9×10^{2}	3.5×10^{3}	1.6×10^{4}
	25. 2	3.1×10	3.3×10^{2}	4.9×10	2.7×10^{2}	4.9×10	7.9×10	3.3×10^{2}	2.7×10^{2}	3.3×10^{2}	不検出	9.4×10^{2}	1.3×10^{4}	2.3×10^{3}	3.5×10^{4}	3.3×10^{3}	7.9×10^{3}	3.3×10^{3}	1.3×10^{4}
	25.11	1.3×10^{2}	7.0×10^{3}	7.0×10^{2}	1.3×10^{3}	1.3×10^{3}	7.9×10	1.3×10^{3}	1.3×10^{4}	2.2×10^{3}	＜2	3.3×10^{3}	2.3×10^{3}	1.3×10^{4}	1.3×10^{4}	3.3×10^{3}	7.9×10^{2}	2.3×10^{3}	1.1×10^{4}
	26. 2	2.3×10	3.3×10	2.3×10	1.7×10^{2}	2.3×10	3.3×10	3.3×10	4.9×10^{2}	1.7×10^{2}	＜2	1.1×10^{4}	4.9×10	2.4×10^{4}	3.3×10^{3}	3.3×10^{3}	1.7×10^{2}	2.4×10^{3}	4.9×10^{3}
	26.12	$\mathbf{2.4\times10^{2}}$	$\mathbf{7.9\times10^{2}}$	$\mathbf{2.4\times10^{2}}$	$\mathbf{1.7\times10^{2}}$	$\mathbf{3.5\times10^{2}}$	$\mathbf{1.1\times10^{3}}$	$\mathbf{3.5\times10^{2}}$	$\mathbf{7.9\times10^{3}}$	$\mathbf{7.0\times10^{3}}$	**7.8**	$\mathbf{4.9\times10^{4}}$	$\mathbf{4.9\times10^{3}}$	$\mathbf{1.3\times10^{4}}$	$\mathbf{1.7\times10^{3}}$	$\mathbf{4.9\times10^{3}}$	$\mathbf{7.0\times10^{2}}$	$\mathbf{4.9\times10^{3}}$	$\mathbf{3.3\times10^{3}}$
	27. 2	$\mathbf{7.0\times10^{1}}$	$\mathbf{1.4\times10^{2}}$	$\mathbf{1.3\times10^{2}}$	$\mathbf{4.9\times10^{1}}$	$\mathbf{7.9\times10^{1}}$	$\mathbf{2.3\times10^{1}}$	$\mathbf{3.3\times10^{2}}$	$\mathbf{2.4\times10^{3}}$	$\mathbf{2.2\times10^{3}}$	$\mathbf{7.9\times10^{1}}$	$\mathbf{1.7\times10^{3}}$	$\mathbf{4.9\times10^{3}}$	$\mathbf{4.9\times10^{3}}$	$\mathbf{1.3\times10^{3}}$	$\mathbf{7.9\times10^{2}}$	**7.8**	$\mathbf{7.9\times10^{2}}$	$\mathbf{2.4\times10^{3}}$

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される。

イ　事業所等の排水水質測定結果

検　査　項　目	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		**平成 26 年度**	
	検体数	基準内	検体数	基準内	検体数	基準内	検体数	基準内	**検体数**	**基準内**
ｐＨ	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
ＢＯＤ	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
ＣＯＤ	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**9**
ＳＳ	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
大腸菌群数	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
油分	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
全窒素	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
全燐	10	10	10	10	10	10	10	10	**10**	**10**
カドミウム	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
シアン	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
鉛	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
ひ素	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
水銀	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
銅	2	2	4	4	4	4	4	4	**2**	**2**
クロム	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
六価クロム	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
四塩化炭素	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	4	4	4	4	4	4	4	4	**4**	**4**
セレン	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
フッ素	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
ホウ素	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	2	2	2	2	2	2	2	2	**2**	**2**

⑶　指導状況

大阪府と合同で、届出対象工場、事業所に規制基準の遵守や改善指導を目的に、立ち入り検査を行っている。平成 26 年度では、事業所等 31 件の立ち入り検査を実施した。

⑷　地下水の水質保全

ア　地下水質に係る環境基準

項　　目	環 境 基 準	項　　目	環 境 基 準
カドミウム	0.003 mg/ l 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ l 以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ l 以下
鉛	0.01 mg/ l 以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/ l 以下
六価クロム	0.05 mg/ l 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/ l 以下
ヒ素	0.01 mg/ l 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ l 以下
総水銀	0.0005 mg/ l 以下	チウラム	0.006 mg/ l 以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/ l 以下
ＰＣＢ	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/ l 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ l 以下	ベンゼン	0.01 mg/ l 以下
四塩化炭素	0.002 mg/ l 以下	セレン	0.01 mg/ l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ l 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ l 以下	フッ素	0.8 mg/ l 以下
ｼｽ-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ l 以下	ホウ素	1 mg/ l 以下

※1　基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

※2　「検出されないこと」とは、指定した測定方法で測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

イ　井戸水水質測定結果

地下水水質の概況把握のため、町内の４井戸について 26 項目、８井戸については有機塩素系化合物等の項目を調査した結果、一部の井戸でヒ素が検出された以外は定量限界値以下もしくは環境基準を満たしていた。この一部の井戸で検出されたヒ素は、大阪府がその周辺調査をした結果、天然のヒ素であることが判明している。

⑸　地下水汲み上げ状況

年　　度	揚 水 量 （ m^3 ）	企 業 数 （ 件 ）	井 戸 数 （ 箇 所 ）
平 成 22 年度	5,609,804	13	33
平 成 23 年度	5,862,933	13	33
平 成 24 年度	5,737,182	13	33
平 成 25 年度	5,718,004	13	34
平 成 26 年度	**5,843,294**	**13**	**34**

ア　継続監視調査

大阪府は、概況調査、継続監視調査、汚染井戸周辺地区調査を実施されていて、当町域内では、１地点が継続監視調査の該当地点となっている。

（単位：mg/l）

項目 / 地点	ヒ　　素
A　1 回目	0.030
A　2 回目	0.027

３　騒音・振動

⑴　騒音に係る環境基準

ア　道路に面しない地域

地域の類型	昼　間	夜　間	該　当　地　域
AA	50dB 以下	40dB 以下	富田林市大字甘南備　大阪府立金剛コロニーの敷地
A	55dB 以下	45dB 以下	都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 2 章の規定により定められた第一・二種低層住居専用地域、第一・二種中高層住居専用地域
B	55dB 以下	45dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた第一・二種住居地域、準住居地域並びに同法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域（AA に該当する地域、関西国際空港及び八尾空港の敷地並びに工業用の埋立地を除く）
C	60dB 以下	50dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域（関西国際空港及び大阪国際空港の敷地を除く）及び工業地域（関西国際空港の敷地を除く）

イ　道路に面する地域

地　域　の　区　分	昼　間	夜　間
Ａ地域のうち 2 車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
Ｂ地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及びＣ地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下

※1　時間区分

昼　間　　午前 6 時から午後 10 時まで

夜　間　　午後 10 時から翌日の午前 6 時まで

※2　車線とは、1 縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために、必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

ただし、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の欄に掲げるとおりである。

ウ　幹線交通を担う道路に近接する空間についての環境基準

基　準　値	
昼　間	夜　間
70dB 以下	65dB 以下

※１　「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいうものとする。

⑴　道路法第 3 条に規定する高速自動車国道、一般国道、府道及び市町村道（市町村道にあっては、4 車線以上の区間に限る。）

⑵　⑴に掲げる道路を除くほか、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道であって都市計画法施行規則第 7 条第 1 号に掲げる自動車専用道路

※２　「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定するものとする。

⑴　2 車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路　　15 メートル

⑵　2 車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路　20 メートル

エ　新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の類型	基　準　値	該　当　地　域
Ⅰ	70dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた以下の地域 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域 同法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域
Ⅱ	75dB 以下	都市計画法第 2 章の規定により定められた以下の地域 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

(2)　環境騒音

ア　道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路交通騒音・鉄道騒音の実態を把握するため、国道 171 号、町道高浜桜井幹線、名神高速道路、ＪＲ東海道本線、ＪＲ東海道新幹線の中の５地点で騒音測定を行い、道路に面する地域の環境基準の達成状況及び鉄道騒音の騒音基準達成状況調査を実施した。

イ　各測定地点における測定結果Ｌeq 及び環境基準

（単位：dB）

No	測定地点 用途地域区分	道路名	基準 時間帯	測定 結果	環境 基準	適合	要請 限度	適合	車線数	備考
1	島本町高浜 準工業地域	国道 171 号	昼間	76	70	×	75	×	4	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	73	65	×	70	×		
2	島本町水無瀬二丁目 近隣商業地域	町道高浜桜井幹線	昼間	65	70	○	75	○	2	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	57	65	○	70	○		
3	島本町東大寺三丁目 第一種中高層住居専用地域	名神高速道路	昼間	53	60	○	70	○	8	防音壁有
			夜間	51	55	○	65	○		

ウ　鉄道騒音測定結果

（単位：dB）

No	測定地点 用途地域区分	鉄道名	線路数	上位 10 列車のパワー平均	環境基準	適合
4	島本町百山 第二種住居地域	JR 東海道本線	複々線	77	－	－
5	島本町広瀬二丁目 第二種中高層住居専用地域	JR 東海道新幹線	複線	73	70	×

(3)　工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

区分		作業の種類	届出件数
			件
騒音関係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	14
		空気圧縮機を使用する作業	7
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	6
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	0
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	35
		コンクリートカッターを使用する作業	5
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
	計		68
振動関係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	1
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破砕機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	6
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	35
	計		42
合計			110

第19　環境保全に関すること

1　水質環境モニタリングの実施

日　　時　　平成26年7月19日（土）午前10時から正午
場　　所　　水無瀬川(名神高速道路下河川敷)
実施内容　　水無瀬川に生息する水生生物の観察
　　ニジマスのつかみ取り
参加人員　　530人

水質階級と指標生物の生息範囲　　（単位：匹）

	指標生物	観察生物数	
		平成25年度	**平成26年度**
水質階級Ⅰ（きれいな水）	アミカ類		
	ナミウズムシ	1	
	カワゲラ類	2	**2**
	サワガニ	17	**57**
	ナガレトビケラ類		**1**
	ヒラタカゲロウ類	3	**9**
	ブユ類		
	ヘビトンボ		**3**
	ヤマトビケラ類		
	ヨコエビ類		
水質階級Ⅱ（ややきれいな水）	オオシマトビケラ		
	カワニナ類	62	**24**
	ゲンジボタル		**2**
	コオニヤンマ	19	**1**
	コガタシマトビケラ類		
	ヒラタドロムシ類		
水質階級Ⅲ（きたない水）	タニシ類		
	シマイシビル		
	ミズカマキリ		
	ミズムシ		
水質階級Ⅳ（とてもきたない水）	アメリカザリガニ		
	エラミミズ		
	サカマキガイ		
	ユスリカ類		**1**
	チョウバエ類		
観測箇所		名神高架下	**名神高架下**

2　生活排水対策事業の実施

放流日	放流場所	参加者	種類	放流数
平成26年7月15日	第三小学校希望の小川	第三地域住民委員及び第三小学校の児童	ゲンジボタル	約1,500匹
7月15日	桜井地区津梅原水路	第三地域住民委員及び第三小学校の児童	ゲンジボタル	約1,000
11月8日	水無瀬川	第二地区福祉委員会主催の「ふれあい広場」に参加している児童	ゲンジボタル	約1,000

3　飼い犬・搬送した犬・猫の数等

⑴　飼犬登録及び狂犬病予防注射

（単位：頭）

区分＼年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
飼犬登録	59	79	68	65	**51**
狂犬病予防注射済票交付件数	789	783	772	745	**715**

⑵　搬送した犬・猫の数

（単位：犬・頭、猫・匹）

区分＼年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
犬	0	2	1	0	**0**
猫	8	29	8	15	**23**
合計	8	31	9	15	**23**

第20　緑化に関すること

緑と花いっぱいの会が中心になり、水無瀬鶴ヶ池線・役場前・阪急水無瀬駅前・ＪＲ島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

第21　美化に関すること

1　屋外広告物

道路の美化維持については、主要幹線道路を中心に不法屋外広告物の簡易除去作業を26回行った。

平成26年度不法屋外広告物撤去状況

はり紙	はり札等	立看板等	広告旗	合計
枚 83	枚 64	枚 23	枚 3	枚 173

2　不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを123回行った。

平成26年度不法投棄防止パトロール実施状況

自動車、自動二輪、自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合計
件 6	件 21	件 4	件 50	件 9	件 10	件 100

3　民間空地の清潔保持

民間空地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、除草を依頼した。

平成26年度民間空地の処理状況

区分	面積（除草面積）	件数
当該空地	㎡ 2,413.37(4,826.74)	件 11
受託地	653.12(1,306.24)	3
自己処理	1,569.85(3,139.70)	7

上　下　水　道　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
大沢地区特設水道施設事業	施設の維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、地区住民の安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。
公共下水道事業	汚水の供用開始区域の拡大	汚水の供用開始区域の拡大を図った。 汚水は、高浜一丁目の一部約3haの整備済区域を供用開始した。これらの完成により事業認可区域約327haのうち約298haが供用開始区域となり、人口普及率は約94.9%に達した。
	雨水整備の推進	雨水は、接続点（２－７）接続工事が完成し、雨水整備の推進を図った。

第２　大沢地区特設水道施設事業に関すること

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

１　財政状況

区分＼年度		平成 25 年度	平成 26 年度
歳入総額	(a)	千円 3,954	千円 4,305
歳出総額	(b)	3,954	4,305
歳入歳出差引額	(a)－(b)=(c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実質収支	(c)－(d)=(e)	0	0

２　給配水状況

区分＼年度	平成 25 年度	平成 26 年度
給水人口	15 人	15 人
給水個所	13 か所	12 か所
総配水量	2,592m^3	2,128m^3
有収水量	1,259m^3	1,166m^3
有収率	48.6%	54.8%
1日平均配水量	7.1m^3	5.8m^3
1人1日平均配水量	473 ﾘｯﾄﾙ	387 ﾘｯﾄﾙ
1日配水能力	10m^3	10m^3

第３　公共下水道事業に関すること

公共下水道事業では、汚水の未普及、解消に向けた整備及び浸水対策として雨水整備などを行っている。

なお、本会計の決算については、歳入総額 13 億 21,998 千円（前年度比 1.0%減）、歳出総額 12 億 92,859 千円（前年度比 2.0%減）で、歳入歳出差引額は 29,139 千円となり、実質収支額は 29,139 千円の黒字決算となった。

１　財政状況

（単位：千円）

区分＼年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入総額	(a)	1,362,230	1,165,535	1,368,281	1,335,863	1,321,998
歳出総額	(b)	1,335,890	1,134,268	1,362,716	1,319,654	1,292,859
歳入歳出差引額	(a)-(b)=(c)	26,340	31,267	5,565	16,209	29,139
翌年度繰越額	(d)	0	14,969	800	7,600	0
実質収支	(c)-(d)=(e)	26,340	16,298	4,765	8,609	29,139
単年度収支	(f)	24,328	△ 10,042	△ 11,533	3,844	20,530
財政調整基金	積立金 (g)	1,007	47,851	24,622	19,710	37,817
	取崩し額 (h)	8,507	0	0	0	0
繰上償還額	(i)	5,386	0	0	0	0
実質単年度収支	(f)+(g)-(h)+(i)	22,214	37,809	13,089	23,554	58,347

2　地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

（単位：%）

指　　標	平成 26 年度比率（A）	経営健全化基準（B）
資 金 不 足 比 率	― (△4.7)	20.0

（注）（　）内の数値は算定結果
① 資金不足比率：資金不足額が事業規模に占める割合。
② 資金不足額：歳出総額－歳入総額
③ 事業規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。
（A）が（B）の基準以上である場合は「経営健全化計画」を定めなければならない。

3　地方債現在高の状況

（単位：千円）

区分 / 年度	前年度末	当該年度	当該年度元利償還金			年度末現在高
	現在高（a）	発行額（b）	元 金(c)	利 子	合 計	a＋b－c
平成 22 年度	8,118,551	464,400	699,621	246,581	946,202	7,883,330
平成 23 年度	7,883,330	182,600	479,925	217,945	697,870	7,586,005
平成 24 年度	7,586,005	319,300	497,659	205,548	703,207	7,407,646
平成 25 年度	7,407,646	282,400	515,533	193,376	708,909	7,174,513
平成 26 年度	**7,174,513**	**253,000**	**539,341**	**179,795**	**719,136**	**6,888,172**

（単位：千円、%）

平成 26 年度末町債残高に対する措置	交 付 税 措 置 算 入 額	3,496,538
	交 付 税 措 置 算 入 率	50.8

4　使用料の収入状況

（単位：千円）

区 分 / 年 度	現年調定額	滞　　納	調定額合計	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額
平成 22 年度	348,840	8,591	357,431	347,673	83	9,675
平成 23 年度	400,914	9,675	410,589	400,234	135	10,220
平成 24 年度	397,888	10,220	408,108	397,995	183	9,930
平成 25 年度	409,941	9,930	419,871	408,955	219	10,697
平成 26 年度	**437,225**	**10,697**	**447,922**	**445,388**	**180**	**2,354**

5　有収率及び経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業除く）

区 分 / 年 度	年間総処理水量 (㎥) ①	年間有収水量 (㎥) ②	有　収　率 (%) ②/①	処 理 原 価 (円/㎥) ③	使用料単価 (円/㎥) ④	経費回収率 (%) ④/③
平成 22 年度	3,200,214	3,107,004	97.1	153	111	72.5
平成 23 年度	3,274,126	3,182,451	97.2	162	125	77.2
平成 24 年度	3,278,279	3,186,487	97.2	166	124	74.7
平成 25 年度	3,964,135	3,268,576	82.5	166	125	75.3
平成 26 年度	**4,130,861**	**3,339,035**	**80.8**	**170**	**133**	**78.2**

※平成 25 年度から年間総処理水量は大阪府下水道室より提示された数値を使用している。

6　受益者負担金の賦課及び収入状況

区分 年度	賦課面積 (㎡)	賦課件数 (件)	納付義務者 (人)	賦課額 (千円)(a)	収入額 (千円)(b)	収入率(%) b/a×100
平成22年度	13,725.6	75	75	5,335	5,191	97.3
平成23年度	10,160.5	66	66	4,316	4,266	98.8
平成24年度	10,834.7	53	52	6,286	5,895	93.8
平成25年度	32,288.5	111	109	13,970	12,975	92.9
平成26年度	**58,248.8**	**139**	**139**	**13,846**	**13,557**	**97.9**

(単位：千円)

区分 年度	現年調定額	滞納	調定額合計	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成22年度	5,975	317	6,292	5,671	0	621
平成23年度	5,458	131	5,589	4,737	0	852
平成24年度	6,286	673	6,959	5,895	0	1,064
平成25年度	18,696	740	19,436	17,703	0	1,733
平成26年度	**16,568**	**704**	**17,272**	**16,105**	**0**	**1,167**

7　普及状況及び接続の状況

区分 年度	行政区域内人口(人)a	認可区域内人口(人)b	処理区域内人口(人)c	接続人口(人)d	処理区域内面積(ha)	普及率(%)		接続率(%)
						c/a×100	c/b×100	d/c×100
平成22年度	30,096	28,204	27,306	26,834	274.9	90.7	96.8	98.3
平成23年度	30,580	29,050	28,026	27,616	280.6	91.6	96.5	98.5
平成24年度	30,908	29,420	28,921	28,349	287.8	93.6	98.3	98.0
平成25年度	30,711	29,694	29,002	28,353	295.3	94.4	97.7	97.8
平成26年度	**30,659**	**29,667**	**29,089**	**28,650**	**298.5**	**94.9**	**98.1**	**98.5**

8　水洗便所改造融資件数及び助成金交付状況

(単位：件)

区分 年度	融資件数	助成金交付件数
平成22年度	1	42
平成23年度	0	50
平成24年度	0	48
平成25年度	1	79
平成26年度	**1**	**114**

9　負担金

(単位：千円)

区分 年度	安威川、淀川右岸流域下水道維持管理負担金	淀川右岸流域下水道建設負担金
平成22年度	121,223	56,678
平成23年度	135,686	9,136
平成24年度	142,500	8,395
平成25年度	145,549	14,357
平成26年度	**152,573**	**16,771**

会　　計　　課

１　支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

（単位：件）

	平成 25 年度	**平成 26 年度**
審査件数	25,268	**25,581**

※水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数。

２　収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

（単位：件）

	平成 25 年度	**平成 26 年度**
収入件数	8,473	**8,460**

※水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数。

３　指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	平成 27 年 2 月 18 日

議　会　事　務　局

第１　議会に関すること

１　議会の状況

区分	欠席議員数（のべ数）	提出者別・議案等の種類											提出者別議決態様											請願			一般質問（人数）	緊急質問（人数）
		町長等提出						議員等提出					町長等提出					議員等提出										
		条例	予算	決算	専決処分	その他	計	条例	意見書	決議	その他	計	原案可決	修正可決	否決	その他	計	原案可決	修正可決	否決	修正否決	その他	計	受理件数	採択	不採択		
	人	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	人	人
4月臨時会議 平成26．4.23			2			2	4						3			1	4											
6月定例会議 平成26．6.23～ 6.25		5	2			9	16		2		1	3	14			2	16	2				1	3				10	
9月定例会議 平成26．9．3～ 9.30		6	9	13		6	34		1			1	30		2	2	34	1					1				8	
10月臨時会議 平成26.10.27		1	1				2				1	1	2				2					1	1					
12月定例会議 平成26.12.15～12.17		6	6			7	19		1			1	18			1	19	1					1				12	
2月定例会議 平成27．2.27～ 3.26		14	19			4	37	1				1	37				37	1					1				8	
合計	0	32	39	13	0	28	112	1	4	0	2	7	104	0	2	6	112	5	0	0	0	2	7	0	0	0	38	0

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む。

※専決処分の欄は、地方自治法第 179 条によるもの。（同法第 180 条による議会の委任によるものは除く。）

※平成 26 年 4 月 1 日から、地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の規定による通年の会期制を導入。

2　常任委員会

委員会名	会議年月日	出席委員数	内容
総務建設水道常任委員会（6回）（現員数7人）	平成26．9.10	人 7	条例、平成25年度決算
	平成26．9.11	7	
	平成26．9.12	7	
	平成27．3．9	7	条例、平成27年度予算
	平成27．3.10	7	
	平成27．3.11	7	
民生教育消防常任委員会（6回）（現員数6人）	平成26．9.16	6	条例、平成25年度決算
	平成26．9.17	6	
	平成26．9.19	6	
	平成27．3.13	6	条例、平成27年度予算
	平成27．3.16	6	
	平成27．3.17	6	

3　議会運営委員会

委員会名	会議年月日	出席委員数	内容
議会運営委員会（11回）（現員数6人）※議長含む	平成26．4.15	人 6	平成26年島本町議会4月臨時会議の議事日程について
	平成26．6.10	6	平成26年島本町議会6月定例会議の議事日程について
	平成26．7．2	6	議長への要望事項の検討
	平成26．8.19	6	平成26年島本町議会9月定例会議の議事日程について
	平成26．9.12	6	休会中の本会議の開催と議事日程（第5号）について
	平成26．9.24	6	平成26年島本町議会9月定例会議（後半）の議事日程について
	平成26.10.17	6	平成26年島本町議会10月臨時会議の議事日程について
	平成26.12．1	6	平成26年島本町議会12月定例会議の議事日程について
	平成27．2.13	6	平成27年島本町議会2月定例会議の議事日程について
	平成27．2.25	6	平成27年島本町議会2月定例会議の議案の追加について
	平成27．3.19	6	1.議案の提出について（島本町議会委員会条例の一部改正） 2.平成27年島本町議会2月定例会議（後半）の議事日程について

4　議員全員協議会

会議名	会議年月日	出席議員数	内容
議員全員協議会（10回）（現員数14人）	平成26．4.21	人 14	1.執行部からの報告 ・高槻市・島本町広域行政勉強会（旅券発給事務における窓口対応業務の事務委託）について ・府保健所業務（島本町域）の高槻市保健所への事務委託に関する検討状況について ・島本町公平委員会裁決について 2.平成26年度議会日程について 3.議長への要望事項の検討
	平成26．6．5	13	1.執行部からの報告 ・島本町し尿中間処理施設整備について ・島本町公共施設適正化基本方針について 2.議長への要望事項の検討（会派室等の件ほか）

会　議　名	会 議 年 月 日	出　席 議員数	内　　容
議員全員協議会 (10 回) (現員数 14 人)	平成 26. 7. 14	14	1. 執行部からの報告等 ・旅券（パスポート）発給事務について ・流域下水道高槻島本雨水幹線接続及び除塵機設置状況について ・議会会派室等の整備について 2. 申し合わせ事項の一部変更について 3. 議長への要望事項の検討
	平成 26. 8. 8	14	議長への要望事項の検討
	平成 26. 9. 18	14	会派室等の整備に係る実施設計等の内容について（説明）
	平成 26. 10. 28	14	1. 平成 27 年度議会費予算要求について 2. 議長への要望事項の検討
	平成 26. 11. 25	14	1. 会派室等の割り振りについて 2. 人事院勧告に伴う議員期末手当の対応について 3. 議長への要望事項の検討（会派制について） 4. その他連絡事項
	平成 27. 1. 19	14	1. 法改正に伴う委員会条例の一部改正について 2. 平成 26 年度議会費補正予算について 3. 平成 27 年度議会費予算の一部変更について 4.「決議（案）の採択を目指し、議員間の意見交換を求める要望書」について 5. 議長への要望事項の検討
	平成 27. 2. 5	14	「決議(案)の採択を目指し、議員間の意見交換を求める要望書」について
	平成 27. 3. 18	14	1. 法改正に伴う委員会条例の一部改正について 2. 地方分権・広域行政検討特別委員会等検討機関の設置要望の件について

5　議会だより編集委員会

委 員 会 名	会 議 年 月 日	出　席 委員数	内　　容
議会だより 編集委員会 (8 回) (現員数 5 人)	平成 26. 4. 8	人 5	議会だより第 160 号のレイアウトについて
	平成 26. 4. 22	5	議会だより第 160 号の記事について
	平成 26. 7. 10	5	議会だより第 161 号のレイアウトについて
	平成 26. 7. 28	5	議会だより第 161 号の記事について
	平成 26. 10. 14	5	議会だより第 162 号のレイアウトについて
	平成 26. 11. 12	5	議会だより第 162 号の記事について
	平成 26. 12. 26	5	議会だより第 163 号のレイアウトについて
	平成 27. 1. 15	5	議会だより第 163 号の記事について

6　その他の会議

会　議　名	会 議 年 月 日	出　席 議員数	内　　容
会派代表者会議 (4 回) (現員数 6 人) ※議長を含む	平成 26. 4. 14	人 6	1. 平成 26 年度議会日程について 2. 平成 26 年度議員研修について
	平成 26. 5. 30	6	平成 26 年度議員研修について
	平成 26. 10. 22	6	1. 平成 27 年度議会費予算について 2. 後期議員研修について
	平成 27. 1. 16	6	1. 平成 26 年度議会費補正予算について 2. 平成 27 年度議会費予算の一部変更について

第２　議員の研修等に関すること

１　常任委員会の管外調査研修

年　月　日	委員会名及び参加人員	行　　先	内　　容
平成26. 11.13 ～11.14	総務建設水道常任委員会 ７人	福井県越前市	・里地里山保全再生事業について
		富山県富山市	・コンパクトなまちづくりについて
平成26.11.20 ～11.21	民生教育消防常任委員会 ７人	大分県杵築市	・地域包括ケアシステム構築に向けた取組について
		福岡県行橋市	・放課後質問教室について

２　常任委員会等の研修活動等

年　月　日	委員会名及び参加人員	内　　容
平成26. 7. 8	総務建設水道常任委員会 ６人	・忠岡町クリーンセンターの長期包括運営管理について （現場見学含む）
平成26. 8.27	民生教育消防常任委員会 ６人	・町立第四学童保育室の現場見学

３　議員研修

開催年月日	開 催 場 所	人数	講　師（敬称略）	内　　容
平成 26. 7.17	役場３階委員会室	人 14	元埼玉県教育委員会委員長 松居　和	・子育ては社会のかすがい ～幼児が親心を育て、社会に絆が生まれる～
平成 26. 8. 8	大阪市	14	自治体議会政策学会会長 拓殖大学客員教授 竹下　譲	・議員（議会）の役割は？
平成 26.10.29	亀岡市	13	淑徳大学 コミュニティ政策学部教授 鏡 諭	・介護保険制度のこれからと市町村の役割
平成 27. 2. 2	役場３階委員会室	14	豊中市社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長 コミュニティソーシャルワーカー 勝部　麗子	・ＣＳＷと生活困窮者自立支援 豊中市社会福祉協議会の実践から

４　行政視察等来町市町村

来町年月日	来 町 市 町 村 名	人数	内　　容
平成 26. 6. 3	大 分 県 大 分 市	人 6	・通年議会について

教　育　委　員　会

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
教育委員会	定例会及び臨時会の開催	次のとおり定例会及び臨時会を開催した。 ・定例会 12 回開催　議案 38 件、報告 39 件、選挙１件、指定１件 ・臨時会２回開催　議案 19 件
就学奨励	奨学金貸付事業	修学資金及び修学支度金の貸付を次のとおり行った。 ・修学資金　０円 公　立　@ 4,000 円×12 月×０人＝０円 私　立　@10,000 円×12 月×０人＝０円 ・修学支度金 160,000 円 公　立　@10,000 円×０人＝０円 私　立　@80,000 円×２人＝160,000 円 ・未償還額　20 人　3,605,000 円 （うち平成 26 年度中に一度も償還が無かった者　７人　1,711,800 円）
	就学援助事業	要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。 ・学用品費、給食費、医療費等 小学校　309 人　19,042,418 円 中学校　149 人　7,354,335 円
学校保健・給食	健康診断の実施	学校保健安全法に基づき、児童・生徒・園児及び教職員の定期健康診断並びに就学時健康診断を実施した。
	学校給食事業	町立各小学校において、給食業務一部民間委託を実施した。また、衛生管理に努め、安全・安心な給食を提供した。

<table>
<tr><th>項　　目</th><th>主要な施策・事業</th><th>成　　果</th></tr>
<tr><td rowspan="2">校区の弾力化</td><td>小学校区の一部弾力的運用</td><td>小学校の通学区域で課題のある５地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。
〇対象地域と選択校等
<table>
<tr><th>対象地域</th><th>指定校</th><th>選択校</th><th>対象者数</th><th>選択者数</th></tr>
<tr><td>山崎三丁目１・２番</td><td>第二小学校</td><td>第一小学校</td><td>４人</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>百山</td><td>第三小学校</td><td>第二小学校</td><td>20人</td><td>５人</td></tr>
<tr><td>若山台二丁目１番12～17号</td><td>第三小学校</td><td>第二小学校</td><td>３人</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>若山台一丁目２・４番・793番地
大字桜井936番地
大字広瀬1098番地</td><td>第三小学校</td><td>第二小学校</td><td>４人</td><td>０人</td></tr>
<tr><td>水無瀬二丁目８番</td><td>第三小学校</td><td>第四小学校</td><td>５人</td><td>０人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>中学校区の弾力的運用</td><td>「通学距離」「友人関係」に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。
〇制度の利用者数
<table>
<tr><td>第一中学校区から第二中学校に入学</td><td>０人</td></tr>
<tr><td>第二中学校区から第一中学校に入学</td><td>14人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>子どもの安全確保</td><td>しまもと子ども安全メロディーパトロール</td><td>子どもの安全を確保するとともに、地域ぐるみで子どもの安全に協力していただける環境の醸成を目的とし、青色回転灯を装着した公用車でメロディーを流しながら、児童・生徒の下校時間帯に町内２コースで通学路等のパトロールを行った。また、町の防災行政無線を活用しメロディーとアナウンスを放送して啓発に努めた。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人権教育の推進</td><td>人権教育研究団体の育成</td><td>島本町人権教育研究協議会、島本町在日外国人教育研究協議会の活動の指導､支援を行い、各学校園における人権意識の醸成を図った。</td></tr>
<tr><td>支援教育の充実</td><td>個に応じた指導を推進するため、障害種別による学級設置を進めるとともに、小中学校に設置した計２教室の通級指導教室の中で、特別な支援が必要な児童及び生徒の教育を行った。また、島本町支援教育研究協議会を開催し、障害のある子どもたちの可能性を伸長し、個に応じた適切な指導ができるよう研究推進体制の充実を図った。</td></tr>
</table>

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
教育相談機能の充実	いじめ・不登校・虐待問題等対策	「島本町いじめ防止等基本方針」を策定し、教育委員会の付属機関として、「島本町いじめ等対策委員会」を設置した。また、学校においても、学校いじめ防止基本方針を策定した。併せて、全小中学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを派遣し、生徒指導上の諸問題の解決に向け、家庭支援も含めた指導体制の充実を図った。
	適応指導の充実	町教育センターにおいて適応指導教室「パコ」の活動を充実させた。当該生徒個々の状況に応じて専門指導員や学生ボランティア等が継続的に指導することで、不登校の生徒が自身の進路を決定したり、学校に復帰したりするなど、好ましい状況がみられた。
	障害に関する発達相談	各学校における特別支援委員会の設置や教育センターでの特別支援に関する相談及び専門家による発達診断等により、就学や進学に係る保護者や子どものニーズを受けとめ、課題解決に向けた取組を進めることが出来た。
特色ある学校づくりの推進	外国語活動の推進	学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語指導助手を継続して配置した。また、英語教育研究会を定期的に開催し、小中における一貫した英語教育の充実を目途に小中合同の研究授業や一貫カリキュラムの作成に努めた。さらに、中学生の実用英語技能検定の受験を奨励し、３級受験者に対し検定料の一部を補助した。
	研究学校委嘱	島本町研究学校として、町内全小中学校を「島本町小中一貫教育研究校」、「キャリア教育実践研究校」、及び「自学自習力育成研究校」として指定。それぞれの研究校での実践研究の成果を町内外に発信した。
	キャリア教育の推進	島本町「夢・ＷＯＲＫ・わく・ウィーク」連絡会を組織し、企画・運営を行うとともに、町内外の約 80 事業所の協力を得ながら町内２つの中学校２年生による３日間の職場体験学習（平成 26 年 11 月５～７日）を行った。
	教職員研修・研究の育成	島本町立小中学校ごとに組織する校内研究委員会の活動を支援することにより、教職員の研究活動及び各学校の特色ある学校づくりの推進を図った。また、小中合同による教科研究会（10 教科）の中で、小中一貫した指導法の研究やカリキュラムの作成を行った。
	情報教育の推進	新学習指導要領に基づく教科・領域等の中で、インターネットをはじめとするコンピュータの活用方法や情報モラルの周知、各学校に設置した電子黒板等を活用した教育実践について研究を進めた。
教職員の資質向上	教職員研修	教職員の資質及び能力の向上をめざし、ニーズに対応した教職員研修の実施及び各学校における校内研修の支援を図った。
	小中一貫教育推進事業	小中合同の教科研究会による国語、算数・数学、理科、社会、外国語活動・英語、生活、音楽、図工・美術、保健体育、技術・家庭等の指導方法の工夫改善や合同研究授業を実施し、小中一貫教育を視野においた取組を進めることで、教員の指導力向上を図った。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室の実施	放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を図った。 町内の４小学校区中３小学校区で放課後子ども教室を開催し、年間 55 回、延べ 4,198 人の参加があった。
保育所運営	保護者の保育に欠ける乳幼児の保育の実施	保育所は、児童福祉法に基づき、保護者の保育に欠ける乳幼児を保育することを目的として設置・運営する児童福祉施設である。就学前人口や出生数の増加と併せ、保育ニーズはますます高まりを見せている。国が示す定員弾力化条項を適用し受入れを進めている。 また、平成 27 年３月１日には社会福祉法人による高浜学園を開設し、町内の認可保育園は４園となった。待機・過密解消を図ることができるよう、町と法人とで緊密に連携していく。
子育て支援事業	一時保育、地域子育て支援センター事業等	山崎保育園の地域子育て支援センターでは、日曜・金曜園庭開放、育児相談、なかよしランド等の支援事業や、一時保育や休日保育等様々な就労形態に応えるサービスの実施により、地域の子育て支援拠点となっている。また、子育て親子が気軽に利用できる常設のつどいの広場及び各地域に出向き広場を開設するひよこ広場（移動保育園）の運営補助を行った。 町立保育所においては、週１回の園庭開放の事業を行うとともに、親と子のコミュニケーションの場の提供などを目的として、離乳食教室（赤ちゃん教室）やベビーマッサージなど開催し、多くの参加を得ているところである。 保育所での障害児保育の実施とともに、発達に不安がある在宅子育て家庭を対象とした事業である幼児教室について、週３回開催し、年齢や育ちに即してクラスを再編し、より適切な支援が行えるよう拡充を図っている。
幼稚園運営	幼稚園預かり保育	幼稚園教育課程時間外において保護者の希望に応じて、幼稚園に通う園児の保育を行い、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育て支援を行った。 また、町立第一幼稚園において、就労支援型として、午前８時から午後６時までの預かり保育を実施した。引き続き、保育所入所希望家庭に対しても案内を行うなど、就労支援型への入園を促進していく。 第一幼稚園　　4,818 名　2,021,200 円 第二幼稚園　　2,388 名　　869,700 円

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
就園奨励	就園奨励費補助金等の交付等	次のとおり就園奨励費の支給等を行った。 ・保育料等の減免事業を実施する私立幼稚園への援助(所得制限あり) （対象）満３・３・４・５歳児 山崎幼稚園（島本町）　117 人　14,876,900 円 高槻双葉幼稚園（高槻市）　1 人　62,200 円 高槻マリア・インマクラダ幼稚園（高槻市）　2 人　261,400 円 めぐみ幼稚園（長岡京市）　12 人　1,557,400 円 あかね幼稚園（長岡京市）　20 人　1,714,800 円 京都がくえん幼稚園(大山崎町)　4 人　371,600 円 竹の里幼稚園（京都市）　2 人　334,000 円 ・公立幼稚園就園者の保育料等の減免 第一幼稚園　63 人　2,637,000 円 第二幼稚園　27 人　1,029,000 円 ・公私間の格差是正のため私立幼稚園在籍園児保護者への援助（所得制限なし） （対象）４・５歳児 山崎幼稚園（島本町）　102 人　2,400,000 円 高槻双葉幼稚園（高槻市）　2 人　38,000 円 高槻マリア・インマクラダ幼稚園（高槻市）　2 人　48,000 円 めぐみ幼稚園（長岡京市）　9 人　216,000 円 あかね幼稚園（長岡京市）　12 人　240,000 円 京都がくえん幼稚園（大山崎町）　2 人　48,000 円 竹の里幼稚園（京都市）　2 人　48,000 円 青い鳥幼稚園（高槻市）　1 人　24,000 円
幼稚園園児送迎	幼稚園バス運行事業	次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。 園から１km 以上離れた場所から通園する園児を送迎する。 ・バス運行委託料　2,759,184 円 ・利用者　第一幼稚園　47 人 第二幼稚園　29 人

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
園区の弾力化	幼稚園区の弾力的運用	幼稚園の活性化及び保護者の利便性の向上を目的として、定員の範囲内において異なる園区の幼稚園に入園できる幼稚園区の弾力的運用制度を実施した。 ○利用者数　　４歳児　　５歳児 第一幼稚園区から第二幼稚園に入園　　２人　　５人 第二幼稚園区から第一幼稚園に入園　　３人　　６人
学童保育室運営	保護者の監護に欠ける児童の適切な保護及び健全育成	放課後時間帯の監護に欠ける児童の保護及び健全育成のため、プログラムの充実とともに施設整備など環境の改善に努めた。また、延長保育として午後７時まで開室するとともに、長期休業期間中の平日については８時開室とし、仕事と子育てとの両立支援の推進に努めた。
その他	その他、児童福祉及び関係団体との連絡調整	平成27年度４月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることから、本町の実情に見合った計画策定のために、「島本町子ども・子育て会議」を設置、審議を行い、平成27年度から平成31年度までの５年間を計画期間とする「島本町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関連する条例の制定を行った。 児童虐待防止に関しては、福祉・教育・保健・警察などを構成機関とする要保護児童対策地域協議会において、総会及び要保護・要支援児童の台帳登載の見直しにかかる会議を開催し、専門性の高い情報の交換及び個別ケースの検討を行った。 今後も家族の再統合に向け、より適切な虐待対応・援助ができるよう本協議会を中心に、引き続き、ハイリスク事案の対応から虐待再発防止、また地域における虐待の早期発見・未然防止に係る広報啓発事業など展開していく。
社会教育総務事業	社会教育委員会議	社会教育及び生涯学習に関する諸計画の立案及び調査・研究、協議を行った。 平成 26 年度は６回の会議を開催した。
	自治体保険・「こども１１０番の家」見舞金補償制度	社会教育事業（主催、後援事業）でのケガ等による傷害保険の適用者に保険金が支払われるよう契約及び連絡事務を行った。 また、「こども１１０番の家」見舞金補償制度を活用し、登録者の補償の充実に努めた。
	社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の育成を図るため、適宜指導、助言、支援に努めた。 団体数は 11 団体。
	社会教育事業の奨励・援助	社会教育関係団体等が開催する各事業に対して後援等を行い、生涯学習の振興に努めた。（平成 26 年度実績 49 件）

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
青少年人権教育事業	青少年人権教育	人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者・親子等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等、多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。
	人権教育推進(識字学級)	日常生活に必要な読み書きの力を習得するとともに、学習をとおして自らの生活や文化の向上を図った。
	解放子ども会活動の支援	児童・生徒の学習活動の推進と活動の支援を行った。
青少年施策推進事業	青少年問題協議会	青少年の健全育成に携わる関係者及び団体・関係行政機関等が青少年問題について協議するとともに、各種施策の推進状況を確認し、今後の対策について把握し、意識統一を図った。 平成 26 年度は７月に開催した。
青少年教育事業	青少年指導員協議会	青少年が心身ともにより健全に成長するよう、また青少年の非行防止を図ることを目的に、相互に密接な連携を図るため、毎月定例会を開催するとともに、青少年健全育成大会等の青少年に関わる事業の企画・運営に寄与した。
	ＹＹワールドの実施	青少年健全育成の意識の向上及び青少年活動の活性化のため、青少年指導員及び社会教育関係団体の協力により、島本町ＹＹワールド事業実行委員会を組織し、企画・立案・運営を行い、「きたひとみんなが主人公」をテーマに平成26年４月27日（日）に開催した。延べ13,106人の参加があった。
	青少年健全育成大会	新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や学校をはじめ地域と行政が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に、平成26年11月９日（日）に青少年健全育成大会を開催した。 平成26年度は、第１部では人形劇を開催し、第２部では町内で活動する青少年による舞台発表を開催した。 第１部182人、第２部241人、延べ423人の参加があった。
	青少年リーダー育成	青少年活動の核となる青少年リーダーの育成を行い、地域活動の活性化、地域教育力の向上を図り、青少年の健全育成に努めた。 ジュニアリーダー講習会では、小学校５・６年生を対象にキャンプ講習等の事業を年間16回開催した。 また、平成26年度青少年リーダー指導者・育成者研修会では、青少年関係団体をはじめ、一般においても中学生以上を参加対象とし、指導者・育成者世代の資質向上を図った。（内容：講演「あらためて学ぶ、おもしろい昆虫学」）

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
青少年教育事業	「こども１１０番の家」運動	「こども１１０番の家」運動推進会議を中心に運動の強化と継続した取組を行った。 平成27年３月31日現在の「こども１１０番の家」運動の登録件数は368件。 また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。
地域教育力活性化事業	いきいき・ふれあい教育事業	家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、学校教育と地域における諸活動の活性化、自立、自己表現、豊かな人間関係づくり等、子どもに「生きる力」を育むことを目的に、学校・園・所、ＰＴＡ、青少年関係団体等で構成する実行委員会を組織し、地域の実態に応じた事業を企画・立案・運営・啓発するなど、密に連携しながら地域教育活動を推進した。
成人祭事業	成人祭	新成人の門出を祝うとともに、成人としての自覚を新たにする啓発を目的に開催した。新成人による実行委員会が、自主的に企画・立案及び運営方法等を検討し、平成27年１月12日（月・祝）に成人祭を開催した。 当日は236人の参加があった。（対象者285人・参加率82.8％）
キャンプ場事業	町立キャンプ場の管理運営	青少年を自然に親しませ、自然の中での集団生活及びレクリエーション活動の場を提供し、心身の健全な育成を図るため、平成 26 年７月１日から８月 31 日まで、町立キャンプ場の開設を行った。
文化財保護事業	文化推進委員会	伝統文化と現代文化の調和を図り、未来文化の発展に資するため研究討議が行われた。平成 26 年度は、町指定文化財等候補リストの見直し等を行った。
	文化財保護審議会	町指定文化財第６号の指定に向けて、「須恵器　大甕」について審議を行った。
	埋蔵文化財の保護	開発行為等に伴う土木工事における埋蔵文化財の取扱いについて、調整や届出等の指導及び事業者への伝達を行い、大阪府教育委員会の指導に基づき、処置方法について事業者と協議し、発掘・試掘・立会の各調査を行った。また、開発業者の協力のもと、開発に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査を実施し、西浦門前遺跡の調査では鎌倉時代の水無瀬離宮の庭園跡と考えられる遺構が検出された。
	指定文化財の管理	国指定重要文化財「水無瀬神宮客殿」の管理事業として、防災設備保守点検に対し、補助金の交付を行った。
	文化財保存整備	文化財保存の推進のため、歴史文化資料館（旧麗天館）を国登録有形文化財（建築物）にすべく申請を行い、３月に国の文化審議会で諮問、答申された。
遺跡範囲確認調査事業	遺跡の範囲及び内容等の確認調査	島本町域における埋蔵文化財包蔵地内・外の遺跡範囲確認調査を、青葉・桜井・東大寺・水無瀬の各地区で実施し、また、これまでの調査の成果として島本町文化財調査報告書（第 27 集）を発行した。

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
地域活性化事業	地域伝統文化の推進	町指定文化財第１号「水無瀬駒」を軸とした、文化財の有効活用及び地域の伝統文化活性化を図るため、夏休みの将棋体験教室、水無瀬駒ストラップづくり体験、小・中学生の将棋教室や将棋大会等、実行委員会を主体とした地域振興の活性化を推進するイベントを開催した。
歴史文化資料館管理運営事業	町立歴史文化資料館の管理運営	資料館では、年間８回の企画展を実施した。秋の企画展では、「版木が伝える元三大 師みくじ」展を実施。また、年間８回の資料館コンサートを実施した。
史跡桜井駅跡管理事業	史跡桜井駅跡の管理	史跡桜井駅跡内における、除草や樹木の剪定並びに一部枯れ枝の落下防止のため切除及び排水路の会所に溜まった土砂の除去等を行い施設管理に努めた。また、各種イベント会場としての活用を推進し、駅前のにぎわいづくりに寄与した。
生涯学習事業	生涯学習に関する諸室の活用	生涯学習に関する諸室の施設機能を活用し、年長者学級をはじめ、陶芸教室等の各種教室・講座等を実施し、学習機会の拡充を図った。
	生涯学習関係団体の認定と支援	生涯学習推進計画に基づき生涯学習関係団体の認定を行い、団体及び個人の生涯学習に関する相談や助言等の支援を行った。（平成 26 年度認定 61 団体）
文化祭事業	文化祭の開催	積極的な住民参加のもと、「まもろう　つくろう　そだてよう」をテーマに、平成 26 年11 月２日、３日の間住民の手により文化祭を開催し、日頃の文化活動の発表を通じて、島本の文化を育むことに努めた。 延べ約 12,000 人の参加があった。
図書館管理運営事業	町立図書館の管理運営	図書館の活性化を図るため、最新で適切な資料の収集と提供に努めた。また、平成 26 年４月から住民の図書利用促進及び利便性向上のため、歴史文化資料館で図書等返却受付を開始した。 図書館事業の拡充として、図書ボランティアによる「おはなしかい」を、毎週土曜日には図書館内において開催するほか、毎月第２水曜日には町立やまぶき園通所者を対象に開催し、読書の推進に努めた。
スポーツ振興事業	スポーツ推進委員協議会	スポーツの推進のため、各種団体等への連絡調整及び実技指導を行った。
	生涯スポーツの振興	本町における生涯スポーツの振興を図り、スポーツを通じて健康で明るく、活力あるまちづくりを実現するため、町民スポーツ祭及びスポーツレクリエーション祭を開催した。 町民スポーツ祭は 2,606 人、スポーツレクリエーション祭は 388 人の参加があった。
	総合型地域スポーツクラブの育成	様々なスポーツや文化活動を住民主体で運営する、総合型地域スポーツクラブ「しまもとバンブークラブ」の活動を支援するため、施設の貸出等を行った。 平成 27 年３月 31 日現在の会員数は 353 人。
スポーツ施設管理貸出事業	町立体育館の管理運営	町立体育館の施設利用を促進し、住民のスポーツの振興を図った。
	学校教育施設の開放	広く町民のスポーツの振興を図るため、各小・中学校の体育施設の開放を行った。
町立プール事業	町立プールの撤去工事等	平成 26 年６月 30 日付で町立プールを廃止し、撤去工事等を行った。

第２　教育委員会に関すること

１　島本町教育委員会会議の開催状況

回	年　月　日	種　　別	審　　議　　内　　容
5	平成 26. 4.24	定　例　会 (一部秘密会)	平成 26 年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費にかかるチャレンジテストについて　議案 1 件 島本町文化財保護審議会規則等の一部改正の臨時代理について　外報告 12 件 （同日教育委員協議会開催）
6	平成 26. 5.15	定　例　会 (一部秘密会)	島本町いじめ等対策委員会委員の委嘱について　外議案 2 件 （同日教育委員協議会開催）
7	平成 26. 6.10	定　例　会 (一部秘密会)	島本町立プール設置条例の廃止について　外議案 3 件 事務局職員人事の臨時代理について　報告 1 件 （同日教育委員協議会開催）
8	平成 26. 7.24	定　例　会 (一部秘密会)	平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について　外議案 4 件 平成 26 年度夏季休業日中における児童生徒の指導について　外報告 1 件 （同日教育委員協議会開催）
9	平成 26. 8.18	定　例　会	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について　外議案 5 件 （同日教育委員協議会開催）
10	平成 26. 9.29	定　例　会 (一部秘密会)	平成 26 年度教育費補正予算（案）について　外議案 2 件 平成 26 年度教育費補正予算の臨時代理について　外報告 4 件 島本町教育委員会委員長（次期）の選挙　選挙 1 件 島本町教育委員会委員長職務代理者（次期）の指定　指定 1 件 （同日教育委員協議会開催）
11	平成 26.10.30	定　例　会 (一部秘密会)	幼稚園保育料（案）について　外議案 2 件 平成 27 年度町立保育所児童の募集について　外報告 1 件 （同日教育委員協議会開催）
12	平成 26.11.27	定　例　会 (一部秘密会)	平成 26 年度教育費補正予算（案）について　外議案 1 件 平成 27 年度町立幼稚園園児の募集について　外報告 5 件 （同日教育委員協議会開催）
13	平成 26.12.22	定　例　会 (一部秘密会)	平成 26 年度冬季休業日中における児童生徒の指導について　外報告 2 件 （同日教育委員協議会開催）
1	平成 27. 1. 5	定　例　会 (一部秘密会)	島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について　外議案 1 件 平成 27 年度町立幼稚園園児の応募結果について　報告 1 件 （同日教育委員協議会開催）
2	平成 27. 2.13	定　例　会 (一部秘密会)	平成 26 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 外議案 6 件 平成 27 年度町立保育所児童の応募状況について　外報告 2 件 （同日教育委員協議会開催）
3	平成 27. 2.15	臨　時　会 (秘密会)	教育委員の辞職について　議案 1 件 （同日教育委員協議会開催）
4	平成 27. 3. 3	定　例　会 (一部秘密会)	島本町指定文化財の指定について　外議案 1 件 平成 26 年度春季休業日中における児童生徒の指導について　外報告 2 件 （同日教育委員協議会開催）
5	平成 27. 3.27	臨　時　会 (一部秘密会)	平成 27 年度島本町教育・保育重点目標（案）について　外議案 17 件 （同日教育委員協議会開催）

2　教職員人事

（平成 26 年度末・平成 27 年度当初）

⑴　管理職

○校　長		○教　頭	
ア　退　職	２人（１人は町教委に割愛）	ア　退　職	０人
イ　任　用	２人（町教委、教頭から）	イ　任　用	２人（町教委、教諭から）
ウ　転　出	０人	ウ　転　出	２人（高槻市へ）
エ　転　入	０人	エ　転　入	１人（高槻市から）
オ　配置換	０人	オ　配置換	２人（町内異動）
カ　再任用	０人	カ　再任用	０人

⑵　一般職

ア　退　職　　15 人（小学校７人（１人は町教委に割愛）、中学校８人、）

イ　採　用　　10 人（小学校８人（１人は小中いきいき連携枠）、中学校２人）

ウ　転　出　　４人（高槻市、茨木市、吹田市、箕面市へ）

エ　転　入　　４人（高槻市、茨木市、吹田市、大東市から）

オ　配置換　　７人（町内異動）

カ　再任用　　７人（小学校４人、中学校３人）

3　教育委員会表彰

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

教職員表彰　　なし

児童生徒表彰　　２団体

教育功労者表彰　　３人

第３　児童・生徒及び教職員に関すること

１　児童・生徒数（平成 27 年５月１日現在　学校基本調査による）

区分／学校名	１年		２年		３年		４年		５年		６年		計	
	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数
	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人
第一小学校	2	60 (4)	2	53 (4)	2	63 (4)	2	45 (1)	2	60 (4)	2	62 (6)	12 (4)	343 (23)
第二小学校	3	79 (8)	3	77 (8)	2	80 (6)	2	78 (8)	3	86 (10)	3	87 (11)	16 (10)	487 (51)
第三小学校	2	59 (4)	2	65 (4)	2	74 (5)	2	55 (6)	2	62 (2)	2	70 (6)	12 (5)	385 (27)
第四小学校	3	89 (6)	3	86 (5)	2	69 (4)	2	50 (4)	2	63 (4)	2	47 (4)	14 (5)	404 (27)
計	10	287 (22)	10	281 (21)	8	286 (19)	8	228 (19)	9	271 (20)	9	266 (27)	54 (24)	1,619 (128)
第一中学校	3	87 (4)	4	119 (5)	3	104 (7)							10 (3)	310 (16)
第二中学校	5	160 (8)	4	121 (5)	4	135 (12)							13 (5)	416 (25)
計	8	247 (12)	8	240 (10)	7	239 (19)							23 (8)	726 (41)

※カッコ内は支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

２　児童・生徒数の推移（各年度５月１日現在　学校基本調査による）　　（単位：人）

年度／学校名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
第 一 小 学 校	369	366	351	375	**369**
第 二 小 学 校	601	588	576	568	**567**
第 三 小 学 校	443	429	421	430	**420**
第 四 小 学 校	289	305	315	354	**376**
計	1,702	1,688	1,663	1,727	**1,732**
第 一 中 学 校	371	413	422	410	**374**
第 二 中 学 校	380	392	368	392	**385**
計	751	805	790	802	**759**

３　教職員数

⑴　小・中学校（平成 27 年５月１日現在　学校基本調査による）　　（単位：人）

区分／学校名	校　長	教　頭	教　諭	養護教諭	栄養教諭	講　師	事務職員	府職小計	調理員	介護員	町職小計	合　計
第一小学校	1	1	18	1		5	1	27				27
第二小学校	1	1	26	1	1	8	1	39		1	1	40
第三小学校	1	1	18	1		5	1	27				27
第四小学校	1	1	18	1		5	1	27				27
小　　計	4	4	80	4	1	23	4	120		1	1	121
第一中学校	1	1	21	1		4	2	30				30
第二中学校	1	1	24	1		7	1	35				35
小　　計	2	2	45	2		11	3	65				65
合　　計	6	6	125	6	1	34	7	185		1	1	186

※教員・職員ともに本務者のみ計上

⑵　小・中学校教職員数の推移（各年度５月１日現在　学校基本調査による）　（単位：人）

区分 学校名	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			**平成 26 年度**		
	府職	町職	計	府職	町職	計	府職	町職	計	府職	町職	計	**府職**	**町職**	**計**
第一小学校	26	1	27	25	1	26	26	1	27	29	1	30	**27**		**27**
第二小学校	38	1	39	38	1	39	41	1	42	38	1	39	**39**	**1**	**40**
第三小学校	24		24	26		26	27		27	27		27	**28**		**28**
第四小学校	26		26	24		24	27		27	28		28	**28**		**28**
小計	114	2	116	113	2	115	121	2	123	122	2	124	**122**	**1**	**123**
第一中学校	30		30	31		31	36		36	37		37	**34**		**34**
第二中学校	36		36	34		34	33		33	34		34	**34**		**34**
小計	66		66	65		65	69		69	71		71	**68**		**68**
合計	180	2	182	178	2	180	190	2	192	193	2	195	**190**	**1**	**191**

第４　学校施設に関すること

１　学校施設状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学校名	児童・生徒数（支援学級の児童・生徒数外数）	学級数		面積										保有教室数		校地面積				プール
		学級	支援	必要		保有						不足		普通	政令による特別教室	建物敷地	運動場	その他	計	サイズ（たて×よこ）
				校舎	屋内運動場	校舎			屋内運動場			校舎	屋内運動場							
						鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	計	鉄筋コンクリート	鉄筋その他造	計									
	人	学級	学級	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡			㎡	㎡	㎡	㎡	m×m
第一小学校	343 (23)	12	4	4,385	919	4,848	94 (96)	4,942 (4,944)	837	―	837	―	82	16	7	5,871	5,022	―	10,893	大 25×13.4 小 13×5
第二小学校	487 (51)	16	10	5,618	1,215	5,668	80 (82)	5,748 (5,750)	648	―	648	―	567	20	9	8,962	8,513	4,695	22,170	大 25×13.6 小 20× 4
第三小学校	385 (27)	12	5	4,553	1,215	5,257	10 (10)	5,267 (5,267)	857	―	857	―	358	16	10	10,892	6,465	―	17,357	大 25×10.5 小 8×5.5
第四小学校	404 (27)	14	5	4,927	1,215	4,767	―	4,767 (4,767)	929	―	929	160	286	18	8	7,572	11,159	224	18,955	大 25×13 小 5×15
第一中学校	310 (16)	10	3	4,960	1,138	5,537	87 (89)	5,624 (5,626)	1,167	―	1,167	―	―	14	15	7,873	7,611	―	15,484	25×15
第二中学校	416 (25)	13	5	5,633	1,138	6,100	91 (93)	6,191 (6,193)	1,081	―	1,081	―	57	15	17	11,583	10,605	―	22,188	25×15

第５　学校保健・安全に関すること

１　学校医、学校歯科医、学校薬剤師

学校名	学　校　医	学 校 歯 科 医	学 校 薬 剤 師
第一小学校	西本　孝	国佐　一男	橋本　ゆき子
第二小学校	尼子　明久 ・ 藤吉　健司	森田　幹啓 ・ 豊島　敦哉	東田　由美
第三小学校	西本　孝 ・ 保田　浩	善　睦彦	長谷部　夏彦
第四小学校	髙島　哲哉	加藤　辰男	宮本　知左子
第一中学校	呉　卓	河原　武	宮本　知左子
第二中学校	中小路　隆裕	井上　雅彦	橋本　ゆき子

２　健康診断の実施

⑴　各種検診・検査

	小学校		中学校	
	受診者数	金額	受診者数	金額
	人	円	人	円
眼科検診	1,696	712,320	739	310,380
耳鼻科検診	927	446,814	277	133,514
尿検査	1,777	234,273	776	102,816
蟯虫卵検査	1,732	93,528	—	—
心電図検査	335	271,350	249	201,690
脊柱側弯症検診	334	281,016	282	259,524

⑵　結核検診

	小学校		中学校	
	受診者数	金額	受診者数	金額
	人	円	人	円
問診票検査	1,731	189,108	758	81,864
精密検査	1		0	

⑶　就学時健康診断

	受診者数	金額
	人	円
内科検診、歯科検診 視力検査、聴力検査	305	537,819

⑷　教職員健康診断

	小学校		中学校	
	受診者数	金額	受診者数	金額
	人	円	人	円
身体測定、血圧測定 尿検査、心電図検査 血液検査、結核検査他	122	896,940	65	486,756

3　災害共済に関すること

⑴　日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

学校名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
	人	件	円
第一小学校	369	71	382,743
第二小学校	567	60	350,475
第三小学校	420	55	211,634
第四小学校	376	54	830,486
小　　計	1,732	240	1,775,338
第一中学校	374	113	1,050,088
第二中学校	384	114	650,784
小　　計	758	227	1,700,872
総　　計	2,490	467	3,476,210

⑵　傷病別災害発生件数（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）　（単位：件）

学校名	傷病別災害発生状況									
	挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	計
第一小学校	3	8	6	8	1	5	5	1	4	41
第二小学校	8	16	5	4	3	0	1	0	2	39
第三小学校	4	6	5	1	2	3	3	0	5	29
第四小学校	7	4	7	3	0	2	2	0	4	29
小　　計	22	34	23	16	6	10	11	1	15	138
第一中学校	1	10	15	10	1	4	1	0	8	50
第二中学校	6	4	22	8	0	11	4	1	11	67
小　　計	7	14	37	18	1	15	5	1	19	117
総　　計	29	48	60	34	7	25	16	2	34	255

⑶　年度別災害発生状況　（単位：件）

学校名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
第一小学校	27	21	25	32	**41**
第二小学校	35	33	38	52	**39**
第三小学校	43	48	41	24	**29**
第四小学校	10	18	35	33	**29**
小　　計	115	120	139	141	**138**
第一中学校	69	84	110	75	**50**
第二中学校	37	59	59	53	**67**
小　　計	106	143	169	128	**117**
総　　計	221	263	308	269	**255**

⑷　町の災害補償制度

	給付件数	給付金額
	件	円
第一小学校	8	8,106
第二小学校	3	3,165
第三小学校	4	3,495
第四小学校	3	3,945
小　　計	18	18,711
第一中学校	5	6,568
第二中学校	5	6,402
小　　計	10	12,970
総　　計	28	31,681

第６　学校給食に関すること

１　管理運営に関すること

		実施回数・実施月
運営	給食実施回数	各校年 186 回
	学校給食会	年 3 回（5 月、10 月、3 月）
	献立作成委員会	月 1 回（8 月を除く）
	ふれあい給食	第二小学校　2 回（6 月、10 月） 第三小学校　1 回（11 月） 第四小学校　7 回（11、12、2 月）
衛生管理・調査	調理従事者の検便検査	月 2 回
	食材及び調理器具等の細菌検査	年 3 回（6 月、10 月、2 月）
	食材等の放射性物質検査	月 1 回（8 月を除く）
	給食関係者対象の研修会	年 1 回（8 月）

２　各小学校における実施状況

学校名	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校
対象児童数（人）	369	558	418	376
実施総食数（食）	73,848	109,487	81,838	75,211
調理業務委託料（円）	15,729,120	17,226,000	15,562,800	13,757,040

※対象児童数は平成 26 年 5 月 1 日現在

３　給食費

学　年	低学年	中学年	高学年
月額（円）	3,700	3,750	3,800
日額（円）	219	222	225

4　児童一人一回当たりの学校給食摂取基準

区　　分	基　　準　　値		
	低学年	中学年	高学年
エネルギー　(kcal)	530	640	750
たんぱく質　(g)	16～26	18～32	22～38
脂質　(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%		
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	2.5未満
カルシウム　(mg)	300	350	400
鉄　(mg)	2	3	4
ビタミンA　(μgRE)	150	170	200
ビタミンB_1　(mg)	0.3	0.4	0.5
ビタミンB_2　(mg)	0.4	0.4	0.5
ビタミンC　(mg)	20	20	25
食物繊維　(g)	4	5	6

第７　特色ある学校づくりに関すること

1　研究指定校

⑴　大阪府

スクールエンパワーメント推進事業（第一中学校）

⑵　島本町教育委員会委嘱

保幼小中一貫教育研究校（全町立保幼小中学校）

キャリア教育実践研究校（全小中学校）

自学自習力育成研究校（全小中学校）

2　英語教育推進事業

全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において外国人講師による指導を行った。幼児期から英語に慣れ親しむ体験活動を進めるとともに、小学校の英語活動では「コミュニケーション能力の育成」「異文化に触れることによる他者理解力の育成」を目標に、計画的な授業展開を基に英語教育の充実を図った。中学校では、全学年で週当たり４時間の英語科授業の内、１時間を実践的コミュニケーションの時間として、外国人講師も指導に当たり、聞く（Listening)、話す（Speaking）を中心とした英語によるコミュニケーション能力の定着を目指した。

⑴　中学校における英語科

中学校卒業時には、実用英語技能検定３級程度の英語力を身につけることを目標に、実用英語技能検定の受験を奨励し、３級受験者に対して、受験料の一部補助を行った。

⑵　小学校における英語活動

英語によるコミュニケーション能力の育成、異文化理解、中学校（英語科）へのスムーズな移行を図った。

⑶　町立保育所及び幼稚園における英語体験活動

英語体験活動で興味・関心・意欲を育成するとともに、英語の歌やゲーム・遊びを通しての異文化体験を行った。

ア　小中一貫教育に係る英語教育研究会による英語教育の推進

学識者の助言を受けながら、小中学校教員の協働による研究を推進した。

イ　活動（外国人講師配置）状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
配置人数	4人	3人	3人	3人	**3人**
中学校 ⑵校	全校配置 （週5日間） （年200日程度）	全校配置 （週2.5日間） （年100日程度）	全校配置 （週2.5日間） （年100日程度）	全校配置 （週2.5日間） （年100日程度）	**全校配置 （週2.5日間） （年100日程度）**
小学校 ⑷校	全校配置 （週2～3日） （年60～90日程度）	全校配置 （週2～3日） （年60～90日程度）	全校配置 （週2～3日） （年60～90日程度）	全校配置 （週2～3日） （年60～90日程度）	**全校配置 （週2～3日） （年60～90日程度）**
幼稚園 ⑵園	全園配置 （週1日） （年40日程度）	全園配置 （週1日） （年40日程度）	全園配置 （週1日） （年40日程度）	全園配置 （週1日） （年40日程度）	**全園配置 （週1日） （年40日程度）**

3　特色ある学校づくり支援講師配置

教員免許を有し熱意を持って学習指導にあたる指導者を派遣し、英語教育及び特色ある学校づくりの推進や確かな学力の向上に努めた。

配置校	内容
第一小学校	学校図書館支援・低学年支援
第二小学校	学校図書館支援・中学年支援
第三小学校	学校図書館支援・低学年支援
第四小学校	算数科授業支援・低学年支援
第一中学校	学校図書館支援・英語科支援
第二中学校	学校図書館支援・英語科支援

4　学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

開催日		主な内容
第一小学校	第1回　平成26年　6月21日（土）	学校協議会について・学校教育目標・学校経営方針・本年度の検討事項について
	第2回　平成26年10月30日（木）	全国学力・学習状況調査・学校教育アンケート・放課後子ども総合プラン「ふるさと学習」の進捗状況
	第3回　平成27年2月24日（火）	学校教育アンケート・平成27年度教育課程及びふるさと学習について・放課後子ども総合プランについて
第二小学校	第1回　平成26年5月24日（土）	学校協議会について・学校経営方針について
	第2回　平成26年6月28日（土）	授業参観・協議・創立五十周年式典について
	第3回　平成26年7月26日（土）	1学期の主な行事・２学期の主な学校行事・町学習状況調査の分析概要
	第4回　平成26年10月31日（金）	授業参観・協議・全国学力・学習状況調査結果概要・２学期の行事
	第5回　平成27年1月17日（土）	学校教育自己診断・次年度へ向けて
	第6回　平成27年2月19日（木）	授業参観・協議・次年度への提言について

開催日		主な内容
第三小学校	第１回　平成 26 年 6 月 4 日（水）	学校協議会について・教育活動及び学校運営・研究課題について・年間行事予定について
	第２回　平成 26 年 7 月 17 日（木）	１学期の教育活動・学習状況調査速報・２学期の行事予定について
	第３回　平成 26 年 10 月 20 日（月）	学習状況調査結果について・学校行事等・２学期の活動状況・学校教育自己診断の内容について
	第４回　平成 27 年 1 月 30 日（金）	学校教育自己診断結果報告・全国学力・学習状況調査・一年を振り返って
第四小学校	第１回　平成 26 年 5 月 20 日（火）	学校協議会について・学校経営方針・年間行事予定について
	第２回　平成 26 年 7 月 16 日（水）	１学期の学校行事等・学習状況調査結果報告・２学期の学校行事について
	第３回　平成 26 年 10 月 30 日（木）	全国・町学習状況調査結果報告・２学期行事報告
	第４回　平成 26 年 12 月 18 日（木）	学校教育自己診断の概要・２学期の行事報告と今後の予定について
	第５回　平成 27 年 2 月 16 日（月）	学校教育自己診断・３学期の行事報告・次年度への提言
第一中学校	第１回　平成 26 年 6 月 2 日（月）	学校協議会について・学校経営方針について・昨年度の提言について
	第２回　平成 26 年 10 月 16 日（木）	学習状況調査概要・１学期の行事・学力向上の方策について・生徒会活動と学校の様子
	第３回　平成 27 年 1 月 16 日（金）	学校図書館の活用状況・学校教育自己診断・自学自習力について
	第４回　平成 27 年 2 月 18 日（水）	年間反省と平成 27 年度に向けての課題整理・次年度に向けての提言
第二中学校	第１回　平成 26 年 5 月 22 日（木）	学校協議会について・学校経営方針について
	第２回　平成 26 年 7 月 17 日（木）	１学期の行事・教科・生活アンケートの実施について・島本町学習状況調査分析の概要
	第３回　平成 26 年 10 月 17 日（金）	学校祭及び教育週間について・全国学力・学習状況調査結果概要・図書室の活用状況について
	第４回　平成 27 年 1 月 15 日（木）	年間反省・次年度に向けての課題整理・学校教育自己診断の結果
	第５回　平成 27 年 3 月 5 日（木）	平成 27 年度に向けた提言について

第８　教科書に関すること

平成 26 年度使用教科書一覧

１　小学校用教科書

種　目	発行者番号	発行者名(略称)	書　　名
国　　語	2	東京書籍(東書)	新しい国語
書　　写	116	日本文教出版(日文)	小学　書写
社　　会	116	日本文教出版(日文)	小学　社会
地　　図	46	帝国書院(帝国)	楽しく学ぶ　小学生の地図帳　最新版
算　　数	116	日本文教出版(日文)	小学　算数
理　　科	61	新興出版社啓林館(啓林館)	わくわく理科
生　　活	116	日本文教出版(日文)	わたしとせいかつ
音　　楽	27	教育芸術社(教芸)	小学生の音楽
図画工作	116	日本文教出版(日文)	図画工作
家　　庭	9	開隆堂	小学校　わたしたちの家庭科
保　　健	2	東京書籍(東書)	新しい保健

２　中学校用教科書

種　目	発行者番号	発行者名(略称)	書　　名
国　語	11	学校図書(学図)	中学校国語
書　写	11	学校図書(学図)	中学校書写
社会（地理）	17	教育出版(教出)	中学社会　地理　地域にまなぶ
社会（歴史）	2	東京書籍(東書)	新しい社会　歴史
社会（公民）	17	教育出版(教出)	中学社会　公民　ともに生きる
地　図	46	帝国書院(帝国)	中学校社会科地図
数　学	61	新興出版社啓林館(啓林館)	未来へひろがる数学
理　科	61	新興出版社啓林館(啓林館)	未来へひろがるサイエンス
音楽（一般）	27	教育芸術社(教芸)	中学生の音楽
音楽（器楽）	27	教育芸術社(教芸)	中学生の器楽
美　術	38	光村図書出版(光村)	美術
保 健 体 育	2	東京書籍(東書)	新しい保健体育
技術・家庭（技術）	2	東京書籍(東書)	新しい技術・家庭　技術分野
技術・家庭（家庭）	2	東京書籍(東書)	新しい技術・家庭　家庭分野
英　語	17	教育出版(教出)	ＯＮＥ　ＷＯＲＬＤ

第９　進路に関すること

島本町立中学校卒業者の進路状況

卒業者の進路（平成 27 年 5 月 1 日現在　平成 26 年度卒業者の進路状況調査による）

（単位：人）

区分	卒業者数 A+B+C+(D−d)+E	A 進学した者						B 進学も就職もした者			C 就職した者				D 専修学校等入学者					E その他					
		高等学校			高等専門学校	支援学校（高等部）	計	高等学校		計	公共職業安定所を通じた者	自己就職（縁故）		計	専修学校	各種学校	高等職業技術専門学校等	計	d（再掲）	教育訓練機関類似機関等	家事手伝い・療養中	進路未定	死亡・居所不明等	その他	計
		全日制課程	定時制課程	通信制課程				定時制課程	通信制課程			家業従事した者	家業従事以外の自己就職												
第一中学校	138	130	2	3	0	2	137	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
第二中学校	116	101	0	6	1	7	115	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
計	254	231	2	9	1	9	252	0	1	1	0	0	1	1	2	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0

※「D　専修学校入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をｄ欄（再掲）に記載する。

第 10　生徒指導上の諸問題に関すること

1　問題行動等について

平成 26 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

	小　学　校	中　学　校
暴力行為の発生件数	12 件	2 件
いじめの発生件数	11 件	3 件

2　児童虐待が疑われる事例について（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月末）

	幼稚園	小学校	中学校
子ども家庭センターに相談・通告した事例	0　件	0　件	0　件
子ども家庭センターに相談・通告しなかった事例	0　件	3　件	0　件
計	0　件	3　件	0　件

3　長期欠席児童・生徒に関すること

平成 26 年度の 1 年間に、継続又は断続して 30 日以上欠席した者を対象とした調査

長期欠席児童・生徒調査　（学校基本調査による）

（単位：人）

学校名	区分	病　気	経済的理由	不登校	その他	計
小学校	第一小学校	4	0	0	0	4
	第二小学校	2	0	1	0	3
	第三小学校	3	0	1	0	4
	第四小学校	0	0	2	0	2
	計	9	0	4	0	13
中学校	第一中学校	1	0	10	0	11
	第二中学校	3	0	7	5	15
	計	4	0	17	5	26

第 11　教育センターに関すること

1　教職員研修実施状況

◎一般教職員研修

実　施　日	内　　容	出席人数	講　　師　　等
H26.4.23	小中学力向上担当者会（町学習状況調査説明会）	20	教育推進課参事
H26.5.8	小中学力向上担当者会	6	教育推進課参事
H26.5.16	部落問題について（人権研修）	25	生涯学習課主事 教育推進課参事
H26.5.17	人権教育 初任者対象 部落問題について（人権研修）	30	教育推進課参事
H26.6.5	保幼小交流検討会①	30	
H26.6.9	６年生・中学校合同学年会「社用紙と統一応募用紙」	15	
H26.6.9	次世代育成研修会①グループワーク「ちがいのちがい」	32	
H26.6.16	社会体験研修ガイダンス（２年目研修①）	5	教育推進課参事
H26.6.25	ＳＶ巡回研修	25	兵庫教育大学大学院准教授
H26.7.9	支援教育課題研修①	30	摂津市立鳥飼東小学校 通級指導教室教諭
H26.7.10	いじめ不登校対策連絡会	8	教育推進課参事
H26.7.30	夏季教育セミナー分科会	50	
H26.7.30	保幼小交流検討会②	30	
H26.7.30	夏季保幼小連携推進協議会研修会	30	鳴門教育大学教授
H26.7.30	夏季教育セミナー分科会	30	
H26.7.31	夏季教育セミナー全体研修会	180	名城大学大学院准教授
H26.8.1	保育所・幼稚園合同研修会 「ふれあい　つながり遊び」	30	
H26.8.1	授業づくりと学習指導案作成について（１０年経験者研修）	3	教育推進課参事
H26.8.2	社会体験研修実習（２年目研修②）	8	
H26.8.5	外国語研修小中学校教員	19	大阪教育大学教授
H26.8.5	「支援を要する子どもの見方と支援方法について」	35	
H26.8.25	ＳＶケース研修	25	北摂杉の子研修相談支援室長

実　施　日	内　　容	出席人数	講　　師　　等
H26.8.28	次世代育成研修③「４年目教職員が企画する研修会」	29	島本町採用４年目教職員
H26.8.29	学習評価について	4	教育推進課参事
H26.9.11	「幼児教育における体力づくり・運動遊びに係わって」	15	
H26.9.25	教育課程説明会（総則）	6	教育推進課参事
H26.10.8	ＳＶ巡回研修	40	兵庫教育大学大学院教授
H26.10.9	保護者児童対象講演会手話落語	20	
H26.10.15	教育課程説明会(中学校)	28	教育推進課参事
H26.10.17	小中学力向上担当者会	6	教育推進課参事
H26.11.13	教育課程説明会（小学校）	56	教育推進課参事
H26.11.13	講演会「介助犬について」	8	
H26.11.17	保護者児童対象講演会「子どもの進路をみつめて」	25	島本町在住の保護者
H26.11.20	代表者（１０年経験者）による研究授業及び研究討議	40	大阪教育大学准教授
H26.11.21	小中合同授業研（算数・数学/社会/図工・美術科）	160	京都産業大学教授 大阪教育大学講師 大阪教育大学准教授
H26.11.25	施設訪問	10	
H26.12.2	いじめ不登校対策連絡会	8	教育推進課参事
H26.12.18	「幼児教育における体力づくり・運動遊びに係わって」	20	
H26.12.24	携帯スマホ研修	70	
H27.1.21	ＷＩＳＣ－Ⅳ検査の活用	25	千葉県中央障がい者相談センター心理判定員
H27.1.21	次世代育成研修④「信頼ﾍﾞｰｽ学級ﾌｧｼﾘﾃｰｼｮﾝ入門講座」	36	株式会社「ひとまち」講師
H27.1.30	保幼小交流検討会③	30	
H27.2.2	小中学力向上担当者会	6	教育推進課参事
H27.2.12	福祉連携研修会「小学校入学までの配慮の必要な子どもの手立てについて」	25	島本町健康福祉部　いきいき健康課　保健師 第二保育所　支援担当者 第四保育所　支援担当者
H27.2.12	小中一貫全体研修会　（全体会）（交流会）	160	
H27.2.26	保幼小引継会	30	
H27.3.12	いじめ不登校対策連絡会	8	教育推進課参事
H27.3.30	学習評価について	4	教育推進課参事

◎初任者研修

実　施　日	内　　容	出席人数	講　　師　　等
H26.5.16	部落問題について（人権研修）	8	教育推進課参事
H26.5.28	「島本町の歴史や地域の特色を知る」	10	教育推進課参事
H26.6.18	「体育ゲーム演習」	10	教育推進課参事
H26.6.25	救命講習	7	島本町消防本部
H26.7.16	「水泳学習実技研修」（小学校教員対象）	10	島本町立第四小学校校長
H26.8.22	「学級経営について」	7	四天王寺大学准教授
H26.10.21	児童虐待について（児童生徒理解）	7	大阪府ﾁｰﾌｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ
H26.10.29	「初任者代表による研究授業」	20	四天王寺大学准教授
H26.11.20	「１０年経験者の授業見学」	15	大阪教育大学准教授
H26.11.27	音楽科授業見学および指導方法について学ぶ	40	島本町立第三小学校
H27.1.6	「障がい理解教育　発達課題を抱える児童生徒への適切な支援について」	10	大阪府立高槻支援学校指導教諭
H27.1.6	「パーソナルコンピュータ実習」	8	教育推進課参事

２　教育相談（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

⑴　件数

件数	相談員数	相談者数
件 499 (25)	人 499	人 695 (25)

※下段の( )内には面談以外の電話による相談の数を内数で記入。

⑵　相談者数内訳　　（単位：人）

学校長	教　頭	教　諭	保護者	児童生徒	高校生	その他	計
30 (0)	36 (1)	206 (14)	361 (7)	31 (0)	0 (0)	31 (3)	695 (25)

⑶　学校種別件数　　（単位：件）

小学校	中学校	高等学校	その他	計
384 (18)	102 (4)	10 (3)	3 (0)	499 (25)

⑷　相談事項別件数　　（単位：件）

問題行動	学校生活	いじめ	不登校	交友関係	学　習	教育行政
84 (3)	101 (10)	20 (3)	63 (3)	17 (0)	54 (0)	1 (0)
進路問題	親子関係	生活全般	虐　待	ｾｸｼｭｱﾙﾊﾗｽﾒﾝﾄ	その他	計
41 (0)	54 (1)	42 (2)	10 (0)	0 (0)	12 (3)	499 (25)

3　発達相談（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）　（単位：件）

相談内容	校種/相談者	保護者	学校関係	その他
言語に関わって	幼稚園・保育所	7		4
	小学校	2		1
	中学校			
	その他			
行動面に関わって	幼稚園・保育所	59	4	21
	小学校	48	20	4
	中学校	3		
	その他			
学習に関わって	幼稚園・保育所	1		
	小学校	30	13	5
	中学校	3		
	その他			
学校生活に関わって	幼稚園・保育所	30	5	7
	小学校	30	13	4
	中学校	3	1	
	その他			
その他	幼稚園・保育所			1
	小学校			
	中学校	1		
	その他			
合　計		217	56	47

※発達検査は別途　保･幼 26　小 19　中 2　計 47 件

4　島本町教育センター活用状況

（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	第一研修室		第二研修室		第三研修室		会議室		教育相談室		コンピュータ室		印刷室		1F ホール	合　計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	人	件	人
4 月	5	46	22	73	56	109	57	121	64	144	1	14	5	5	154	210	666
5 月	10	82	21	54	58	112	58	124	60	108	17	43	5	10	201	229	734
6 月	8	54	23	59	73	139	70	144	43	91	20	52	4	14	211	241	764
7 月	10	80	22	55	96	189	87	179	53	127	33	74	3	3	193	304	900
8 月	1	11	22	56	84	168	97	194	35	82	12	27	1	1	186	252	725
9 月	4	35	20	51	91	177	80	162	80	124	21	78	1	1	176	297	804
10 月	5	48	22	57	112	212	72	144	38	56	12	22	5	5	223	266	767
11 月	6	58	18	45	71	136	66	144	68	125	18	50	8	8	212	255	778
12 月	7	62	19	63	102	183	73	130	45	88	25	49	7	10	152	278	737
1 月	4	44	19	52	91	182	69	138	48	60	16	45	3	3	165	250	689
2 月	6	47	19	52	85	170	77	154	66	155	18	51	4	5	187	275	821
3 月	7	65	22	59	107	207	105	212	67	84	17	67	12	14	215	337	923
合計	73	632	249	676	1,026	1,984	911	1,846	667	1,244	210	572	58	79	2,275	3,194	9,308

第 12　就学前及び放課後児童に関すること

1　放課後子ども教室推進事業

放課後や週末等に安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティア等の参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

小学校区	実施主体	開催日	対　象	回数	内容・参加者数
第二 小学校区	二小交流ＤＡＹ 企画連絡会	土曜日	第二小学校 児童・保護者等	6 回	いたっボール　(21 人) グラウンドゴルフ①（65 人） グラウンドゴルフ②（70 人） 竹水鉄砲　(71 人) みんなでドミノ　(37 人) からだを動かそう　(34 人) 小計　延べ 298 人
		水曜日		2 回	校庭遊び　(69 人) 紙ひこうき作り（42 人） 小計　延べ 111 人
第三 小学校区	第三小学校区 放課後子ども教室 推進部会	土曜日	第三小学校 児童	3 回	竹水鉄砲　(55 人) 勾玉作り　(49 人) もちつき大会　(115 人) 小計　延べ 219 人
		水曜日		18 回	モリモリクラブ（校庭開放） 小計　延べ 1,414 人
第四 小学校区	一般社団法人 シルバー人材センター (委託)	水曜日	第四小学校 児童	26 回	校庭開放 小計　延べ 2,156 人
計				55 回	延べ 4,198 人

第 13　保育所に関すること

児童の健やかな成長を願い、保育内容の充実と施設の整備を図り、よりよい保育環境の確保に努めた。

1　保育の実施児童数と職員数

（平成 27 年 3 月 1 日現在）

区分		町立保育所 第二	町立保育所 第四	町立保育所 計	山崎保育園	高浜学園	合計
児童数など		人	人	人	人	人	人
	定員	120	150	270	150	200	620
	保育の実施児童数	172	241	413	220	33	666
	（うち障害児数）	4	9	13	5	0	18
	充足率（%）	143	161	153	147	17	107
職員数	所長	1	1	2	1	1	4
	保育士	9	10	19	25	10	54
	看護師	―	―	―	1	-	1
	事務員	―	―	―	2	-	2
	用務員	―	―	―	―	-	―
	調理員等	1	1	2	1	2	5
	計	11	12	23	30	13	66

※臨時職員を除く。

2　年齢別保育の実施児童数（月初日）

（単位：人）

年月	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
平成 26 年 4 月	17	96	108	103	123	121	568
5 月	21	99	106	104	123	121	574
6 月	26	103	107	103	123	122	584
7 月	33	107	108	103	123	122	596
8 月	39	106	108	103	123	122	601
9 月	44	106	110	102	123	122	607
10 月	52	106	110	103	123	122	616
11 月	59	106	111	103	123	122	624
12 月	64	106	110	103	124	122	629
平成 27 年 1 月	64	103	110	103	123	122	625
2 月	70	103	111	103	122	122	631
3 月	90	112	113	107	122	122	666
計	579	1,253	1,312	1,240	1,475	1,462	7,321
平均	48	104	109	103	123	122	610

3　保育料収入

年　　度	調　定　額 A	収入済額 B	収入未済額 C＝A－B	徴収率 D＝B／A×100	児童１人当たり 調定額（年額）
現年度分 平成 22 年度	円 146,002,980	円 143,983,480	円 2,019,500	% 98.6	円 298,575
平成 23 年度	175,696,850	175,258,450	438,400	99.8	319,449
平成 24 年度	189,916,420	189,617,820	298,600	99.8	321,892
平成 25 年度	204,165,760	204,165,760	0	100	328,769
平成 26 年度	**203,125,970**	**202,891,470**	**234,500**	**99.9**	**332,993**

滞納繰越分	調　定　額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 H＝E－F－G	徴収率 I＝F／E×100
	円 **9,687,820**	円 **1,434,200**	円 **0**	円 **8,253,620**	% **14.8**

4　所得階層別保育の実施児童数

階層	保護者の所得税額等	年間延児童数				月平均
		3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	計	
		人	人	人	人	人
1	生　活　保　護　世　帯	0	0	0	0	0
2	町　民　税　非　課　税　世　帯	125	83	340	548	46
3	町　民　税　課　税　世　帯	82	49	96	227	19
4	所得税　40,000 円未満	427	154	228	809	67
5	〃　40,000 円～ 103,000 円　〃	953	211	737	1,901	158
6	〃　103,000 円～ 413,000 円　〃	1,406	634	1,363	3,403	284
7	〃　413,000 円～ 734,000 円　〃	96	86	120	302	25
8	〃　734,000 円　以上	55	23	53	131	11
計		3,144	1,240	2,937	7,321	610

※国が示す徴収金基準額表による年齢別延人数

5　小学校区別保育の実施児童数

（平成 27 年 3 月 1 日現在）　（単位：人）

区　分		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
第二保育所	一　小　校　区	人 9	人 5	人 5	人 11	人 12	人 12	人 54
	二　小　校　区	1	2	3	2	4	7	19
	三　小　校　区	1	1	3	1	3	1	10
	四　小　校　区	12	19	16	11	12	19	89
	計	23	27	27	25	31	39	172
第四保育所	一　小　校　区	2	1	2	2	4	1	12
	二　小　校　区	3	7	10	12	9	14	55
	三　小　校　区	11	17	19	16	22	18	103
	四　小　校　区	8	14	13	10	15	11	71
	計	24	39	44	40	50	44	241
山崎保育園	一　小　校　区	6	10	8	13	9	14	60
	二　小　校　区	7	14	22	14	22	19	98
	三　小　校　区	6	4	2	3	2	0	17
	四　小　校　区	6	9	8	8	8	6	45
	計	25	37	40	38	41	39	220
高浜学園	一　小　校　区	7	1	2	1	0	0	11
	二　小　校　区	1	2	0	0	0	0	3
	三　小　校　区	2	0	0	0	0	0	2
	四　小　校　区	8	6	0	3	0	0	17
	計	18	9	2	4	0	0	33
合　　計	一　小　校　区	24	17	17	27	25	27	137
	二　小　校　区	12	25	35	28	35	40	175
	三　小　校　区	20	22	24	20	27	19	132
	四　小　校　区	34	48	37	32	35	36	222
	計	90	112	113	107	122	122	666

6　就学前児童の年齢別保育率

（平成 27 年 3 月 1 日現在）

区　分	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
人　口（人）	232	310	312	328	318	315	1,815
保育の実施児童数（人）	90	112	113	107	122	122	666
保育率（%）	38.8	36.1	36.2	32.6	38.4	38.7	36.7

7　就学前児童の転入転出者数（学齢年齢）　（単位：人）

区　分	転　入							転　出						
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
平成 25 年度	15	28	25	20	14	13	115	16	32	21	23	21	18	131
平成 26 年度	**50**	**18**	**20**	**18**	**7**	**13**	**126**	**30**	**28**	**18**	**13**	**11**	**7**	**107**

8　災害共済に関すること

⑴　日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

保育所名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
	人	件	円
第二保育所	173	17	50,544
第四保育所	248	25	76,683
合計	421	42	127,227

⑵　傷病別災害発生件数（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）　（単位：件）

保育所名	傷病別災害発生状況									
	挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第二保育所	2	2	2	0	0	1	3	0	2	12
第四保育所	4	2	1	3	1	3	3	0	0	17
合計	6	4	3	3	1	4	6	0	2	29

種別（その他）：肘内障

⑶　年度別災害発生状況　（単位：件）

保育所名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
第二保育所	5	7	7	6	**12**
第四保育所	8	32	33	22	**17**
合計	13	39	40	28	**29**

第 14　地域の子育て支援に関すること

保育所(園)を地域の子育て支援の拠点と位置づけ、園庭開放事業を中心に、保護者同士の情報交換、また栄養士、保健師など専門職員を派遣することによる育児相談等在宅子育て家庭の悩みや育児不安の解消に努め、子育て支援事業の充実に努めた。

民間保育園に対しては、「地域子育て支援センター」、「つどいの広場」及び各地域の集会所などへ保育士を派遣する「移動保育園」事業に関し、運営補助を行った。

1　子育て相談（電話相談）

項目		町立保育所		山崎保育園		計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
		件	人	件	人	件	人
発育・発達	生活習慣	0	5	3	7	3	12
	性格・くせ	0		0		0	
	ことば	0		1		1	
	友達関係	0		1		1	
	発達の心配	5		2		7	
学校・園	登園・校拒否	0	7	0	0	0	7
	いじめ	0		0		0	
	保育・教育問題	6		0		6	
	対人関係	1		0		1	
育児	健康	0	4	1	1	1	5
	しつけ・教育の方法	2		0		2	
	就園問題	0		0		0	
	養育不安	2		0		2	
生活環境	家庭	0	0	0	0	0	0
	近隣地域	0		0		0	
問合せ	保育所入所等	0	1	0	0	0	1
	サークル等	0		0		0	
	他機関紹介	0		0		0	
	その他	1		0		1	
医学問題		0	0	0	0	0	0
計		17	17	8	8	25	25

2　年齢別件数　（単位：件）

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳	小学生	中学生	その他	計
町立保育所	1	3	12	1	0	0	17
山崎保育園	0	7	1	0	0	0	8
計	1	10	13	1	0	0	25

3　幼児教室

実施場所	内容	実施回数	延参加人数
		件	人
ふれあいセンター（プレイルーム及び相談室）	発達相談	0	0
	家庭訪問	27	73
	遠足	6	53
	グループ指導	134	2,226
	運営会議	36	108
	体操教室	8	270

4　作業療法

開催回数	延　受　診　人　数			1回平均参加者数
	保護者等	子ども	計	
回	人	人	人	人
16	505	158	663	41

5　赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」(3ヶ月～1歳3ヶ月が対象)

開催回数	延受講者数	一回平均受講者数
回	人	人
6	53	9

6　子育てフォーラム　(単位：人)

開催日	内　　容	保護者	子ども	計
平成26年10月16日	～子育てにエールを送る～ ママ、だいじょうぶだよ！	152	42	194

7　園庭開放月別参加者数　(単位：人)

年　月	第二保育所			第四保育所			山崎保育園		
	第1･3火曜日			第2･4火曜日			金　曜　日（月1回）		
	午前10時～11時30分			午前10時～11時30分			午前10時～11時30分		
	保護者	子ども	計	保護者	子ども	計	保護者	子ども	計
平成26年4月	人	人	人	人	人	人	人	人	人
				31	39	70	28	33	61
	45	52	97	45	52	97			
5月				36	45	81	27	31	58
	34	39	73	47	55	102			
6月	31	35	66	34	39	73	20	25	45
	38	46	84	36	42	78			
7月	24	30	54	31	38	69	16	18	34
	37	53	90	44	56	100			
	20	25	45						
8月	14	16	30	17	23	40	14	16	30
	32	43	75	32	43	75			
9月	57	66	123	51	65	116	14	16	30
	28	35	63	44	55	99			
10月	30	34	64	雨天中止			84	95	179
	23	28	51	38	53	91			
11月	35	37	72	39	44	83	27	29	56
	26	29	55	雨天中止					
12月	30	36	66	33	36	69	13	15	28
	雨天中止								
平成27年1月	雨天中止			19	23	42	8	11	19
	28	30	58	10	10	20			
2月	25	29	54	29	39	68	44	52	96
	12	16	28	41	48	89			
3月	29	35	64	1	1	2	27	29	56
	37	30	67	47	62	109			
計	635	744	1,379	705	868	1,573	322	370	692

8　ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）、手助けをしたい人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者を繋ぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数　　提供会員 45 人・依頼会員 174 人・両方会員 12 人　　（平成 27 年 3 月 31 日現在）

実施月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
利用件数(件)	64	54	69	60	39	58	93	64	49	41	59	65	715

9　子育て支援拠点事業（実施：山崎保育園）

⑴　なかよしランド

区　　分	開催回数	延　参　加　人　数			1 回平均参加者数
		保護者	子ども	計	
	回	人	人	人	人
つきグループ　(0 歳児) 3 か月～12 か月未満	24	614	633	1,247	52
ほしグループ　(0 歳児)	12	163	189	352	29
にじグループ　(1 歳児)	12	283	298	581	48
そらグループ　(2 歳児)	12	234	307	541	45
ひかりグループ（3 歳児)	12	143	180	323	27
計	72	1,437	1,607	3,044	42

⑵　なかよしランド講座　　（単位：人）

開催年月	内　容	保護者	子ども	計	開催年月	内　容	保護者	子ども	計
平成26年 4月	こいのぼり作り	118	135	253	11月	離乳食試食会 新聞紙遊び	137	137	274
5月	竹とんぼ 手作りおもちゃ	123	139	262	12月	クリスマス会	89	102	191
6月	離乳食試食会 七夕飾り作り	126	143	269	平成27年 1月	こま・羽子板作り 鬼の帽子作り	101	110	211
7月	水遊びのおもちゃ づくり	86	93	179	2月	おひなさま作り	115	124	239
8月	コーナー遊び	113	138	251	3月	計測 記念カード作り	122	141	263
9月	絵の具遊び	154	175	329	計		1,437	1,607	3,044
10月	運動会ごっこ	153	170	323					

⑶　子育てサークルの支援センター利用状況

サークル 利　　用	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
回　数（回）	7	8	8	8	6	8	7	7	7	6	6	7	85
保護者（人）	66	78	70	74	48	66	55	53	50	54	45	47	706
子ども（人）	83	84	74	80	69	72	57	58	57	64	69	61	828

⑷ 休日園庭開放月別参加者数（午前 10 時～11 時 30 分・午後 1 時 30 分～3 時）　（単位：人）

実施日	4 月 20 日	5 月 18 日	6 月 8 日	7 月 6 日	8 月 10 日	9 月 7 日	10 月 26 日	11 月 16 日	12 月 7 日	1 月 18 日	2 月 15 日	3 月 1 日	合計
保護者	16	31	21	28	中止	27	27	21	23	33	22	中止	249
子ども	17	37	24	25		25	31	19	25	28	20		251
計	33	68	45	53		52	58	40	48	61	42		500

⑸ つどいの広場（ぱんだのいえ）月別参加者数　（単位：人）

実施月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
保護者	224	264	316	299	294	295	323	227	238	270	280	295	3, 325
子ども	257	291	347	337	349	323	357	236	253	268	290	319	3, 627
計	481	555	663	636	643	618	680	463	491	538	570	614	6, 952

⑹ 出前保育（ひよこ広場）月別参加者数　（単位：人）

実施月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
若山台集会所 開催 24 回	保護者	12	16	14	13	7	9	10	12	11	14	11	15	144
	子ども	14	16	17	15	9	13	12	14	12	19	13	16	170
ふれあいセンター 開催 24 回	保護者	45	27	35	43	52	64	58	49	53	46	40	61	573
	子ども	59	39	47	58	65	78	67	57	64	56	46	71	707
東大寺集会所 開催 12 回	保護者	4	6	6	4	6	13	10	10	10	9	13	14	105
	子ども	3	7	7	5	9	16	10	10	10	9	13	15	114

⑺ 一時保育月別・事業別利用延児童数　（単位：人）

年　月	非定型的保育	緊 急 保 育	私　的　理　由	計
平成 26 年 4 月	153	4	56	213
5 月	131	0	70	201
6 月	176	0	71	247
7 月	192	1	42	235
8 月	187	1	15	203
9 月	196	0	33	229
10 月	210	1	44	255
11 月	207	0	28	235
12 月	190	0	25	215
平成 27 年 1 月	209	0	22	231
2 月	200	0	36	236
3 月	227	0	28	255
計	2, 278	7	470	2, 755

非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合
緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合
私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

１０　子育て短期支援事業

保護者が疾病等の社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を、児童福祉施設において、養育または保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

⑴　事業内容

ア　短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び夫の暴力等による緊急一時的に保護を必要とする母子を、原則として１週間の範囲内において児童福祉施設等に入所させて養育する事業。

イ　夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭等の児童を児童福祉施設等に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う事業。

⑵　利用児童数と延日数

ア　短期入所生活援助事業

区　　分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		そ　の　他		計	
	人　数	延日数	人　数	延日数	人　数	延日数	人　数	延日数
	人	日	人	日	人	日	人	日
平成 25 年度	—	—	—	—	1	1	1	1
平成 26 年度	**—**	**—**	**2**	**4**	**—**	**—**	**2**	**4**

イ　夜間養護事業

区　　分	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		そ　の　他		計	
	人　数	延日数	人　数	延日数	人　数	延日数	人　数	延日数
	人	日	人	日	人	日	人	日
平成 25 年度	—	—	1	1	—	—	1	1
平成 26 年度	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

第 15　児童相談に関すること

児童虐待に関し、全国的に事件が増加傾向にあり、また痛ましい事案も多く発生している。援助及び予防啓発が円滑に実施できるよう、島本町児童虐待防止ネットワークの法定組織である「要保護児童対策地域協議会」では研修会の実施など、さらに組織の充実・強化に努めた。また、要保護児童として特に支援を必要とする事案について学期ごとに、情報共有やその後の援助方針の確認等のため進行管理会議を開催しており、福祉事務所、教育委員会の参加とともに、大阪府吹田子ども家庭センターケースワーカーもメンバーとして専門的見地からアドバイスを頂くこととしている。

1　相談

相談事項別・相談者別件数　（単位：件）

相談者＼相談事項	虐待	養護（入院等）	保健	障害	非行	性格行動
児童相談所	9	0	0	0	0	0
福祉事務所	4	0	0	0	0	0
いきいき健康課	1	0	0	1	0	0
市町村その他	0	0	0	0	0	0
保育所	0	0	0	0	0	0
教育委員会等	4	0	0	0	0	0
児童委員	0	0	0	1	0	0
家族・近隣他	6	0	0	2	0	0
その他	0	0	0	0	0	1
計	24	0	0	4	0	1

相談者＼相談事項	不登校	適性（進路等）	育児・しつけ	その他	計
児童相談所	1	0	0	0	10
福祉事務所	0	0	0	3	7
いきいき健康課	0	0	0	2	4
市町村その他	1	0	0	0	1
保育所	0	0	0	2	2
教育委員会等	0	0	0	5	9
児童委員	0	0	0	1	2
家族・近隣他	2	0	6	1	17
その他	0	0	0	0	1
計	4	0	6	14	53

2　要保護児童対策地域協議会

⑴　代表者会議

開　催　日	案　　件
平成 26.11.5	1．島本町要保護児童対策地域協議会設置要綱の改正について （研修・啓発計画など） 2．平成 25 年度要保護児童対策地域協議会活動状況等について （最近の発生事例の傾向と事例検証結果について） 3．島本町における相談事業件数及び要保護児童の状況について 4．重篤事例の検証および手引き改正等について 5．各機関の取組み等について

第16　幼稚園に関すること

1　園児数（平成27年5月1日現在　学校基本調査による）

区分 園名	4　歳　児		5　歳　児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
	学級	人	学級	人	学級	人
第一幼稚園	2	56	2	59	4	115
第二幼稚園	2	52	2	53	4	105
合計	4	108	4	112	8	220

2　園児数の推移（各年度5月1日現在　学校基本調査による）

年度 園名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
	人	人	人	人	人
第一幼稚園	116	122	148	153	**139**
第二幼稚園	99	108	88	78	**99**
合計	215	230	236	231	**238**

3　教職員数（平成27年5月1日現在　学校基本調査による）

⑴　教職員の区分

区分 幼稚園名	園　　長	教　　頭	教　　諭	合　　計
	人	人	人	人
第一幼稚園	1	1	5	7
第二幼稚園	1	1	4	6
合計	2	2	9	13

※本務者のみ計上

⑵　教員数の推移

区分 幼稚園名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
	人	人	人	人	人
第一幼稚園	5	5	7	8	**7**
第二幼稚園	5	5	5	5	**6**
合計	10	10	12	13	**13**

4　保健・安全に関すること

園医、歯科医、薬剤師

園　名	園　医	歯科医	薬剤師
第一幼稚園	保田　浩	大山　秀作	宮本　知左子
第二幼稚園	尼子　明久	善　睦彦	東田　由美

5　健康診断の実施

	幼稚園	
	受診者数	金額
	人	円
眼科検診	228	95,760
尿検査	239	31,147
蟯虫卵検査	236	12,744

6　災害共済に関すること

⑴　日本スポーツ振興センター加入者、給付状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

園　名	給付等の状況		
	加入者数	給付件数	給付金額
	人	件	円
第一幼稚園	140	5	8,963
第二幼稚園	101	0	0
合計	241	5	8,963

⑵　傷病別災害発生件数（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）　（単位：件）

園　名	傷病別災害発生状況									
	挫傷及び挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一幼稚園	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4
第二幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	1	1	1	1	0	0	0	4

⑶　年度別災害発生状況　（単位：件）

園　名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
第一幼稚園	4	8	7	9	**4**
第二幼稚園	2	3	3	1	**0**
合計	6	11	10	10	**4**

⑷　町の災害補償制度

	給付件数	給付金額
	件	円
第一幼稚園	3	1,730
第二幼稚園	0	0
合計	3	1,730

7　園施設状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

園名	園児数	学級数	面積										保有教室数		校地面積				プール
		学級	必要		保有						不足								
			校舎	屋内運動場	校舎			屋内運動場			校舎	屋内運動場	普通	政令による特別教室	建物敷地	運動場	その他	合計	サイズ
					鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	合計	鉄筋コンクリート	鉄筋その他造	合計									
	人	学級	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡			㎡	㎡	㎡	㎡	
第一幼稚園	115	4	1,018	－	1,198	3 (3)	1,201 (1,201)	－	－	－	－	－	6	－	1,965	732	－	2,697	たて 8m×よこ 4m
第二幼稚園	105	4	974	－	－	1,307 (1,333)	1,307 (1,333)	－	－	－	－	－	6	－	3,558	1,663	－	5,221	大 直径 6m 小 直径 4m

第 17　学童保育室に関すること

1　入室児童数と指導員数（平成 27 年 4 月 1 日現在）　（単位：人）

区　　分	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	計
定　　数	55	55	55	55	220
児　童　数	82	80	65	85	312
（うち障害児数）	(2)	(3)	(3)	(4)	(12)
指導員数	9	8	8	8	33

※長期休業日のみ利用する児童を含む。
※嘱託職員 19 人（第一学童保育室は産休取得者を含む）・臨時職員 14 人

2　入室児童数の推移（各年度 4 月 1 日現在）　（単位：人）

学童名＼年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
第一学童保育室	61	59	52	52	**61**
第二学童保育室	76	76	74	76	**75**
第三学童保育室	40	50	46	51	**56**
第四学童保育室	51	49	60	58	**66**
計	228	234	232	237	**258**

※長期休業日のみ利用する児童を含む。

3　所得階層別の入室児童数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

階　層	保護者の課税状況	児童数
		人
A	生活保護世帯	0
B	前年度住民税非課税世帯	36
C	前年分所得税非課税世帯	23
D１	前年分所得税　30,000 円未満	20
D２	前年分所得税　30,000 円～210,000 円未満	125
D３	前年分所得税　210,000 円以上	108
計		312

4　保育料収入

年度	調定額A	収入済額B	収入未済額 C＝A－B	徴収率 D＝B／A×100	児童１人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
平成 22 年度	12,182,500	12,182,500	0	100.0	54,144
平成 23 年度	12,233,760	12,233,760	0	100.0	54,069
平成 24 年度	13,540,320	13,540,320	0	100.0	58,363
平成 25 年度	14,563,150	14,563,150	0	100.0	62,503
平成 26 年度	**16,672,900**	**16,672,900**	**0**	**100.0**	**65,901**

	調定額 E	収入済額 F	不納欠損額 G	収入未済額 H＝E－F－G	徴収率 I＝F／E×100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	95,000	0	0	95,000	0

5　傷害保険補償に関すること

⑴　傷害保険加入者、給付状況（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

学童名	補償等の状況			うち平成 25 年度中発生分※	
	加入者数	件数	金額	件数	金額
	人	件	円	件	円
第一学童保育室	258	5	34,500	1	9,000
第二学童保育室		4	9,000	1	（未請求）0
第三学童保育室		0	0		
第四学童保育室		2	9,000		
計		11	52,500	2	9,000

※平成 25 年度中に発生した災害について、同年度中に給付請求のなかったもの。

⑵　傷病別災害発生件数（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）　（単位：件）

学童名	発生災害種別									
	挫傷･挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	計
第一学童保育室	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	4(0)
第二学童保育室	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(1)
第三学童保育室	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
第四学童保育室	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
計	0(0)	2(0)	2(1)	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	9(1)

種別(その他)：靭帯損傷

※(　)内の数は、平成 26 年度中に発生したものの、同年度中に給付請求のなかったもの。

⑶　年度別災害発生状況

学童名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	件	件	件	件	**件**
第一学童保育室	3	3	1	2	**4**
第二学童保育室	5	1	5	2	**3**
第三学童保育室	0	2	2	2	**0**
第四学童保育室	2	3	5	2	**2**
合計	10	9	13	8	**9**

第 18　社会教育に関すること

1　社会教育委員会議

⑴　島本町社会教育委員設置条例に基づき設置

⑵　社会教育及び生涯学習の振興を図るため、諸計画の立案及び調査・研究、協議を行った。

⑶　委員数　10 人

⑷　開催回数　６回

⑸　会議以外の活動

平成 26 年度近畿地区社会教育研究大会に参加

第４回大阪府社会教育関係者実践交流会に参加

北ブロック社会教育委員研修会に参加

2　社会教育関係団体登録と助成　（単位：円）

	団体名	補助金
1	島本町文化協会	153,000
2	島本町ＰＴＡ連絡協議会	96,470
3	島本音楽協会	45,000
4	島本婦人協会	0
5	島本町青少年協会	180,000
6	島本町こども会育成連絡協議会	180,000
7	ボーイスカウト島本第１団	0
8	ガールスカウト大阪府第９０団	0
9	特定非営利活動法人島本町体育協会	370,080
10	島本町少年野球協議会	90,000
11	島本レクリエーション協会	0

3　主催、共催、後援事業での傷害保険の適用　（単位：人）

	10 歳未満	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	合計
医療	2	2	2	6	5	4	3	24
手術	1	0	0	0	0	0	0	1
後遺障害	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	2	2	6	5	4	3	25

第 19　青少年人権教育に関すること

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年・女性・保護者等を対象に、人権教育・生涯学習・子育て支援等多様な学習活動や体験学習を展開するとともに、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1　青少年人権教育事業

周辺地域の青少年・女性・保護者等を対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

事業名	開催日	場所	内容	講師及び指導者	対象者	参加者数
自然体験！ わくわく海遊び& わいわい ディスクゴルフ♪	平成 26 年 8 月 12 日(火) ～13 日(水) (1 泊 2 日)	国立淡路 青少年交流の家 兵庫県南あわじ市	自然の豊かな場所にある教育施設において、班毎に、海遊び等の自然体験やディスクゴルフ等のプログラムや食事、入浴など集団生活をすることにより、たくましい心身と豊かな情操を培った。	青少年 リーダー	小学校 4 年生 ～ 中学校 3 年生	27 名 (小学生 24 名、中 学生 3 名)
親子で 化石発掘体験	平成 26 年 11 月 29 日(土)	兵庫県立 「人と自然の 博物館」 兵庫県三田市	親子で館内を自由に見学し、スタンプラリーを楽しみながら、恐竜だけでなく環境等について学習し、化石の発掘体験、バスでのレクリエーションを行い、親子の絆を深めた。	現地施設 職員	小学校 1 年生 ～ 中学校 3 年生 とその 保護者	30 人 14 世帯
親子で 勾玉づくり体験	平成 27 年 2 月 11 日(水)	人権文化センター 2 階 集会室	親子での勾玉づくりを楽しみながら体験することで絆を深めるとともに、教養を深めた。	近つ飛鳥 博物館 職員		47 人 21 世帯
子育て体験交流 (生花教室)	平成 26 年 5 月 22 日(木) ～平成 27 年 3 月 12 日(木) (全 18 回)	人権文化センター 1 階 生活改善教養室	文化活動を通して子育ての経験や悩みを話し合うなど、交流を深めた。	生花 免許状 保有者	高校生 以上の 住民	延べ 176 人
書道教室	平成 26 年 10 月 1 日(水) ～11 月 19 日(水) (全 8 回)	人権文化センター 2 階 多目的室	「友達」「人権」等のお手本を見ながら、字を美しく書くことや書き順を学び、丁寧に落ち着いてものごとを進める事を学んだ。	書道 免許状 保有者	小・中 学生	延べ 109 人
アート教室	平成 26 年 8 月 4 日(月) ～8 月 8 日(金) (全 5 回 2 コース)		身近な材料で絵を書いたり、思いおもいに染めた和紙で団扇にするなど、制作をとおして豊かな想像力と感性を培った。	美術系 学部 卒業生		延べ 144 人
おもしろアート	平成 27 年 1 月 28 日(水) ～3 月 25 日(水) (全 8 回)		講師が用意した紙をハサミで切り節分の鬼の面を作ったり、卵の殻で雛人形を作る等、制作をとおして豊かな想像力と感性を培った。	美術系 学部 卒業生		延べ 110 人

<table>
<tr><th colspan="2">事業名</th><th>開催日</th><th>場所</th><th>内容</th><th>講師及び
指導者</th><th>対象者</th><th>参加
者数</th></tr>
<tr><td colspan="2">手話教室</td><td>平成 26 年
5 月 28 日(水)
～7 月 16 日(水)
(全 8 回)</td><td>人権文化センター
2 階 多目的室</td><td>身近な歌や日常的な会話の仕方等、手話の習得をとおして人権教育等の学習機会を提供した。</td><td>島本町社会福祉協議会ボランティアセンター登録手話グループ</td><td>小・中学生を中心に興味のある方</td><td>延べ
41 人</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">学習支援の場</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="4">人権文化センター
2 階 多目的室
及び 集会室</td><td rowspan="4">自分で用意した教材等を事業のルールに従って学習した後、ほかの参加者や講師と遊ぶことで、自学自習の習慣付けと他人とのやりとりや思いやる気持ちを培った。</td><td rowspan="4">教員免許状
保有者
及び
大学生等</td><td rowspan="4">小・中
学生</td><td>延べ
720 人</td></tr>
<tr><td>毎週木曜日
(学校休業中は
除く)</td><td>平成 26 年
4 月 10 日(木)
～平成 27 年
3 月 19 日(木)
(全 43 回)</td><td>延べ
395 人</td></tr>
<tr><td>夏休み
学習支援の場
スペシャル</td><td>平成 26 年
7 月 22 日(火)
～25 日(金)
(全 12 回)</td><td>延べ
290 人</td></tr>
<tr><td>冬休み</td><td>平成 26 年
12 月 24 日(水)
～25 日(木)
(全 3 回)</td><td>延べ
35 人</td></tr>
<tr><td colspan="7">計</td><td>延べ
1,404 人</td></tr>
</table>

2　人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な読み書きの力を習得するとともに、自らの生活文化の向上を図った。

開　催　日	内　容（場所）	講　師　等	回数	参加者数
毎月 第 1・第 3 木曜日	読み書きの学習等 人権文化センター 1 階 和室	教員免許状保有者	20 回	延べ 174 人

3　解放子ども会活動の支援

児童・生徒の学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開　催　日	内　容(場所)	講 師 等	回数	参加者数
毎週火曜日	解放学習・自主学習等 人権文化センター 2 階 生活改善教養室	生涯学習課職員、小中学校教員及び 地域のボランティア等	42 回	延べ 176 人
平成 26 年 9 月 6 日（土）	ふれあい夜店と人権文化 まつりへの参加		1 回	6 人

第 20　青少年健全育成に関すること

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1　青少年問題協議会

⑴　島本町青少年問題協議会設置条例に基づき設置。

⑵　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図った。

⑶　委員数　12 人

⑷　開催回数　１回

2　青少年指導員協議会

⑴　島本町青少年指導員に関する規則に基づき設置。

⑵　青少年が心身ともにより健全に成長するよう、また青少年の非行防止を図るため、協議会等を開催した。

⑶　指導員数　15 人

⑷　開催回数　12 回

⑸　会議以外の活動

町青少年指導員研修の実施

大阪府青少年指導員連絡協議会総会に出席

大阪府青少年指導員連絡協議会研修会に参加

大阪府青少年指導員連絡協議会講演会に参加

大阪府青少年社会環境実態調査の実施

三島ブロック青少年指導員連絡協議会役員会に出席

三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会に参加

合同夜間パトロールの実施

「愛のひとこえ」運動の実施

島本町青少年健全育成大会の開催

島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会に協力

第 30 回島本町ＹＹワールド事業に協力

島本夏まつり会場周辺パトロールに協力

成人祭会場周辺警備等に協力

3　ＹＹワールド

子どもたちの文化の向上、青少年活動の活性化と他人への思いやり、住民の青少年健全育成の意識向上を目的に、第30回島本町ＹＹワールド事業実行委員会を立ち上げ開催した。

開　催　日	場　　所	内　　容	参 加 者 数
平成 26 年 4 月 27 日（日）	水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	青少年指導員及び社会教育関係団体からなる実行委員会を組織し、「きたひとみんなが主人公」をテーマに青少年が自らの手で企画・立案し、４部門（遊び部門、模擬店部門、クラフト部門、舞台部門）により開催した。	延べ 13,106 人

4　青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、家庭や学校をはじめ地域と行政が連携し、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。

開　催　日	場　　所	内　　容	参 加 者 数
平成 26 年 11 月 9 日（日）	ふれあいセンター 1 階 ケリヤホール	第1部　人形劇 「森のちいくまちゃん」 「わくわくドッキン！こぶたのりんご」 ：人形劇団クラルテ 第2部　舞台発表 町内で活動する青少年による舞台発表 ：ダンス、バンド等 主管：青少年指導員協議会	第１部　人形劇 182 人 （子ども 98 人、大人 84 人） 第２部　舞台発表 241 人 （子ども 71 人、大人 170 人） 合計 423 人

5　青少年リーダー育成事業

近年の都市化や少子化、核家族化の進行に伴い、子どもたちの交流や生活体験、自然体験が減少し、地域での青少年活動が低下している。

このため、青少年活動の核となる青少年リーダーの育成を行い、地域活動の活性化、教育力の向上を図り、青少年の健全育成に努めた。

⑴　ジュニアリーダー講習会

地域での自主的なこども会活動の推進と、こども会運営の実技と理論を修得した。

コース	開催日(回数)	内　容	講　師	参加者数
Aコース (5 年生) Bコース (6 年生)	平成 26 年 4 月 20 日（日） ～ 平成 27 年 3 月 1 日（日） （各コース年間 8 回）	・ゲーム ・クラフト ・キャンプ講習 ・はんごうすいさん ・自主企画　等	リーダークラブ	延べ 94 人

⑵　青少年リーダー指導者・育成者研修会

青少年教育事業におけるリーダー（指導者・育成者等）知識及び技術の向上を図った。

平成 26 年度は、青少年関係団体をはじめ、一般においても中学生以上を参加対象とし、指導者・育成者世代の資質向上を図った。（内容：講演「あらためて学ぶ　おもしろい昆虫学♪」日程：３月７日（日）　参加者数：29 名）

6　「こども１１０番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちや女性を犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に「地域安全ステーション」を設置し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

（単位：件）

登録件数	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
	393	394	372	356	**368**

7　いきいき・ふれあい教育事業

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図るとともに、学校教育や地域における諸活動を活性化することにより、健全育成として自立・自己表現、豊かな人間関係づくり等子どもに「生きる力」を育むことを目的に実施した。

⑴　総会及び推進委員会

ア　総会　１回開催

イ　推進委員会　４回開催

⑵　家庭教育支援部会

保育所(園)・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座等の事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図った。

ア　部会　２回開催

イ　事業　59 回開催、参加者数　延べ 1,540 人

⑶　地域交流部会

保育所(園)・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し、地域教育力の向上を図った。

ア　部会　２回開催

イ　事業　24 回開催、参加者数　延べ 6,845 人

⑷　広報部会

ア　部会　４回開催

イ　「いきふれだより♪」を２回（17 号・18 号）発行した。

⑸　子ども安全・育成部会

ア　部会　２回開催

町内パトロール　３回実施

イ　青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、パトロールや声かけ運動等の取組を連携して実施した。

8　成人祭

新成人に成人としての自覚を新たにする啓発と、成人の門出を祝うことを目的に開催した。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	**平成 26 年度**
開　催　日	平成 23 年 1 月 10 日 （月・祝）	平成 24 年 1 月 9 日 （月・祝）	平成 25 年 1 月 14 日 （月・祝）	平成 26 年 1 月 13 日 （月・祝）	**平成 27 年 1 月 12 日 （月・祝）**
場　　所	住民ホール	第一中学校　体育館			
対象者数	277 人	279 人	271 人	296 人	**285 人**
参加者数	263 人	248 人	220 人	234 人	**236 人**
参　加　率	94.9%	88.9%	81.2%	79.1%	**82.8%**

9　キャンプ場事業

青少年を自然に親しませ、自然の中での集団活動及びレクリエーション活動等を通じて、生活体験や自然体験を豊富に積み重ねることは重要であることから、青少年の健全育成と連帯感の醸成に努めた。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
開設期間	7月 3日(土)～ 8月31日(火)	7月2日(土)～ 8月31日(水)	7月 1日(日)～ 8月31日(金)	7月 1日(日)～ 8月31日(金)	**7月 1日(火)～ 8月31日(日)**
開設日数	60日	61日	62日	62日	**62日**
利用件数	13件	16件	17件	20件	**19件**
延べ利用者数	297人	270人	292人	337人	**233人**
一件あたりの 平均利用者数	23人	17人	17人	17人	**12人**

第 21　文化推進及び文化財保護に関すること

1　文化推進委員会

⑴　島本町執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置。

⑵　島本町の伝統文化と現代文化の調和をはかり、未来文化の発展に資するため研究討議した。

⑶　委員数　10 人

⑷　開催回数　４回（内、１回は研修会）

2　文化財保護審議会

⑴　島本町文化財保護条例に基づき設置。

⑵　文化財保護法第 190 条第１項の規定により、町内に存する文化財の保護及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じて意見を述べた。

⑶　委員数　５人

⑷　開催回数　１回

3　文化財の保護

⑴　埋蔵文化財の届出件数　（単位：件）

埋蔵文化財		平成 25 年度	**平成 26 年度**	前年度比較
包蔵地内	水無瀬離宮跡	1	**0**	−1
	源吾山遺跡	0	**0**	0
	水無瀬荘跡	21	**4**	−17
	桜井遺跡	1	**1**	0
	桜井御所跡	6	**1**	−5
	広瀬遺跡	57	**52**	−5
	山崎西遺跡	0	**0**	0
	山崎東遺跡	2	**1**	−1
	西国街道	3	**2**	−1
	桜井駅跡	0	**0**	0
	御所ノ平遺跡	0	**0**	0
	越谷遺跡	0	**0**	0
	神内遺跡	0	**0**	0
	鈴谷瓦窯跡	0	**0**	0
	御所池瓦窯跡	0	**0**	0
	広瀬南遺跡	0	**0**	0
	青葉遺跡	0	**0**	0
	広瀬溝田遺跡	0	**0**	0
	鈴谷遺跡	1	**0**	−1
	西浦門前遺跡	0	**0**	0
計		92	**61**	−31
包蔵地外		108	**100**	−8
合計		200	**161**	−39

⑵　町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行った。

指定年度	名　称	種　別	指 定 日
平成 21 年度	第 1 号「水無瀬駒　関連資料」	有形文化財〔歴史資料〕	平成 21 年 4 月 14 日
平成 22 年度	第 2 号「神像（伝　聖徳太子七歳像）」	有形文化財〔美術工芸品(彫刻)〕	平成 22 年 4 月 5 日
平成 23 年度	第 3 号「宝城庵　薬師如来立像」	有形文化財〔美術工芸品(彫刻)〕	平成 23 年 4 月 1 日
平成 24 年度	第 4 号「勝幡寺　薬師如来立像」	有形文化財〔美術工芸品(彫刻)〕	平成 24 年 4 月 1 日
平成 26 年度	**第 5 号「勝幡寺　元三大師みくじ関係資料　一式」**	**有形民俗文化財**	**平成 26 年 4 月 1 日**

⑶　町指定文化財一般公開参加者数

	開催日	参加者数
町指定文化財「勝幡寺　元三大師みくじ関係資料　一式」一般公開	平成26年11月 23日 （日） ～11月 24日 （月）	73人

4　地域伝統文化活性化事業

町指定文化財第１号「水無瀬駒」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する催物を開催した。

事業名	開催日	場所	内　容	参加者数
「水無瀬駒関連資料」展示	平成 26 年 11 月 2 日(日) ～12 月 14 日(日)	歴史文化資料館	「水無瀬駒　関連資料」の啓発を図り、「水無瀬駒」の象戯圖（複製）を中心とした展示を実施した。また、兼成の墨書及び指定外ではあるが 30 代忠寿制作の大将棋の展示も行った。	延べ 1,026 人
水無瀬駒のふるさと小・中学生将棋大会	平成 27 年 1 月 25 日（日）	ふれあいセンター 1 階ケリヤホール 3 階第四学習室	町内在住小・中学生を対象に学年で３部門に分け、将棋大会を開催した。同時に、日本将棋連盟からプロ棋士の派遣を受け、指導対局を実施した。	37 人
・水無瀬駒ストラップづくり体験 ・将棋体験教室	平成 26 年 8 月 5 日（火） ～8 月 8 日（金）	歴史文化資料館	夏休みの子どもの居場所づくり事業のひとつとして、町文化協会の協力のもと、将棋に慣れ親しむ場を提供すべく将棋教室を開催した。また、同時に将棋の駒に筆を使って文字を書き、水無瀬駒誕生の由来について学べるよう、駒づくり体験の場を提供し、水無瀬駒発祥の地として啓発を図った。	延べ 80 人
中将棋教室	平成 27 年 1 月 18 日（日）	ふれあいセンター 3 階第四学習室	中将棋連盟棋士を指導講師に招き、中将棋教室を開催した。	7 人
伝統文化 小・中学生将棋教室	平成 26 年 12 月 26 日（金） 平成 27 年 1 月 10 日（土） 平成 27 年 1 月 17 日（土） （延べ 3 回）		日本将棋連盟から棋士の派遣を受け、子どもたちへの将棋文化伝承を目的に将棋教室を開催した。	延べ 55 人
計				延べ 1,205 人

第22　歴史文化資料館に関すること

1　歴史文化資料館入館者数等

	期間及び回数		入館者数	
	平成25年度	**平成26年度**	平成25年度	**平成26年度**
	回	**回**	人	**人**
常設展	通年	**通年**	371	**1,728**
企画展	8	**8**	7,641	**7,890**
講演会	2	**3**	120	**104**
コンサート	8	**8**	571	**762**
小学生民具体験講座	4	**4**	310	**260**
その他催物	3	**9**	47	**169**
計			9,060	**10,913**

2　企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介した企画展を実施し、島本町の文化や歴史・文化財保護などの啓発の推進を図った。また、秋の企画展では島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会と展示会を共催した。

企画展名	開催日	開催日数	入館者数
町指定文化財「勝幡寺　元三大師みくじ関係資料　一式」速報展	平成26年4月26日（土）～6月15日（日）	44日	1,998人
「広瀬遺跡（七反畑）発掘調査」速報展	平成26年7月9日（水）～8月31日（日）	46日	1,468人
「西浦門前遺跡発掘調査」速報展	平成26年9月20日（土）～9月25日（木）	5日	396人
秋の企画展「版木が伝える元三大師みくじ」	平成26年10月29日（水）～12月14日（日）	41日	1,109人
「水無瀬駒　関連資料」展示	平成26年11月2日（日）～12月14日（日）	37日	1,026人
島本の神事展「高浜地区：武内神社　御頭渡し」	平成26年12月17日（水）～平成27年2月1日（日）	35日	784人
「しまもとの郷土かるた」原画展	平成27年1月7日（水）～2月1日（日）	23日	549人
「むかしのくらしと農家のしごと」展	平成27年2月4日（水）～3月1日（日）	23日	560人
計			7,890人

3　講演会

講演会名	開催日	入館者数
「仏像鑑賞入門　島本の仏像」吉原忠雄氏	平成26年5月31日（土）	43人
「菊央雄司　～邦楽のつどい～　」菊央雄司氏	平成26年11月15日（土）	38人
「おみくじの版木」永井一彰氏	平成26年11月16日（日）	23人
合　　計		104人

第23　生涯学習に関すること

1　生涯学習事業

近年、余暇の増大、高齢社会の進展、価値観の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活を通じて学習するとともに、その学習成果をいかした実践活動を行うことにより、生き甲斐のあるより豊かな生活を求める生涯学習時代を迎えている。

こうした現状に対応するため、平成８年７月に開設した生涯学習に関する（ふれあいセンター３階）設備を活用し、各種学級・講座を始め、教室等の充実を図り、生涯学習の機会や場の提供に努めた。

⑴　学級・講座

ア　年長者学級（前期５月 22 日～７月 17 日・後期 10 月２日～12 月 11 日）計 13 回

60 歳以上の方を対象に、社会文化の変化の中で社会の一員として、その時代にふさわしい社会的能力の向上や世代間の交流を果たすための継続的な学習を行った。

回数		開催日	場　所	内　　容	講師等	参加者数
						人
前期	1	平成 26 年 5 月 22 日（木）	ふれあいセンター 3 階 第四学習室	前期開講式 振り込み詐欺について	生涯学習課職員 高槻警察署生活安全課職員	60
	2	平成 26 年 5 月 29 日（木）		はじめての投資・ＮＩＳＡについて	日本証券業協会 投資と学習を普及・推進する会	63
	3	平成 26 年 6 月 5 日（木）	京都府乙訓郡 大山崎町	おとなり探索！　大山崎町	大山崎ふるさとガイドの会	43
	4	平成 26 年 6 月 12 日（木）	ふれあいセンター 3 階 第四学習室	能楽入門	大阪教育大学　教授	50
	5	平成 26 年 6 月 19 日（木）	山本能楽堂 大阪市内	見てみよう＆やってみよう 山本能楽堂で能楽体験！	公益財団法人　山本能楽堂	33
	6	平成 26 年 7 月 3 日（木）	ふれあいセンター 3 階 第四学習室	健やかに生き、安らかに逝くために ～尊厳死について～	一般社団法人 日本尊厳死協会　関西支部	71
	7	平成 26 年 7 月 17 日（木）		関西広域連合ってなに？	関西広域連合連合　職員	63
後期	1	平成 26 年 10 月 2 日（木）		後期開講式 検察庁のお仕事と裁判員制度	生涯学習課職員 大阪地方検察庁職員	73
	2	平成 26 年 10 月 9 日（木）		社会学とは	神戸学院大学　教授	81
	3	平成 26 年 10 月 23 日（木）	京都新聞社 京都市	＜社会見学＞ 新聞のできるまで	京都新聞社	39
	4	平成 26 年 11 月 6 日（木）	ふれあいセンター 3 階 第四学習室	（にぎわい創造課共催） のばそう健康寿命！ 元気で長生きするための食生活	島本町消費者相談員	80
	5	平成 26 年 11 月 27 日（木）	兵庫県神戸市	＜社会見学＞ 秋の神戸　ワインとハーブを楽しむ	生涯学習課職員　等	42
	6	平成 26 年 12 月 11 日（木）	ふれあいセンター 3 階 第四学習室	真偽を決定できない数学的主張 数学の証明能力の限界の研究	大阪府立大学　准教授	55
計						753

イ　ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図った。

開催日	場　　所	内　　容	講師等	参加者数
平成 27 年 2 月 6 日（金）	ふれあいセンター 1 階 ケリヤホール	－後鳥羽上皇のロマン－ 水無瀬離宮とその庭園跡を探る	生涯学習課職員	93 人

ウ　古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

開催日	場　　所	内　　容	講師等	参加者数
平成 27 年 3 月 2 日（月） 9 日（月） 16 日（月） 23 日（月） 30 日（月）	ふれあいセンター 3 階 視聴覚室	古文書からみる　江戸初期庶民のライフサイクル	大阪府立大学名誉教授	138 人

⑵　文化教室

教室名	開催日	場　　所	内　　容	定員	回数	延べ参加者数
				人	回	人
川柳教室	毎月 第 4 金曜日	ふれあいセンター 3 階　第一学習室	川柳を作ることをとおして、自己の感性を高め、句誌を発行し生涯学習の意欲を高め、人々の交流を図った。	30	12	216
民謡教室	毎月 第 2･4 木曜日	ふれあいセンター 3 階　視聴覚室	民謡をとおして、人の連帯と和を図り、文化の伝承と生涯学習の意欲を高めた。	20	24	188
ブラス バンド教室	毎月 第 1･3 土曜日	第一・第二中学校 音楽室等	音楽をとおして、青少年の情操教育の向上を図るとともに、豊かな感性を養った。	70	20	1,400
少年少女 和太鼓教室	毎月 第 1･3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	和太鼓をとおして、少年少女の情操教育の向上を図るとともに、豊かな感性を養った。	50	22	445
和太鼓教室 青年の部	毎月 第 2･4 土曜日		和太鼓をとおして、豊かな感性を養い人との連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高めた。	20	17	109
和太鼓教室 一般の部	毎月 第 1･3 土曜日		和太鼓をとおして、豊かな感性を養い人との連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高めた。	30	25	417
韓国語教室	毎週 金曜日	ふれあいセンター 3 階　第一学習室	外国語（韓国語）の習得をとおして、住民の連帯と和を図り、異文化理解等、生涯学習の意欲を高めた。	15	47	315

教室名	開催日	場　所	内　容	定員	回数	延べ参加者数
陶芸教室	1期（ 4～ 6月） 2期（ 7～ 9月） 3期（10～12月） 4期（ 1～ 3月）	ふれあいセンター 3階　美術工芸室	陶芸技術の習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高めた。 ①初心者対象 ②経験者対象	人 ①240 （15人×4コース×4期）	回 ① 96	人 982
				②40 （5人×2コース×4期）	② 48	
プリザーブドフラワー教室	毎月 第2･4 火曜日	ふれあいセンター 1階 健康教育指導室	プリザーブドフラワーづくりの習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高めた。	20	22	260
初めての絵画教室	毎月 第1･3 火曜日	ふれあいセンター 3階　美術工芸室	水彩画の描画技術習得をとおして、人の連帯と和を図り、生涯学習の意欲を高めた。	15	22	269
計					355	4,601

2　文化祭

文化・芸術に親しむことを通じて、島本の文化を発見し、育むとともに、心の豊かさの実現に努めた。積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、文化祭事業を開催し、「豊かな心身をはぐくむ教育と文化のまちづくり」を推進した。

開　催　日	平成26年11月2日(日)～11月3日(月)
場　　所	ふれあいセンター他
参加者数	延べ約12,000人

第24　図書館に関すること

1　入館者数及び開館日数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入館者数（人）	155,114	154,658	148,051	147,179	137,274
開館日数（日）	295	294	289	294	294
平均／日（人）	526	526	512	501	467

2　図書等資料数

	平成25年度末	平成26年度			平成26年度末
	資料数	購入	寄贈	除籍	資料数
一般図書	60,780	3,210	756	4,545	60,201
児童図書	30,899	1,109	113	1,452	30,669
図書合計（冊）	91,679	4,319	869	5,997	90,870
視聴覚資料（点）	8,076	307	62	315	8,130
総計	99,755	4,626	931	6,312	99,000

3　登録者数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録者数（人）	12,360	13,574	14,641	15,692	16,524
うち15歳未満	2,899	3,020	3,066	3,118	3,114

4　資料貸出数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般図書	230,421	233,293	226,797	224,873	209,171
児童図書	108,401	111,224	108,730	107,443	100,996
図書合計（冊）	338,822	344,517	335,527	332,316	310,167
視聴覚資料（点）	42,853	40,087	34,000	33,790	30,991
合計	381,675	384,604	369,527	366,106	341,158

5　曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	計
貸出人数（人）	228	11,594	11,769	9,346	11,153	16,364	20,180	80,634
貸出数（点）	825	46,239	46,146	36,360	44,270	75,221	92,097	341,158
貸出人数率（%）	0.3	14.4	14.6	11.6	13.8	20.3	25.0	100
貸出数率（%）	0.2	13.6	13.5	10.7	13.0	22.0	27.0	100

※月曜日は、臨時開館したため。
※端数処理のため、計が100%とならない場合がある。

6　資料分類別一覧表

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	**平成26年度**
図書合計（冊）	90,782	90,261	90,600	91,679	**90,870**
一般書小計（冊）	55,598	55,629	55,804	56,501	**55,889**
総記	1,572	1,574	1,529	1,516	**1,555**
哲学・心理	1,897	1,928	1,916	1,949	**1,996**
歴史・地理	5,374	5,337	5,463	5,566	**5,615**
社会科学	6,900	6,923	6,912	6,871	**6,776**
自然科学	3,374	3,352	3,392	3,467	**3,480**
工業・家政	4,547	4,657	4,690	4,708	**4,618**
産業	1,249	1,223	1,199	1,244	**1,245**
芸術・体育	5,266	5,384	5,271	5,380	**5,310**
言語	680	670	666	690	**663**
文学	24,322	24,160	24,450	24,817	**24,352**
その他（大活字等）	417	421	316	293	**279**
地域・行政資料	2,146	1,862	1,924	1,970	**2,036**
参考資料	2,296	2,259	2,311	2,309	**2,276**
児童書	30,742	30,511	30,561	30,899	**30,669**
視聴覚資料合計(点)	9,431	8,322	7,837	8,076	**8,130**
ビデオテープ	1,871	782	435	433	**184**
CD	6,450	6,401	6,446	6,526	**6,700**
カセットテープ	432	429	72	71	**53**
DVD等	678	710	884	1,046	**1,193**
資料総数	100,213	98,583	98,437	99,755	**99,000**
住民1人当り資料数	3.33	3.22	3.18	3.25	**3.23**
回転率(貸出数／資料数)	3.81	3.90	3.75	3.67	**3.45**

7　図書館講座等事業

講座等	開催日	場　所	内　容	講師等	回数等	参加者数
おはなしかい （幼児・やまぶき園通所者）	毎土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等を行った。	島本おはなしの会、おはなしの森、図書館職員	44 回	延べ 688 人
	第 2 水曜日	ふれあいセンター 4 階 展示室		島本おはなしの会	11 回	延べ 152 人
わくわくかみしばい	第 1 水曜日	図書館内	かみしばいの読み聞かせを行った。	グループ風	12 回	延べ 94 人
子ども読書の日 春のおはなしかいスペシャル	平成 26 年 4 月 19 日(土)	ふれあいセンター 4 階 展示室	絵本の読み聞かせの拡大版を行った。	おはなしの森	1 回	56 人
こどもの読書週間展示 「えほんがいっぱい！」	平成 26 年 4 月 22 日(火) ～4 月 29 日(火)		面展台に絵本の表紙を並べ、絵本のすばらしさを伝えた。	島本おはなしの会、おはなしの森、図書館職員	7 日間	274 人
リサイクルブックフェア	平成 26 年 5 月 24 日(土)	ふれあいセンター 1 階 ケリヤホール	図書館で除籍した資料を住民に還元するよう努めた。	図書館職員	1 回	778 人
「あなたも折り紙名人になろう！」	平成 26 年 7 月 26 日(土)	ふれあいセンター 4 階 展示室	折り紙で、動物や手遊びパズルをつくった。	折り紙講師	1 回	18 人
みんなで映画を観よう	平成 26 年 8 月 9 日（土）		ミニ映画会を開催し、図書館の活性化及び振興を図った。	図書館職員	2 回	24 人
夏は読書だ！読書だ！	平成 26 年 8 月 19 日（火） ～8 月 24 日(日)		書庫の本を展示し、普段は目に触れない所蔵を知ってもらった。	図書館職員	6 日間	336 人
第 27 回サマーライブラリーコンサート(クラッシックギターコンサート)	平成 26 年 8 月 23 日(土)	図書館内	ギター演奏を通して、図書館の活性化及び振興を図った。	個人演奏家	1 回	76 人
第 28 回オータムライブラリーコンサート(ヘルマンハープの夕べ)	平成 26 年 11 月 15 日(土)		ヘルマンハープ演奏を通して図書館の活性化及び振興を図った。	個人演奏家	1 回	88 人
秋の読書週間 秋のおはなしかいスペシャル	平成 26 年 11 月 15 日(土)	ふれあいセンター 4 階 展示室	絵本の読み聞かせの拡大版を行った。	島本おはなしの会	1 回	56 人
講座「細川ガラシャの生きた時代」	平成 26 年 11 月 15 日(土)		細川ガラシャについて講演行った。	京都西山短期大学非常勤講師	1 回	18 人
ふるさと島本の紙芝居と人形劇	平成 26 年 11 月 22 日(土)		人形劇や紙芝居を行い、図書館の活性化及び振興を図った。	・劇団「いちゃもん&にわか座」団員 ・島本第二中学校元介護員	1 回	36 人
菜の花のおはなし会	平成 27 年 3 月 7 日(土)		成人の方にも楽しんでいただける「おはなし」を行った。	島本おはなしの会	1 回	31 人
発明工作「きみも今日からエジソン！」	平成 27 年 3 月 14 日(土)		発明に関する講習を行った後、発明工作（回転台）を作った。	日本弁理士会近畿支部の方 2 人	1 回	28 人
計					92 回	延べ 2,753 人

第 25　スポーツ推進に関すること

住民のスポーツへの関心が高まる中、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1　スポーツ推進委員協議会

⑴　島本町スポーツ推進委員に関する規則に基づき設置

⑵　島本町におけるスポーツの推進を図り、住民の健全な心身の育成に寄与することを目的とする

⑶　委員数　13 人

⑷　開催回数　12 回

⑸　会議以外の活動

島本町スポーツ推進委員研修会を実施

三島地区スポーツ推進委員研修会に参加

大阪府スポーツ推進委員研修会に参加

町民スポーツ祭に協力

しまもとマラソンに協力

三島地区ふれあいキンボール交流大会に参加

近畿スポーツ推進委員研究協議会に参加

夜間ウォーキングを開催

スポーツレクリエーション祭に協力

ニュースポーツ普及指導を実施（20 回）

2　町民スポーツ祭

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催した。

開　催　日	平成 26 年 10 月 12 日（日）
場　　所	水無瀬川緑地公園スポーツ広場
参 加 者 数	2,606 人

3　スポーツレクリエーション祭

14 種目の体験型スポーツ教室を開催した。

開　催　日	平成 27 年 3 月 8 日（日）
場　　所	町立体育館・第三小学校グラウンド・東大寺公園テニスコート
参 加 者 数	388 人

4　スポーツ教室

教室名	回数（回）	参加者数（人）
ラージボール卓球教室	24	219
ソフトバレーボール教室	23	331
ダブルダッチ教室	23	690
バランスボール教室	24	269
バドミントン教室	24	145
水　泳　教　室	5	165
計	123	1,819

5　総合型地域スポーツクラブ

島本町の総合型地域スポーツクラブ「しまもとバンブークラブ」は、平成 19 年２月の設立以来、地域住民が主体的に運営している。

	平成25年度（平成26年3月末現在）	**平成26年度（平成27年3月末現在）**
会　員　数（人）	300	**353**
教室種目数（種目）	24	**24**

6　スポーツ施設利用状況

⑴　町立体育館利用者数

施　設　名		平成 25 年度	**平成 26 年度**
第 1 体育室	件　数	1,241	**1,220**
	人　数	19,769	**21,025**
第 2 体育室	件　数	1,032	**1,111**
	人　数	11,426	**13,235**
第 3 体育室	件　数	1,090	**1,190**
	人　数	14,730	**15,408**
トレーニング室	件　数	16,111	**16,814**
	人　数	16,111	**16,814**
研　修　室	件　数	175	**174**
	人　数	2,562	**2,297**
計	件　数	19,649	**20,509**
	人　数	64,598	**68,779**

⑵　学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々に利用できるように努めた。

ア　テニスコート利用者数

施　設　名		平成 25 年度	**平成 26 年度**
東大寺公園テニスコート	件　数	1,908	**2,107**
	人　数	14,432	**16,644**
第二中学校テニスコート	件　数	424	**366**
	人　数	2,113	**2,084**
計	件　数	2,332	**2,473**
	人　数	16,545	**18,728**

イ　学校教育施設利用者数

(ｱ)　体育館

施　設　名		平成 25 年度	平成 26 年度
第一小学校	件　数	366	370
	人　数	6,710	6,932
第二小学校	件　数	183	211
	人　数	3,528	4,116
第三小学校	件　数	382	423
	人　数	6,676	7,761
第四小学校	件　数	525	465
	人　数	10,595	9,703
第一中学校	件　数	468	522
	人　数	8,679	11,816
第二中学校	件　数	270	285
	人　数	4,520	4,837
計	件　数	2,194	2,276
	人　数	40,708	45,165

(ｲ)　グラウンド

施　設　名		平成 25 年度	平成 26 年度
第一小学校	件　数	69	73
	人　数	2,045	2,516
第二小学校	件　数	102	108
	人　数	4,233	4,427
第三小学校	件　数	74	82
	人　数	3,344	2,694
第四小学校	件　数	108	113
	人　数	5,816	6,139
第一中学校	件　数	66	75
	人　数	5,307	5,073
第二中学校	件　数	40	20
	人　数	1,312	904
計	件　数	459	471
	人　数	22,057	21,753

ウ　水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	平成 25 年度	平成 26 年度
件　数	271	272
人　数	64,772	66,516

消　防　本　部

第１　主要施策に関すること

項　　目	主要な施策・事業	成　　果
消防施設等の整備	高規格救急自動車購入	高規格救急自動車が購入後17年経過し、老朽化による修理件数の増加及び安全走行に支障が生じるおそれがあることから、新たに車体の更新を行った。
	高規格救急自動車更新に伴う資機材等購入	上記車体の更新に併せ、資機材等の更新を行った。
	消防団員活動用防寒具購入	全消防団員に冬期の現場活動における防寒対策として、新たに活動用防寒具の購入を行った。
	消防団小型動力ポンプ購入	尺代分団大沢地区の小型動力ポンプが購入後27年経過し、老朽化による修理件数の増加とポンプ能力の低下が認められたため、更新を行った。
職員の資質の向上	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、延べ114名、1,013日間の派遣を行い災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。
高度救急業務体制の整備	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時２名の救急救命士乗務を目指し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ１名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い気管挿管病院実習へ救急救命士を１名派遣し、救命効果の向上に努めた。
	救急救命士処置拡大に伴う特別教育への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い大阪市消防局高度専門教育訓練センターの特別教育（血糖値測定等）へ救急救命士を４名派遣し、救命効果の向上に努めた。
消防活動の充実強化	消防団小型ポンプ操法大会の実施	消防活動技術の向上を図るため、各分団１チーム４名とし、放水までの時間と技術を競う操法大会を実施し、消防団員の士気高揚及び消火活動技術の練成に努めた。 実施内容　日　時：平成26年10月19日（日）　9：00～10：30 場　所：名神高架橋下消防訓練場 参加者：81名
	消防団員普通救命講習の実施	救命率向上のため、普通救命講習を実施し、消防団員の資質の向上に努めた。 実施内容　日　時：平成27年2月8日（日）　9：30～12：00 場　所：消防本部研修室 参加者：21名

第２　人事及び組織に関すること

消防は災害を防除し、住民生活の安寧秩序を保持することを目的としている。社会構造の進展により災害は複雑多様化し増大の傾向にある。このため現有人員、装備、施設等の勢力のより一層の充実を図り、火災、救急等災害時に即応できる体制づくりに努めている。

また、消防職員委員会制度により職員の意見を反映させるとともに、積極的な研修派遣等によって職員の資質の向上と職場の活性化に努めている。

１　消防本部（署）組織編成　　（平成27年3月31日現在）

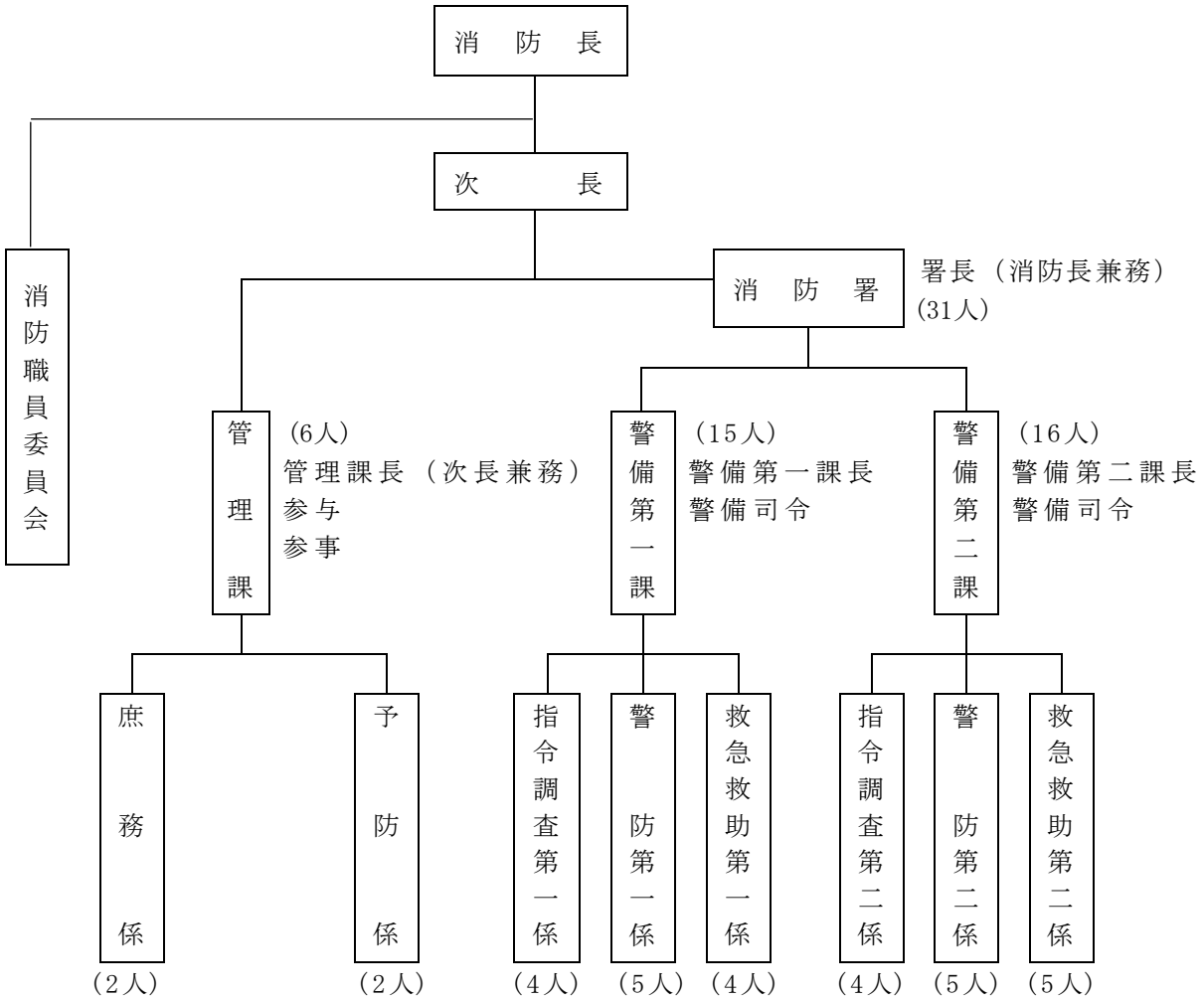

２　階級別職員数

平成27年3月31日現在（単位：人）

階　級	人　員
消防司令長	1
消防司令	3
消防司令補	12
消防士長	8
消防副士長	4
消防士	11
合計	39

第３　職員研修に関すること

近年、複雑多様化する各種災害に対応するため各種教育機関へ職員を計画的に派遣し、各種の知識及び教養を身につけ、消防職員として資質の向上に努めている。

職員研修派遣状況

月　日	内　　容	派遣人員	効　　果
4. 1～28	気管挿管病院実習 （高槻病院）	1	気管挿管30症例の実習及び技能を習得する
4.15～18	特別教育（はしご車技術講習） （府立消防学校）	1	はしご自動車の知識及び操作技術を習得する
4.15～23	救急救命士再教育病院実習 （三島救命救急センター）	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
4.21～24	特別教育（はしご車技術講習） （府立消防学校）	1	はしご自動車の知識及び操作技術を習得する
5. 7～ 9	玉掛技能講習 （㈱日立建機教習センタ京都教習所）	1	玉掛技能資格の取得
5. 7～15	救急救命士再教育病院実習 （三島救命救急センター）	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
5.12～14	小型移動式クレーン運転技術講習 （㈱日立建機教習センタ京都教習所）	1	小型移動式クレーン運転資格の取得
5.14～16	ブドウ糖溶液投与の講習 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	ブドウ糖溶液投与の知識・技術を習得する
5.16～18	玉掛技能講習 （㈱日立建機教習センタ京都教習所）	1	玉掛技能資格の取得
5.19～21	小型移動式クレーン運転技術講習 （㈱日立建機教習センタ京都教習所）	1	小型移動式クレーン運転資格の取得
6. 1～ 平成27. 3.31	気管挿管病院実習 （高槻病院）	1	気管挿管30症例の実習及び技能を習得する
6. 4～ 6	ブドウ糖溶液投与の講習 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	ブドウ糖溶液投与の知識・技術を習得する
6. 7～20	中型自動車運転免許取得講習 （茨木ドライビングスクール）	1	中型自動車運転免許の取得
6.18	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	2	火災調査の目的と基礎知識を習得する
6.23	鉄道災害時の安全対策研修 （阪急平井車庫）	2	車両を使った鉄道災害時の消防活動の知識及び技術を習得する
6.23～24	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習（エル・おおさか）	1	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者資格の取得
6.24～ 8. 7	専科教育救急科 （府立消防学校）	1	救急隊員に必要な知識及び技術を習得する
6.25～27	ブドウ糖溶液投与の講習 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	ブドウ糖溶液投与の知識・技術を習得する
6.28	第４４回近畿ＭＣＬＳ標準コース （大阪大学）	1	集団災害時におけるトリアージ等の技術を習得する
7. 4～19	中型自動車運転免許取得講習 （茨木ドライビングスクール）	1	中型自動車運転免許の取得
7. 7～14	〃	1	〃
7.13～ 9.24	大型自動車運転免許取得講習 （茨木ドライビングスクール）	1	大型自動車運転免許の取得
7.24～25	第３２回無線従事者養成講習 （八尾市文化会館）	2	無線従事者免許の取得
8. 5	指令情報センター実務研修 （大阪市消防局）	1	指令管制業務等の知識を習得する
8.21	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	1	現場調査要領を習得する

月　日	内　　容	派遣人員	効　　果
8.23～24	ガス溶接技能講習会 （南大阪高等職業技術専門校）	1	ガス溶接資格の取得
9. 1～ 3	方面隊実務研修 （大阪市消防局）	1	指揮活動に必要な知識、技術を習得する
9. 1～ 平成27. 3. 8	２６年度救急救命士養成課程 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	救急救命士の資格を取得する
9.10～11	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	1	電気鑑識について必要な知識及び技術を習得する
10. 3～ 平成27. 3.27	初任教育 （府立消防学校）	4	消防に関する基礎的な知識及び技能を習得する
10.15～23	救急救命士再教育病院実習 （三島救命救急センター）	1	救急救命士資格取得後の実践的知識及び技術を習得する
10.16～24	〃	1	〃
10.17	２６年度名神高速道路消防協議会防災研修会（キャンパスプラザ京都）	2	トンネル内での事故事例について
10.20	太陽光発電システムの仕組みと消防活動における安全対策講習会 （府立消防学校）	2	太陽光発電システムに関する知識を習得する
10.23	指令情報センター実務研修 （大阪市消防局）	1	指令管制業務等の知識を習得する
10.29	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	1	損害額算定要領を習得する
10.31	第５３回火災科学セミナー （クレオ大阪西）	2	大都市における安全対策に関する知識を習得する
11. 8	第５４回近畿ＭＣＬＳ標準コース （高槻市医師会看護学校）	1	集団災害時におけるトリアージ等の技術を習得する
11.12	第４回大阪府下火災事例発表会 （大阪市消防局）	2	火災事例に基づく調査について
11.13	２６年度消防職員体力練成研修会 （大阪市消防局）	2	体幹トレーニング及び栄養講習
11.21	２６年度警防業務リーダー講習会 （全国市町村国際文化研究所）	2	現場指揮と安全管理等
12. 6	第２回蘇生アカデミー （大阪市消防局）	2	救急救命士の教育、現場活動のフィードバック方法等
12.11	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	2	火災調査類作成・証明書の発給に関する知識を習得する
12.17	大阪ガス合同研修会 （大阪ガス㈱導管事業部）	2	ガスの特性や危険性についての知識を習得する
平成27. 1. 9 ～ 2.25	専科教育救急科 （府立消防学校）	1	救急隊員に必要な知識及び技術を習得する
1.27	火災調査指導者育成研修 （大阪市消防局）	2	車両鑑識に関する知識及び技術を習得する
1.28	２６年度ビデオ喉頭鏡追加講習 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	ビデオ喉頭鏡の知識及び技術を習得する
1.30	〃	1	〃
2.13	実火災体験型訓練指導者体験研修 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	実火災訓練の指導者に関する知識を習得する
2.13	鉄道（ＪＲ）災害時の活動対策研修 （吹田総合車両所）	4	車両を使った鉄道災害時の消防活動の知識を習得する
2.15	鉄道（ＪＲ）災害時の活動対策研修（実動訓練） （吹田総合車両所）	2	車両を使った鉄道災害時の消防活動の技術を習得する
2.26	職員研修 （島本町消防本部）	35	救助隊員の心得等
3. 4	ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 （大阪医科大学附属病院）	1	ビデオ喉頭鏡の実習及び技能を習得する

月　日	内　　容	派遣人員	効　　果
3. 4～ 6	２６年度大阪市消防局受託研修火災調査研修 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	火災調査の高度専門的な知識及び技術を習得する
3. 5	ビデオ喉頭鏡気管挿管病院実習 （大阪医科大学付属病院）	1	ビデオ喉頭鏡の実習及び技能を習得する
3.20	２級小型船舶（湖川小出力限定）免許講習（滋賀県大津市びわこ会場）	2	船外機付ボートの運転免許取得
3.25	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習（エル・おおさか）	1	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格取得する
3.25～26	26年度救助隊員電気災害研修Ⅱ （関西電力株式会社　配電技術センター）	1	電気災害に関する知識及び技術を習得する
3.25～26	ブドウ糖溶液の投与の講習 （大阪市消防局高度専門教育訓練センター）	1	ブドウ糖溶液投与に関する知識及び技術を習得する

平成26年度	**59件**	**延べ**	**1,013日**	**114名**
平成25年度	40件	延べ	885日	81名

第４　消防本部（署）の事業に関すること

１　会議等

（単位：件）

区分		平成25年度	平成26年度
消防本部	庶務係に関する会議等	37	36
	予防係に関する会議等	14	14
消防署	指令調査係に関する会議等	15	19
	警防係に関する会議等	23	55
	救急救助係に関する会議等	42	58
合計		131	182

２　庶務係に関する事項

消防予算の適正な執行、消防庁舎施設等の維持管理、消防職員の福利厚生の向上を図るとともに、各消防関係機関と連携を保ち消防行政の充実に努めている。

⑴　職員の教養受講状況

平成27年3月31日現在（単位：人）

教養科目 ＼ 階級				消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計	平成25年度
消防大学校	上級幹部科									0	1
	予防科									0	0
	警防科									0	0
	幹部研修科									0	0
	実務講習(火災調査)									0	1
府立消防学校	幹部教育	初級幹部科		1	3	4	1			9	10
		中級幹部科				1				1	2
	専科教育	予防科	火災調査科		2	2	1			5	7
			予防査察科		1	3	1			5	6
			危険物科	1	1					2	2
		救急科	救急課程	1	1	5	1			8	10
			救急Ⅱ課程	1	1	5				7	9
			標準課程		2	7	3			12	12
			救急科				5	3	6	14	13
		救助科		1	2	9	4	3		19	20
		警防科				1				1	1
		特殊災害科		1	1	3	1			6	6
	現任教育					3				3	3
	特別教育	災害対策課程			3	2	1			6	7
		体育指導者講習								0	1
		はしご車技術講習		1	3	11	6	3		24	24
		気管挿管講習		1		6				7	6
		薬剤投与講習		1		5				6	6
		ビデオ喉頭鏡講習				3	2		2	7	5
		その他の特別教育		1	2	8				11	10
救急救命士養成課程				1	1	9	3			14	14
大阪市消防局方面隊受託研修				1	1	1				3	2
救急救命士処置拡大に伴う追加講習							2	1	3	6	2

⑵　各種資格取得状況

平成27年3月31日現在　（単位：人）

区分 ＼ 階級		消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計	平成25年度
自動車免許	大　型	1	3	11	7	3		25	26
	中　型					1	1	2	0
	普　通（限定含む）			1	1		10	12	39
	二　輪	1	1	5	5	2	5	19	19
危険物取扱者免状	甲　種							0	1
	乙　種	1	3	8	1	2		15	15
第２級陸上特殊無線		1	3	12	8	3	3	30	30
予防技術検定	防火査察		2					2	3
	消防用設備等		2					2	3
	危険物		2					2	3
消防設備士免状	甲　４							0	1
	乙　６				1	1		2	1
潜水士				4				4	4
救急救命士		1	1	9	2	1	3	17	18
小型船舶操縦士		1	2	9	4			16	15
ガス溶接技能者			2	9	3	1		15	16
小型移動式クレーン運転士		1	3	11	6	3		24	23
玉掛け技能者		1	3	11	6	3		24	23
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者				9	3			12	11
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		1	1	9	2	2		15	14

3　予防係に関する事項

火災の発生を予防することを目的として、町域における防火対象物や危険物の火災を未然に防止するため、法的規制の適確な指導や立入検査を積極的に行い、火災危険箇所の摘出を行うとともに、予防運動等種々の広報活動により広く住民に啓発し、防火思想の普及徹底に努める。

⑴　指導事務

消防用設備等の指導、防火管理、消防計画など物的人的両面にわたる指導を実施している。今後も立入検査、訓練指導等に力を入れ火災予防の推進に努める。

ア　防火対象物状況

平成27年3月31日現在（単位：件）

区分	項別		用途別	事業所数
消防法施行令別表第一による区分	1	イ	劇場・映画館等	1
		ロ	公会堂又は集会場	19
	2	イ	キャバレー・カフェー等	
		ロ	遊技場又はダンスホール	1
		ハ	性風俗関連特殊店舗等	
		ニ	カラオケボックス等	1
	3	イ	待合・料理店等	
		ロ	飲食店	2
	4		百貨店・マーケット等	19
	5	イ	旅館・ホテル・宿泊所	1
		ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	117
	6	イ	病院・診療所・助産所	10
		ロ	老人短期入所施設等	7
		ハ	老人ディサービスセンター等（保育所含む）	11
		ニ	幼稚園・特別支援学校	3
	7		小・中・高・大学校等	8
	8		図書館・博物館	1
	9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場等	
		ロ	イ以外の公衆浴場	1
	10		車両の停車場	1
	11		神社・寺院・教会	10
	12	イ	工場又は作業場	24
		ロ	映画スタジオ	
	13	イ	自動車車庫・駐車場	1
		ロ	飛行機の格納庫等	
	14		倉庫	6
	15		前各項に該当しない事業場	28
	16	イ	複合用途防火対象物	36
		ロ	イ以外の複合用途防火対象物	7
	16の2		地下街	
	17		重要文化財等	1
合計				316

平成25年度	312

イ　防火対象物立入検査状況

（単位：件）

区分 / 月別	合計	一般査察	特別査察
平成26. 4	3	3	
5	1		1
6	21	21	
7			
8			
9			
10			
11	1		1
12			
平成27. 1	3	3	
2	3		3
3	22	17	5
合計	**54**	**44**	**10**

平成25年度	72	69	3

一般査察：工場、事業所等　　特別査察：福祉施設、複合対象物等

ウ　防火診断等

区分	防火診断		花火指導（幼児教育）	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
平成26年度	**92軒**	**20軒**	**6件**	**841人**

高浜・高浜西・ニュー高浜自治会

平成25年度	340軒	19軒	5件	669人

江川・水無瀬自治会

エ　消防用設備等検査状況

（単位：件）

区分	計	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
平成26年度	**34**	**3**	**18**	**12**	**1**

平成25年度	37	3	24	8	2

オ　建築物同意等状況

（単位：件）

区分 / 種別	合計	令別表対象物	専用住宅	その他
新築	11	9		1
増築	5	5		1
修繕	0			
その他	1	1		
合計	**17**	**15**	**0**	**2**

平成25年度	25	19	3	3

⑵　保安三法事務

保安３法（火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）は、火災発生の危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

火薬類施設の状況

平成27年3月31日現在（単位：件）

区分	施設数	立入検査
製造業		
販売業		
火薬庫	3	2
庫外貯蔵		
合計	**3**	**2**

平成25年度	3	2

高圧ガス施設の状況

平成27年3月31日現在（単位：件）

区分	施設数	立入検査
第一種製造者	1	1
第一種製造者（冷凍設備）	4	3
第二種製造者	3	3
第二種製造者（冷凍設備）	15	9
第一種貯蔵庫		
第二種貯蔵庫		1
高圧ガス販売事業所	5	1
特定高圧ガス消費者		
容器検査所		
合計	**28**	**18**

平成25年度	28	21

液化石油ガス施設の状況

平成27年3月31日現在（単位：件）

区分	施設数	立入検査
販売事業者	6	1
保安機関	5	1
特定供給設備		
充てん設備		
設備工事事業者	5	1
合計	**16**	**3**

平成25年度	16	16

⑶　危険物事務

危険物は、火災発生の危険性が大きく、取扱者のわずかな過失で大災害につながるため、危険物施設の検査並びに危険物の取扱いについて今後とも安全管理対策の周知徹底に努める。

危険物施設の状況

平成27年3月31日現在（単位：件）

区分		施設数	立入検査
	製造所	1	1
	小計	1	1
貯蔵所	屋内貯蔵所	18	18
	屋外タンク貯蔵所	1	1
	屋内タンク貯蔵所		
	地下タンク貯蔵所	8	8
	簡易タンク貯蔵所		
	移動タンク貯蔵所		
	屋外貯蔵所		
	小計	27	27
取扱所	給油取扱所	5	6
	一般取扱所	6	6
	販売取扱所		
	小計	11	12
合計		**39**	**40**
平成25年度		39	37
少量危険物貯蔵・取扱所		63	47
指定可燃物（合成樹脂類）貯蔵・取扱所		3	3
合計		**66**	**50**
平成25年度		68	48

4　消防署に関する事項

火災や各種災害から住民の生命と財産を守るため、消防装備の高度化及び充実を図り熟練した技術並びに効率的な部隊運用をもって、多様化する災害に的確に対応するよう努めている。

⑴　火災

種々の火災に対処するため、出火想定訓練等により機械器具の活用等技術を錬磨し、火災の早期鎮圧に即応出来る体制に努めている。

火災件数及び火災種別

区分／月別	合計	火災種別				原因	損害額（千円）
		建物	林野	車両	その他		
平成26. 4	0						
5	1			1		ブレーキライニング	845
6	0						
7	1	1				低圧進相コンデンサ	1
8	0						
9	0						
10	0						
11	0						
12	0						
平成27. 1	0						
2	0						
3	0						
合計	**2**	**1**	**0**	**1**	**0**		**846**
平成25年度	7	5	0	1	1		6,658

⑵　救急

住民の信頼と期待に応えるため、救急業務の高度化並びに救急隊員に対する教育訓練の充実、救急資器材の整備、更には医療機関との連携強化を図り、救命率向上に努めている。

救急出動件数及び搬送人員

区分 / 月別		合計	救急種別										
			火災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
平成26. 4	件数	78				6			12		2	46	12
	人員	71				6			10		2	43	10
5	件数	93				6		1	15		1	57	13
	人員	88				7		1	14		1	52	13
6	件数	82				9	1	1	15		1	50	5
	人員	76				9	1	1	14		1	45	5
7	件数	88				6		1	11	1	5	59	5
	人員	77				3		1	11	1	2	54	5
8	件数	90				4			13		2	62	9
	人員	85				5			12		1	59	8
9	件数	83				4	1	2	14		1	56	5
	人員	74				4	1	2	11		1	50	5
10	件数	93				9	1	1	18	1		56	7
	人員	84				8	1	1	17	1		50	6
11	件数	105				6	1	1	26	2	2	60	7
	人員	100				7	1	1	23	2	1	59	6
12	件数	151				9			27			101	14
	人員	138				11			26			89	12
平成27. 1	件数	102				5	1	1	16		1	72	6
	人員	97				5	1	1	14		1	69	6
2	件数	65				4			18	1		40	2
	人員	65				4			17	2		40	2
3	件数	118				8			18			83	9
	人員	111				8			15			79	9
合計	**件数**	**1,148**	**0**	**0**	**0**	**76**	**5**	**8**	**203**	**5**	**15**	**742**	**94**
	人員	**1,066**	**0**	**0**	**0**	**77**	**5**	**8**	**184**	**6**	**10**	**689**	**87**

平成25年度	件数	1,163	2	0	0	79	9	9	198	8	19	759	80
	人員	1,075	0	0	0	76	9	9	188	8	15	695	75

⑶　救急安心センターおおさか利用状況　　（単位：件）

区分	病院案内	医療相談	救急出動	その他	合計
平成26年度	**100**	**279**	**7**	**17**	**403**
平成25年度	109	208	9	13	339

⑷　救助

複雑多様化する救助活動に対応するため、隊員の教育訓練の充実及び救助資器材の整備に努める。

救助出動件数及び救助人員

区分 / 月別		合計		火災 建物	火災 建物以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他
平成26．4	件数	2							2			
	人員	0							0			
5	件数	1							1			
	人員	1							1			
6	件数	1							1			
	人員	1							1			
7	件数	0										
	人員	0										
8	件数	1										1
	人員	1										1
9	件数	0										
	人員	0										
10	件数	1							1			
	人員	1							1			
11	件数	1							1			
	人員	1							1			
12	件数	3			1				2			
	人員	2			0				2			
平成27．1	件数	0										
	人員	0										
2	件数	1										1
	人員	1										1
3	件数	0										
	人員	0										
合　計	**件数**	**11**	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**	**8**	**0**	**0**	**2**
	人員	**8**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**6**	**0**	**0**	**2**
平成25年度	件数	9	0	0	1	0	0	2	6	0	0	0
	人員	7	0	0	1	0	0	2	4	0	0	0

⑸　火災･救急･救助以外の各種出動

（単位：件）

区分 / 月別	合計	管外（応援）出動（火災・救助含む）	自然災害出動	捜索出動	特別警戒出動	予防広報出動	その他出動	消防事故				
								誤報	予防警戒	火災の未然防止	調査	その他
平成26. 4	45				21	20		1				3
5	56			1	23	20	1	1	2		3	5
6	40(1)	1(1)	1		17	5	3		1	1	2	9
7	33		1	1	16	10	1				1	3
8	45		17		14	5	2	2	1		1	3
9	38		2		15	11		1	1		1	7
10	42		4	1	13	6	5	3			2	8
11	49		1		13	16	4	3	1			11
12	89				57	19	2			1		10
平成27. 1	37(1)	1(1)	1		17	7	2		3	1		5
2	37				13	11		2	2		3	6
3	65			8	21	19	1	1	2		1	12
合　計	**576(2)**	**2(2)**	**27**	**11**	**240**	**149**	**21**	**14**	**13**	**3**	**14**	**82**
平成25年度	609(1)	2(1)	34	1	247	198	12	8	4	3	23	77

⑹　職員教養訓練

訓練内容	回数(回)	参加人員(人)
警防関係	372	1,750
救急・救助関係	227	1,361
通信関係	48	242
合　計	**647**	**3,353**
平成25年度	612	3,089

⑺　訓練指導等の内訳

訓練内容	回数(回)	参加人員(人)
通報・避難・消火訓練等	80	7,315
救急関係	12	444
普通救命講習	23	275
消防団指導	11	139
消防署見学	6	407
その他	3	521
合　計	**135**	**9,101**
平成25年度	170	9,707

⑻　管理施設

ア　車両

（平成27年3月31日現在）

車両名		配備台数	配置年月	備考
本部	査察車	1	H10. 9	
	指揮車	1	H14. 6	
	広報連絡車	1	H 9.10	
	バイク	2	H13.10	50cc
			H27. 3	〃
	トレーラー	1	H13.10	ポンプ・救助工作車に牽引可能
消防署	タンク車	1	H22. 1	水Ⅱ型Ａ－２級・水槽２ｔ
	ポンプ車	1	H25. 1	ＣＤ－Ⅰ型・Ａ－２級
	救助工作車	1	H15. 2	４輪駆動・照明塔・クレーン・ウインチ
	救急車	2	H18.12	高規格救急自動車
			H27. 1	〃
	梯子車	1	H25. 2	35m級（地上高35m）

イ　消防用無線電話装置

（ア）　消防・救急デジタル無線

（平成27年3月31日現在）

呼出名称	区分			無線局の種別	
	活動波（町）	主運用波（府）	統制波（全）		
しましょうほんぶ	① ②	○	① ② ③	基地局	
しましょう　1	① ②	○	① ② ③	車載無線	陸上移動局
〃　2	① ②	○	① ② ③		〃
〃　3	① ②	○	① ② ③		〃
〃　4	① ②	○	① ② ③		〃
〃　5	① ②	○	① ② ③		〃
〃　9	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１９	① ②	○	① ② ③		〃
〃　２０	① ②	○	① ② ③		〃
〃　２１	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０１	① ②	○	① ② ③	携帯無線	〃
〃　１０２	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０３	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０４	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０５	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０６	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０７	① ②	○	① ② ③		〃
〃　１０８	① ②	○	① ② ③		〃
しましょうしき　1	① ②	○	① ② ③		〃
〃　2	① ②	○	① ② ③		〃
〃　3	① ②	○	① ② ③	可搬無線	〃
しまだんふぞく１以下９台	① ②	○	① ② ③	携帯無線	〃

（イ）　署活系消防無線(携帯送受信機)

呼出名称	区分			無線局の種別	
	署活	島高共通	防災共通		
しましょかつ　1～19	① ②	○	○	携帯無線	陸上移動局

ウ　消防水利

（平成27年3月31日現在）

種　　別	消　火　栓		防　火　水　そ　う				そ　の　他		
構　　造	公　設	私　設	公　設		私　設		貯水槽	プール	その他
			40㎥以上	40㎥未満	40㎥以上	40㎥未満			
			48	8	31	7	1	7	6
小　　計	382	15	56		38				
合　　計	**397**		**94**				**14**		

平成25年度	396	94	15

(9)　機械器具

ア　消火関係

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
ホース（65㎜×20ｍ）	174	フロートポンプ	1
ホース（40㎜×20ｍ）	84	可搬ポンプ	1
ホース（40㎜×10ｍ）	6	可搬ポンプ（軽）	1
フォグガン（噴霧専用筒先）	2	簡易水槽（2.5ｔ）	2
プロジェットガン	4	簡易水槽（２ｔ）	1
無反動筒先	9	簡易水槽（１ｔ）	2
高発泡器	1	ロータリーノズル	1
低発泡器（フォームショットガン）	2	ホースブリッジ（ゴム製）	10
山林活動ベルト	11	ホースブリッジ（鉄製）	8
水幕ホース	2	ウォーターチャージャー	1
背負い式水のう（ジェットシューター）	25	ラインプロポーショナー（65㎜）	2
ディスクストレーナー	2	ラインプロポーショナー（40㎜）	1
クアドラフォグノズル（一式）	7		

イ　救急関係

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数量	品　　名	数量
充電式吸引器	3	ベットサイドモニター	2
携帯型人工呼吸器	5	スクープストレッチャー	3
紫外線殺菌器	1	ショックパンツ	2
ガス滅菌器	1	心電計	2
自動手指消毒器	1	喉頭鏡	4
ヒートシーラー	1	ビデオ喉頭鏡	2
全身ギブス	2	陰圧式固定具	2
酸素ボンベ（2Ｌ）	17	聴診器	4
酸素ボンベ（10Ｌ）	10	アネロイド血圧計	3
バックボード	2	ＡＥＤ	4
布担架	5	上半身固定器具	4
血中酸素飽和度測定器	4	携帯型CO2モニター	1
耐刃防護衣	6	人工呼吸器	1
自動式心マッサージ器	2		

ウ　救助関係

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
空気呼吸器（KAWASAKI）	7	鉄線カッター	1
空気呼吸器（ドレーゲル）	23	防塵マスク（全面マスク　５）	20
空気ボンベ（鉄8L）	16	平担架	2
空気ボンベ（FRP8L）	14	船型担架	2
空気ボンベ（FRP6.8L）	26	ロープ登降器	1
空気ボンベ（FRP4.7L）	13	三連梯子	5
酸素ボンベ(3L：ガス溶断器用)	2	かぎ付梯子	6
アセチレンボンベ(4L：ガス溶断器用)	2	緩降機	2
インパクトドライバー	1	張力計	1
防毒マスク	14	空気式救助マット	1
エンジンカッター	3	救助マット	1
チェーンソー	4	サバイバースリング	2
ハンマードリル	2	可燃性ガス測定器	1
油圧器具	1	有毒ガス検知器（ドレーゲル）	1
大型油圧器具	1	有害ガス検知器　（理研）	1
シルサポート	1	酸素濃度測定器	2
マット型空気ジャッキ	1	水難救命ボート	2
チルホール	3	ガス溶断器	1
携帯用コンクリート破壊器具	2	船外機	1
救助訓練用人形	2	削岩機	1
絶縁クリッパー	6	携帯警報器	16
救命索発射銃	1	チルレバー	1
マルチカッター	1	ウェットスーツ	4
マンホール救助器具	1	要救助者用ハーネス	5
車両移動器具	1	救助者用ハーネス	2

エ　救急訓練用資器材

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
ＣＰＲ訓練人形（成人）	7	気道管理トレーナー	2
ＣＰＲ訓練人形（小児）	2	静脈採血注射モデル	1
ＣＰＲ訓練人形（乳児）	3	高度救急処置シミュレーター	3
リトルアン	12	アクター911	1
ＡＥＤリトルアン	5	ＡＥＤトレーナー	6
幼児挿管モデル	2		

オ　火災原因調査関係

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
カメラ	2	クリノメーター	1
テープレコーダー	1	距離測定器	1
炭化深度計	1	デジタルカメラ	1
パソコン･印刷機	1	スキャナー	1

カ　放射線関係

（平成27年3月31日現在）

品　　名			数 量	品　　名		数 量
放射線測定器	空間線量率計（単位時間あたりの線量）	2	3	防護具	化学防護服（陽圧型　レベルA）	7
	表面汚染検査計	1			空気呼吸器 ※救助関係機械器具記載数30を活用	
	外部被ばく線量測定器（警報付ポケット線量計）		7		簡易保護服（ＲＩ用）	10
					防塵マスク（全面マスク　５） ※救助関係機械器具記載数20を活用	

キ　緊急消防隊援助資器材

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
エアーテントセット ・冷房機　1 ・暖房機　1 ・簡易ベッド　8 ・発電機　1 ・折畳みリアカー　1	1ｾｯﾄ	テント（4人用）	1
簡易トイレ（組立式）	1ｾｯﾄ	非常用水そう（1ｔ）	1
タープテント	1		

ク　その地

（平成27年3月31日現在）

品　　名	数 量	品　　名	数 量
排水機	1	検電具	1ｾｯﾄ
発電機	5	耐電具	3ｾｯﾄ
煙発生器	1	携帯投光器（ショットビーム35）	2
コンプレッサー	1	送排風機（風筒3本）	1
金属探知器	1	スーパーフォーム（3%）	160L
現場指揮本部看板	2ｾｯﾄ	油処理剤	105L
耐熱服	2		

(10) 気象

ア．風　速

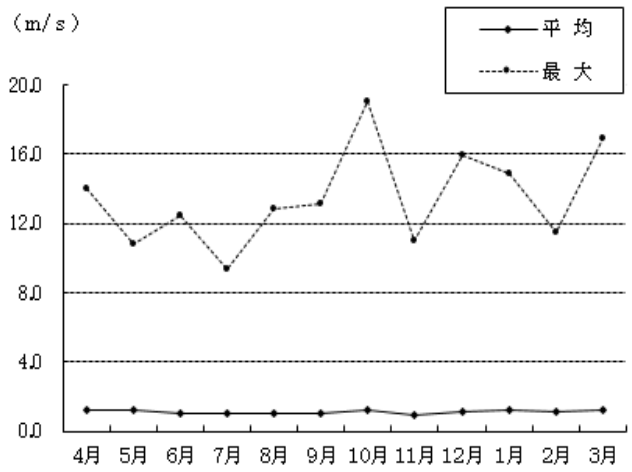

イ．気　温

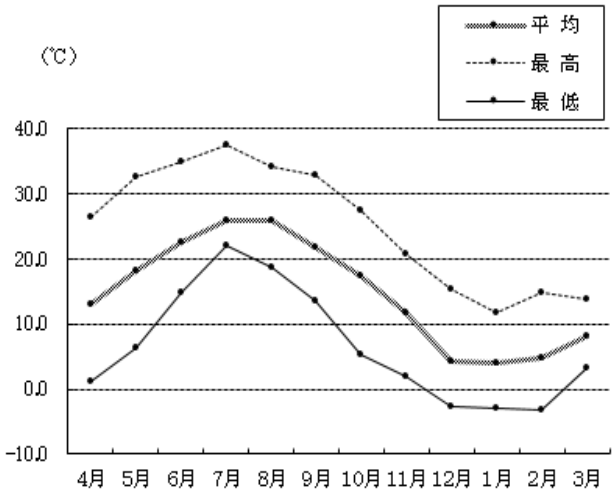

項目 ＼ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 間	
風 速 (m/s)	平 均	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	1.1	1.2	1.1	1.2	平均	1.1
	最 大	14.0	10.8	12.5	9.4	12.8	13.1	19.0	11.0	15.9	14.9	11.5	16.9	最大	19.0
気 温 (℃)	平 均	13.0	18.2	22.5	26.0	26.0	21.9	17.5	11.7	4.3	3.9	4.7	8.1	平均	14.8
	最 高	26.5	32.6	34.9	37.6	34.2	32.8	27.4	20.7	15.4	11.8	14.7	13.7	最高	37.6
	最 低	1.1	6.2	14.7	22.0	18.6	13.6	5.4	2.0	-2.7	-3.0	-3.1	3.2	最低	-3.1

ウ．湿　度

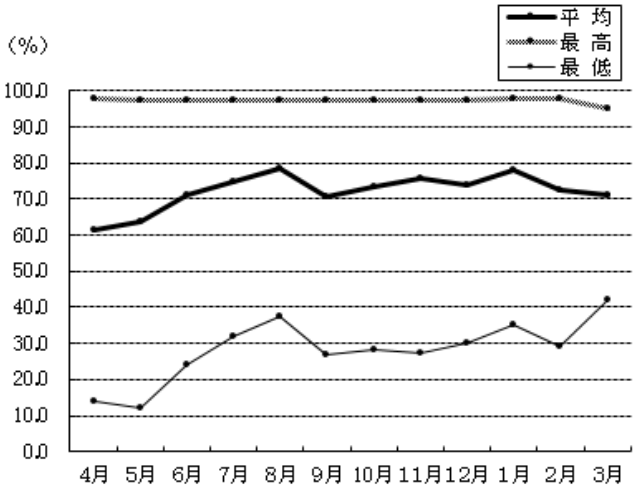

エ．雨　量

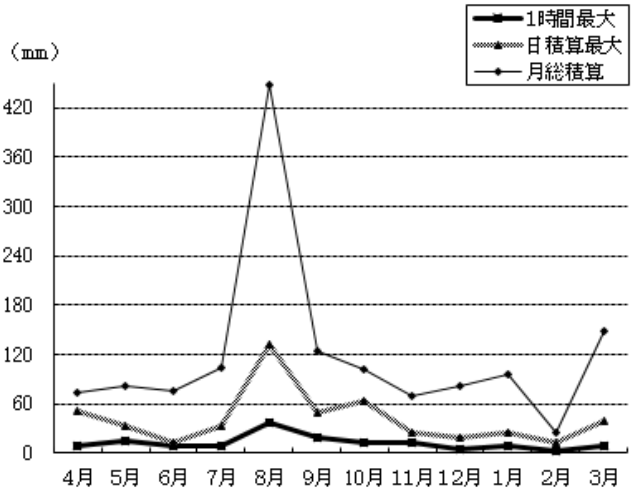

項目 ＼ 月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 間	
湿 度 (%)	平 均	61.5	63.5	70.9	74.7	78.3	70.6	73.3	75.8	73.8	77.8	72.5	71.3	平 均	72.0
	最 高	97.9	97.6	97.4	97.2	97.2	97.3	97.5	97.6	97.6	97.7	97.9	95.0	最 高	97.9
	最 低	13.8	12.1	24.0	32.0	37.6	26.8	28.1	27.1	29.9	35.3	29.2	42.1	最 低	12.1
雨 量 (mm)	1時間最大	8.0	14.0	8.0	9.5	38.0	19.5	12.0	13.5	5.0	9.0	3.0	9.0	最 大	38.0
	日積算最大	50.5	32.5	13.0	34.0	131.5	49.0	62.5	25.0	18.0	25.5	12.5	38.5	最 大	131.5
	月総積算	73.0	81.5	75.0	104.0	447.5	125.0	102.0	69.5	82.0	96.0	25.5	147.5	最 大	447.5

1 年 間 総 雨 量　1,428.5mm

オ　気象情報発令状況

（単位：件）

気象注意報		気象警報		その他の情報等	
雷注意報	76	暴風警報	3	地震情報	677
強風注意報	56	波浪警報	0	台風情報	69
乾燥注意報	35	大雨警報	5	火災気象通報	37
大雨注意報	23	洪水警報	4	洪水情報	3
洪水注意報	22	高潮警報	0	高波情報	0
濃霧注意報	1	暴風雪警報	0	津波情報	25
霜注意報	21	大雪警報	0	光化学情報	0
風雪注意報	6	光化学警報	0	火山情報	21
津波注意報	0	その他警報	0	土砂災害警戒情報	24
大雪注意報	0			高温注意報	20
低温注意報	0			その他情報	270
その他注意報	0				
計	240	計	12	計	1,146

第５　消防団に関すること

消防本部(署)と連携を保ち災害の防止、火災予防思想の普及並びに普通救命講習等の応急処置技術の修得に努めている。

１　消防団の組織　　（平成27年3月31日現在）

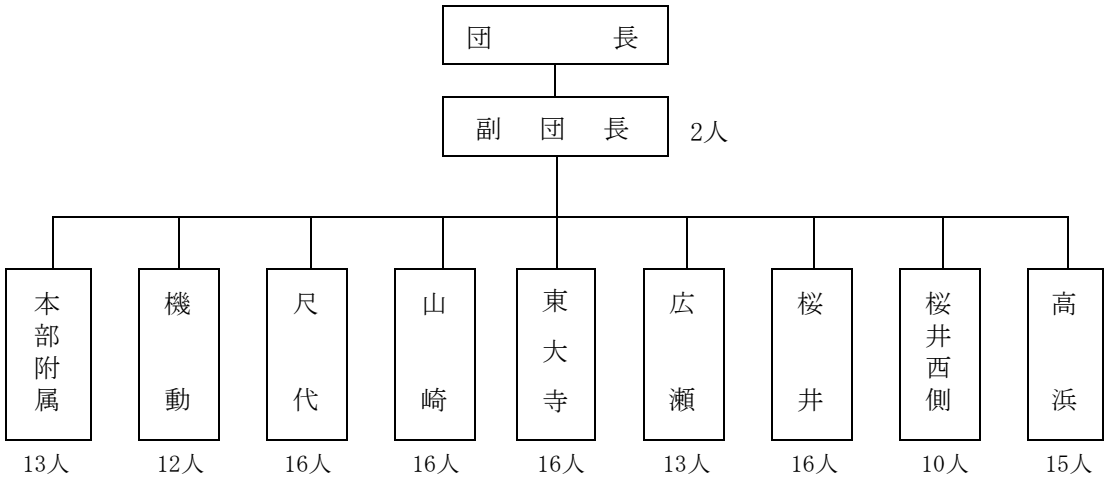

（単位：人）

	階級	人員
消防団員	団長	1
	副団長	2
	分団長	9
	副分団長	18
	班長	18
	団員	82
合計		130

2　消防団管理施設

平成27年3月31日現在（単位：台）

消防ポンプ自動車	1
小型動力ポンプ積載車	7
小型動力ポンプ	9

3　消防団火災等各種出動

		平成25年度	**平成26年度**
火災	件数	1	**0**
	人員	51	**0**
火災以外の災害出動	件数	2	**4**
	人員	70	**52**
訓練出動等	件数	50	**18**
	人員	923	**572**
合計	件数	53	**22**
	人員	1,044	**624**

4　消防団行事

（単位：件）

	平成25年度	**平成26年度**
消防団に関する会議等	24	**20**

行政委員会事務局

第１　選挙管理委員会に関すること

選挙管理委員会を８回開催した。
また、平成26年12月14日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の管理執行を行った。

１　委員会開催状況

委員会開催区分	回　　数	議案等件数
定　　例	回 8	件 94

２　選挙人名簿登録者数（定時）
公職選挙法により、年４回実施した。　（単位:人）

区　分	区　　域	平成27年3月2日登録者数		
		男	女	計
第　一 投票区	大字大沢、大字尺代	75	86	161
第　二 投票区	山崎一～三・五丁目	950	1,104	2,054
第　三 投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,295	1,383	2,678
第　四 投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,166	2,313	4,479
第　五 投票区	広瀬一～五丁目	1,841	2,098	3,939
第　六 投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,447	1,590	3,037
第　七 投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目、高浜一～三丁目	3,363	3,842	7,205
第　八 投票区	江川一丁目	508	708	1,216
計		11,645	13,124	24,769

３　農業委員会選挙人名簿登録者数（定時）　（単位:人）

区　　分	区　　域	平成27年3月31日現在における登録者数		
		男	女	計
島本町投票区	島本町全域	182	205	387

４　在外選挙人名簿登録者数　（単位:人）

指定在外投票区	平成27年3月31日現在における登録者数		
	男	女	計
島本町第六投票区	14	12	26

第２　監査委員に関すること

次のとおり監査を行った。
○　例月出納検査 12 回（定例日：20 日）
○　定例監査　　２回（４月 28 日から８日間、10 月 20 日から７日間）
○　工事技術監査　２回（町立第二中学校耐震補強等工事、島本町防災行政無線整備工事）
○　決算審査　　１回（一般会計、特別会計及び水道事業会計　７月 22 日から６日間）
なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守しているか、前回の定例監査において指摘した事項について、どの程度処理または解消したかなどであった。

第３　公平委員会に関すること

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結　果
平成 26 年 6 月 17 日	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1 件）	登　録
平成 26 年 11 月 13 日	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1 件）	登　録
平成 27 年 3 月 30 日	3 人	職員団体登録事項変更届出について（1 件）	登　録

第４　固定資産評価審査委員会に関すること

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結　果
平成 26 年 5 月 16 日	3 人	委員長の選出について	選　出
		委員長職務代理者の指定について	指　定
		平成 26 年度税制改正等について	

補助金交付団体に関すること

補助団体名	決算額	補助金の目的
	千円	
島本地域人権協会	1,610	島本町における同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権尊重のコミュニティの実現を図る。
島本町ふれあい夜店実行委員会	753	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、人権文化まつり及びふれあい夜店を実施する。
島本町人権啓発推進協議会	377	憲法及び国際人権規約にうたわれている基本的人権を保障するため、住民の人権意識の啓発、高揚を図るとともに、会員相互の連携を深め、差別を許さない明るい町づくり、人づくりを推進する。
島本町職員互助会	1,682	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自治会	3,801	各自治会運営の円滑化を図る。 （8,446世帯×450円）=3,800,700円
自治会長連絡協議会	270	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
住民委員会	270	住みよい豊かな地域社会の実現をめざすため、地方自治体の本質的要素である積極的な住民参加に基づくまちづくりを推進し、併せて町の健全な発展と住民福祉の向上を図る。
第一地域住民委員会	180	
第二地域住民委員会	180	
第三地域住民委員会	180	
第四地域住民委員会	180	
第二コミュニティセンター管理運営委員会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
	2,020	施設補修などに係る費用の一部を補助することにより、住みよいまちづくりの促進と地域住民の連帯意識の向上を図る。
自主防災会	2,387	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島本町防犯委員会	360	島本町において警察の行う防犯施策の地域的振興を図るほか、地域での啓発活動、防犯自警活動の実践、推進に努める。
島本共栄会	450	府道西京高槻線(旧西国街道)に設置の街路灯の維持管理費助成。
(福)島本町社会福祉協議会	28,331	社会福祉事業活動を推進する。
	1,300	福祉ボランティア活動を推進する。
	6,578	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,851	日常生活自立支援事業を実施する。
年長者クラブ連合会	546	年長者福祉の増進と年長者単位クラブ相互の親睦を図る。 年長者健康と生きがいづくり推進事業を実施し、町内の年長者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
	1,062	
身体障害者福祉協会	117	身体障害者の福祉増進を図る。
手をつなぐ親の会	81	知的障害者（児）の福祉増進を図る。
遺族会	162	戦没者遺族の福祉増進を図る。
母子寡婦福祉会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
赤十字奉仕団	45	赤十字の精神に基づき、地域福祉の推進と社会奉仕に努める。
すみれ会	54	ひとり暮らし年長者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。
松寿会	45	金婚祝の集いと会員相互の親睦を図る。
介護者家族の会	45	介護者家族の福祉増進を図る。
民生委員児童委員協議会	450	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の推進を図る。
保護司会	36	犯罪や非行をおかした人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	960	精神障害者等の福祉的就労の場として、就労継続支援B型事業を実施する。
島本障害者共働作業所	5,560	知的障害者が通所し、生産活動等を行う地域活動支援センターを運営する。
単位年長者クラブ	1,551	年長者福祉の増進と年長者相互の親睦を図る。

補助団体名	決算額	補助金の目的
公益財団法人 大阪府三島救急医療センター	千円 27,248	（大阪府三島救命救急センター運営費補助金） 地域住民の健康と福祉に寄与するために救命対策としての三次診療体制を確保する。
高槻市医師会看護専門学校運営事業補助金	424	看護師等の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	294	島本町における交通事故をなくす運動を推進するため、住民への交通道徳及び人命尊重意識の高揚に努め、必要かつ効果的な交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高槻交通安全協会	120	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与することを目的とする。
離宮の水保存会	270	環境庁（現・環境省）が認定した、故事来歴のある名水「離宮の水」を後世に継承するとともに、恵まれた水を多くの人々が享受し、だれからも愛される名水として保存するための活動を推進する。
農業振興団体協議会	63	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。
農林業祭実行委員会	1,000	農林産物等の展示即売により、生産者と消費者間の理解を深める。
農業実行組合	417	水田農業経営確立対策事業の推進に努める。
高槻市農業協同組合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実を図る。
農業再生協議会	199	経営所得安定対策を円滑に推進する。
島本森のクラブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フォレスト島本	100	
商工会	3,965	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
	150	グルメマップの作成に対して助成を行い、本町の商工業の活性化を図る。
シルバー人材センター	4,952	シルバー人材センター事業活動を推進する。
消費者懇談会	144	消費者が消費生活に関する必要な情報を交換し、消費生活の向上を図る。
島本町地下水利用対策協議会	432	島本町の地下水保全を図り、地下水の適正かつ合理的な利用を推進し、生活用水の確保及び地域産業の健全な発達と地下水の汚染及び地盤沈下の防止に資することを目的に諸事業を実施する。
島本町緑と花いっぱいの会	720	島本町を緑と花いっぱいの町にして、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
島本町人権教育研究協議会	329	島本町における人権教育推進のため研究協議を行う。
島本町教育研究会	225	島本町における学校教育全般にわたる教育の充実・推進を図る。
島本町在日外国人教育研究協議会	108	「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深める。
島本町学校支援「ゆめ本部」運営委員会	460	島本町における家庭、地域及び学校をつなぐ教育コミュニティづくりの推進を図る。
島本町立第一小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	255	研修・研究会への参加及び自主的な研究活動等、教職員の資質の向上及び特色ある学校づくりのための事業を実施する。
島本町立第二小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	247	
島本町立第三小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	270	
島本町立第四小学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	254	
島本町立第一中学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	351	
島本町立第二中学校教職員研修、研究及び特色ある学校づくり推進委員会	324	

補助団体名	決算額	補助金の目的
山崎保育園	千円 92,489	町内民間認可保育所における保育内容の充実、保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター・つどいの広場設置、出前保育の運営、一時・休日保育の実施など、子育て環境の向上を目的とする。
高浜学園	1,872	町内民間認可保育所における保育内容の充実、保育士の処遇改善を図る。
	240,638	子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、保育所の整備拡充を推進し、待機児童の解消を図る。
島本町文化協会	153	趣味を通じて、文化の向上・発展を図り、講習会・研修会・発表会を開催し、明朗健全な生活環境の醸成に努め、郷土社会の発展に寄与する。
島本町ＰＴＡ連絡協議会	96	ＰＴＡ相互の連携を密にして、その健全なる発展を図る。
島本音楽協会	45	音楽文化の向上を図るため、音楽会や各種講座を開催する。
島本町青少年協会	180	青少年活動の啓発・指導者育成・グループ活動を行う。
島本町こども会育成連絡協議会	180	各種研修会・講習会・単位こども会の指導・育成を行う。
特定非営利活動法人島本町体育協会	370	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島本町少年野球協議会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島本町ＹＹワールド事業実行委員会	900	青少年健全育成の意識の向上及び青少年活動の活性化のため、ＹＹワールドを実施する。
島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会	1,228	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
島本町文化祭事業実行委員会	2,302	生涯学習活動の発表の場として、住民の手づくりによる文化祭を開催する。
町民スポーツ実行委員会	2,922	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツをとおした住民交流や、健康増進を図る。
宗教法人　水無瀬神宮	38	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。
島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会	7	町指定文化財第１号に指定された「水無瀬駒　関連資料」を総合的に顕彰・保護し、水無瀬駒のふるさとである本町の将棋文化等の保護と発展に寄与するとともに、住民の郷土理解と文化の向上及び、文化遺産を生かした観光振興・地域活性化の発展に資する。
消防団本団	135	島本町における火災及び各種災害活動を行うとともに災害による被害の軽減に努める。
消防分団（９分団）	365	

施設運営状況に関すること

施設名	職員数	決算額			設置目的
		決算総額	人件費	維持管理費	
	人	千円	千円	千円	
町立人権文化センター	6 (再任1)	47,076	40,304	6,772	基本的人権尊重の精神及び島本町人権擁護に関する基本条例の趣旨に基づき、差別と偏見にとらわれることのない住民の幸福を追求する人権文化を推進する。
ふれあいセンター	—	207,929	—	207,929	住民の福祉、保健及び文化教養の充実向上を図り、もって住民福祉の増進に寄与するため。
町立やまぶき園	—	92,841	—	92,841	障害者の自立を支援し、福祉の増進を図る。
保育所 第二保育所 第四保育所	22 10 12	433,116	134,422	298,694	日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育し、心身ともに健やかに育成を図る。
第一幼稚園 第二幼稚園	7 5(嘱託1)	132,504	73,331	59,173	学齢前の幼児を保育し、適切な環境を与え、その心身の発達を助長する。
第一学童保育室 第二学童保育室 第三学童保育室 第四学童保育室	4(嘱託4) 5(嘱託5) 4(嘱託4) 5(嘱託5)	71,393	56,954	14,439	保護者の監護に欠ける児童の適切な保護及び健全な育成を図る。 （対象児：小学校 1 年生～3 年生）
教育センター	2 (府嘱託1) (町嘱託1)	7,662	2,112	5,550	島本町の教育の伸展を図る。
ふれあいセンター内生涯学習に関する諸室及び図書館	5 (再任1)	62,788	24,658	38,130	住民の自主的な学習活動、生涯学習拠点として住民の利用に供し、学習グループの育成を図る。また、住民の知識・教養・調査研究・レクリエーション等に資するため、図書・記録等の資料を収集・保存し、利用に供する。
町立キャンプ場	—	2,548	—	2,548	青少年を自然に親しませ、自然の中での集団生活及びレクリエーション活動の場を提供し、心身の健全な育成を図る。
町立プール	—	43,103	—	43,103	夏季におけるスポーツ活動の場を提供し、住民の健康増進と体力の向上を図る。 ※平成 26 年6月 30 日付けで廃止。
町立体育館	—	23,897	—	23,897	広く住民にスポーツを振興し、住民の健康増進と体力の向上を図る。
東大寺公園テニスコート	—	52	—	52	
学校教育施設開放	—	1,723	—	1,723	
町立歴史文化資料館	3 (再任1) (嘱託2)	8,256	3,328	4,928	歴史、民俗等に関する資料を展示し、住民の郷土理解と文化的向上に資する。

工事請負費に関すること

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）財産管理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地及び小田倉公園	阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地の建物及び小田倉公園遊具等取壊し工事	老朽化した阪急水無瀬駅前タクシー車庫跡地の建物及び小田倉公園遊具等の解体工事	H26. 9.12 ～ H26.10.20	円 4,235,760	㈲水無瀬土木
役場庁舎	庁舎３階改修工事	庁舎３階の議員控室及び議会図書室を会派室として使用するための工事	H26.10.20 ～ H26.12.10	5,470,200	㈱ツジイ住宅
桜井二丁目地内	架空配電支持物撤去工事	支線の移設工事	H26.10.21 ～ H27. 2. 3	117,519	関西電力㈱北摂営業所
役場庁舎	庁舎３階改修に伴う電話増設工事	庁舎３階改修工事に伴う電話機の増設工事	H26.10.10 ～ H26.12.17	149,090	㈱スイタ情報システム京都支社
桜井二丁目地内	桜井二丁目地内土地に係る基礎等撤去工事	鉄塔跡地の鉄塔基礎等の撤去工事	H26.11.11 ～ H27. 2.27	1,000,080	㈱辻本工務店
役場庁舎	庁舎３階改修工事に伴う照明器具増設工事	庁舎３階改修工事に伴う議員執務室の照明増設工事	H26.12. 2 ～ H26.12. 4	49,680	㈱島本冷機
役場庁舎	庁舎屋内消火栓ポンプ配管等改修工事	庁舎地階にある屋内消火栓ポンプの配管改修工事	H27. 3. 6 ～ H27. 3.31	1,836,000	大都美装㈱

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）防災計画費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施　工　業　者
町内全域	町防災行政無線整備工事	防災行政無線整備工事	H26. 6.24 ～ H27. 3.30	円 326,016,360	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸｼｽﾃﾑﾈｯﾄﾜｰｸｽ㈱ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝｶﾝﾊﾟﾆｰ関西支社

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）電算処理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
役場庁舎	本庁３階各会派室のＬＡＮケーブル敷設及び整理保護工事	庁舎３階に新設した会派室等においてインターネットやプリンタを使用するためのケーブル等敷設及び整理保護工事	H26.11.17 ～ H26.12.17	円 162,000	ユタカインテグレーション㈱

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）広報費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施　工　業　者
町立プール横、清水木公園内、広瀬三丁目高槻署広瀬防犯連絡所、若山台団地５号棟前	町広報板移設工事	町内の町広報板の移設	H27.3. 6 ～ H27.3.31	円 81,000	㈱ 天下堂

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）人権文化センター費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施　工　業　者
島本町立人権文化センター内	人権文化センター手摺改修工事	人権文化センター集会室及び多目的室のベランダの手摺改修工事	H27.2.16 ～ H27.3.13	円 2,836,080	㈱友永工務店

（款）総務費　　（項）総務管理費　　（目）ふれあいセンター管理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
ふれあいセンター	東屋解体撤去工事	腐食したふれあいセンター東屋及びデッキスペースの撤去工事	H26. 8.25 ～ H26.10.24	円 875,880	㈱ツジイ住宅
ふれあいセンター	４階図書室系統空調機補修工事	ふれあいセンター４階図書室系統空調機の劣化した冷温水コイル及びパッキン等の補修工事	H26. 8.22 ～ H26.11.30	5,378,400	㈱山崎電気商会
ふれあいセンター	全自動軟水器更新工事	腐食した全自動軟水器等の更新工事	H26.10. 1 ～ H27. 1.15	5,940,000	伸和サービス㈱
ふれあいセンター	受変電設備改修工事	老朽化した受変電設備の改修工事	H26.10.10 ～ H27. 1.15	6,738,120	㈱山崎電気商会
ふれあいセンター	自家用発電機及び直流電源装置蓄電池更新工事	老朽化した自家用発電機及び直流電源装置の更新工事	H26.11.21 ～ H27. 1.15	6,392,520	森田電気工業㈱
住民ホール	島本町住民ホール解体撤去工事	平成２５年９月に廃止した住民ホールの解体撤去工事	H26.12.17 ～ H27.11.27	107,681,400 今年度支出額 42,984,000	㈱シマ
ふれあいセンター	東側デッキ撤去改修工事	一部崩壊しているふれあいセンター東側の木製デッキの撤去及び舗装用ブロックの改修工事	H27. 1.14 ～ H27. 2.27	1,242,000	㈱辻本工務店
ふれあいセンター	図書館におけるロールスクリーン取替え工事	老朽化したブラインドのロールスクリーンへの取替工事	H27. 3.11 ～ H27. 3.31	459,950	平井商店
ふれあいセンター	レストラン看板撤去工事	レストラン入口の看板の撤去工事	H27. 3.17 ～ H27. 3.25	27,000	㈲水無瀬土木
ふれあいセンター	レストラン厨房のガス給湯器取替え工事	老朽化したガス給湯器の取替工事	H27. 3.17 ～ H27. 3.25	486,000	山本ガスサービス

（款）総務費　　（項）戸籍住民基本台帳費　　（目）戸籍住民基本台帳費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施　工　業　者
電算室内サーバー室	電算室専用回路４系統増設工事	戸籍の電算化に係る戸籍サーバーの設置に伴い、分電盤から戸籍サーバーに必要な電力を確保する電源ケーブル設置工事	H27.2. 2 ～ H27.2.13	円 89,834	㈱山崎電気商会

（款）総務費　　（項）選挙費　　（目）衆議院議員選挙費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施　工　業　者
行政委員会事務局執務室	行政委員会事務局ＦＡＸ回線移設工事	庁舎内でのＦＡＸ専用回線の移設	H26.11.26 ～ H26.12.12	円 41,040	㈱スイタ情報システム京都支社

（款）民生費　　（項）児童福祉費　　（目）児童福祉施設費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　期	工事費	施工業者
第二保育所	第二保育所乳児室空調機取替工事	第二保育所乳児室空調機の老朽化による取替工事	H26. 5.22 ～ H26. 6.30	円 679,752	㈱山崎電気商会
第四保育所	第四保育所 2 歳児保育室空調機外取替工事	第四保育所保育室空調機の老朽化による取替及び扇風機の取付工事	H26. 5.28 ～ H26. 6.30	826,448	フジテック
第二保育所	第二保育所テント金物工事	第二保育所のプールに日よけを設置するための金物取付工事	H26. 5.30 ～ H26. 6.25	280,800	㈱友永工務店
第四保育所	第四保育所 B 棟一階トイレ改修外工事	第四保育所トイレの老朽化による改修工事および北側屋外通路を確保するための土間コンクリート工事	H26.12.19 ～ H27. 3.12	4,254,120	㈱友永工務店
第二保育所	第二保育所北側テラス屋根設置工事	第二保育所の屋外手洗い場へ屋根を設置する工事	H27. 3.20 ～ H27. 3.31	298,728	㈱友永工務店

（款）衛生費　　（項）清掃費　　（目）塵芥処理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
清掃工場	清掃工場破砕機室感知器移設工事	清掃工場破砕機室の感知器移設工事	H26. 4.24 ～ H26. 5.31	円 35,640	㈱山崎電気商会
清掃工場	島本町清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機棟前舗装工事	島本町清掃工場粗大ごみ処理施設破砕機棟前の舗装工事	H26. 6.27 ～ H26. 7.31	2,601,720	㈲水無瀬土木
清掃工場	島本町清掃工場 1 号炉乾燥ストーカー他補修工事	経年劣化等により老朽化した 1 号炉乾燥ストーカー等の補修工事	H26. 8. 1 ～ H26. 8.20	983,880	エスエヌ環境テクノロジー㈱
清掃工場	島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	経年劣化等により老朽化した施設の改修工事	H26. 9. 4 ～ H27. 6.30	197,532,000 今年度支出額 86,674,017	エスエヌ環境テクノロジー㈱

（款）衛生費　　（項）清掃費　　（目）し尿処理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
衛生化学処理場	島本町衛生化学処理場汚泥脱水設備真空ポンプ他補修工事	経年劣化により老朽化した汚泥脱水設備真空ポンプ等の補修工事	H26. 6.25 ～ H26.11.28	円 3,780,000	日立造船㈱
衛生化学処理場	平成 26 年度島本町衛生化学処理場施設補修工事	経年劣化等により老朽化した施設の補修工事	H26.11.17 ～ H27. 3.31	20,765,160	日立造船㈱
衛生化学処理場	島本町衛生化学処理場汚泥掻寄機他補修工事	経年劣化により老朽化した汚泥掻寄機等の補修工事	H27. 2. 9 ～ H27. 3.31	4,644,000	日立造船㈱
衛生化学処理場	島本町衛生化学処理場汚泥配管取替工事	経年劣化により老朽化した汚泥配管の取替工事	H27. 3.16 ～ H27. 3.31	345,600	日立造船㈱

（款）農林水産業費　　（項）農業費　　（目）農業土木費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
広瀬一丁目地内	農業用水路改修工事	経年劣化により老朽化した農業用水路の改修工事	H26. 4.15 ～ H26. 5.20	円 1,215,000	㈱落合組
尺代地内	井出奥水路外１水路改修工事	農業用水路の補修及び土砂流入の防止工事	H27. 1.27 ～ H27. 3. 5	1,026,000	㈲下村建設
東大寺四丁目地内	東大寺四丁目地内農業用水路改修工事	経年劣化により老朽化した農業用水路の改修工事	H27. 2.20 ～ H27. 3.25	602,640	野川建設

（款）土木費　　（項）土木管理費　　（目）美化推進費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
尺代地内	尺代地内法面復旧現場作業工事	法面復旧工　　１式	H26. 4.21 ～ H26. 6.30	円 999,000	㈱金岡土木
百山地内	町道東大寺水無瀬鶴ケ池幹線街路灯修繕工事	街路灯修繕工　　１式	H26. 6.16 ～ H26. 7.31	649,306	㈱山崎電気商会
若山台一丁目地内外	町道若山台３号線車線分離標設置外現場作業工事	維持・補修工　　１式	H26.10.24 ～ H27. 1.30	5,427,000	野川建設
広瀬三丁目地内外	町道広瀬16号線段差解消外現場作業工事	道路維持工　　１式	H27. 2. 6 ～ H27. 3.27	1,084,320	㈲水無瀬土木

(款) 土木費　　(項) 道路橋りょう費　(目) 道路維持費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
				円	
江川二丁目地内	水無瀬交通広場線公衆便所照明器具取替工事	照明器具取替工　1式	H27. 1.28 ～ H27. 2.27	465,480	㈱ツタヤデンキ
広瀬四丁目地内	町道広瀬41号線雨水管浚渫工事	雨水管浚渫工　1式	H27. 2.20 ～ H27. 3.27	508,680	三島建設㈱
江川二丁目地内	水無瀬交番横公衆便所紙巻器取替修繕工事	付属物修繕工　1式	H27. 3. 3 ～ H27. 3.27	129,600	ツタヤ兄弟商会
山崎二丁目地内	町道山崎 2 号幹線補修工事	土工　1式 撤去工　1式 道路構造物工　1式 舗装工　1式	H26. 5.26 ～ H26. 7.31	6,377,400	㈲水無瀬土木
若山台一丁目、二丁目地内	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その2）	舗装工　1式	H26. 7. 4 ～ H26. 8.29	7,706,880	㈱金岡土木
若山台一丁目、二丁目地内	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その3）	舗装工　1式	H26.10.31 ～ H26.12. 5	6,122,520	三島建設㈱
東大寺四丁目地内	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線歩道補修工事（その4）	舗装工　1式	H26.12.25 ～ H27. 3. 5	5,043,600	㈱落合組
桜井二丁目地内	桜井跨線橋剥落対策緊急工事	維持・補修工　1式	H26.12.15 ～ H27. 3.31	4,849,200	大鉄工業㈱
百山地内外	桜井跨線橋維持補修工事その1	橋梁補修工　1式 橋梁付属物工　1式 塗装工　1式	H26. 2. 7 ～ H26. 5.30	33,774,840	㈱オカモト・コンストラクション・システム大阪支店
百山地内外	桜井跨線橋維持補修工事その2	埋設型伸縮装置工　1式 橋面防水工　1式 舗装工　1式	H26. 7.18 ～ H26.10.31	21,223,080	㈱オカモト・コンストラクション・システム大阪支店

(款) 土木費　　(項) 道路橋りょう費　(目) 道路新設改良費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
				円	
大字尺代地内	町道尺代 5 号線整備工事（第 6 期）に伴う関連付帯工事その2	関連付帯工事　1式	H26. 8.20 ～ H26. 9.25	5,724,000	矢田工業㈱大阪営業所
大字尺代地内	町道尺代 5 号線整備工事（第6期）	橋梁上部工 L=24.9m　W=5.0m 工場製作　1式 架設工事　1式	H25.12.25 ～ H26. 9.25	49,955,400 今年度支出額 30,635,400	矢田工業㈱大阪営業所
大字尺代地内	町道尺代 5 号線整備工事（第7期）	撤去工　1式 土工　1式 舗装工　1式 付帯工　1式	H26. 9. 1 ～ H26.11. 7	18,576,000	日本道路㈱大阪営業所
大字尺代地内	町道尺代 5 号線整備工事（第8期）	安全施設設置工　1式 照明工　1式 付帯工　1式	H26. 9.30 ～ H26.11. 7	3,098,520	㈱金岡土木
桜井二丁目地内	町道桜井50号線進入路設置工事	進入路設置工　1式	H27. 3.25 ～ H27. 3.31	248,000	㈱落合組

(款) 土木費　　(項) 河川費　　(目) 河川維持費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
山崎一丁目地内外	野上水路外 4 水路浚渫工事	浚渫工　1式	H26. 5.12 ～ H26. 6.30	円 2,491,560	㈲下村建設
大字桜井地内外	中谷川水路外浚渫工事	浚渫工　1式	H26.11. 6 ～ H27. 1.30	1,982,880	㈲水無瀬土木
大字尺代地内外	長鳥橋外橋梁転落防止柵設置工事	防護柵設置工　1式	H26.10.21 ～ H27. 2.13	2,496,960	㈱落合組

(款) 土木費　　(項) 都市計画費　　(目) 浸水対策事業費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
広瀬一丁目地内	小畑水路ポンプ交換工事	ポンプ取替工　1式	H26. 4.15 ～ H26. 7.25	円 1,026,000	イワキ・モリタニ電工㈱

(款) 土木費　　(項) 都市計画費　　(目) 公園費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
東大寺三丁目地内外	東大寺公園外手摺等設置工事	付属物設置工　1式	H26. 8.29 ～ H26.10.31	円 1,807,920	㈲下村建設
山崎三丁目地内外	たつがしら公園外遊具等修繕工事	遊具等修繕工　1式	H27. 2. 2 ～ H27. 3.27	922,320	三澤体器㈱
青葉一丁目地内外	長田第一公園外 2 公園遊具等改修工事	遊具撤去工　1式 遊具設置工　1式	H27. 3.12 ～ H27. 3.31	1,259,280	三澤体器㈱

(款) 土木費　　(項) 住宅費　　(目) 住宅管理費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
広瀬二丁目地内	町営御茶屋住宅屋外補修工事	屋外補修工　1式	H26. 4.10 ～ H26. 4.23	円 277,560	㈱島本建設
広瀬二丁目地内	町営御茶屋住宅シャワー取付工事	シャワー取付工　1式	H26. 8.18 ～ H26. 9. 5	328,320	㈱村田設備工業
広瀬二丁目地内	町営御茶屋住宅風呂釜取替工事	ガス風呂釜取替工　1式	H26.12.17 ～ H26.12.24	139,320	ツタヤ兄弟商会
山崎二丁目地内	町営緑地公園住宅内防犯カメラ入替工事	防犯カメラ設置工　1式	H26.12.24 ～ H27. 3.31	648,000	東芝エレベータ㈱関西支社
広瀬二丁目地内	町営御茶屋住宅防水補修工事	外壁補修工　1式	H27. 2. 3 ～ H27. 3.20	475,200	㈲水無瀬土木

(款) 土木費　　(項) 交通防犯対策費　　(目) 交通安全対策費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
大字尺代地内外	町道尺代若山台幹線外安全施設設置工事	防護柵撤去工　1式 防護柵設置工　1式 区画線工　1式	H26. 9.29 ～ H26.11.28	円 3,308,040	㈱ツジイ住宅
東大寺四丁目地内外	町道広瀬桜井幹線区画線設置工事	区画線工　1式	H27. 2.23 ～ H27. 3.27	619,920	㈱金岡土木

（款）土木費　　（項）交通防犯対策費　（目）防犯費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
広瀬一丁目地内	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	H26.11.10 ～ H27. 3.31	円 48,362	フジテック

（款）教育費　　（項）教育総務費　　（目）放課後子ども支援費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
第一学童保育室	第一学童保育室空調機取替工事	第一学童保育室Ａ教室の空調機取替（１基）	H26. 5.23 ～ H26. 6.30	円 756,918	㈱山崎電気商会

（款）教育費　　（項）小学校費　　（目）学校管理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
町立第四小学校	町立第四小学校空調機・扇風機新設工事	学級数増に伴う普通教室への空調機及び扇風機設置工事	H26. 4.17 ～ H26. 5.20	1,131,954	フジテック
町立第四小学校	町立第四小学校職員室空調機取替工事	職員室の空調機の老朽化による故障に伴う取替工事	H26. 6.27 ～ H26. 7.22	887,911	㈱山崎電気商会
町立第三小学校	町立第三小学校防球ネット改修工事	防球ネット及び支柱の破損に伴う改修工事	H26. 6.23 ～ H26. 7.30	1,274,400	コウフ・フィールド㈱関西支店
町立第四小学校	町立第四小学校支援学級室空調機取替工事	支援学級の空調機の老朽化による故障に伴う取替工事	H26. 7. 1 ～ H26. 7.31	579,625	㈱ツタヤデンキ
町立第三小学校	町立第三小学校揚水ポンプ取替更新工事	揚水ポンプの故障に伴う取替工事	H26. 9.19 ～ H26.10.15	972,000	㈱辻本工務店
町立第一・二小学校	町立第一小学校外一校遊具補修工事	第一・第二小学校の遊具の不具合に伴う補修工事	H26.12. 1 ～ H27. 1.20	285,120	三澤体器㈱
町立第三・四小学校	町立第三小学校外一校遊具補修工事	第三・第四小学校の遊具の不具合に伴う補修工事	H26.12.10 ～ H27. 2.10	286,200	三澤体器㈱
町立第二小学校	町立第二小学校給食室給湯機補修工事	給湯機のバーナー部分の経年劣化に伴う取替補修工事	H27. 1.23 ～ H27. 2.16	363,084	㈱広武商店
町立第二小学校	町立第二小学校汚水管改修工事	西館の汚水管の詰まり解消のための改修工事	H27. 2.20 ～ H27. 3. 6	1,063,800	ツタヤ兄弟商会
町立第四小学校	町立第四小学校支援学級アコーディオン設置工事	支援学級数増に伴うアコーディオンカーテンの設置工事	H27. 3.20 ～ H27. 3.30	297,000	㈲水無瀬土木
町立第二小学校	町立第二小学校支援学級改修工事	学級数増に伴う支援教室の内装等の改修工事	H27. 3.20 ～ H27. 3.30	291,600	㈲水無瀬土木
町立第四小学校	町立第四小学校下水道切替工事	下水道の供用開始に伴う浄化槽から公共下水道への切替工事	H26. 5.27 ～ H26. 9.30	21,432,600	中川設備工業㈱

（款）教育費　　（項）中学校費　　（目）学校管理費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
町立第一中学校	町立第一中学校体育館照明器具取替え工事	体育館内の昇降式高天井照明器具の不具合に伴う取替工事	H26. 4.18 ～ H26. 5.20	円 410,400	明生電設工事㈱
町立第二中学校	町立第二中学校プール機械室配管工事	プール機械室内の給水管の腐食に伴う改修工事	H26. 4.24 ～ H26. 4.30	225,720	中川設備工業㈱
町立第二中学校	町立第二中学校屋外運動場雨水管補修工事	屋外運動場東側の地下埋設管の破損に伴う補修工事	H26. 4.21 ～ H26. 5.23	1,247,400	㈱ツジイ住宅
町立第二中学校	町立第二中学校プール機械室ポンプ取替工事	プール機械室内のポンプの老朽化による故障に伴う取替工事	H26. 6.27 ～ H26. 7.25	461,160	中川設備工業㈱
町立第二中学校	町立第二中学校テニスコート改修工事	テニスコート床面の剥がれている箇所の改修工事	H26. 7. 7 ～ H26. 8.29	367,200	コウフ・フィールド㈱関西支店
町立第二中学校	町立第二中学校洗場排水管補修工事	校舎内の排水管の破損に伴う補修工事	H27. 1.13 ～ H27. 1.19	146,880	㈱辻本工務店
町立第一中学校	町立第一中学校体育館水銀灯ランプ取替え工事	体育館内の照明灯の球切れに伴う取替工事	H26.12.24 ～ H27. 1.16	218,160	明生電設工事㈱
町立第二中学校	町立第二中学校回路電圧作動不良改修工事	校舎普通教室棟の電圧回路の破損に伴う改修工事	H27. 2. 2 ～ H27. 2. 6	133,974	㈱山崎電気商会
町立第二中学校	町立第二中学校耐震補強等工事	校舎棟の耐震補強に伴う建築工事及び電気設備工事	H26. 4.23 ～ H26.12.15	124,331,760	㈱掛谷工務店
町立第二中学校	町立第二中学校耐震補強等機械設備工事	校舎棟の耐震補強に伴う機械設備工事	H26. 5. 7 ～ H26.12.15	16,069,320	ツタヤ兄弟商会

（款）教育費　　（項）幼稚園費　　（目）幼稚園費

場　所	工　事　名	工　事　内　容	工　　期	工　事　費	施工業者
第二幼稚園	第二幼稚園プール排水管改修工事	プール水の排水不良を改善するための改修工事	H26. 5.22 ～ H26. 6.13	円 386,640	㈱辻本工務店
第二幼稚園	第二幼稚園トイレナノイー発生機取付工事	園児用トイレにナノイー発生機を設置するための工事	H26. 7.19 ～ H26. 8.31	101,066	㈱ツタヤ電気商会
第二幼稚園	第二幼稚園排水管清掃工事	雨水を排水する配管の排水不良を改善する工事	H26. 9. 9 ～ H26. 9.10	194,400	武田興業㈱
第一幼稚園	第一幼稚園屋外スピーカー取付工事	屋外へ放送を流せるようにするためのスピーカー取付工事	H26.10.14 ～ H26.11.30	227,178	㈱山崎電気商会

（款）教育費　　（項）社会教育費　　（目）青少年費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
町立キャンプ場	町立キャンプ場テントサイト基礎補修等工事	・テントの基礎補修（7基中3基） ・テントサイト及び食堂柱防腐剤塗布	H26. 6. 2 ～ H26. 6.20	円 844,560	㈲水無瀬土木

（款）教育費　　（項）社会教育費　　（目）スポーツ推進費

場　　所	工　事　名	工事内容	工　　期	工　事　費	施工業者
町立プール	町立プール撤去工事	町立プール内構造物の取壊し・撤去・運搬・処分、整地及び歩車道境界ブロック・立入防止柵の設置等	H26.10.24 ～ H27. 3.20	円 35,615,160	㈱島本建設

(款) 災害復旧費　　(項) 災害復旧費　　(目) 農林水産災害復旧事業費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
尺代地内	尺代山腹復旧工事	竹林・土砂崩れ復旧工事	H26.4.1 ～ H26.5.31	円 5,138,640	(株)島本建設

(款) 下水道費　　(項) 下水道総務費　　(目) 一般管理費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
広瀬一丁目地内外	下水道施設補修工事（その１）	浚渫、清掃　L=486.77m	H26. 9.29 ～ H26.10.31	円 496,800	管清工業㈱大阪支店
水無瀬一丁目地内外	マンホール蓋取替他工事	マンホール蓋取替　6箇所 マンホール蓋嵩上　1箇所	H27. 2. 6 ～ H27. 3.25	1,919,160	㈱辻本工務店

(款) 下水道費　　(項) 下水道整備費　　(目) 下水道建設費

場　所	工事名	工事内容	工期	工事費	施工業者
広瀬五丁目地内	公共下水道高川雨水幹線除塵機設置工事	除塵機設置　1基 付帯工　1式	H26. 4. 1 ～ H26. 7.31	円 29,413,800	㈱ウィズ
水無瀬一丁目地内	公共下水道新幹線雨水幹線除塵設備設置工事	昇降型L型ｽｸﾘｰﾝ　1基 移動式門型ｸﾚｰﾝ　1基 付帯工　1式	H26. 4.18 ～ H26. 7.18	6,450,840	㈱辻本工務店
高浜二丁目地内	公共下水道雨水接続点(2-7)接続工事(その2)	工事延長　L＝14.10m 円形管布設工 (φ1,500mm)　l＝1.7m 特殊ﾏﾝﾎｰﾙ設置工(上部工) 1箇所 立坑工　1箇所 付帯工　1式 L型電動除塵機　1基	H26. 5. 2 ～ H26. 7. 7	15,696,720	機動建設工業㈱関西支店
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管(第6工区)築造工事	工事延長　L＝170.40m 円形管布設工 (φ200mm)　l＝162.59m ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　12箇所 汚水桝設置工　13箇所 舗装復旧工　A=468.4㎡	H26. 6.27 ～ H26. 9.30	19,958,400	㈲水無瀬土木
青葉三丁目地内外	公共下水道汚水管(第3工区)築造工事	工事延長　L＝86.10m 小口径管推進工 (φ300mm)　l＝80.6m 立坑工　4箇所 ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　3箇所 付帯工　1式	H26. 9. 1 ～ H27. 1.30	25,920,000	大鉄工業㈱
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管(第1工区)築造工事	工事延長　L＝115.10m 円形管布設工 (φ200mm)　l＝109.62m ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　8箇所 汚水桝設置工　16箇所 舗装復旧工　A=507.12㎡	H26.10. 1 ～ H26.12.26	13,878,000	三島建設㈱
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管(第2工区)築造工事	工事延長　L＝130.80m 円形管布設工 (φ200mm)　l＝122.56m ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　14箇所 汚水桝設置工　11箇所 舗装復旧工　A=484.23㎡	H27. 1. 9 ～ H27. 3.13	14,752,800	野川建設
高浜一丁目地内	公共下水道汚水管(第4工区)築造工事	工事延長　L＝46.35m 円形管布設工 (φ200mm)　l＝45.00m ﾏﾝﾎｰﾙ設置工　2箇所 汚水桝設置工　2箇所 舗装復旧工　A=264.02㎡	H27. 2.18 ～ H27. 3.27	6,285,600	㈱辻本工務店